

平成21年度 日本体育協会スポーツ医・科学研究報告Ⅰ

日本体育協会スポーツ医・科学白書

財団法人 日本体育協会
スポーツ医・科学専門委員会

日本体育協会スポーツ医・科学白書

研究班長 菊 幸一（筑波大学）

研究班員 小坂美保（山口福祉文化大学），高橋豪仁（奈良教育大学），松尾哲矢（立教大学），
松田恵示（東京学芸大学），水上博司（日本大学）

担当研究員 伊藤静夫，森丘保典（スポーツ科学研究室）

目 次

第1章 日体協スポーツ医・科学白書作成の意義と役割（菊）	3
第2章 関連白書の特徴と体協スポーツ医・科学白書への応用可能性（高橋）	
2-1 （財）日本体育協会スポーツ医・科学白書の位置づけ	7
2-2 関連白書からのスポーツ医・科学白書作成への示唆	10
2-3 スポーツ医・科学白書に求められるもの	15
第3章 日体協スポーツ医・科学研究の成果と課題	
3-1 スポーツ医・科学研究のあゆみとその概要（小坂）	17
3-2 研究テーマ別にみた内容の特徴とその見方・考え方（水上）	49
3-3 研究成果の活用実態と課題（森丘）	72
第4章 研究事業及び組織のガバナンスと活用ループの構築（松尾）	
4-1 ガバナンス分析の視点と研究事業評価	81
4-2 研究事業における組織・推進体制と研究目的・内容に関する歴史的変容過程と課題	82
4-3 研究予算の動向と評価及び課題	86
4-4 研究推進体制における委員会構成の動向と特徴	88
4-5 研究事業における成果活用の現状と課題	94
4-6 他組織および研究機関との連携に向けた課題	97
4-7 まとめと今後の課題	98
第5章 1964年東京オリンピック出場者経年調査の成果	
5-1 東京五輪出場選手のアンケート調査とヒアリング調査（水上，高橋）	101
5-2 東京五輪出場選手のライフヒストリーからみた就労体験（水上）	115
第6章 日体協スポーツ医・科学研究の理念と役割（松田）	
6-1 科学研究とは何か	129
6-2 スポーツ医・科学研究のこれまでの特徴	132
6-3 国民スポーツの振興を支える医・科学研究の理念と役割	133
第7章 日体協スポーツ医・科学研究のこれから	
7-1 スポーツ科学黎明期に思いを馳せる—プロジェクト研究の意味するところ—（伊藤）	137
7-2 21世紀スポーツビジョンとスポーツ医・科学研究のこれから（菊）	141
資料 会議記録	147

第1章 日体協スポーツ医・科学白書作成の意義と役割

菊 幸一（筑波大学）

1911（明治44）年に日本体育協会（日体協）が創立されて以来、2011年の来年はちょうど100周年の節目を迎える。この期において、本白書は、1960（昭和35）年から開始された日体協におけるスポーツ医・科学研究半世紀の成果をまとめるとともに、これまでの半世紀の成果と課題に基づいて、スポーツ医・科学の範疇に止まらず21世紀の日体協100年のこれからの歩みに向けてスポーツ医・科学研究の果たすべき意義と役割を考える、という目的で作成されたものである。

とは言うものの、これまでレジャー分野や体育、スポーツ関連分野における意識や状況に対する調査に基づいたいくつかの白書（例えば「レジャー白書」や笹川スポーツ財団「スポーツ白書」など）は存在したが、スポーツ医・科学研究それ自体を対象とした「白書」は存在しなかった。その意味では、これまでの研究内容や成果が「白書」という性格にどのように馴染むのであろうか。本白書の作成は、これまでの「白書」それ自体の意義や役割を検討するとともに、そこからみたスポーツ医・科学研究をまとめることの意義や役割をまず明らかにすることから、まさに「試み」として始まったといってよいだろう。

しかし、公益性が必要とされる民間スポーツ団体としての日体協は、そもそもその成果を常に国民スポーツの振興に寄与するよう求められているはずであり、その期待に応える責任はますます高まっている。しかも、その成果は確かな根拠に基づく事業を効率よく展開することによって上げられる必要があるとともに、国家的事業との差異や独自性をも求められるであろう。その場合、確かな科学的根拠とは何か。日体協は、スポーツ医・科学の研究成果をどのような目的のもとで、どのような組織的事业にこれを結びつけ、どのような事業成果や国民スポーツ振興への波及に貢献してきたのか。このような問いに、日体協自身が答える第一歩となるのが、本白書の試みなのである。

ところで、今から4年前の2006年に開始され

たスポーツ医・科学研究委員会における本プロジェクトの目標は、当初、次のように示された。

本白書作成の目的は、民間スポーツ組織が果たすスポーツ振興の独自性をこれまでの白書類の批判的検討から明らかにし、その方向性を明示することによって項目内容を戦略的に選定し、これまでの研究から蓄積された体協独自のデータ資源を活用しながら新たなデータを付け加えて近未来の国民スポーツの具体的な姿やあり方、ビジョンを示すことにある。今世紀はすべての領域において「官から民へ」の移行が加速度的に進行しているのは周知の通りである。本白書の作成は、このような流れの中で、スポーツ振興における「官」依存から「民」主体への具体的なスポーツ振興モデルを構築し、スポーツ界全体の意識改革とスポーツ界からの積極的なソーシャル・ムーブメントを展開していく上で基礎的な貢献を果たすものである。すでにスポーツ振興くじ（toto）をめぐる対応においても、そのような兆候が見られることから、本白書の作成が「官」と「民」の新たな分業体制のあり方をも大胆に提言し得る可能性をもつものとして期待される。

また、上記の目標を達成するため、次のような年次計画を立てた。

・2006（平成18）年度

これまでの「スポーツ白書」類の問題点から必要項目を独自に選定する。また、これまでのスポーツ医・科学研究報告の内容を整理し、白書の項目の柱を考える。追加データの必要性和可能性を検討し、白書構成の全体像を描く。

・2007（平成19）年度

主に内外のスポーツ組織のあり方を中心にその現状と課題を調査・整理し、とくに民間スポーツ組織がスポーツ振興やスポーツ需要の拡大に果たす具体的な役割と施策の方向性についてまとめる。また、前年度に検討されたこれまでのスポーツ関連白書に対する批判的検討および体協スポーツ医・科学白書の研究成果の整理

から、スポーツ政策提言につながる成果についてインテンシブな事例研究を行う。このような事例研究の結果から、民間スポーツ組織による研究成果がスポーツ振興やスポーツ需要の拡大に果たす具体的な方法や役割およびその実現に向けた組織整備と施策の方向性、あるいはそれらのループのあり方等について検討する。

・2008（平成20）年度

前年度までに準備した白書の骨子に加え、1964年東京五輪選手を対象とした4年ごとの継続調査の成果を活用するインテンシブ調査の結果と分析方法などを検討し、スポーツ医・科学研究の新たな活用を試み、その事例研究の成果をまとめる。

・2009（平成21）年度

3年間の研究成果を踏まえて、日体協スポーツ医・科学研究の理念と役割を検討し、これからの研究のあり方及び成果の生かし方と具体的なビジョンに関する提言を行う。

このような目標と計画に従い、本白書では最初に「関連白書の特徴と日体協スポーツ医・科学白書への応用可能性」（第2章）を探ってみた。その結果、今回の白書は、白書自体が日体協のスポーツ研究史を表すとともに、対外的には日体協の研究成果に対する高い公益性をアピールすることがめざされ、対内（組織内）的には日体協の組織や事業のあり方を自己評価する契機となる役割が期待された。次に、具体的なこれまでの成果と課題については、時系列的にその歩みと概要を示すとともに、研究テーマ別にみた内容の特徴とその背景やテーマ設定の考え方について考察してみた。これらを踏まえて、全体を通してみたときの研究目的の特徴および研究成果のフィードバックについて、いくつかの類型に基づき概観しながら今後の課題を検討した（「第3章 日体協スポーツ医・科学研究の成果と課題」）。このような研究成果の活用ループを内外に向けて本格化させていくときに避けて通れない課題が、日体協における「研究事業及び組織のガバナンスと活用ループの構築」（第4章）である。ここでは、スポーツ医・科学委員会の研究事業に対して、そのガバナンスの視

点から公益性のある研究がどのように設定され、その成果を現場にフィードバックする活用ループが内外の幅広い組織的連携のもとでどのようにシステム化されているのか否か、に関する評価が行われている。結果的には、この方面に関する課題が山積していることが示されている。第5章は、1964年東京オリンピック出場者に対してその後4年ごとのオリンピック・イヤーに「東京オリンピック記念体力測定」として実施されてきたスポーツ医・科学委員会による独自の経年調査に基づくインテンシブな調査結果の報告である。これは、白書作成のなかで日体協でしか入手できないスポーツ医・科学研究の成果の応用を試みるという実践的な課題意識に基づいて、トップアスリートのライフヒストリーやスポーツライフスタイルにおける意識や価値観の変遷を明らかにすることにより、これまでにない新たな視点から生涯スポーツ振興に向けた知見やモデルが引き出せるのではないかとテーマ設定から行われたものである。そして、第6章では、以上のようなスポーツ医・科学研究の内容とそれを支える組織や制度の特徴およびそれに基づくインテンシブ調査の成果を概観しながら、民間スポーツ組織としての日体協がそのスポーツ医・科学研究において、どのような理念と役割を今後に求められる「新しい公共」の構築に結び付けて果たしていくべきなのかについて論じている。そこでは、研究それ自体が有するフレームが生活との分断のなかで構築されることを自覚しつつ、だからこそ日体協のスポーツ医・科学研究がその分断を接合する役割を期待されていることと強調している。最終章（第7章）は、伊藤静夫室長に、これまでの当事者としてのご自分の立場も踏まえ、日体協のスポーツ医・科学研究の黎明期に思いを馳せてもらいながら「これから」の課題を提示していただいた。国民スポーツ振興に資するスポーツ医・科学研究は、その内容はもちろんであるがその成果をいかに社会還元するのか、その効果的なシステム（体制）を本格的に再検討すべき時期に来ており、そのためには組織的再統合の必要性が示唆されている。拙稿の「21世紀スポーツビジョンとスポーツ医・科学研究のこれから」の趣旨も、最終的には民間スポー

スポーツ組織それ自体の事業の中心的役割の1つがスポーツ医・科学研究を核とする総合的なシンクタンク機能にあり、そのような機能に本格的に移行するためには統合的な組織編成の見直しが必要との見解を述べている。

本白書の章構成と内容の流れを概観すると以上のようなになるのだが、このような各章間の意図する内容のつながりとは別に、各章はそれぞれ独立したテーマと内容を持っている。したがって、各章に示された内容に対する関心に沿って、どこから読んでいただいてもそれなりのまとまりをもっているものと思われる。

さて、歴史的にみてわが国のスポーツ振興の端緒は、初代会長であった嘉納治五郎が国際オリンピック委員会（IOC）からのオリンピック参加要請を受けて、日本選手団を編成すべく国内オリンピック委員会（NOC）を立ち上げ、その受け皿として1911年に純粋な民間スポーツ団体として大日本体育協会（日体協の前身）を設立したことから始まっている。その端緒から今日まで、日体協は民間スポーツ組織として「民」の立場からスポーツ振興事業を展開し、その成果を期待されてきた。およそ10年前には、2000年9月に文部省（当時）により策定された「スポーツ振興基本計画」に対して、日体協自らが2001年1月に「21世紀の国民スポーツ振興方策」を策定し、その独自のスポーツ振興方策を打ち出した。しかし、その内容については国家的な立場からの振興計画と極めて類似したものになっており、「民」の立場からの独自性という点であまり特色がみられないように思われた。

その一方で、2000年に閣議決定され、2006年に一部改正された「行政改革大綱」では、国家財政の建て直しを主な目的として行政の役割や事業を縮小し、できるだけ民間の自由闊達な競争力に期待しながらその事業展開の自由性が強調された。いわゆる「新自由主義」に基づく行政施策の展開は、確かにこれまで国家が担ってきた公共的責任の縮減であり、それはそれでさまざまな問題を提起するものであろう。しかし、国家（行政）

的な傘（お墨付き）の下でしか、施策の公共性が担保されないとすればその依存体質は早晚、財政的破綻を導くことになる（すでに破綻してしまっている）こともまた事実なのである。他方、スポーツ振興については、それがすぐにビジネスとして展開され、商業主義的な色彩を帯びることによって、これまで蓄積されたスポーツの良さや公共的意義が見失われ、スポーツの公共性（公共的なメッセージ性）が喪失してしまう危険性も予測され、それはそれでお避けられなければならない課題であらう。

本白書作成中に起こった政権交代についても同様であるが、現在のスポーツ界には、まさにこれまでの行政主導型施策から脱皮して、スポーツを自ら愛好する人々の潜在的なパワーを顕在化し結集させる「新しい公共」の下で、自立した政策的、組織的展開が求められているのである。その展開の中枢に位置する民間スポーツ組織こそが日体協なのであり、その独自の施策の策定と事業の展開はスポーツ界における「新たな公共」モデルを提示する主体としての性格を期待され、それに応えるものでなければならない。

先に示した本白書作成の「試み」の趣旨は、まさにこれまで述べてきたような課題意識から始まっている。したがって、本邦初のスポーツ医・科学研究「白書」は、日体協における今後の独自のスポーツ振興施策展開のビジョンと計画立案のための根拠を示す契機となることが期待されるとともに、スポーツ医・科学分野に止まらない民間スポーツ統括団体独自の事業白書として「日本体育協会白書」の定期的な刊行の必要性に結びつくことをも視野に入れた「試み」でもあるといえよう。

以上、本白書の意義と役割について簡単に述べてきたが、このような意義と役割に比して本白書の内容が大言壮語の誹りを免れない叙述になっているかもしれない。関係各方面からのご批判とご叱正を賜り、今後の課題としていきたい。

第2章 関連白書の特徴と体協スポーツ医・科学白書への応用可能性

高橋豪仁（奈良教育大学）

2-1 （財）日本体育協会スポーツ医・科学白書の位置づけ

この節では、白書と名のつく様々な発行物を取りあげ、本プロジェクトで作成しようとする日本体育協会のスポーツ医・科学白書の位置づけを確認する。

（1）編集・発行元による白書の類型

発行元によって白書を類型するならば、おおよそ、①政府刊行物、②外郭団体が発行したもの、③民間団体等が発行したもの、に分類することができる。

①政府刊行物としての白書は、府省庁が、その所管する行政分野の現状と施策の推進状況を、統計分析と調査研究等をもとに報告し、今後の課題等をまとめたものである。白書という言葉は、その表紙に白紙を使ったイギリスのホワイトペーパーに由来し、政治経済社会の実態及び施策の現状を国民に周知させるために作られたものであった。日本で白書が発行されたのは、1947年に『経済白書』が発表されたのが最初である。（社）政府資料等普及調査会によると、環境省が編集する『環境白書』等の法律に基づいて国会に提出される白書（約24）と、内閣府が編集する『青少年白書』等の閣議に報告または配布する白書（約20）があり、幾つかの白書は、ここ2、3年で統合、廃刊の傾向にある。

②外郭団体が発行したものとしては、例えば、1977年に（財）余暇開発センターによって創刊された『レジャー白書』がある。余暇開発センターは、1972年に通商産業省（現在は経済産業省）管轄の公益法人として設立され、1973年には『余暇ハンドブック』を編集している。2001年・2002年には監督官庁が経済産業省となった（財）自由時間デザイン協会からレジャー白書が発行され、2003年以降は（財）社会経済生産性本部（2009年に（財）日本生産性本部に改称）からの発行となっている。監督官庁が通商産業省・経済産業省

であり、レジャー産業振興の側面が強調されている。レジャー白書の内容については後述する。

その他、国土交通省所管の独立行政法人である国際観光振興機構が編集する『JNTO 国際観光白書』、金融庁所管の財団法人である金融情報システムセンターが編集する『金融情報システム白書』等がある。また、白書という名称はついていないが、経済産業省所管の独立行政法人日本貿易振興機構の『アグロトレッド・ハンドブック：農林水産物貿易の最近の動き』や外務省所管の独立行政法人国際協力機構の『国際協力機構年報』もこれに類する出版物である。

③民間団体が編集したものについては、a. 学術団体、b. 啓発団体、c. 営利団体に分けることができる。以下、幾つかの白書を例示する。

a. 学術団体

学術団体や大学研究者が中心となり編集したもので、例えば以下のものがある。

・『発達障害白書』（（社）日本知的障害福祉連盟編、日本文化科学社発行）

1961年に「精神薄弱者問題白書」の名称で発刊されて以来、1972年度版より毎年（91・92年度版は合併）発行され、2009年度版で45冊目となる。発達障害にかかわる保健・医療、福祉、教育、雇用の問題や動向、関連資料が白書の内容となっており、日本発達障害福祉連盟の構成団体は、日本発達障害学会、全日本特別支援教育研究連盟、（財）日本知的障害者福祉協会、等である。

・『リハビリテーション白書：リハビリテーションの現状と課題』（日本リハビリテーション医学会編、医歯薬出版、1982）（全495頁、ハードカバー）

学会設立15周年を機に白書作成が企画され、日本におけるリハビリテーション、現状、問題点、将来への課題を明らかにし、それをリハビリテーション界内外に提示することを目的とした。2003年に発行された『リハビリテーション医学白書』は、学会の歩みと現状、今後の課題を中心

に構成された。

・『学生の健康白書 2000』（学生の健康白書作成に関する委員会編，国立大学保健管理センター所長会議発行，2001）

平成 12 年度に行われた全国 94 の国立大学学部学生の定期健康診断の中で，身体測定（身長，体重，BMI），血圧，脈拍，肺結核の有無（胸部 X 線検査）についての調査成績を集計したもの。1984 年に実施された健康診断成績を集計した『学生の健康白書 1984』以降，一定の間隔で作成されている。

b. 政治（思想）団体

特定の政治的立場からの主張を伴うものであり，例えば以下のものがある。

・『小学校教科書白書：1974 年改訂版の分析と批判』（日本教職員組合編，一ツ橋書房，1973）

国家・国益に奉仕する内容を，教科毎（国語，社会，数学，理科，音楽，図工，家庭科）に批判している。

・『女性白書』（日本婦人団体連合会編，ほるぶ出版）

1999 年まで『婦人白書』，以降毎年「女性白書」として発行されている。日本婦人団体連合会は 1953 年に設立され，男女平等や日米安保条約の廃棄，核兵器廃絶をめざした平和活動をしている。

・『子ども白書』（日本子どもを守る会編，草土文化）

1964 年から年鑑として発行されている。日本子どもを守る会は 1952 年に設立され，児童憲章や国連の子どもの権利条約を実現することを目標に掲げて活動をしている。2006 年度版子ども白書には，教育基本法「改正」案に反対する緊急声明を記載している。

c. 営利団体

株式会社などの企業が編集・発行したものであり，以下のものがある。

・『ライフデザイン白書』（加藤寛監修，株式会社 第一生命経済研究所 発行）

1996 年以来，2 年毎に発行されている。おおよそ「特集」「白書編」「データ編」の三部から成る。白書編では，研究所が実施する生活定点調査の結

果をもとに，ライフデザインを形成する「家族」「安全・安心・コミュニティ」「消費生活」「就労意識・実態」「体と心の健康」「生活リスクマネジメントとライフスタイル」の 6 つの領域について，その現状を分析している。また，それぞれの白書には，副題がついており，例えば，2006-07 年度「景気回復がもたらしたライフデザインの変化」，2002-03 年度「多重選択社会におけるライフデザイン」，2000-01 年度「生活満足度向上のための個性豊かな生き方を考える」となっている。この白書の目的は，人々にライフデザイン（人生設計）の重要性を喚起することである。

・『2008 年版 賃貸住宅白書』（株式会社 矢野経済研究所）126,000 円 A4 / 330 ページ

年鑑であり，賃貸住宅関連事業者，賃貸住宅所有者，賃貸住宅居住者に対するアンケートを実施し，結果をまとめている。いわゆる賃貸住宅の業界向けの白書である。内容構成は，以下の通りである。

総論 着工数は回復，賃貸住宅業界の淘汰が進む／2009 年度貸家新設着工戸数は約 50 万戸に増加／オーナーはセキュリティ強化，居住者は住宅基本仕様に注目／賃貸住宅事業へのシフト，今後のシェア拡大へ

第 1 章 賃貸住宅市場の市場環境

第 2 章 賃貸住宅市場の市場動向

第 3 章 社宅代行事業の動向

第 4 章 不動産証券化市場の動向

第 5 章 賃貸住宅に関するアンケート調査

第 6 章 主要企業の事例研究

・『テレビゲーム産業白書』（株式会社 メディアクリエイト）

1998 年度版から年鑑として発行されている。2009 年度版は，38,000 円，A4 判／240 ページ。

テレビゲームの市場規模，新品・中古分析，トレンド分析と，業界中心人物のエッセイから構成されている。

(2) スポーツ関連白書

スポーツや体育に関連する白書には以下のものがある。

・SSF 笹川スポーツ財団によるスポーツ白書

『スポーツ白書 2001 ～ 2001 年のスポーツ・
フォア・オールに向けて～』1996 年

『スポーツ白書 2010 ～ Sport for All から
Sport for Everyone へ～』2001 年

『スポーツ白書：スポーツの新たな価値の発見
Sport for everyone for active sporting life』
2006 年

以上の白書が SSF 笹川スポーツ財団から発行
されており、政府刊行物とは異なり、分担執筆者
がそれぞれのテーマに関して、その現状、問題、
展望について分かり易く論じている。詳細につい
ては、後述する。

・『青少年白書』（内閣府）

「青少年白書」は、青少年の現状と青少年に関
する施策を広く国民に紹介し、その理解を得るた
め、昭和 31（1956）年から発行されている。ほ
とんどの年鑑において、青少年の体力、学校の体
育・スポーツの振興、地域のスポーツ振興につい
ての記載がある。

・『教育白書 平成 10 年度 我が国の文教施策』
（文部省）

この年の教育白書は、Ⅱ部構成になっており、
特集の第Ⅰ部「心と体の健康とスポーツ」では、
総理府「体力・スポーツに関する世論調査」や文
部省「国民の健康・スポーツに関する調査」等が
資料として使用されている。Ⅰ部は下記の 4 章
から構成されており、これが平成 12 年のスポ
ーツ振興基本計画の策定につながっていった。

第 1 章 これからの健康とスポーツ／ 第 2
章 健康教育の充実のために／ 第 3 章 生涯
にわたるスポーツライフの実現のために／ 第 4
章 国際競技力の向上とスポーツの国際交流の推
進

・『レジャー白書』（（財）社会経済生産性本部
→（財）自由時間デザイン協会→（財）社会経済
生産性本部）

1977 年から年鑑として発行されている。レ
ジャー白書の構成は、レジャー行動やレジャー市
場に関する統計資料と、特別レポートから構成さ
れている。統計資料に関する部分はおおよそ以下
の項目から成っている。

第 1 章 日本人の余暇の現状

第 1 節 日本人の余暇をめぐる環境

1. 年間総実労働時間の推移
2. 家計消費の動き
3. 平成〇年の余暇時間と余暇支出
4. 仕事重視か余暇重視か

第 2 節 平成〇年の余暇活動

1. 参加人口 2. 参加希望率
3. 潜在需要

第 3 節 余暇活動の時系列分析

1. 余暇活動の部門別参加傾向
2. 男女別参加率の推移

第 2 章 平成〇年の余暇関連産業・市場の動向

第 1 節 スポーツ部門

第 2 節 趣味・創作部門

第 3 節 娯楽部門

第 4 節 観光・行楽部門

レジャー市場に関する調査においては、1986
年までは全国 5 万人以上都市に居住する 15 歳以
上の男女 3,000 人を調査対象としていた。1987
年より、これらに 5 万人未満都市及び郡部の 1,000
サンプルを加えた調査を実施してきた。2000 年
度調査より再び調査対象を従来の都市部 3,000 サ
ンプルとした。そして、91 種目の余暇活動を、(イ)
スポーツ部門 28 種目(ロ)趣味・創作部門 30 種
目(ハ)娯楽部門 21 種目(ニ)観光・行楽部門
12 種目に分類し、参加率、年間平均活動回数、
年間平均費用、希望参加率等について調査してい
る。

・『目でみる女性スポーツ白書』井谷恵子、田
原淳子、来田享子編著、大修館書店、2001

2000 年に実施された NPO 法人ジュース研究
部の文科省男女共同参画学習委託事業をベースに
作成されたものであり、競技スポーツ、生涯ス
ポーツ、スポーツ産業、メディア、教育、からだ、
等の領域における公表された学術的データを掲載
し、数量的な男女比較を網羅的に行っている。社
会における女性とスポーツのあり方について明確
な方向性を示すには至っていない。

・『スポーツライフ白書 ～する・観る・視る・
読む・支える・話す～』余暇開発センター編著
江田昌佑監修、1997 年

この白書の構成は、以下の通りである。

1章：する・観る・視る・読む・支える・話すの6視点から統計的データを提示。

2章：スポーツの目的を、性別、年代、実施種目、実施形態によってクロス集計。

3章：6つのカテゴリーにおける実施時間と費用を示す。

4章：6つのカテゴリーの実施率と希望率について、各カテゴリーが他のカテゴリーとどのような関連性を持っているかを示す。

5章：6つのカテゴリーのスコアを従属変数とし、性別、年齢、居住地域、職業、スポーツ経験、生活充実度、スポーツの目的、等を独立変数として検討。

6章：公共スポーツサービス（施設、イベント、教室、指導、情報）

(3) (財) 日本体育協会スポーツ医・科学白書の報告対象と内容

元来白書とは、政治経済社会の実態や国の施策の現状を国民に周知させるために作られたものだった。一方、先に示した営利団体が発行する賃貸住宅白書やテレビゲーム産業白書は、業界関係者にとって有用な情報が提供されている業界新聞のようなものであり、白書の報告はごく限られた人を対象とするものである。では、体協のスポーツ医・科学白書は、誰に対して報告されるべきものであろうか。

(財) 日本体育協会は、特定公益増進法人である。その所管官庁は文部科学省であり、特定公益法人としての事業内容は、「我が国アマチュアスポーツの統一組織としてスポーツを振興し国民体力の向上を図り、スポーツ精神を養うこと」と財務省のホームページに記されている。特定公益増進法人は、公益法人等のうち、教育又は科学の振興、文化の向上、社会福祉への貢献その他公益の増進に著しく寄与するもので、業務に関連する寄附金については、寄附金控除等の税制上の優遇措置の対象とされている。平成18年度の(財)日本体育協会の事業活動収支は、5,115百万円であり、主な収入源として、その額が多いものをあげると、補助金等収入1,724百万円(国庫補助金・文科省委嘱委託金1,433百万円、自転車振興会(現

JKA)・馬主協会連合242百万円等)、寄付金収入1,255百万円(財界・一般727百万円、加盟団体527百万円)がある。このように、財界・加盟団体からの寄付だけでなく、国庫補助金や文部科学省委嘱委託金が少なからず収入源となっていることがわかる。特定公益増進法人である日本体育協会の公益性やその収入源から判断すると、スポーツ医・科学白書の被報告者(情報発信対象者)には、加盟団体はもちろん一般市民も含まれることになるだろう。

前項にスポーツ関連白書を幾つか挙げた。これらの白書とスポーツ医・科学白書の大きな違いは、後者は「スポーツ事象」の白書ではなく「スポーツ事象研究の白書」の白書であるという点にある。縦軸に対象となる体育・スポーツ事象の広がり、横軸に編集・発行者の立場を置くならば、スポーツ医・科学白書は、図2-1のように位置づけることができるだろう。

確かに、ここで作成しようとしている白書は、スポーツ事象の研究の白書であり、さらに、スポーツ研究の中でも日本体育協会が実施している研究の白書であり、体育・スポーツを対象とした白書としては、きわめて限定的な白書とならざるを得ない。しかしながら、そこで行われている研究は、大きな公益性が求められている日本体育協会の事業の一環として行われるものであるから、この体協スポーツ研究部門の白書は必然的に体協全体の事業との関連性に言及することとなり、さらには組織としての体協のあり方を照射し、公益性の観点から組織の総点検につながることになるだろう。

2-2 関連白書からのスポーツ医・科学白書作成への示唆

前節において、(財)日本体育協会医・科学白書は、公益性が求められる民間団体という立場からメッセージを発するものであり、また、この白書が体協組織の再点検につながるものであると述べた。この節では、前節であげた様々な白書をさらに詳しく検討し、スポーツ医・科学白書を作成するときの方向性を探ることにする。

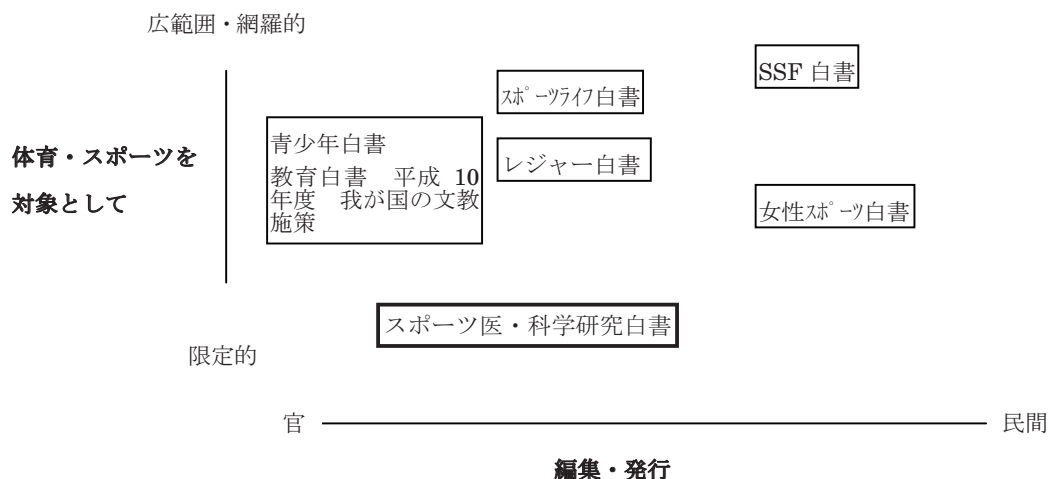


図 2-1 スポーツ医・科学研究白書の位置づけ

(1) 政策提言・世論形成としての白書 ～レジャー白書より～

レジャー白書は、労働時間、家計消費、余暇活動、余暇関連市場等についての統計の数値と、「特別レポート」の2つの部分から構成されている。統計に関する概要は先述したが、各号の「特別レポート」あるいは「副題」は、以下の通りである。

- 1977 ● 日本人の余暇の現状と将来 創刊
- 1978 ● 我が国家庭経済の構造
- 1979 ● 日本人の余暇と海外観光行動の展望
- 1980 ● 日本の余暇の現状
- 1981 ● 日本の余暇の現状と展望
- 1982 ● ファミリーレジャーの実態
- 1983 ● 生活文化志向を強めるレジャー活動
- 1984 ● スポーツ・文化活動・アウトドアレクリエーションへ向かう余暇活動
- 1985 ● (特集レポートなし)
- 1986 ● レジャーも「女性の時代」
- 1987 ● 高まるリゾート需要
- 1988 ● 日本型リゾートライフに向けて
- 1989 ● 完全週休2日時代のレジャー
- 1990 ● 1990年代のレジャー
- 1991 ● 日本のバカンスを考える
- 1992 ● 分散型余暇社会に向けて
- 1993 ● ポスト・バブルのレジャー 特別レポート『1,800時間時代における労働

と余暇』

- 1994 ● 90年代後半の余暇動向を探る
- 1995 ● 「高齢化」社会の到来と余暇
- 1996 ● 余暇を活かす
- 1997 ● 連休新時代
特別レポート1『「週所定40時間労働」で変わる連休新時代』
特別レポート2『変わる日本人のギャンブル観とパチンコ』
- 1998 ● 少子・高齢化時代における女性の余暇
- 1999 ● 広がる「社会性余暇」
- 2000 ● 自由時間をデザインする
- 2001 ● 余暇の意味変化と新たな市場
- 2002 ● 活動伸びるも市場に反映せず
レポートⅠ『バカンスは経済社会を活性化させる』
レポートⅡ『「フリーター」の余暇と今に生きる若者像』
- 2003 ● 新たな余暇市場の可能性
- 2004 ● グラン・ツーリズム もう一つの観光立国
- 2005 ● インバウンド 日本の魅力再生
- 2006 ● 団塊世代・2007年問題と余暇の将来
- 2007 ● 余暇需要の変化と「ニューツーリズム」
- 2008 ● 「選択投資型余暇」の時代
- 2009 ● 不況下のレジャー・フロンティア

創刊以来、特別レポートは、通産省（経済産業省）の政策を反映した内容のものであると思われる。例えば、1980年代後半の「リゾート需要、日本型リゾートライフ、完全週休2日時代のレジャー」、95年の「高齢化社会の到来」、2006年の「団塊世代・2007年問題」、2002年の「フリーターの余暇」、86年の「女性の時代」、98年の「少子・高齢化時代における女性の余暇」、等、その時節の問題を設定した上で、質問紙調査を実施してそれに関する現状を提示している（例外として2005年は統計的数値ではなく事例を紹介）。

レポートの構成としては、例えば、95年の「高齢化社会の到来」において、高齢者層（60歳以上）の余暇意識を調査した上で、①男性が家族志向（妻への志向）・女性は友人や知人志向が顕著で男女間でのすれ違い、②余暇を積極的に楽しむ意識が若い世代に比べて低い（特に60歳以上の男性）、③余暇資源（人間関係、余暇能力、経済力）が余暇意識に関係している、という結果を基に、①夫婦で楽しめる自由時間活用の開発と機会の提供が求められる、②余暇能力と人間関係を充実させていくために、コミュニティレベルで、自由時間活動への参加・学習機会を提供していくことが必要、という提言を示している。

また、2006年の「団塊世代・2007年問題」においては、参加人口のうち50歳以上人口が50%以上の種目をシニア化種目、45%～50%の種目をシニア化予備軍とし、10年前に比べ前者が10種目から21種目へ増加し、後者が5種目から10種目に増加したことを調査で明らかにし、余暇のシニア化が進んでいるとしている。団塊の世代（1947-49生まれ）の特徴として、余暇経験が豊富で、特に団塊女性は観光・趣味・創作の分野でリードしており、将来余暇の不安要因は健康・体力、収入で、堅実・現実的な将来余暇を描いていることを示している。そして、これらの調査結果を踏まえ、団塊世代に対するレジャー産業側の対応策として、①豊かな余暇経験を生かす（リバイバルレジャー）、②多様な余暇セグメントに注目（団塊男女差に注目）、③潜在余暇受容が高く、キーワードは「健康志向」「自然志向」「地域志向」「能力志向」、を挙げている。

レポートによっては、たとえ十分に裏付けるデータは無くても、その時代に合った（時勢に乗った）明確な方向性を打ち出している。また、「インバウンド」（外国人旅行者の受け入れ）、「グラン・ツーリズム」、「社会性余暇」（自分の興味や関心に基づく活動が結果的に社会に役立つような社会性を帯びた余暇）、「分散型余暇社会」（余暇の偏りと歪みを是正）といったキーワードによって、提言のアピール性を高めている。

体協スポーツ医・科学白書にも、社会状況やその時世にあったスポーツ振興のための提言をすることによって世論を形成し、さらには所管官庁の文部科学省に政策を提言することが求められるだろう。

（2）白書発行組織の事業評価の観点から（日本体育協会のシンクタンクからの白書）

『2006-07 ライフデザイン白書』には、「人々の生活行動や生活意識の中から、『人々はどのようなライフデザインを描いているのか』、そして『どのように描いていくべきなのか』を汲み取り、ライフデザインの“今”と“これから”を一人ひとりが見つめ直すきっかけと材料を提供して行くことを目的に、本書が発行されている」と記してある。確かに、読者にとってこの白書は自らのライフデザインを見直すきっかけとなるであろう。しかしながら、一方で、この白書を発行している（株）第一生命経済研究所は、第一生命グループのシンクタンクであり、第一生命グループの情報発信・政策提言・コンサルティング機能の充実を図ることを目的として1997年に設立されたのである。そして、その事業内容は、○国内外の経済・金融・文化に関する調査・研究、○保険・年金に関する市場動向、および生活保障（社会保障・企業内福祉）、家計動向、人口問題（少子化・高齢化）等に関する調査・研究、○ライフデザイン（健康・教育・家族・心など）に関するさまざまな調査・研究、○講演会・セミナーの開催、出版物・資料の刊行その他各種情報提供サービス等、となっている。第一生命グループが生命保険事業を展開する上で、必要不可欠な部分を担っていると言えるだろう。「第一生命グループ」と「第一生命経

済研究所」の関係を、「日本体育協会」と「スポーツ科学研究室あるいはスポーツ医科学専門委員会」に求めることは組織上適切でないかもしれないが、少なくとも、国民体育大会やスポーツ少年団など日本体育協会が独自に実施してきたスポーツ振興事業に寄与するスポーツ医・科学研究がなされてきたのかを点検し、そして、今後体協の事業を発展させるためにはどのような研究がなされるべきかを提言する白書が求められるだろう。

(3) 体協スポーツ医・科学研究史としての白書（今後の研究テーマの設定へ）

「レジャー白書 1994」の特集『1990年代後半のレジャー動向を探る』において、日本のレジャーが10周年期で変わってきたことが、以下のように示されている。

- 1963年からの10年：経済の高度成長時代、大量生産・大量消費のマスレジャー
64年の東京オリンピックは70年代のスポーツ大衆化の伏線
- 1973年からの10年：高成長したレジャーは73年のオイルショックで冷水
時間消費型レジャーの拡大
- 1983年からの10年：レジャー産業の10年。後半の5年間はバブル経済に乗って、レジャー産業が市場拡大
- 1993年からの10年：バブル経済の崩壊

このように、この特集では、経済・生活のあり方を背景に、余暇・レジャー産業の変化を説明している。これに倣うならば、スポーツ医・科学研究テーマに、当時のスポーツ課題や人々のスポーツへの関わり方が反映しているという仮説の下、スポーツ医・科学研究史を編纂することも可能であろう。そして、現在やこれからのスポーツのあり方から、今後の研究テーマを提示することも必要となる。

(4) 白書発行組織の加盟団体の観点から

（株）矢野経済研究所が発行する『賃貸住宅白書』は、賃貸住宅市場の動向や賃貸住宅の所有者・居住者の実態やニーズ等を把握するための情報が掲

載されており、まさに賃貸住宅の関係業者のみに有用な白書であった。すなわち、それは直接その業界に關係する者に営業上のサポートとなるものであった。このような白書のあり方を体協スポーツ医・科学白書に当てはめるならば、体協組織に加盟している団体に、体協のスポーツ医・科学の成果が貢献しているのかを検証することが白書に求められるだろう。すなわち、体協に加盟している中央競技団体や、都道府県体育協会、さらにはそれに連なる都道府県競技団体、市町村体育協会、市町村競技団体、さらにはスポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブ、等の活動にとって、体協のスポーツ医・科学研究はどのような貢献を為し得たのかを検証することになる。

(5) 笹川スポーツ財団「スポーツ白書」から

a. 財団の成立過程と助成事業

笹川スポーツ財団は、1991年3月に設立された財団法人であり、所管官庁は文部科学省（スポーツ・青少年局 生涯スポーツ課）である。平成18年度の予算は8.2億円で、その内6.8億円が日本財団からの助成収入となっている。日本財団は、1962年モーターボート競走法に基づき、財団法人日本船舶振興会として設立されて以来、モーターボート競走による交付金（競走の施行者である市町村が競艇の売上金の約2.6%を財団に交付する）をもとに貸付事業、助成事業などを実施している。造船関係事業、海難防止に関する事業及び海事思想の普及に関する事業、観光に関する事業のほか、新たに体育、文教、社会福祉その他の公益に関する事業の振興に関する業務を行っている。主務大臣は国土交通省である。なお、（財）日本船舶振興会の初代会長である笹川良一氏は、モーターボート競走法の制定成立に尽力し、1952年（社）全国モーターボート競走会連合会設立に関与し、1955年に会長となっている。

笹川スポーツ財団の平成18年度の支出は、主に事業費5.3億円と管理費2.3億円であり、競艇周知活動に充てられる日本財団受託事業費は364万円である。事業には「助成事業」「調査研究事業」「国際交流事業」「普及啓発事業」「東京マラソン」等があり、助成事業として以下の事業が行われた。

- ①生涯スポーツ等の育成（169 百万円）
- ②チャレンジデーの実施・普及（12 百万円）
- ③オープンウォータースイミングの開催（50 百万円）
- ④生涯スポーツ等の情報拠点整備（38 百万円）
- ⑤スポーツ・フォー・エブリワン推進に関する調査研究（4 百万円）
- ⑥オープンウォータースイミングにおける安全管理体制の強化（6 百万円）
- ⑦東京マラソンに関する運営ボランティアの体制構築およびコースの運営管理（2.4 億円）

上記の④の中に「スポーツライフに関する調査」1500 万円が含まれている。

b. 独自のスポーツ人口の動向調査・スポーツ情報の収集

笹川スポーツ財団が独自に行っているスポーツ調査の成果には以下のものがある。

- スポーツライフ・データ（スポーツライフに関する調査報告書）1993 年，1994 年，1996 年，1998 年，2000 年，2002 年，2004 年，2006 年，2008 年
- 青少年のスポーツライフ・データ（10 代のスポーツライフに関する調査報告書）2002 年，2006 年
- スポーツ・ボランティア・データブック 2004 年
- クラブハウスガイドブック 2004 年

笹川スポーツ財団が実施している調査項目の特色として、「実施頻度」「実施時間」「運動強度」の 3 つの観点からスポーツ実施率を算出している点がある。これに基づいて、健康・体力の保持・増進に必要な運動所要量を週 2 回以上，実施時間 1 回 30 分以上，運動強度「ややきつい」以上の条件を満たしている人を「アクティブ・スポーツ人口」として，継続的に全国的な調査を実施している。国民の運動・スポーツの実態をできるだけ正確に把握する指標としては，他のスポーツ調査にはないものであり，笹川スポーツ財団独自のものである。

ここから得られる体協医・科学白書への示唆は，体協でしか実施できないスポーツ情報の収集と分析の可能性である。例えば，スポーツ少年団，国民体育大会，スポーツ指導者，JOC 以前のオリンピック，等に関する情報の収集と分析をスポーツ医・科学白書に掲載することが求められるだろう。

c. メッセージ発信としての白書

先に示したように，笹川スポーツ財団からは 3 冊の白書が出されている。1996 年に発行された『スポーツ白書 2001 ～2001 年のスポーツ・フォー・オールに向けて～』は，発行から 5 年後の 2001 年の「スポーツ・フォー・オール」を見据えることがコンセプトになっている。そして，「2000 年 SSF スポーツライフ調査」で週 1 回スポーツをする人が国民の半数を超えたのを機に，2001 年に発行された『スポーツ白書 2010 ～ Sport for All から Sport for Everyone へ～』では「スポーツ・フォー・エブリワン」を提唱し，アクティブ・スポーツ人口を 2010（平成 22）年までに 30% にすることが中間目標として掲げられている。そして，2006 年に発行された『スポーツ白書：スポーツの新たな価値の発見』の副題に見られるように，スポーツがもつ本来の力を見直すことによって，世の中全てを変えていくことをこの白書のコンセプトとしている。このように，3 冊の白書をたどると，Sport for All → Sport for Everyone for Active Sporting Life → スポーツの新たな価値の発見，と読む人の関心を引くスポーツ振興の基本テーマが掲げられていることが分かる。

これらの白書では，先に述べた独自のスポーツ実施レベル（頻度・時間・強度）を用い，SSF「スポーツライフ・データ」に基づいて，スポーツ参加動向を示しており，3 冊の白書とも，施設，クラブ，メディア，イベント，財源，指導者，行政など多岐にわたる内容の 10 章ほどから構成されている。そして，白書の最後は提言でまとめられており，96 年は地方分権，スポーツ振興くじ，クラブ育成，情報ネットワークなど，2001 年は障害者スポーツ，少子化の衝撃，スポーツリーダーバンク，学

校スポーツ施設の共同利用、NPO 法人スポーツクラブ、PFI、税制改革など、2006 年は総合型地域スポーツクラブの行方、競技スポーツと生涯スポーツの誤解、スポーツの価値再生、もっと試合をしよう、など、タイムリーな話題が掲載されている。テーマ性に富んだ質の高いスポーツ白書であると言える。

笹川スポーツ財団の事業においては、日本財団からの受託事業や海事に関する事業は、他のスポーツ振興事業に比べて少なく、白書の表紙には「日本財団助成」と記されているが、白書の内容には日本財団を意識した記述はない。つまり、日本財団の造船関係事業や海事思想の普及事業に殆ど拘束されないスポーツ振興事業が笹川スポーツ財団で実施されており、笹川スポーツ財団が発行する白書も「ライフデザイン白書」や「レジャー白書」のように親組織にその内容を制限されることもない。このように、笹川スポーツ財団のスポーツ白書は、スポーツ振興に関するタイムリーなメッセージを発しており、笹川財団の事業費のほとんどは日本財団からの助成収入によるものの、それに規制されることのない自由で、外向きの情報発信の媒体となっている。だからといって、そこに政治性が存在しないのではない。「笹川」という名前や、間接的ではあるが「競艇」という公営ギャンブル事業に「健全なスポーツ振興」というイメージが付与されるのであり、ここにスポーツを介して人々の認知や同意を得て、その事業を正当化するという政治的次元を見ることができるかも知れない。

2-3 スポーツ医・科学白書に求められるもの

以上示してきた関連白書からの示唆に基づき、作成されるスポーツ医・科学白書に何が求められるのかをまとめてみる。

まず、当然のことであるが、この白書は、日本体育協会のスポーツ医・科学委員会およびスポーツ科学研究室が行ってきたスポーツに関する「研究史」としての性格を持つこととなる。そこでは、おおそ 1960 年代以降から現在まで、どのような研究テーマが取り扱われ、いかなる研究体制でどのような研究成果が得られたのかが明らかにさ

れることとなるだろう。

本章の前半部分で、(財)日本体育協会は①公益性が極めて高い ②民間団体であることを確認した。前者の立場からすると、ちょうど政府刊行の白書が国の現状を国民に周知するために作成されているように、「外へ」の白書となり、そこでは日本体育協会のスポーツ研究の成果が、いかなる形で国民のスポーツ振興に貢献しているのかが論じられることとなる。この白書には、広く国民に体協の研究成果、さらには体協の存在をアピールすることが求められている。もちろん、体協の功績をアピールするだけでなく、スポーツ振興のあり方を国民に示し世論を形成するとともに、体協が所管官庁の文部科学省の下請的な業務をこなすのではなく、逆に文科省にスポーツ政策を提言してもよいのではないだろうか。

一方で、後者の公的な機関に属さないという民間団体の立場からすると、この白書は「内へ」の性格も併せ持つことになるだろう。体協の医・科学研究の変遷をたどることによって、そこに関連団体を含めた体協組織の姿が透けて見えてくる。つまり、体協の医・科学研究の白書にとどまるのではなく、体協の組織や事業についての白書＝体協の事業評価となるのである。具体的には、国民体育大会の開催、スポーツ指導者の育成、スポーツ少年団の活動、JOC 以前のオリンピック関連事業等、日本体育協会が独自に展開している事業とスポーツ医・科学研究がどのように関わってきたのかが明らかにされることになるだろう。さらに言えば、体協の研究部門が、組織のシンクタンクとしての役割を担い今後の体協の事業展開にいかなる貢献をすべきかがこの白書で述べられることが期待される。

「内向き」の白書として、加盟団体との関係の視点は不可欠となる。日本体育協会の加盟団体には、中央競技団体と都道府県体育協会がある。そして、中央競技団体のもとには、都道府県競技団体、市町村競技団体が位置し、都道府県体育協会のもとには市町村体育協会やスポーツ少年団、また近年体協によって育成されている総合型地域スポーツクラブが位置している。こうした組織体制の中で、体協の医・科学研究が、加盟団体との関

係においていかなる研究成果を成してきたのか、そして、今後どのような研究を成すべきかが、この白書で明らかにされることだろう。

これらのことをまとめると、下図（図2-2）のようになる。

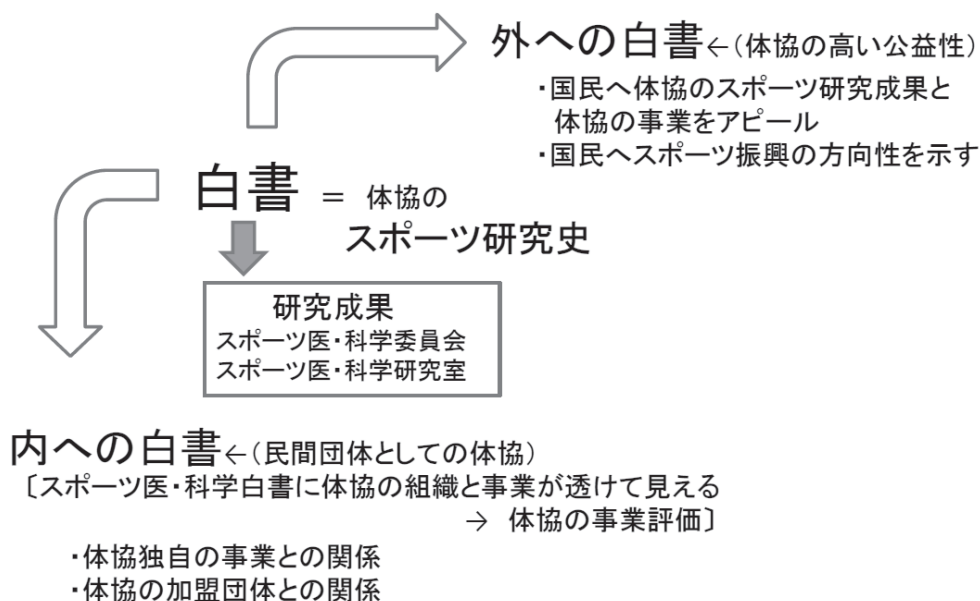


図2-2 スポーツ医・科学研究白書に求められるもの

第3章 日体協スポーツ医・科学研究の成果と課題

3-1 スポーツ医・科学のあゆみとその概要

小坂美保（山口福祉文化大学）

3-1-1 日本体育協会による「スポーツ医・科学研究」の概要

ースポーツ医・科学研究報告書のイメージー

日本体育協会は、日本のオリンピック参加を契機に明治44（1911）年に創立され、オリンピック大会への派遣機関という役割だけでなく、「国民スポーツの振興」と「国際競技力の向上」という日本におけるスポーツ振興の二大柱を担うことを使命としている。具体的な事業として、昭和21（1946）年から戦後の日本のスポーツの復興を目指す「国民体育大会」を現在にいたるまで日本体育協会・文部科学省・開催地都道府県の三者で共催している。戦後の日本において、国民体育大会は、国内最大の総合スポーツ大会であり、競技力向上と国民スポーツの振興という役割を果たす重要な大会であった。

日本におけるスポーツ環境の変化は、昭和39（1964）年の東京オリンピック開催を1つのターニングポイントとしてあげることができるだろう。第2次世界大戦後、国際社会の参加が制限されるなか、昭和27（1952）年に日本のオリンピックへの復帰決定は、日本という国のその後のあり方へも大きな影響を与えた。この復帰を契機に日本は、昭和35（1960）年の第17回夏季オリンピック大会の招致をもくろむのであった。オリンピックの招致には、日本体育協会の協力が不可欠であり、日本体育協会も活動へ協力を行っていた。オリンピック招致に際し、国際大会の開催経験の必要から、オリンピックプレ大会として、昭和33（1958）年のアジア競技大会が日本で開催されることとなった。このアジア競技大会の開催地は、オリンピック招致を目指す「東京」となり（1952年）、東京では、オリンピック開催を見越したスポーツ施設整備が進められていくのであった。しかしながら、昭和29（1954）年にオリンピック開催地としてIOCへ正式に名乗りを上げ、着々とオリンピック開催地への準備が整いながらも、

昭和30（1955）年のIOC総会で東京でのオリンピック開催は決定されなかった。その後、東京都議会は次回大会である第18回夏季オリンピックの開催招致を決定している。戦後、2度にわたるオリンピック大会の招致活動は、単にスポーツ施設の整備だけでなく、日本の競技力をも含めたスポーツ環境整備を必要とするものであった。自国で開催するオリンピックに向け、日本選手の競技力向上は、選手や競技団体の関係者だけでなく、体育・スポーツに関わる人びとにとって必須の課題であった。

招致に敗れたローマ大会で日本は、金メダル4個、銀メダル7個、銅メダル7個と計18個のメダルを獲得している。このメダル数は、前大会のメルボルン大会（1956年）の19個とほぼかわらないものである。しかしながら、自国開催のオリンピックとなったとき、20競技163種目という開催競技は、メダルの総数が500個を超えることを意味しており、そのうちの19個のメダル獲得が競技関係者だけでなく、国民にとってどのような意味をもつだろうか。

このような時代背景のもと、日本体育協会は、昭和35（1960）年に「スポーツ科学研究委員会」を発足させている。同委員会の目的は、「1964年の第18回オリンピック大会が決定すると、その選手強化を推進する選手強化対策本部が設置され、スポーツ医・科学がその一端を担うべく、左記の通り、選手強化対策本部機構に所属するひとつの委員会として『スポーツ科学研究委員会』が発足した」〔日本体育協会編、1986：174〕という発足理由にあるように、「東京オリンピックの選手強化」をスポーツ医・科学という視点から行うことであった。

スポーツ科学研究委員会は、図1にあるように、体育管理部会、トレーニング部会、技術部会、心理部会をもち、それぞれの部会が研究を進めていくかたちにとられていた。ここでの研究成果が、

図 1 発足当初のスポーツ科学研究委員会の位置づけ

スポーツ医・科学研究報告集という形でまとめられ、情報公開がなされている。東京オリンピック開催までの研究は、「東京オリンピックの選手強化」という明確な課題が設定されており、すべての研究がこの課題を達成するために行われていた。このように、東京オリンピックでの日本人選手のメダル獲得(あるいは活躍)という課題は、「競技力向上」という選手のパフォーマンスについて科学的な視点からのアプローチが必要かつ有効なものとして、その後の研究の流れをつくったといえる。

スポーツ科学研究委員会発足後、昭和36(1951)年にスポーツ科学研究室が開設され、スポーツ科学研究委員会の研究活動を支え、選手強化の一端を担っていくこととなる。スポーツ科学研究委員会とスポーツ科学研究室が相互に協力し、「選手強化」という課題に取り組み、多くの研究報告がオリンピック開催時までなされている。

スポーツ科学研究委員会・スポーツ科学研究室は、研究の焦点を「東京オリンピック」に据えており、オリンピック後の研究の方向性がどのようなものになるかは、日本のスポーツ振興という視点からも注目すべき点である。オリンピック開催後の昭和40(1965)年度のスポーツ医・科学研究報告集には、わずか2つの報告しか含まれていない。東京オリンピックの開催によって、スポーツ科学研究委員会・スポーツ科学研究室の役割が

終わったかのように見える。しかし、昭和40年度の報告が少ないのは、東京オリンピック後にスポーツ科学研究委員会がその役目を終えたと委員会自体が解散されたことによるものである。確かに、スポーツ科学研究委員会の上部組織が「東京オリンピック選手強化対策本部」であることからすれば、東京オリンピック終了と共に研究委員会自体も解散するのは当然のことである。また、設立の目的も「東京オリンピックでの日本人選手の強化」であり、目的は遂行されたというわけである。このように、目的が明確であったため、組織としての存在意義も明確であり、設立当初から長期的な組織として意識されていなかったと思われる。

しかしながら、スポーツ科学研究委員会開催から7カ月後には、スポーツ科学研究委員会が「推進するスポーツの振興にとって、その科学的な基盤は必須の条件である」〔日本体育協会、1986:176〕と第7回の理事会で会の再編成が決定され、「スポーツ科学委員会」として再度組織化され、日本体育協会の一つの専門委員会という位置付けがなされた。専門委員会としての位置付けは、昭和57(1982)年まで続き、昭和58(1983)年からは理事会によって活動の重要性が確認され、専門委員会から科学委員会へと変わった。科学委員会へと姿を変えたスポーツ科学委員会は、河野謙三が会長に就任し、スポーツ医・科学の普及と

充実を重点施策の一つとして提案している。

この間、スポーツ医・科学研究報告集は、継続して発行され、競技力向上を主題とした研究が数多く報告されている。東京オリンピック終了後は、次大会の開催地が高地メキシコであることから、高地という環境下での選手のパフォーマンスのあり方に関心がもたれていた。また、昭和 47(1972)年には札幌で冬季オリンピックが開催されることから、冬季オリンピック種目に関する研究も多くみられるようになる。

このように、スポーツ医・科学研究報告集の研究は、ある特定の目標や課題が設定されており、それらに向けて研究が行われている感が強い。研究の方向は、常に「競技力向上」に向けられており、スポーツ医・科学研究報告集そのものに対するイメージも、「競技力向上」あるいは「自然科学系の研究」という面が強調されているといえる。確かに、日本体育協会に課せられた役割は、「国民スポーツの普及」と「国際競技力の向上」であり、後者への取り組みが 1950 年代くらいまでは力点が置かれていたといってもよい。「国際競技力の向上」という課題は、日本選手の「競技力向上」、オリンピックでの「メダルの数」という数値で結果が示され、研究の成果を問うことができるのである。このような見方は、当時の日本の社会情勢あるいは経済状況にも起因している。東京オリンピックを控え、日本では、早急なインフラ整備が公共事業として進められ、オリンピック大会の成功によって国際社会への復帰だけでなく、日本の国力復活を世界にアピールすることができた。さまざまな要素が絡み合い、日本は高度経済成長期に突入し、GNP が世界第 2 位となる経済大国へと変化していった。そのなかで、経済成長、GNP といった日本の「国力（経済力）」を数値で表すことが可能となり、この数値によって「日本」という国が世界でどのような位置にあるかが評価されることとなるのである。この点が、スポーツにも同様にみられる視点である。

しかし、経済成長とともに、人びとの生活も変化し、「余暇」や「レジャー」「レクリエーション」といったものへの関心がみられるようになる。そのようななかで、昭和 47(1972)年の社会体育

や地域スポーツ振興をうたういわゆる「47 答申」は、スポーツ医・科学研究にも変化をもたらした。47 答申に先立つ形で、昭和 46(1971)年から競技力向上をキーワードとしない研究がみられるようになる。昭和 47(1972)年度のスポーツ医・科学研究報告集には、「社会体育の効果に関する研究報告」や「社会体育の動機に関する調査—第 1 報—」という「社会体育」を柱とした研究が報告されている。つまり、日本体育協会の役割である「国民スポーツの振興」・「国際競技力向上」の前者の課題が研究対象とされるようになったということである。これには、社会状況、人びとと運動・スポーツとの関わり方の変化が考えられる。物的な欲求ともいえる「競技力向上」から、質的なものへの欲求である「生涯スポーツ」という視点が生まれてきたといえる。生活課題としてのスポーツのあり方を考える社会へと移行したわけである。しかし、47 答申後、「社会体育」といった社会学的な視点からの研究は、競技力向上を主とした自然科学系の研究に比べると、その数は少ないものであった。しかしながら、昭和 51(1976)年あたりから「中高年」をキーワードとした社会学的（人文学系）な視点からの研究がみられるようになり、社会体育ではなく、「生涯スポーツ」が問題とされるようになる。この点については、学校体育の方向転換が関係していると思われる。昭和 52(1977)年の学習指導要領改訂は、「生涯にわたってスポーツに親しむ」という生涯スポーツの考え方が学校体育に取り入れられ、いわゆる「楽しい体育」が進められていくようになる。

昭和 35(1960)年から平成 17(2005)年までのスポーツ医・科学研究報告集を概観すると、「国民スポーツの振興」と「競技力向上」では、「競技力向上」に関する研究報告が圧倒的に多い。そのため、スポーツ医・科学研究報告集には、「競技力向上」や「選手の強化」といった競技力に関するイメージをもってしまふ。組織としては、日本体育協会から平成元(1989)年に JOC が分離・独立し、JISS(国立スポーツ科学センター)という独自の研究機関もつくられた。この組織変化は、日本のスポーツ振興やスポーツ施策についても JOC と体協の明確な棲み分けを意味するもの

であった。JOCは、競技力向上を第一の目的とし、体協は国民スポーツの振興＝生涯スポーツを目的とする。JOCも広義では、生涯スポーツの一端を担っているといえる。

3-1-2 日本体育協会の組織における「スポーツ医・科学研究室」の位置付け

3-1-2-1 医事相談所の設立からスポーツ科学研究委員会へ

スポーツ医・科学研究室の前身である「医事相談所」が開設されたのは、昭和21(1946)年9月のことである。組織として「体育医事相談所」が正式に発足したのは、昭和22(1947)年6月になる。発足当初は、一般の人びとへの認識も低く利用者も少なかったが、昭和24(1949)年に開催された第4回国民体育大会(東京都開催)において出場選手に対して医事相談所主導の健康診断が行われ、国際競技派遣選手のすべてが医事相談所で検診を受けることとなり、組織としての存在意義が明確化されていくこととなる。このように、国体・国際競技会出場選手の身体状況に関

するデータの収集および保存が可能となり、日本の競技スポーツ実施選手の身体状況について長期的なデータ収集が医事相談所の開設によって可能となったということもできる。

この活動は、昭和22(1947)年から昭和37(1962)年まで続けられ、図2に示すように数多くのデータが収集されている。

昭和33(1958)年になると、東京でのオリンピック大会の開催が決定し、それにともない日本選手の強化が体育・スポーツ関係者にとって急務となっていく。昭和34(1959)年には、選手強化を目的とする「東京オリンピック選手強化対策本部」が日本体育協会内に設置され、「この強化対策本部は、1964年のオリンピック東京大会に参加する日本選手の強化を図ることを目的とする」と規程に明示されるように「選手強化」、とくに東京オリンピックでの日本選手の活躍＝メダル獲得が命題とされている。この対策本部規程のなかで、「(6) スポーツ科学研究所を設置し、研究調査を図る」[日本体育協会編、1986:130]と対策本部の下部組織として「スポーツ科学研究委員会」が事業の一つとして設定されている。組織体制については、図3の通りである。

東京オリンピック選手強化対策本部の事業には、6会計年度(昭和35～40年度)にまたがり、総額で20億6300万円もの巨額が投入されている。東京オリンピックでの日本のメダル獲得数の目標は、「金メダル15」であったが、実際には「金メダル16」を獲得し、選手強化の効果が実証されたこととなる。そのなかで、「スポーツ科学

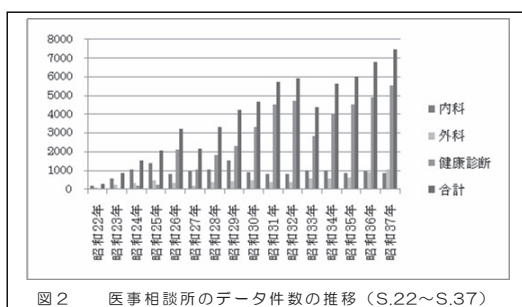


図2 医事相談所のデータ件数の推移 (S.22～S.37)

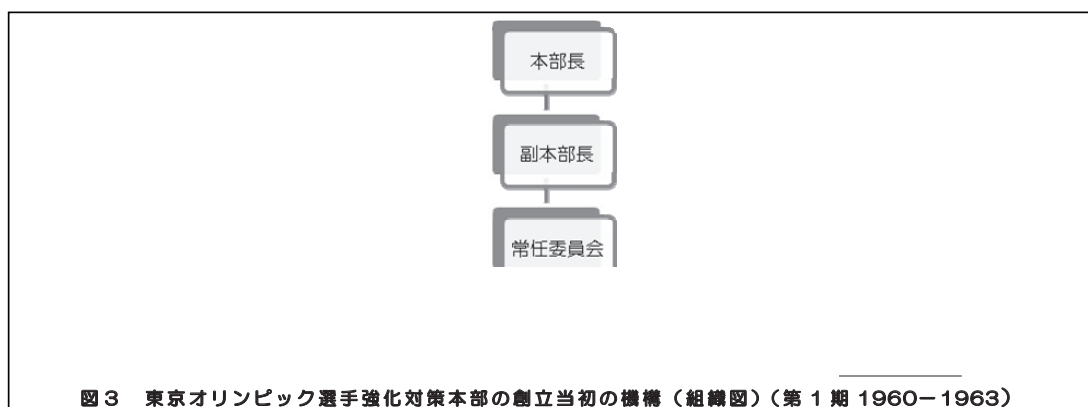
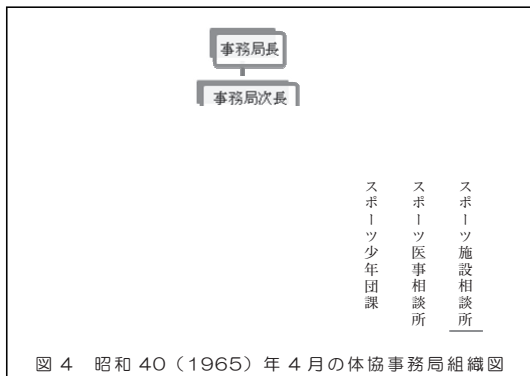


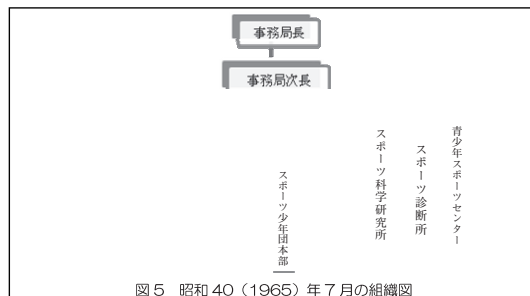
図3 東京オリンピック選手強化対策本部の創立当初の機構(組織図)(第1期1960-1963)



研究委員会」は、東京オリンピック選手強化対策本部の貴重な遺産の1つとしてあげられている。このように、スポーツ科学研究所は、東京オリンピックの選手強化の一端を担ったというわけである。

スポーツ科学研究委員会は、その内部組織として、体育管理部会、トレーニング部会、技術部会、心理部会の4部会をもち、トレーニングドクター¹の活動を専門分野の立場からサポートするシステムを採用していた（p.18の図1を参照）。各4部会には、世話人をおき、各員がそれぞれの部会の部長として所属し、研究に従事していた。〔日体協、1986：174〕ここで、行われた研究成果が、報告書という形で刊行されている。これが、昭和35年度版の「医・科学研究報告書」である。

スポーツ科学研究室の開設は、昭和36（1961）年7月1日のことである。それまでに存在していた医事相談所と棟続きの場所に、トレーニングドクターたちの共同利用の研究室として東京オリンピックの選手強化の役割を担っていったのである。研究活動自体は、スポーツ科学研究委員会設置当初から継続されており、「選手強化」や「選手の体力測定」、「（強化）トレーニング」をテーマとした研究が数多くなされている。このように、時限的な組織でありながら、スポーツ科学研究室



という一つの組織として東京オリンピック選手強化対策本部という後ろ盾のもと、充実した研究活動が行われていたことが報告書からうかがえる。

3-1-2-2 専門委員会としての「スポーツ科学委員会」の誕生

しかしながら、設置目的が東京オリンピックでの選手強化と時限的なものであったことから、選手強化対策本部の解散と共に組織の性質上、スポーツ科学研究室も昭和39（1964）年12月に解散された。スポーツ科学研究室が担ってきた研究や実践は、科学的な基盤に基づく選手強化の可能性や必要性を十分示したといえる。

同研究室の解散後、日本体育協会の役割である「競技力向上」、「スポーツの振興」を見据えたとき、スポーツに関する科学的な研究基盤は必須のものとされ、昭和40（1965）年7月に開催された第7回理事会において、専門委員会の一つとして科学委員会が再編されることが決定した。スポーツ科学研究委員会は、「スポーツ科学委員会」と名称を変えながら、活動を継続させていくのである（図5参照）。活動は、昭和57（1982）年まで日本体育協会の専門委員会の一つとして継続されていった。同委員会は、東京オリンピックの次のオリンピック、すなわち「メキシコオリンピック」へと研究方向が定められ、メキシコという「高地」で実施されるオリンピック対策が急務とされた。

¹ トレーニングドクターは、東京オリンピックの選手強化を契機に誕生し、以後、札幌オリンピックの選手強化など、現場でコーチたちと一体となって選手強化・競技力向上を図っている。当時、科学的な選手強化の経験に乏しかった日本の現状に対応し、トレーニングの現場と研究の場とを結びつけるパイプ役のマンパワーとして「トレーニングドクター」の存在が重視された。

加えて、昭和 41（1966）年 4 月に第 11 回冬季オリンピックの開催場所に札幌が決定したことを受け、昭和 42（1967）年度から冬季競技種目の選手強化に研究の主力が注がれることとなった。一方で、トップアスリートを対象とした研究だけでなく、底辺拡大やタレント発掘を目的とする発育期の児童・生徒を対象とする実態調査も行われている。この流れは、昭和 47（1972）年の「47 答申」に先立つ形で、児童生徒等の健康増進、体育・スポーツの普及振興についての基礎的データを示す上でも重要なものであった。東京オリンピック前後の日本体育協会は、「競技力向上」を至上命題とする組織であったといっていよい。同じく、スポーツ科学研究室・研究委員会も同様であったとみることができる。しかし、体協のもう一つの使命である「スポーツの振興」へ科学的な研究の目が向けられるようになったことは、重要な出来事として捉えることができる。

昭和 50（1975）年には、河野謙三²が会長となり、日本体育協会の重点施策の一つとしてスポーツ医・科学の普及と充実を打ち出し、科学委員長の黒田善雄³が「日本体育協会におけるスポーツ医、科学関係事業の拡充・強化に関する提案＝将来構想とその第一歩」を科学委員の協力の下、作成した。将来構想の核をなすものとして、「スポーツドクター」の存在をあげることができる。

また、昭和 43（1968）年から昭和 50（1975）年にかけて、「社会体育」



河野謙三（昭50.3～昭58.10）

つまり「国民スポーツの振興」を核とする研究が行われている。一方で河野が示すような、医・科学を基盤とした競技力の向上、方法論（手法）としてのスポーツ医・科学の普及と充実がスポーツ科学委員会に課せられた課題であった。「47 答申」や「オリンピック（でのメダル獲得）」という国家的な体育・スポーツに課せられた課題を受けながら、スポーツ科学研究委員会での研究が進められていることがわかる。そして、「47 答申」に先行する形で社会体育関係の研究が進められており、競技力向上といった自然科学系の研究へ偏りがちであった研究体制が、大きく変化したとみることもできる。「競技力向上」と「国民スポーツの振興（＝社会体育）」という日本体育協会に課せられた二大課題を研究という形でスポーツ科学研究委員会が支えていく体制ができたのである。

河野会長の登場は、スポーツ医・科学研究を体協が進めていく上で、大きな後ろ盾となるものであった。河野による将来構想は、研究に対する予算を拡大し、各競技団体が独自に競技種目別競技力向上に関する研究に取り組むことを可能にした。国からの補助金は、組織を充実し、研究体制も充実し、大型のプロジェクトの実施がみられるようになる。河野体制は、昭和 50（1975）年 3 月から昭和 58（1983）年 10 月まで続いている。河野体制において、構想を実現する形で実施された。

- スポーツ活動の場へのスポーツドクターの配置とスポーツの場の安全管理
- 各競技団体のスポーツ医・科学委員会の設置
- スポーツドクター、トレーニングドクターの設置

² 河野謙三（1901－1983）。日本の政治家であり、参議院、衆議院の議員経験がある。学生時代、陸上競技で活躍したことからスポーツ振興に熱心に取り組んだ事でも知られる。1975（昭和 50）年、日本体育協会会長に就任した。1976（昭和 51）年 7 月のモントリオールオリンピックには日本選手団団長として参加した。ただし 1980 年のモスクワ五輪の際には従来親ソビエト派と見られてきたのにも関わらず、清川正二等一部協会幹部の猛反発や選手団の参加要請を押し切り出場辞退を決断し物議を醸した。

³ 黒田善雄（1925－）。東大の教授をへて、順天堂大学の教授を歴任。日本体育協会のスポーツ科学研究委員会の活動をささえ、1958 年に委員長としてスポーツドクター制度を発足させる。IOC 医事委員として世界のドーピング対策にも尽くした人物である。

河野による将来構想	
	地域、学校、職場、クラブなど国民スポーツ活動のすべての場にスポーツドクターを参画せしめ、スポーツ活動の安全管理などを徹底する。
1	各競技団体にスポーツ医・科学委員会を設け、スポーツ指導、スポーツドクター、トレーニングドクターなどの協力体制をつくり、スポーツ医・科学の研究とその成果の活用をはかる。
2	スポーツドクター（臨床医）、トレーニングドクター（主としてスポーツ医・科学の研究者）などを養成し、その制度を確立する。
3	スポーツ医・科学の組織としては、地方体協と競技団体にそれぞれスポーツ医・科学委員会を設ける。研究・活動（サービス）の場としては、地域にスポーツ医・科学センターを、日本体育協会には中央スポーツ医・科学センターを設ける。
4	

将来構想の第一歩 （昭和 51 年度に取り組む課題）	
	競技団体、地方体育協会にスポーツ・医科学委員会
1	の設置を養成する。それらの委員会の研究・活動に資金的援助を行う。
2	日本体育協会スポーツ科学委員会、研究所、診療所を強化する。
3	臨床医を対象としてスポーツ医学研修コースを開催する。
4	スポーツ医・科学事業の拡充・強化を実現するために、関係諸機関、諸団体への働きかけを行う。

・地方体育協会、競技団体のスポーツ医・科学委員会の設置

特に、スポーツドクターの存在は、スポーツを取り巻く研究にとって科学的な視点に加え医学的な視点を持ち込むことを可能とした。競技力向上など選手の強化について検討するうえで、スポーツ医学の重要性、スポーツドクター制度確立の必要性は、急務として捉えられていた。そこに、河野の将来構想という後ろ盾をもとに、昭和 53（1978）年に「第 1 回加盟団体関係臨床医相互研修会」が開かれ、日本体育協会加盟団体に関係する臨床医 46 名によって話し合いが持たれている。この臨床医相互研修会は、昭和 56（1981）年までの 4 年間開催され、そこで研修とともにスポーツドクター制度確立についての話し合いが行われていた。昭和 57（1982）年になると、体協の理事會に「財団法人日本体育協会公認スポーツドクター設置要項」が提出され、承認された。翌 58（1983）年には、設置要項に基づく第 1 回の「公認スポーツドクター養成講習会」が開催され、スポーツドクターの第一期生が誕生した。スポーツドクター制度は、それまで各競技団体や選手強化に携わっていた医師に対して、専門性を認めるものとなり、スポーツ科学研究に対しても専門性を持つ協力者として関わるのが可能となっていく

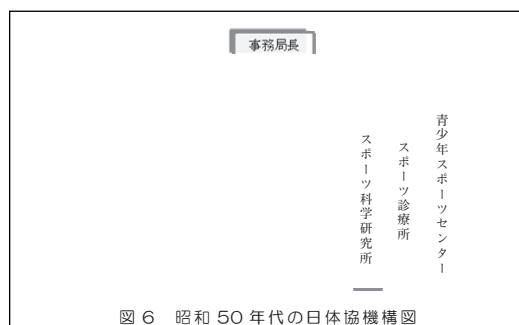


図 6 昭和 50 年代の日本協機構図

のである。この制度は、医師の方にも需要があったのか、大きな反響を呼び、制度開始から 2 年後（昭和 60 年）までに認定を受けたスポーツドクター⁴が 283 名に達している。

スポーツ科学研究所は、河野構想以降も日本体育協会の 1 つの専門組織として存在し、体協に課せられた「競技力向上」と「国民スポーツの振興」に取り組む、明確な使命をもった組織として存在していた。このような意味では、スポーツ科学研究所は、設立以後、体協内部においても安定した組織として位置づけられ、その使命を果たすべく研究活動を充実させていったとみることができる。それは、スポーツ医・科学報告書にみられる研究報告の質・量とにみることができる。

しかし、昭和 62（1987）年の臨時教育審議會において、国立のスポーツ医科学研究所やトレー

⁴ 現在、スポーツドクターは全国に 4,297 名いる。（ただし、この数については、日本体育協会の HP への掲載を許可している者のみとなる。）

日本体育協会 HP 参照 URL <http://www.japan-sports.or.jp/doctor/> 2010 年 3 月

ニングセンターの設立が日本のスポーツ振興上、重要であることが提言された。この流れを受け、昭和 63（1988）年には、「（国立スポーツ医科学研究所・国立トレーニングセンター）設置準備調査研究協力者会議」が開催され、設置に向けての調査が報告され、翌平成元（1989）年の保健体育審議会において設置計画推進の提言がなされ、急速に国立スポーツ科学センター（JISS）建設が進められていくこととなる。ところが、平成 3（1991）年に長野オリンピック（冬季大会）の開催が決定すると、オリンピック関連施設の建設に国の予算が投入され、JISS 建設の予算が配分されない状況となり、JISS の開設は、平成 13（2001）年まで延期となった。

昭和 50 年代は、河野体制のもと安定した組織として「競技力向上」と「国民スポーツの振興」をさまざまな点から支えていたスポーツ科学研究所であったが、JISS の建設が提唱された昭和 60 年代には、徐々にではあるがその役目を「国民スポーツの振興」にシフトさせ、研究所自体のあり方も変化していくこととなる。

3-1-2-3 現在 —JISS 設立後 平成 3（2001）年以降—

現在の日体協の組織は、図 7 に示すとおりである。専門委員会の一つに「スポーツ医・科学専門委員会」がある。同委員会は、委員長・各委員によって構成されている。現在の委員は以下のとおりである。

委員長	福林徹（早稲田大学）		
委員	阿江通良 （筑波大学）	田中喜代次 （筑波大学）	佐々木玲子 （慶応義塾大学）
	内藤久士 （順天堂大学）	川原貴 （JISS）	樋口 満 （早稲田大学）
	平野裕一 （JISS）	菊 幸一 （筑波大学）	木村和彦 （早稲田大学）
	本間三和子 （筑波大学）	竹中晃二 （早稲田大学）	上野俊明 （東京医科歯科大学）

また、事務局の組織の一つに「スポーツ科学研究室」があり、現在、ここにおいて「スポーツ医・科学研究」が進められている。委員会と研究室の協力体制の下、国民スポーツ推進に関する様々な研究が行われている。JISS 設立（2001 年）後、

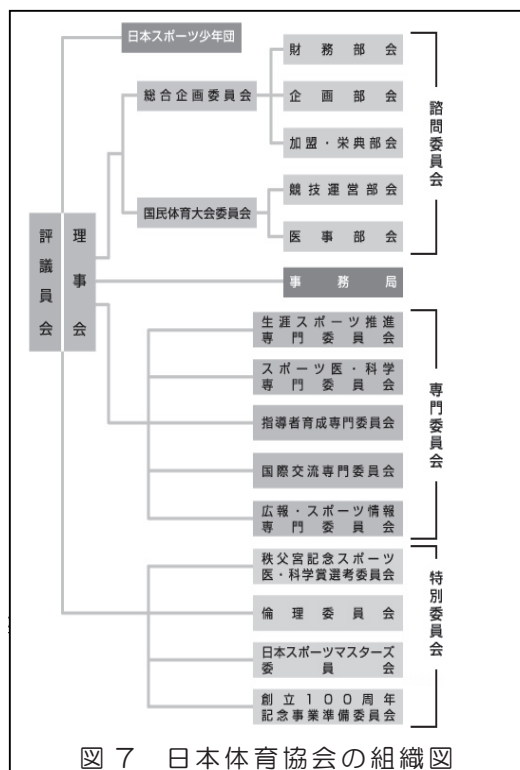


図 7 日本体育協会の組織図

競技力向上に関する研究は減少するが、「ジュニア期」を対象とした指導法の確立など選手育成という立場からの研究が多くなされている。また、生涯スポーツ振興に関わる社会学的な研究や、地域における健康づくりといった実践的な研究が行われている。

スポーツ医・科学研究報告書作成の主体としてのスポーツ科学研究室は、設立当初から昭和 60 年代まで「競技力向上」をその主たる研究対象としてきたが、JISS 設立後は、国民スポーツの振興という形で、「生涯スポーツ」、「ジュニアの育成」、「地域スポーツ」といったスポーツ人口の増加を大きな課題としていることがわかる。これは、単に生涯スポーツ（スポーツ人口の増加）がスポーツの底辺を広げ、競技スポーツを支えるといった生涯スポーツの捉え方ではなく、「トップアスリートの発掘と育成」／「生涯にわたってだれでもスポーツを楽しむ」という、それぞれの人びとの「生涯」というスパンに合わせていろいろな目的をもって「スポーツや運動」と関わることができる

ようにするための方策を示そうとしているのである。

このように、スポーツ医・科学研究（報告書）の発信元であるスポーツ科学研究所は、組織としては、JISS 設立以前までは、日本で唯一のスポーツ科学センターとしての機能を果たしていたことがわかる。JISS が国立の組織であるのに対して、日本体育協会は設立当初から財団法人ではあるが、一民間団体として日本の「スポーツ」をさまざまな面から支えてきた組織である。国家的な取り組みが必要なオリンピックに対して、体協は、JISS 設立以前まで「日本の競技力向上」に大きく貢献してきたといつてよい。また、自国開催のオリンピックにおいてメダル獲得に向け、特に日本人がメダルを獲得可能な種目や、あまり普及していない種目に関して強化策を講じてきたのである。スポーツ科学研究所は、体協の明確な使命のもとで安定した組織として研究活動を続けることができたのである。JISS が設立されることによって初めて体協を支えてきたスポーツ科学研究所の重要性が見えてくるのである。また、財団法人という公益性を認定されている団体であるからこそ、民間団体でありながら半官半民の形で日本のスポーツ界の発展を支えていく大きな存在であったといえる。

以上、日本体育協会におけるスポーツ科学研究所の位置づけを概観してきたが、加えてスポーツ科学研究所の研究事業をあわせて考えると、スポーツ医・科学研究報告書について、次のような時代区分によって分析を進めていくことが有効だと思われる〔日本体育協会，1981〕〔松尾，2007：菊 P 資料 p.2，未公刊〕。

- 1) 昭和 22（1947）年～昭和 39（1964）年
医事相談室時代から東京オリンピックにむけた「スポーツ科学研究委員会」まで
- 2) 昭和 40（1965）年～昭和 49（1974）年
専門委員会「スポーツ科学委員会」から 47 答申を経て、将来構想（昭和 50（1975）年）まで
- 3) 昭和 50（1975）年～昭和 63（1988）年
「日本体育協会におけるスポーツ医・科学関係事業の拡充・強化に関する提案＝将来構想とその

第一歩」（河野謙三会長）から、JOC 独立まで
4) 平成元（1989）年～平成 19（2007）年

JOC の日本体育協会組織からの分離・独立と JISS（国立スポーツ科学センター）発足、そして現在

次節では、この時代区分をもとにスポーツ医・科学研究報告集のそれぞれの研究（報告）のテーマ設定の変遷についてみていくことにする。

3-1-3 テーマ設定の変遷

「スポーツ医・科学研究報告集」は、1960（昭和 35）年に第 1 集が公開され、年度によって数の違いはあるが毎年、刊行されている。表 1 は、年度別の報告論文数を示しており、前節で示した時代区分と合わせて、論文のテーマ設定についてみていく。

テーマ設定の変遷について、縦断的・横断的に検討していきたい。

表 1 スポーツ医・科学報告集 年度別報告論文数

昭和35(1960)年	3	昭和58(1983)年	10
昭和36(1961)年	28	昭和59(1984)年	9
昭和37(1962)年	29	昭和60(1985)年	11
昭和38(1963)年	27	昭和61(1986)年	12
昭和39(1964)年	14	昭和62(1987)年	12
昭和40(1965)年	2	昭和63(1988)年	13
昭和41(1966)年	4	平成元(1989)年	10
昭和42(1967)年	9	平成2(1990)年	12
昭和43(1968)年	18	平成3(1991)年	9
昭和44(1969)年	20	平成4(1992)年	9
昭和45(1970)年	15	平成5(1993)年	9
昭和46(1971)年	16	平成6(1994)年	10
昭和47(1972)年	12	平成7(1995)年	10
昭和48(1973)年	9	平成8(1996)年	9
昭和49(1974)年	11	平成9(1997)年	10
昭和50(1975)年	10	平成10(1998)年	12
昭和51(1976)年	11	平成11(1999)年	12
昭和52(1977)年	13	平成12(2000)年	11
昭和53(1978)年	12	平成13(2001)年	10
昭和54(1979)年	5	平成14(2002)年	3
昭和55(1980)年	8	平成15(2003)年	3
昭和56(1981)年	11	平成16(2004)年	2

3-1-3-1 昭和 22（1947）年

～昭和 39（1964）年

【医事相談室時代から東京オリンピックにむけた
「スポーツ科学研究委員会」まで】

この時期の報告論文数は、101 である。

＜昭和 35（1960）年：3 編＞

夏季オリンピック大会：ローマ（イタリア）

○日本の獲得メダル：金 4，銀 7，銅 7

獲得種目：体操，水泳（競泳），レスリング，
ウエイトリフティング，ボクシング，射撃

冬季オリンピック大会：スコーパーレー（アメリカ）

日本の獲得メダル：金 0，銀 0，銅 0

＜昭和 36（1961）年：28＞

＜昭和 37（1962）年：29＞

<昭和 38 (1963) 年 : 27 編>

<昭和 39 (1964) 年 : 14 編>

夏季オリンピック : 東京 (日本)

○日本の獲得メダル : 金 16, 銀 5, 銅 8

獲得種目 : 体操, レスリング, ボクシング, ウ
エイトリフティング, 柔道, バレーボール, 水泳

(競泳), 射撃, 陸上 (マラソン)

冬季オリンピック : インスブルック (オーストリア)

○日本の獲得メダル : 金 0, 銀 0, 銅 0

3-1-3-2 昭和 40 (1965) 年

~昭和 49 (1974) 年

【専門委員会「スポーツ科学委員会」から 47 答

申を経て, 将来構想 (昭和 50) まで】

この時期の報告論文数は, 116 である.

<昭和 40 (1965) 年 : 2 編>

体力

・昭和40年度全日本中学校放送陸上競技
教室体力測定結果報告
・昭和40年度体力測定の結果について

<昭和 41 (1966) 年 : 4 編>

<昭和 42 (1967) 年 : 9 編>

○冬季種目に関する研究が行われるようになる。

<昭和 43 (1968) 年 : 18 編>

夏季オリンピック大会 : メキシコシティ (メキシコ)

○日本のメダル獲得 : 金 11, 銀 7, 銅 7

獲得種目 : 体操, レスリング, ウエイトリフティ

ング, 陸上 (マラソン), バレーボール, ボクシング

冬季オリンピック大会 : グルノーブル (フランス)

○日本のメダル獲得 : 金 0, 銀 0, 銅 0

<昭和 44 (1969) 年 : 20 編>

○研究テーマが, ○○×○○といったような複合

的なものがみられるようになる。

<昭和 45 (1970) 年：15 編>

<昭和 46 (1971) 年：15 編>

<昭和 47 (1972) 年：12 編>

夏季オリンピック大会：ミュンヘン（西ドイツ）

○日本のメダル獲得：金 13, 銀 8, 銅 8

メダル獲得種目：体操, レスリング, 水泳（競泳）, バレーボール, 柔道

○昭和 47 (1972) 年 2 月 3 日～13 日：札幌オリンピック開催

日本：メダル 金 1, 銀 1, 銅 1 =すべてスキージャンプ

○冬季オリンピック種目に関する報告がなくなる

<昭和 48 (1973) 年：9 編>

<昭和 49 (1974) 年：11 編>

○昭和 51 (1976) 年の夏季オリンピック開催地：

モントリオールへの対策

日本との時差（サマータイム）13 時間

**3-1-3-3 昭和 50 (1975) 年
～昭和 63 (1988) 年
【「日本体育協会におけるスポーツ医・科学関係事**

**業の拡充・強化に関する提案＝将来構想とその第
一步」（河野謙三会長）から，JOC 独立まで】**

この時期の報告論文数は，147 である．

<昭和 50 (1975) 年：10 編>

<昭和 51 (1976) 年：11 編>

○昭和 51 (1976) 年 7 月 17 日～8 月 1 日：夏
季オリンピック大会開催
モントリオール（カナダ）
○日本の獲得メダル：金 9，銀 6，銅 10（全体 5 位）
獲得種目：レスリング，柔道，体操，バレーボー

ル（女子），

ウエイトリフティング，アーチェリー

冬季オリンピック大会：インスブルック（オース
トリア）

○日本の獲得メダル：金 0，銀 0，銅 0

<昭和 52 (1977) 年 : 13 編>

<昭和 53 (1978) 年 : 12 編>

<昭和 54 (1979) 年 : 5 編>

<昭和 55 (1980) 年 : 8 編>

<昭和 56 (1981) 年 : 11 編>

<昭和 57 (1982) 年：10 編>

<昭和 58 (1983) 年：10 編>

○昭和 59 (1984) 年の夏季オリンピック大会：
ロサンゼルス（米）への対策

昭和 58 (1983) 年 8 月の最高気温：41℃を記
録（8 月の平均気温 28℃）

<昭和 59 (1984) 年：9 編>

○夏季オリンピック大会開催：ロサンゼルス（米）
○日本のメダル獲得数：金 10，銀 8，銅 14（全
体で 7 位）

メダル獲得種目：レスリング，体操，柔道，ウ

エイトリフティング，ライフル射撃，自転車，シ
ンクロナイズドスイミング，バレーボール（女子）
冬季オリンピック：サラエボ（ユーゴスラビア）

○日本のメダル獲得：金 0，銀 1，銅 0
獲得種目：スケート（スピード）

<昭和 60 (1985) 年：11 編>

<昭和 61 (1986) 年：12 編>

<昭和 62 (1987) 年：12 編>

<昭和 63 (1988) 年：13 編>

○夏季オリンピック大会：ソウル（韓国）

○日本の獲得メダル：金 4，銀 3，銅 7

メダル獲得種目：柔道，レスリング，水泳，射

撃，体操，水泳（シンクロ）

冬季オリンピック大会：カルガリー（カナダ）

○日本の獲得メダル：金 0，銀 0，銅 1

獲得種目：スケート（スピード）

3-1-3-4 平成元（1989）年

～平成 19（2007）年まで

【JOC の日本体育協会組織からの分離・独立と

JISS（国立スポーツ科学センター）発足，そして現在】

この時期の報告論文数は，144 である。

<平成元（1989）年：10 編>

<平成2(1990)年:12編>

<平成3(1991)年:9編>

<平成4(1992)年:9編>

夏季オリンピック大会:バルセロナ(スペイン)

○日本の獲得メダル:金3, 銀8, 銅11

獲得種目:柔道, 水泳, 体操, 射撃, 陸上(マラソン), レスリング, 水泳(シンクロ)

冬季オリンピック大会:アルベールビル(フランス)

○日本の獲得メダル:金1, 銀2, 銅4

獲得種目:スキージャンプ, スケート(スピード), フィギュア, スケート(ショート)

<平成5(1993)年:9編>

<平成6(1994)年:10編>

冬季オリンピック:リレハンメル(ノルウェー)

○日本の獲得メダル:金1, 銀2, 銅2

獲得種目:スキージャンプ, スケート(スピード), スケート(ショート)

<平成7（1995）年：10編>

<平成8（1996）年：9編>

夏季オリンピック大会：アトランタ（アメリカ）

○日本の獲得メダル：金3，銀6，銅5

獲得種目：柔道，ヨット，野球，レスリング，
陸上（マラソン），水泳（シンクロ），自転車

<平成9（1997）年：10編>

<平成10（1998）年：12編>

冬季オリンピック：長野（日本）

○日本の獲得メダル：金5，銀1，銅4

獲得種目：スキー（ジャンプ，モーグル），スケート（スピード，トラック）

<平成 11 (1999) 年 : 12 編>

<平成 12 (2000) 年 : 11 編>

夏季オリンピック大会 : シドニー (オーストラ
リア)

○日本の獲得メダル : 金 5, 銀 8, 銅 5

獲得種目 : 柔道, 陸上 (マラソン), レスリング,
水泳 (競泳, シンクロ), ソフトボール, テンコ
ンドー

<平成 13 (2001) 年 : 10 編>

<平成 14 (2002) 年 : > JISS 設立後初の五輪 (冬
季)

冬季オリンピック : ソルトレイクシティ (ア

メリカ)

○日本の獲得メダル : 金 0, 銀 1, 銅 1

獲得種目 : スケート (スピード), モーグル

<平成 15 (2003) 年 : 4 編>

<平成 16 (2004) 年 : 3 編> JISS 設立後初の
五輪 (夏季)

夏季オリンピック : アテネ (ギリシア)
○日本の獲得メダル : 金 16, 銀 9, 銅 12

獲得種目 : 体操, 柔道, レスリング, 水泳 (競泳,
シンクロ), 陸上 (フィールド, マラソン), アー
チェリー, 自転車, ヨット, ソフトボール, 野球

<平成 17 (2005) 年 : 3 編>

3-1-3-5 縦断的に継続されている研究について
まず, 昭和 35 (1960) 年度から平成 17 (2005)
年度におよぶスポーツ医・科学研究報告書をみて
いくと, 縦断的な研究, つまり長期的に行われて
いる研究がいくつか存在する。

そのなかでも, 「競技種目別競技力向上」に関

する研究報告は, 昭和 52 (1977) 年から平成 11
(1999) 年まで 23 年間にわたって研究が継続さ
れている。開始当初は, 「競技種目別体力トレ
ニング処方に関する研究」と題され, 3 年間のプ
ロジェクト研究機関を終え, 研究の必要性から昭
和 55 (1980) 年に「種目別競技力向上に関する

研究」と題し、研究が継続されることとなった。この研究テーマは、体協に課せられていた「競技力向上」を反映するものであり、日本で唯一の研究機関としてスポーツ科学研究所がこの手の研究を引き受けていたことがわかる。JISS の設立にともなって、長期にわたって継続されてきた「競技力向上」に関する研究が終了している。

河野体制において設立された「公認スポーツドクター制度」は、国体選手の健康管理、医科学サポート、ドクターズミーティングという形でスポーツドクターの選手との関わりについて研究が継続されている。この研究は、平成 2（1990）年から 3 年間のプロジェクト研究としてスタートしている。当初の研究タイトルは、「国体選手の健康管理に関する研究」（H.2～H.4）であり、次いで「国体選手の医・科学サポートに関する研究」（H.5～H.13）、そして現在の「ドクターズミーティング」（H.14～）という形で研究が継続されている。

JISS 設立後は、研究数の減少やテーマ設定の変化がみられる。現在行われている研究の多くは、スポーツ医・科学専門委員会の各委員を中心とした研究プロジェクト（概ね研究期間が 3 年）である。「競技力向上」を研究の中核にすえていたスポーツ医・科学研究であるが、「国民スポーツの振興」へ研究の方向が変わってきており、それぞれのプロジェクトの成果はガイドブックなどの出版物として発行され、それまでとは違った形でスポーツ医・科学を支えるものとなっている。

3-1-4 研究成果の活用について

・オリンピックにおけるメダル獲得数との関連性

スポーツ医・科学研究報告書を作成している日本体育協会のスポーツ科学研究室の設立経緯をみると、JISS 設立まで、「競技力向上」とくにオリンピックでの日本選手の活躍を大きな使命としていた組織であることがわかる。この点に注目して、スポーツ医・科学研究報告書の研究テーマとオリンピックにおけるメダル獲得数について、研究成果の活用という視点から検討していく。

日本がオリンピックで獲得したメダル数は、資料 1、2 に示すとおりである。

昭和 60 年代まで体協は、「競技力向上」をその使命とし、スポーツ医・科学研究も進められていったといってよい。このような視点から報告書を見直したとき、特に東京オリンピックにおける日本選手の活躍に、スポーツ医・科学研究が大いに貢献したことがわかる。特に、重量挙げ（ウエイトリフティング）については、数多くの研究がなされ、選手の健康管理、競技力向上、トレーニング等、さまざまな視点から選手や競技を支えていたといえよう。

3-1-5 スポーツ医・科学研究報告集のテーマ設定の独自性

ここでは、国立スポーツ科学年報（JISS）と体育学研究において掲載された論文テーマとスポーツ医・科学研究報告集のテーマとの重複等を調査し、スポーツ医・科学研究報告集のテーマが独自に設定されているものか、他の研究誌との流れを同じにするものなのか、について検討していく。

3-1-5-1 国立スポーツ科学センター（JISS）におけるスポーツ医・科学研究事業

JISS は、日本の「スポーツの国際競技力の向上を目的とした、スポーツ医・科学・情報の中枢機関」[JISS, HP より]としての役割を担っている。同機関は、「スポーツ科学研究部」、「スポーツ医学研究部」、「スポーツ情報研究部」、「運営部」の 4 つの部門から構成され、「トータルスポーツクリニック事業」、「スポーツ情報サービス事業」、「スポーツ医・科学研究事業」、「アカデミー支援事業」、「スポーツ診療事業」、「サービス事業」の 6 つの事業を実施している。この 6 つの事業のなかの「スポーツ医・科学研究事業」において、競技スポーツの現場における「国際競技力の向上」を実現するための研究が行われ、その成果が報告されている。

JISS における「スポーツ医・科学研究」の特徴は、「競技スポーツの現場で国際競技力向上に向けての取り組みを進め」という明確な目標が示されていることである [国立スポーツ科学センター年報, 2002: 31]。また、この目標を実現するために、「早急に科学的な解明が求められてい

る3つの分野の研究課題」を設定し、課題ごとに2つのテーマを立て、さらに細分化された課題を設定し、プロジェクトチームを組んで研究が進められている。研究組織は、このような課題型プロジェクトの設定に合わせて体制づけられている。これらの研究には、JISSのスポーツ科学研究部、スポーツ医学研究部、スポーツ情報研究部の研究員・指導員・スタッフなどがメンバーとしてあたり、それぞれのメンバーが複数のプロジェクトやテーマ研究を並行して行っている。

研究は、プロジェクト研究A（分野別研究）、プロジェクト研究B（競技種目別研究）、スポーツ工学の手法を用いた調査研究である。プロジェクト研究Aは、「トレーニング・コーチング」「評価」「戦略・戦術」の3つの分野が設定されている。この点は、体協におけるスポーツ医・科学研究の研究報告書が多くの分野から研究がなされているのに対し、異なる点である。JISSで扱われた研究テーマは、資料3に示すとおりである。

JISSで行われるスポーツ医・科学研究は、設立当初から文部科学省から予算配賦を受けて7つの事業を展開している。そのうちの1事業が、スポーツ医・科学研究事業であり、課題研究と、各競技団体からの委託による研究が行われている。

各研究の事業費（研究費）の配分は、明らかにされていないが、平成15（2003）年以降、30億円強が事業費として報告されている（図9参照）。

JISSにおけるスポーツ医・科学に関する研究体制は、図8・図10のようにになっている。研究テーマの詳細についてみていくと、1）トレーニング・コーチング・システムに関する研究、2）評価システムに関する研究、3）戦術・戦略システムに関する研究（2002年～2004年）、①プロジェクト研究A（トレーニング・コーチング、評価、戦略）、②プロジェクト研究B（競技種目別研究）

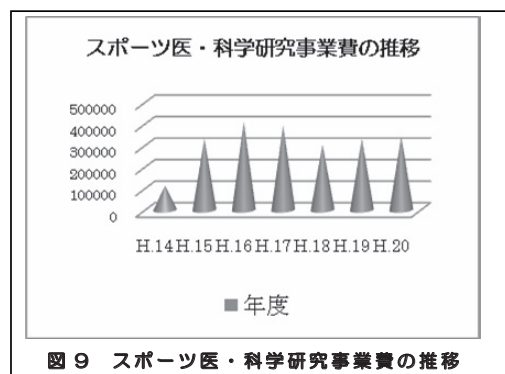
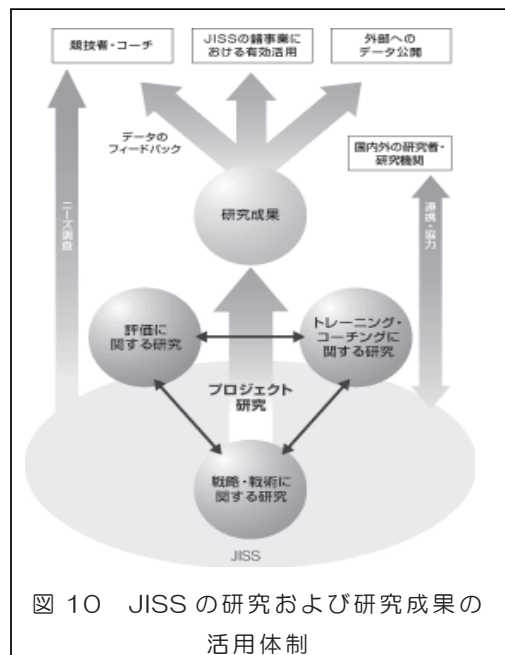
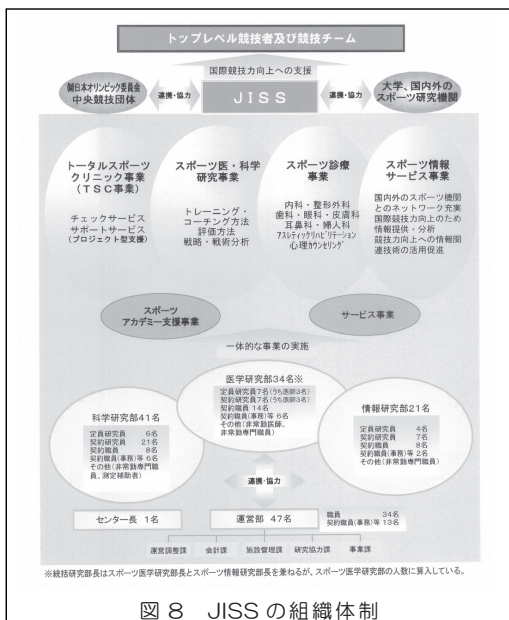


図9 スポーツ医・科学研究事業費の推移



(2005 年～), ③スポーツ工学の手法を用いた調査研究 (2007 年～), となっている。明確にテーマが示されており, これらのテーマにそって各研究が行われている。JISS の医・科学研究事業は, 競技スポーツの現場で国際競技力の向上に向けての取り組みを進め, 早急に科学的な解明の求められている課題に対して研究テーマが考えられている。JISS の研究は, 日本体育協会から JOC が独立後, それまで日本体育協会のスポーツ医・科学専門委員会やスポーツ科学研究所 (室) において行われていた各競技種目の競技力向上に関する研究が移行された形ともみてとれる。

スポーツ科学研究所 (室) における研究は, JISS での研究とは異なり, 「国民スポーツの振興」や広い意味での「競技力向上」といった点に独自の視点からの研究が行われているといえる。

3-1-5-2 日本体育学会発行の「体育学研究」との関連

「体育学研究」は, 日本体育学会の機関雑誌として昭和 26 (1951) 年から発行されたものである。発刊当初は, 投稿型の論文と, 学会大会の抄録を掲載するスタイルがとられていた。体育学研究の発行は, 現在まで続いており, 体育の領域における研究に関して幅広い論文が掲載されている雑誌である。また, 学会と連動しているところがあり, 掲載論文や特集などのテーマは, 掲載当時の体育の領域で行われていた研究の様相を知ることができるものだといえる。ここでは, 1960 年代, 1970 年代, 1980 年代, 1990 年代以降, における掲載論文について, スポーツ医・科学研究との関連を探っていく。

【1960 年代】

競技中や運動中の運動負荷に関する研究や, 筋電図といった科学的な手法を用いた研究が数多く報告されている。また, スポーツマンの適性や「あがり」に関する研究が行われており, これらの論文テーマは, スポーツ医・科学研究報告書にもみられるものである。

また, 東京オリンピックの影響は, 体育学研究上の論文にもみられ, オリンピック選手の生活環

境調査や, 東京大会の効果についての検討も行われている。また, メキシコオリンピック選手の体力測定や, スポーツ選手の身体適性, Y-G 性格検査・M.M.P.I 性格分析といった手法を用いた心理学的な研究もなされている。

スポーツ医・科学研究との大きな違いは, 体育学研究に掲載されている論文の多くは, 個人やグループで行っている研究であり, 「競技力向上」といった課題を明確に打ち出すようなものではない点である。一方で, 人文科学系の研究報告が多くなされ, 女性のスポーツや体育施設の利用, 健康増進といった社会体育の振興・普及に関する実態調査がみられる。このように, 体育学研究には, 幅広いテーマの論文が掲載されている。

【1970 年代】

この頃の研究は, 筋電図を用いるものが増えてくる。また, 最大酸素摂取量といった選手の身体的な特性に注目する研究が増え, それらの研究成果がトレーニングに応用されるといった, 研究成果が次の研究につながるようになっていく。スポーツ医・科学研究においても, 70 年代には, 競技選手の最大酸素摂取量やトレーニング, 呼吸循環機能, 筋パワーといった点が研究テーマとなっている。おのおのの関連性は薄い, が, 研究方法 (実験方法) や測定方法が, 多くの人びとに共有され, 研究成果があげられていることがわかる。

人文科学系の研究に関しては, 60 年代の終わりごろから「社会体育」に関するものが数多く掲載されている。スポーツ医・科学研究においても, 「47 答申」前から社会体育の効果に関する研究が行われている。この社会体育への取り組みは, スポーツ医・科学研究に限らず, 体育の領域で広く取り組まれるべき「課題」として捉えられていたことがわかる。

【1980 年代】

この年代になると, 運動 (パフォーマンス) の達成動機の因子分析や, 有能さ, メンタルトレーニングといった (体育) 心理学領域の研究が多くなる。また, 動作分析といったバ

イオメカニクス研究、筋力・筋パワーといった「筋」に関する研究も数多く報告されるようになっていく。自然科学系の研究の充実とともに、体育科教育に関する研究が数多くみられるようになるのもこの時期である。特に、体育授業における形成的評価法といったような授業の評価法に関する研究がデータ分析を通して行われるようになっていく。

スポーツ医・科学研究では、ジュニア期のトレーニングや、スポーツ傷害、競技種目別の競技能力向上に関する研究、運動時の体温変動といった研究が行われている。

【1990年代以降】

この年代になると、80年代頃から顕著になり始めた研究の専門性が色濃くなってくる。それぞれの論文のテーマは、その領域を専門にしている者にしか分かりにくくなり、内容についても専門性を増している。バイオメカニクスの研究、動作解析、筋力・筋パワー発揮に関する研究、競技力特性、運動強度と骨密度、運動部に関する研究、といった論文が掲載されている。また、選手の食行動や栄養といったスポーツ栄養学に関する研究、競技によって生じる腰痛といったスポーツ障害に関する研究も若干みられるようになってくる。これらの流れは、スポーツ医・科学研究にもみられ、アスリートの栄養・食事ガイドラインや一般人の骨量と運動に関する研究、チームスポーツのメンタルマネジメントがそうである。

体育学研究は、会員の研究成果が論文という形で投稿され、査読という審査を通じて掲載が許可される研究である。研究方法の妥当性や、オリジ

ナリティーのある内容が求められ、そのため、研究もより専門化、細分化していくのはやむを得ないと思われる。スポーツ医・科学研究は、「競技力向上」や「国民体育の振興」といった大きな課題が示されており、それらを可能にするために研究班やプロジェクトが生まれ、研究が進められていくものである。そのため、ここでの研究は、多くの人びとにとってわかりやすく、汎用性のあるものであることが求められると思われる。体育学研究は、個人や研究チームが追究したいことがミクロな視点で設定され、スポーツ医・科学研究は追究すべき内容はミクロかもしれないが、その前提にマクロな視点での課題が設定されている。

このような点から、スポーツ科学研究（所・室）においてこれまでなされてきた研究は、最先端のものやオリジナリティーにあふれるものとは言い難いものもある。しかしながら、スポーツ科学研究（所・室）が求められているものに対しては、それぞれの研究が応えてきていると思われる。そして、その研究成果を（現在ではそのほとんどを）無料で公開し、誰でもが自由に情報を入手することができるようになっていく。また、長期にわたって行われてきた研究や、90年代以降特にプロジェクト研究として行われてきたものについては、その3ヶ年ないし研究期間で行われた研究成果を書籍やガイドブック、ガイドライン、（啓蒙）VTRといった形で多くの人びとに還元している点は、スポーツ医・科学研究（報告書）の独自性であるといえる。

【引用文献】

日本体育協会編（1986）、『日本体育協会七十五年史』

資料1 オリンピック(夏季大会)の日本のメダル獲得数 第1回(1896年)～第29回(2008)

回	開催年	開催地(国)	参加国・地域数	金	銀	銅	メダル獲得種目		
							金	銀	銅
1	1896	アテネ(ギリシア)	13						
2	1900	パリ(フランス)	21						
3	1904	セントルイス(アメリカ)	10						
4	1908	ロンドン(イギリス)	22						
5	1912	ストックホルム(スウェーデン)	28	0	0	0			
6	1916	ベルリン(ドイツ)							
7	1920	アントワープ(ベルギー)	29	0	2	0			
8	1924	パリ(フランス)	44	0	0	1		テニス(男子)②	レスリング(男子)①
9	1928	アムステルダム(オランダ)	46	2	2	1	陸上(男子)① 水泳(男子)①	陸上(女子)① 水泳(男子)①	水泳(男子)①
10	1932	ロサンゼルス(アメリカ)	38	7	7	4	陸上(男子)① 水泳(男子)⑤ 馬術(男子)①	陸上(男子)① 水泳(男子)④ 水泳(女子)① ホッケー①	陸上(男子)② 水泳(男子)②
11	1936	ベルリン(ドイツ)	49	6	4	8	陸上(男子)② 水泳(男子)③ 水泳(女子)①	陸上(男子)② 水泳(男子)②	陸上(男子)③ 水泳(男子)⑤
12	1940	ヘルシンキ(フィンランド)							
13	1944	ロンドン(イギリス)							
14	1948	ロンドン(イギリス)	58						
15	1952	ヘルシンキ(フィンランド)	69	1	6	2	レスリング(男子)①	水泳(男子)③ レスリング(男子)① 体操(男子)②	体操(男子)②
16	1956	メルボルン(オーストラリア)	67	4	10	5	水泳(男子)① レスリング(男子)② 体操(男子)① 体操(男子)④	水泳(男子)④ レスリング(男子)① レスリング(男子)③ 体操(男子)⑤ 水泳(男子)③ レスリング(男子)① ウエイトリフティング(男子)①	体操(男子)⑤ レスリング(男子)① 水泳(男子)① 水泳(女子)① 体操(男子)③ ボクシング(男子)① 射撃(男子)①
17	1960	ローマ(イタリア)	84	4	7	7			水泳(男子)① 水泳(女子)① 体操(男子)③ ボクシング(男子)① 射撃(男子)①
18	1964	東京(日本)	94	16	5	8	体操(男子)⑤ レスリング(男子)⑤ ボクシング(男子)① ウエイトリフティング(男子)① 柔道(男子)③ バレーボール(女子)①	体操(男子)④ 柔道(男子)① 水泳(男子)① 体操(女子)①	レスリング(男子)① ウエイトリフティング(男子)② 射撃(男子)① 陸上(男子)① バレーボール(男子)①

19	1968	メキシコシティ(メキシコ)	113	11	7	7	体操(男子)⑥ レスリング(男子)④ ウエイトリフティング(男子)①	体操(男子)② レスリング(男子)① ウエイトリフティング(男子)① 陸上(男子)① バレーボール(男子)① バレーボール(女子)①	体操(男子)④ ウエイトリフティング(男子)② ボクシング(男子)①
20	1972	ミュンヘン(西ドイツ)	122	13	8	8	体操(男子)⑤ レスリング(男子)② 水泳(男子)① 水泳(女子)① 柔道③ バレーボール(男子)①	体操(男子)⑤ レスリング(男子)② バレーボール(女子)①	体操(男子)⑥ 水泳(男子)① 柔道(男子)①
21	1976	モントリオール(カナダ)	94	9	6	10	体操(男子)③ 柔道(男子)③ レスリング(男子)② バレーボール(女子)①	体操(男子)④ 柔道(男子)① アーチェリー(男子)①	体操(男子)③ 柔道(男子)① レスリング(男子)④ ウエイトリフティング(男子)②
22	1980	モスクワ(ソ連)	81						
23	1984	ロサンゼルス(アメリカ)	140	10	8	14	体操(男子)③ 柔道(男子)④ レスリング(男子)② 射撃(男子)①	体操(男子)③ レスリング(男子)⑤	体操(男子)③ レスリング(男子)② ウエイトリフティング(男子)③ アーチェリー(男子)① 自転車(男子)① 水泳(シンクロ)② バレーボール(女子)①
24	1988	ソウル(韓国)	160	4	3	7	柔道(男子)① レスリング(男子)② 水泳(男子)① 柔道(男子)② 水泳(女子)①	レスリング(男子)② 射撃(女子)①	体操(男子)② 柔道(男子)③ 水泳(シンクロ)②
25	1992	バルセロナ(スペイン)	172	3	8	11	柔道(男子)② 水泳(男子)①	体操(男子)① 柔道(男子)① 柔道(女子)③ 射撃(男子)① 陸上(男子)① 陸上(女子)①	体操(男子)② 柔道(男子)② 柔道(女子)② 柔道(女子)② レスリング(男子)① 水泳(シンクロ)②
26	1996	アトランタ(アメリカ)	197	3	6	5	柔道(男子)② 柔道(女子)①	柔道(男子)② 柔道(女子)② ヨット(女子)① 野球①	柔道(女子)① レスリング(男子)① 陸上(女子)① 水泳(シンクロ)① 自転車(男子)①

27	2000	シドニー(オーストラリア)	200	5	8	5	柔道(男子)③ 柔道(女子)① 陸上(女子)①	柔道(男子)① 柔道(女子)① レスリング(男子)① 水泳(女子)② 水泳(シンクロ)② ソフトボール①	柔道(女子)② 水泳(女子)② テコンドー(女子)①
28	2004	アテネ(ギリシア)	202	16	9	12	体操(男子)① 柔道(男子)③ 柔道(女子)⑤ レスリング(女子)② 水泳(男子)② 水泳(女子)① 陸上(男子)① 陸上(女子)①	体操(男子)① 柔道(男子)① 柔道(女子)① レスリング(女子)① 水泳(男子)① 水泳(シンクロ)② アーチェリー(男子)① 自転車(男子)①	体操(男子)② レスリング(男子)② レスリング(女子)① 水泳(男子)② 水泳(女子)② ヨット(男子)① ソフトボール① 野球①
29	2008	北京(中国)	204	9	6	11	柔道(男子)② 柔道(女子)② レスリング(女子)② 水泳(男子)② ソフトボール①	体操(男子)② 柔道(女子)② レスリング(男子)① レスリング(女子)① レスリング(男子)① フェンシング(男子)①	柔道(女子)② レスリング(男子)① レスリング(女子)① 水泳(男子)② 水泳(女子)① 水泳(シンクロ)① 陸上(男子)② 自転車(男子)①

資料2 オリンピック (冬季大会) の日本のメダル獲得数 第1回 (1924年)～第20回 (2006)

回	開催年	開催地(国)	参加国・ 地域数	金	銀	銅	メダル獲得種目		
							金	銀	銅
1	1924	シャモニー・モンブラン(フランス)	16						
2	1928	サンモリッツ(スイス)	25	0	0	0			
3	1932	レークプラシッド(アメリカ)	17	0	0	0			
4	1936	サンモリッツ(スイス)	28	0	0	0			
	1940								
	1944								
5	1948	サンモリッツ(スイス)	28						
6	1952	オスロ(ノルウェー)	30	0	0	0			
7	1956	コルチナ・ダンペッツォ(イタリア)	32	0	1	0		スキー回転(男子)①	
8	1960	スコーバレー(アメリカ)	30	0	0	0			
9	1964	インスブルック(オーストリア)	36	0	0	0			
10	1968	グルノーブル(フランス)	37	0	0	0			
11	1972	札幌(日本)	35	1	1	1	スキージャンプ(男子)①		スキージャンプ(男子)①
12	1976	インスブルック(オーストリア)	37	0	0	0			
13	1980	レークプラシッド(アメリカ)	37	0	1	0		スキージャンプ(男子)①	
14	1984	サラエボ(ユーゴスラビア)	49	0	1	0		スケート(男子)①	
15	1988	カルガリー(カナダ)	57	0	0	1			スケート(男子)①
16	1992	アルベールビル(フランス)	64	1	2	4	スキーノルディック複合・団体(男子)①	スケート(男子)① フィギア(女子)①	スケート(男子)② スケート(女子)① スケートST・R(男子)①
17	1994	リレハンメル(ノルウェー)	67	1	2	2	スキーノルディック複合・団体(男子)①	スキージャンプ・団体(男子)① スキーノルディック複合(男子)①	スケート(男子)① スケート(女子)①
18	1998	長野(日本)	72	5	1	4	スキージャンプ・団体(男子)① スキージャンプ(男子)① スキーモーグル(女子)① スケート(男子)① スケートST(男子)①	スキージャンプ(男子)①	スキージャンプ(男子)① スケート(男子)① スケート(女子)① スケートST(男子)①
19	2002	ソルトレイクシティ(アメリカ)	77	0	1	1		スケート(男子)①	スキーモーグル(女子)①
20	2006	トリノ(イタリア)	80	1	0	0	フィギア(女子)①		
21	2010	バンクーバー(カナダ)							

2評価システムに関する研究				3戦術・戦略システムに関する研究									
(4) 競技者のコンディショニング評価に関する研究				(5) 強化戦略策定におけるゲーム分析・タレント発掘・競技者セレクション・タレント発掘評価システムに関する研究									
⑥ 医学的・栄養学的・心理学的指標による競技者のコンディショニング評価に関する研究	委託：高柳トレーニングにおけるコンディショニングおよび巧緻適応過程の評価(全日本スキー連盟・クロスカントリ―)	委託：フリースタイルスキー選手のコンドitionalニングに関する研究(全日本スキー連盟・フリースタイル)	委託：日本代表ハントポール選手に必生名トータルコンディショニングの確立(日本ハントポール協会)	委託：栄養学的視点から見たウエイトコントロールとコンディショニングに関する研究	⑦ 競技スポーツにおけるコンディショニングの成功・失敗要因に関する研究	⑧ ゲーム分析におけるフィードバックシステムの開発	委託：世界チャンピオンの戦術分析(日本レスリング協会)	委託：卓球強化戦略策定におけるゲーム分析(日本卓球協会)	委託：柔道・世界強豪選手の技術・戦術分析(全日本柔道連盟)	⑨ 国際競技力向上のための国際戦術にかかわる情報データベースに関する研究	⑩ タレント発掘に関する研究		
⑥ 医学的・栄養学的・心理学的指標による競技者のコンディショニング評価に関する研究					⑦ 競技スポーツにおけるコンディショニングの成功・失敗要因に関する研究	⑧ ゲーム分析におけるフィードバックシステムの開発				⑩ 国際競技力向上のための国際戦術にかかわる情報データベースに関する研究	⑨ タレント発掘に関する研究		
⑥ 医学的・栄養学的・心理学的指標による競技者のコンディショニング評価に関する研究					⑦ 競技スポーツにおけるコンディショニングの成功・失敗要因に関する研究	⑧ ゲーム分析におけるフィードバックシステムの開発					⑨ タレント発掘に関する研究	⑩ 競技力向上におけるルール・ジャッジシメントへの対策に関する研究	

プロジェクト研究B(競技種目別研究)

日本テニス協会	全日本スケート連盟	日本レスリング協会	日本卓球協会	日本ハンドボール協会	日本自転車競技連盟	日本ウエイトリフティング協会	日本フエッセンシング協会	全日本柔道連盟	日本ソフトボール協会	日本カヌー連盟	日本アーチェリー連盟	日本ハレーボール協会
強化指定選手に関するバイオメカニクス的分析	スケート競技におけるスケート靴の特性に関する基礎的調査	レスリング選手の減量に関する基礎的研究	卓球の技術・戦術課題克服のための映像利用法に関する実践的研究	ハンドボール競技者に必要な体力要素とその評価に関する研究	低酸素トレーニングが自転車競技トラック選手の無酸素パワー出力に及ぼす影響	ジュニア競技者における基本的運動能力と体幹筋力強化に関する基礎的研究	フェンシング競技のフアンビジュアルにおける下駄への負担度に関する研究	海外強豪選手の映像収集及び選手へのフィードバックシステムの確立	ソフトボール・ウィンドミル当方の踏込み足の動作分析	回流水槽を用いた生理学的・バイオメカニクス的研究	アーチェリーのエイミングにおけるリッカラー制御技術の分析	アイスホッケーにおけるクワッド・ブレーキ技術の分析
ジュニアテニス選手のタレント発掘に関する研究	カーボンを用いた新しいフィギュアスケート用靴の製作	レスリング選手の減量に関する基礎的研究2		ハンドボール競技者に必要な体力要素とその評価に関する研究				海外強豪選手の映像収集及び選手へのフィードバックシステムの確立			ジュニア・アーチェリー選手のエイミングにおけるリッカラー制御技術の分析	ハレーボールにおけるゲームの流れの分析と戦術支援に関する研究
ジュニアテニス選手におけるサーブ力向上に関する体力科学的研究		レスリング選手の減量に関する基礎的研究	卓球のライバル国選手に関する映像情報の収集と分析	ハンドボール競技者の真備すべき体力要素の評価とそのデータベース化に関する研究	スプリント系種目の無酸素能力が異なる低酸素環境で及ぼす影響			海外強豪選手の試合分析及び映像データベースの作成				
ジュニアテニス選手におけるサーブ力向上に関する体力科学的研究	スピードスケート選手の水泳トレーニングにおけるコンディショニング評価に関する研究	レスリング選手の減量に関する基礎的研究	卓球のライバル国選手に関する映像情報の収集と分析	ハンドボール競技者の真備すべき体力要素の評価とそのデータベース化に関する研究	スプリント系種目の無酸素能力が異なる低酸素環境で及ぼす影響			海外強豪選手の試合分析及び映像データベースの作成			世界トップレベルのアーチェリー選手の射型に関する運動学的分析	

3.戦術・戦略システムに関する研究		委託研究											
(6)広域移動を伴うスポーツ種目のための動作解析システムに関する研究		委託・スピードスケート競技におけるレース分析システムに関する研究 (日本スケート連盟・スピードスケート)	競歩種目における高所及び低酸素室利用の効果・コンディショニング・トレーニングを中心として(日本陸上競技連盟)	自転車中・長距離競技力向上のための上圧低酸素室を利用したLHTN及び高地トレーニングの開発と実践(日本自転車競技連盟)	女子ソフトボールにおける外国人選手とナショナルチームの投球動作の比較(日本ソフトボール協会)	二重構面水法によるバドミントン選手合宿時のエネルギー消費量測定(日本バドミントン協会)	低酸素テントを利用した意地適応過程の評価と競技力向上への適用(全日本スキー連盟・クロカン)	ジュニアテニス選手の実績に関する研究(日本テニス協会)	卓球の映像データフィードバックシステム利用に関する実践的研究(日本卓球協会)	スキージャンプの技術分析:主として国際大会における実践的研究(全日本スキー連盟・ジャンプ)	世界選手権大会技術分析-医科学を用いたコーチングの視点-(日本レスリング協会)	新人発掘の際の評価方法の妥当性の検討(日本スケート連盟・フィギュア)	柔道強豪選手のデータベース構築(全日本柔道連盟)
①広域移動隊の位置検出及び動作解析技術の開発(日本スケート連盟・スピードスケート)	①広域移動隊の位置検出及び動作解析技術の開発(日本スケート連盟・スピードスケート)												
①広域移動隊の位置検出及び動作解析技術の開発(日本スケート連盟・スピードスケート)	①広域移動隊の位置検出及び動作解析技術の開発(日本スケート連盟・スピードスケート)												

スポーツ工学の手法を用いた調査研究			
日本体操協会			
一流体操競技選手の基本技の三次元データ及び映像の編集			
ジュニアおよびトップの体操選手の樹立安定性に関する研究	(1)風洞施設を活用したモニタリングシステムの設計及び開発	(2)新技開発のためのトレーニングサポートシステムの開発及び調査	(3)スポーツ用具の開発
	(1)風洞施設を活用したモニタリングシステムの設計及び開発	(2)新技開発のためのトレーニングサポートシステムの開発及び調査	(3)スポーツ用具の開発

3-2 研究テーマ別にみた内容の特徴とその見方・考え方

水上博司（日本大学）

1 はじめに

財団法人日本体育協会スポーツ医・科学報告書（集）は、1960（昭和35）年から刊行を続けてきた（財）日本体育協会スポーツ医科学委員会の活動成果を年度ごとに印刷製本したものである。年度を空けることなく欠かさず刊行されてきた報告書（集）は、2008（平成18）年度までに48年度分がある。本報告書は、この膨大な報告書（集）の研究テーマを分析し、研究テーマの設定には、どのようなスポーツ界の背景があったのか、また研究成果の示し方や提言には、どのような社会的背景があったのかについて整理をしたものである。

48年度分の報告書（集）の分量は膨大である。分量の多さに比例して、研究領域は多様にまたがっている。研究テーマや研究方法もまちまちであるし、そのため成果の公表の仕方やデータの提示の仕方もバラバラである。こうした報告書を、どのような手順で整理をしていくか、どのような視点で整理をしていくのか、についてあらかじめそれらを設定できそうにないため、ここでは3～5年程度の期間にわたる研究テーマを表1-1（p.53）、表1-2（p.54）、表2（p.61）のとおり概観して特徴的な研究視点や研究活動を取りあげて整理していくことにした。こうして1960年代から2000年代までの5つ（60年代、70年代、80年代、90年代、00年代）の時代のまとまりで内容を記述して、その特徴をあらわす小見出しをつけていくことにした。

はたして整理された本報告書から、今後の「国民スポーツ振興施策」を具体的に提示できる政策につながる研究とはなにか、が見えてくるのだろうか。またスポーツ政策に役立つ研究をするためには、どのような組織内体制が求められており、そのためには現在の（財）日本体育協会の組織体制を、どのように変革すべきか、さらに組織内体制の変革には、最初に何から手をつけて、どんな手順で変革をしていくのがよいか、が見えてくる

のであろうか。もっとも古い研究報告は48年前のものである。40年、30年、20年以上前のデータや研究成果だから、これからのスポーツ政策立案には古くて役立たない、というスタンスで読むのではなく、こうした研究成果の歴史のなかに財団法人日本体育協会の強みとはいったい何か、そして、その強みを生かした研究活動は何か、政策立案組織としてどのような実績が残され、これから何が期待されているのかを問い続けながら読み進めることが大切である。

2 スポーツ科学委員会の設置と東京五輪（1960年代）

2.1 スポーツ科学委員会のはじまり

スポーツ科学委員会は、1960（昭和35）年に、財団法人日本体育協会内に設置された東京オリンピック選手強化対策本部の下部組織である。日本代表クラスの選手を中心に科学的データを収集して、トレーニング等の支援することが活動の中心であった。委員会は大学のスポーツ科学研究者や医師で構成された研究者組織である。研究活動報告書の刊行は、対策本部設置の同年度にはじまっており、東京オリンピックでの競技実績を残すためにはどうするのか、が色濃くでている報告書である。

スポーツ科学委員会では、「東京大会入賞を目指す日本の現況としては、並々ならぬ困難を感じずにはいられない。従って、その困難を克服するには、単なる猛練習にとどまらず、個々の（基礎体力）の測定を行い、飛込に必要な体力的要素を検討し、より科学的見地から対策を練る必要がある」[飛込み選手の体力測定報告：1961年度]という方針のもと、選手個々人の体力水準を把握することを重視していた。すでに、（財）日本体育協会では、トップアスリート向けの独自の体力測定法を開発していた。この独自の測定方法を用いて、各競技団体の強化宿泊時を利用して体力測定値の収集をすることが委員会としての最初の活動

であった。1960年度から1964年度までの報告書では、日本代表候補選手だけではなく高校生・大学生の強化選手の測定結果の報告もなされている。

こうしたトップアスリートたちの基礎的な体力測定値の収集は、スポーツ科学委員会の主たる活動であり、各競技団体の強化選手が集まる合宿時には測定のための準備をしたり、測定に立ち会ったりしていた。各競技団体の指導者たちは、具体的にどのような科学的データを選手たちから収集すればよいのか、その方法を持っていたわけでもなく、たとえばアイディアがあったとしても測定機器の開発や測定準備やデータ処理までおこなえる余裕ある状況にはなかったように思われる。根性主義や鍛錬主義的な指導理念が強く残る時代である。科学的データが直接的に指導法の改善に結びつくか、選手のコンディショニングに役立つか、ということを現場の指導者に浸透させることは難しい。それでも（財）日本体育協会が独自に開発した体力測定法の開発によって、指導者たちは「自分の指導している競技の選手たちは、他の競技の選手たちと違って、体力要素の何が強くて何が弱いのか」に興味をもっていたことは明らかである。そこから各々の競技種目に適した体格・体型、体力は、どの程度の水準が理想的なのかを追求する目的もあったように思われる。

2.2 外国選手との比較

体力測定値の収集は日本国内の選手だけでは物足りなかったようである。1960年度の体力管理部会が報告した「スポーツマンの形態学的適性について」では、同年開催のローマオリンピックの出場選手の各種計測値にもとづいて、「各種目について最高能力を発揮するスポーツマンはどのような体格・体型をもつか、また身体各部はどのような発達をしているのかを調査」し、各々の「スポーツに最適な身体の構造」の検討をしている。こうした関心は、オリンピック選手をかかえる多くの競技団体の強化担当者にも共通しているものと考えられ、「最適な身体の構造」の解明には、日本国内の元オリンピック代表選手だけでは物足りず外国選手に向けられている。最初に外国選手

の報告が出てくるのは、1960年度の重量挙げルーマニア代表選手の身体計測と身体撮影を行ったことである。来日の際に身体計測と体力測定を実施する外国選手は、東京オリンピックが近づくにつれて多くなっていく。

東京オリンピックの開催を目前にして外国選手の来日の機会が増えている。1961年度の「1961年陸上競技体力測定結果報告」では、「世界一流の外国選手がなんらか日本を訪れ、わが国の第一線に位する選手たちとその技を競い、記録をせり合うという、またとない機会にもめぐりあうことができた年である」というふうに、一流の外国選手の体力測定が来日時に可能になっていて、そのことが競技団体の強化担当者におおいに歓迎されることでもあった。1961年度の「レスリング選手の体力測定結果報告 - 1961年世界選手権大会出場選手について-」では、イラン14名、ソ連10名、トルコ17名、アメリカ12名の各国代表選手たちの測定値との比較を報告している。ここでは身体計測だけではなく、外国選手たちの食事内容の調査も併せて実施し、体格や体型、体力の差は、摂取している食事にあられるのではないかと、という関心にもとづいて外国選手の食事内容から栄養分の摂取内容を詳細に比較検討している。こうした外国選手のデータ収集は年々増えていき、同年度の「バスケットボール選手の体力測定結果報告」では、「昭和37年1月に来日したハワイ・バスケットチームのそれとを比較」した結果の報告がなされているし、1962年度の「1962年バレーボール強化選手の体力測定結果」では、1961年度に行った日本代表選手の体力測定結果と1962年度に来日したポーランドチームの選手たちの比較をしている。

さらに、ピークを迎えるのは、1963年10月、翌年開催の東京オリンピック前哨戦として開催された「東京国際スポーツ大会」であった。この大会には外国選手が多数来日し、日本滞在中に（財）日本体育協会のスポーツ科学研究室に出向いてもらい体力測定を実施している。バスケットボールのブラジル代表チームは、この大会で7試合をこなして、その合間を縫って体力測定にも協力をしているのである。ブラジルチームが例外ではな

く、多競技の多くの外国選手たちが滞在中の多忙なスケジュールのなか体力測定に協力している。日本の各競技団体が外国選手の体格・体型の身体数値と体力測定値をいかに知りたがっていたか、ということがわかるだろう。

2.3 競技別測定法の開発

各競技団体は、1960年から継続的に日本代表クラスの選手たちの体力測定を実施してきた。体力測定値の推移は、強化選手に対するトレーニング成果が具体的にどのようなかたちで表われてくるのかから関心は高かったといえる。

1963年度には、3～4年の測定値のデータにもとづいて体力向上の推移を報告している。ところが、3～4年が経過したあと各競技団体の強化担当者たちは、「自分たちの指導する選手たちの競技特性からみて、必要な体力要素の測定値が、(財)日本体育協会開発の体力測定法では得られない」ことに気付きはじめる。日本水泳連盟は腕力測定ができる測定法を独自開発して、この測定値の推移を報告している。このような独自の測定法の考案は、筋力や循環器機能の測定にも広がっていった。1961年度の「重量挙げ選手調査報告(付)バスケット候補選手の筋力」の報告では、「従来行われている筋力測定方法の不備を補う目的で考案製作した機能筋力計を用いて」みたり、1962年度の「1962年度陸上競技体力測定結果報告」では、新しい測定項目を追加するために光電回路方式と慣性エルゴメーターを採用して、測定値の意義を検証している。各競技団体は、競技の特性から判断して強化すべき筋力やそのためのトレーニング法が異なることを、(財)日本体育協会が開発した体力測定法をきっかけに自覚しはじめたと言ってもよからう。

一方、競技団体間では、新しいトレーニング法の成果について検証が行われていた。たとえば、陸上競技中距離選手用のインターバルトレーニングをいち早く水泳競技のトレーニングに採用して、その成果を検証したのはスポーツ科学委員会であった。このように新しいトレーニング法を試験的に採用して、その成果をいろいろな競技種目で検証しようとする姿勢が東京オリンピックまで

のスポーツ科学研究の主要な課題であった。

2.4 コンディショニングと自律訓練法

1960年代、体力測定に次いで力を入れていた科学サポートは、選手のコンディショニングである。1962年度の「精神的コンディショニングの整え方に関する生理心理学的根拠の研究—射撃選手について—」では、「東京オリンピックはまた私たちにとって、自国内競技であり、周囲に観衆も多く、報道関係からの刺激も大であり、選手の精神的動揺、過剰の興奮、情動による不安がきわめて多いと考えられる」や1963年度の「水泳強化合宿における健康管理」では、「ローマオリンピックの際にも、日本を出発する前に行われた合宿において、壮行会などの行事のために、コンディショニングが乱された例がある」という理由が代表的である。この対策のためにあがり防止やコンディショニングの科学的サポートにあたった心理部会は、1960年度の「あがりの研究」において、「過度の興奮のために予期した通りにプレーできず、記録が低下した状態」をあがりというふうに定義をして、ローマオリンピック出場選手150名を対象にしたアンケート調査を実施している。この成果をもとづいて1961年度には「TSPI性格テストの作成」において、総数120項目の独自の調査項目を開発した。

この心理テストでは、各競技団体に活用されるための手引きも作成されて、選手のコンディショニングに活かされることを意図していた。その後1962年度の「スポーツマンの精神的自己鍛練の方法に関する研究」では、「根性づくり」と自律訓練法の関係をテーマにオリンピック強化選手を対象に数ヶ月間の自律訓練を課して、訓練前後の精神的安定度をアンケート調査によって測定することが行われ、どんな性格特性をもった選手たちが、精神的にタフであるのかどうかの判定の有効性を検証している。

東京オリンピックを直前にして、同類の実験的検証は、1963年度の「ボート・カウンセリング」に報告されているし、1963年度の「神経筋のRelaxationによる技術及びコンディショニングの調整」では、「すでに、東京オリンピックの開催も間近く、各競技もその基本的な訓練を遂げ、い

よい総合的な仕上げと、これまでに獲得した体力と技能の保持に勉むべきときである。さらにきたるオリンピック大会は、自国で開催されるという特殊な条件があり、かつ最近の科学の進歩によってもたらされた、情報網の活躍によって選手の被影響性が強く、特に精神的なコンディショニングには、事前の対策が必要である」として、脳波や筋電図、精神電流現象を記録して、生理心理的な測定法を活用して、東京オリンピックの過緊張を克服する指導法を探ろうとしている。

2.5 体力測定法とTSPI法

以上のように、「体力測定法」「TSPI」というスポーツ科学委員会が独自に開発した測定方法が、東京オリンピックまでの短い期間において、急ピッチでその方法が確立され、強化選手たちを対象に実験的検証がなされていた、とはいえ、この測定方法だけでは、競技特性に見合ったトレーニング成果の有効性を確認することができないため各競技団体を個別にサポートしていた科学委員が、指導者たちの意見を聞きながら独自の測定法を開発したり、新しい測定機器を試すこともあった。

表1は、1960年度から1964年度までの報告書（集）から競技種目や研究内容を類型化して一覧にしてみたものである。東京オリンピックは22競技が採用されているが、22競技全体にわたってバランスよくスポーツ科学委員会がサポートしていたわけではなく、特定の競技に偏っている。こうした偏りには、どんな理由があったのか。報告書（集）の内容には、理由が詳細に記されているわけではない。スポーツ科学委員会のメンバーがもともと関係を密にもっていた競技を対象にしていたことが想定されるが、測定や実験のしやすさ、データ収集のしやすさのある競技という特性もあったことも想定される。

2.6 データ再分析とジュニア発掘への関心

東京オリンピック後、「1964年度陸上競技体力測定結果報告」にあるように「全員そろっての測定の機会はなかった」という競技団体が多く、東京五輪開催年度の報告は、1961年度から1963

年度までの収集データの再分析やデータ推移を報告するようなものにとどまっている。重量挙げやバレーボール、ライフル射撃、ボートなどの一部の競技団体では、東京オリンピック直前までのコンディショニング活動が報告されていて、疲労回復のための栄養調査や大手薬品会社の臨床実験などの報告もなされている。

実際、東京オリンピック後のスポーツ科学委員会は、東京オリンピック後から1966年3月末までに「スポーツ医事相談所」で実施した1,284名の体力測定の結果報告から活動を再開しているといえよう。「東京オリンピック終了後の残務整理その他の理由により、各競技団体とも体力測定を希望する頻度がいくぶん減少している。しかし団体によっては、はやくも次期オリンピック（メキシコ）をめざし、またはアジア大会（バンコック）、ユニバーシャード（東京）をめざして、選手強化に立ちあがったところもある」というように、同年度の報告書では、陸上競技の選手強化活動が報告されている。「全日本中学校放送陸上競技教室体力測定結果報告」では「中学生の体力を知ることとは彼等の年代の体力の上限を知るばかりでなく、次代のスポーツマンのトップレベルを担うべき人々という意味において、日本のスポーツの潜在力を知ることになり、選手強化の面からも常に監視しておかなければならない」として強化すべき優秀な能力をもったジュニアの発掘に関心が向けられている。これと同じ関心は日本水泳界にもあった。「東京オリンピックにより成績を残すことが出来なかった日本水泳界は、東京オリンピック終了と同時にアメリカ水泳界の高水準の競技能力育成の基盤となっているエージグループのシステムをとり入れ、また時を同じくしてアマチュアスポーツ界に起ったスポーツの底辺拡大の気運に合せ児童・生徒を対象にしたスイミングクラブを結成した」と、あるようにジュニア期の選手強化策へシフトしはじめた。1967年度の「代々木スイミングクラブ員の体力測定報告」では、5歳から20歳までのクラブ員に対する体力測定を実施して、高い体力・運動能力をもつ選手の特性を探り、スイミングクラブというシステムをとおして長期的に選手育成をしようとする動きがわか

表1-1. 1960年－1964年 競技種目別の研究テーマ領域

	1960 (昭和35)	1961 (昭和36)	1962 (昭和37)	1963 (昭和38)	1964 (昭和39)	種目合計
カヌー					①	①
カヌー, ボート	①					①
ボート (漕艇)			① (2)	①, ④, ⑨ (2)	①, ⑤	① (4), ④, ⑤, ⑨ (2)
カヤック				⑦		⑦
近代五種			①	①	⑥	① (2), ⑥
サッカー	③		①	⑨		①, ③, ⑨
自転車	②		③, ⑦, ⑧ (2), ⑨	①		①, ②, ③, ⑦, ⑧ (2), ⑨
射撃 (全般)	①, ④		④			①, ④ (2)
クレー射撃			②			②
ピストル競技	④		④			④ (2)
ライフル射撃			①	①, ④	⑥, ⑧	① (2), ④, ⑥, ⑧
柔道	①		①	①		① (3)
重量挙げ	① (3), ② (2), ⑦ (2), ⑨, ⑪	②, ⑦ (2)		①, ③, ⑦	①, ③, ⑦, ⑪	① (5), ② (3), ③ (2), ⑦ (6), ⑨, ⑪ (2)
水泳	③, ⑦	③		⑥, ⑦, ⑨		③ (2), ⑥, ⑦ (2), ⑨
水球				① (2)		① (2)
飛び込み	①					①
馬術	⑥, ⑨		⑥, ⑫	①, ⑦, ⑫		①, ⑥ (2), ⑦, ⑨, ⑫ (2)
バスケットボール	① (2), ⑦		①	①		① (4), ⑦
バレーボール	①		①		①	① (3)
フェンシング	①, ⑩				⑩	①, ⑩ (2)
ホッケー	①, ⑨	① (2)		③	⑨	① (3), ③, ⑨ (2)
ヨット		①				①
陸上競技	⑤	①, ③	①, ③, ⑥	①, ⑦, ⑩	①	① (4), ③ (2), ⑤, ⑥, ⑦, ⑩
レスリング		①, ②, ⑤		②		①, ② (2), ⑤
種目指定なし	② (4)	④, ④	③, ⑥			②, ③, ④ (3), ⑥
駅伝部学生				③	⑥	③, ⑥
年度別合計	3	36	30	29	15	

※表中の①～⑫は、54ページの研究テーマ領域を表わしています。

表1-2. 1960年～1964年 主な研究テーマ領域

	研究テーマ領域	1960 (昭和35)	1961 (昭和36)	1962 (昭和37)	1963 (昭和38)	1964 (昭和39)	合計
①	体力 (体力測定, 基礎体力)		13	12	11	5	41
②	形態学 (身体的特性, 体格調査, 体重減少, 聴力検査)	1	4	2	1		8
③	トレーニング (フィジカル, スキルテスト, コンディショニング)		3	4	3	1	11
④	メンタルトレーニング (あがり, 自立訓練, 精神的コンディション)	1	4	2	2		9
⑤	栄養調査	1	1			1	3
⑥	循環器 (心臓機能, 心電図, 酸素摂取量, 心拍数)		1	3	1	3	8
⑦	筋肉 (筋電図, 筋力)		3	3	5	1	12
⑧	疲労			2		1	3
⑨	動作分析		3	1	4	1	9
⑩	反応時間		1		1	1	3
⑪	挙上点数		1			1	2
⑫	馬に関する調査			1	1		2
	年度別合計	3	34	30	29	15	111

る。ところが、こうした動きは、陸上競技と水泳に限って見られ、その他の競技団体が東京オリンピック直後にどのような動きを見せたのかは把握できていない。

2.7 メキシコ五輪対策

一方で、スポーツ科学委員会は、1968年に開催されるメキシコオリンピックの選手強化対策に動き出している。1966年度の「メキシコ対策研究報告書」では、メキシコに派遣された「メキシコ対策委員会」のメンバーが現地調査をした内容が報告されている。メキシコ市は標高2,300メートルの高地であり、このための高地対策が緊急を要する研究課題であった。陸上、水泳、自転車、ボクシングでは、1965年10月に行った3週間のメキシコ滞在報告が行われている。こうした高所対策は、スポーツ科学委員会の中核的な活動に位置づけられており、同年には「乗鞍高所トレーニング研究報告書」、1967年度には、「高峰高原高所トレーニング研究報告」による研究成果が報告されている。

メキシコオリンピックの高所対策は、東京オリンピック開催前の1961年度に「高地トレーニング効果の検討——陸上競技霧ヶ峰合宿の成績報告」を皮切りに、1962年度には「低圧トレーニングの研究班（仮称）」を設置して、立川市の航空医学実験隊、低圧実験室において、トレーニングを課した成果を報告してきている。その後、1963年度には、「高地トレーニングと脱順化防止に関する研究報告」、1964年度には、「低酸素気トレーニングの研究報告」を年度を空けずに実施している。

このようにメキシコオリンピックの高地対策は、スポーツ科学委員会が設置された1960年からの継続的な研究活動であり、東京オリンピック後には、これまでの成果をしっかりと分析しながら、いよいよ実際のメキシコへ派遣した選手たちが、どのような影響をうけるのか、を具体的に確認することが必要であったことがわかる。しかしながら、「メキシコ対策委員会」の独自報告は、1966年度のメキシコ視察報告で終わり、翌年度からは、(財)日本体育協会のスポーツ科学研究

所が中心となってメキシコオリンピックの候補選手たちへのサポートをおこなっている。

3 プロジェクト型研究体制へ（1970年代）

3.1 プロジェクト型研究の動き

さて、東京オリンピック後の研究内容に大きな変化が見られるのは、1971年度からである。この年の報告からいわゆるプロジェクト型の研究活動に変化し、大テーマの研究に対して、いくつかの視点から小テーマに分割されていく。このための複数の研究小委員会や研究班が組織化されていくのである。1965年から1970年度の5年間は、スポーツ科学委員会がどのような方向性をもって研究活動を継続していくかについて検討がなされたと言ってもよい。東京オリンピック後のスポーツ科学委員会が、メキシコオリンピック対策を中心的な活動に位置づけ、その報告を1966年度まで熱心に行っていたことはすでに述べた。ところが、その裏では、これまでの研究課題と成果を見つめ直し、どのような研究プロジェクトをたちあげていくべきかを検討していた時期にあたるようである。

たとえば、1967年度の「コーチの実態に関する調査報告」では、心理研究小委員会が中心になって、「コーチ制度が発足し、すでに2級コーチ講習会を経て1級コーチ講習会が開催されるまでになった」と、指導者育成の成果を認め、スポーツ医科学研究が実際のコーチ・指導者の現場においてどのように活用され、どの程度役立っているのかについての強い関心を示した報告がなされている。具体的には、1966年8月から1967年3月の間に開催された2級コーチ講習会の参加者487名に対するアンケート調査の報告である。それは「問題を追求するための予備段階であり、具体的な指導法の範囲と方向を集録・分類したところ」でしかなく、このデータを基礎的資料として研究成果の応用可能性を探っていくとされている。

1967年度には、1971年度のプロジェクト型への具体的な動きが小委員会の発足というかたちでみえてくる。これまでも体力トレーニング部会、心理部会などのグループ単位の研究報告はあったが、1967年度には、「ドーピング研究小委員会」

が誕生しており、これによって「体力トレーニング小委員会」「心理」「ドーピング研究小委員会」の3小委員会の報告と、加えてスポーツ科学研究室が単独で研究報告をする体制になっていく。また同年度から札幌オリンピックに向けた選手強化対策が本格的にスタートしている。しかし、研究報告書（集）には、目次だけが印刷され研究内容は印刷製本されていない。タイトルだけがのこっている。選手強化対策研究は、1970年度まで毎年実施されていることがわかるが、具体的にどのような小委員会によって、どのような研究が行われていたのかについての詳細を把握することはできない。

3.2 3つの小委員会体制へ

さて、3小委員会体制では、具体的にどのような研究が実施されるようになったのか。「体力トレーニング小委員会」は、最大酸素摂取能力という循環器系のトレーニング成果を知ることに熱心であったことがわかる。「自転車エルゴメーター」や「トレッドミル」による測定に強い関心が示され、日本代表クラスの選手たちから一般の青少年まで幅広い対象者から基礎資料を得ることを目的にしていた。これらの研究活動は、1968年度に一つのピークがあり、(財)日本体育協会のスポーツ科学研究室は「日本人一流競技選手の最大酸素摂取量」や「呼気ガス採集法の検討」、あるいは「トレッドミルによる最大酸素負債量の測定法—トレッドミル走とトラック走との比較—」を報告し、「体力トレーニング小委員会」は、「自転車エルゴメーターによる Ergometry に関する研究」や「最大下負荷による作業能測定法の検討」を発表した。こうした循環器系の持続的能力とは別に、1970年度には「筋力とスピードのトレーニング処方に関する研究」がテーマとなった研究が、対象者を若年層、一般成人、競技者の3つのタイプにわけて大規模な研究成果が報告されている。一方で、1969年度には、「幼児の体力・発達の追跡的研究」をおこなっており、発育期にある子どもたちに対する運動効果の有効性を調べようという機運が高まっていた。

では、心理部会はどのような研究活動を行って

いたのか、先ほど報告した「コーチングの実態に関する調査報告」のほか、『『あがり』に関する基礎研究』を1968年度に実施し、「TSPIの検討」を1969年度に実施して、心理的サポートの見直しや調査項目の改訂には、どのような視点が必要であるかの検討をはじめている。同時に、1969年度の「児童の体格、運動能力、性格の関係について—発育追跡研究の資料分析—」では、1967年度から6年の計画で行われようとしている発育追跡研究の2年目の報告をしている。

そして、「ドーピング研究小委員会」である。1967年度から1970年度までは、群馬大学医学部の生化学研究室が中心となって、ビタミン剤の投与が選手のパフォーマンスにどのような影響を与えるのかについての研究活動が実施され、ビタミンのBとC、EとFの違いの変化や投与するタイミングの違い、また、運動能力発揮の効果が検証されている。実験による検証は、選手だけではなくラットをつかった実験が実施されている。報告書の内容は、学術論文のそれと変わらない。ただし、「体力トレーニング小委員会」が筋力とスピードの能力に関心をもちはじめた1970年度には、「ドーピング研究小委員会」は、これに追随するように「無酸素的作業」とビタミンの投与の効果などの検証を実施して、二つの委員会が協力して大きなテーマのもとにそれぞれの研究成果を持ち寄るようなプロジェクト型の萌芽が見られる。

最後に、1968年度の「東京オリンピック記念体力測定第1回報告」である。国際スポーツ医学連盟、国際オリンピック委員会、各国オリンピック委員会、世界保健機構の4団体が協力して、ローザンヌのオリンピック博物館にデータを保存する事業として実施されたもので、それは今日までオリンピック開催年に継続して実施されている。これは初めての体力測定が1968年度に報告されているのである。

1965年度から1970年度は、およそ次のような研究テーマの報告がある。

- ・メキシコオリンピックに向けた高地対策
- ・札幌オリンピックの選手強化対策
- ・コーチングの実態に関する研究

- ・発育発達期の体力・運動能力の基礎的データの収集
- ・呼吸循環器系トレーニングからスピードトレーニングへの関心変化
- ・ビタミン等の投与にみられる成果への期待
- ・あがり研究と TSPI 測定法の改訂に向けた基礎データの収集
- ・東京オリンピック記念体力測定開始

以上の研究活動は、プロジェクト型研究に移行できるかどうかの体制を判断しつつ進められていた。また研究成果が現場の指導者に役立つものになっているか、科学研究は指導者から期待されているのかについて調べようとする最初の動きがあった。けれど、そういう応用可能性を目指そうとする動きとは反するように、研究報告が学術論文的であり、読者として指導者を想定したものであるとは到底思えないことも事実である。1960年代後半の小委員会体制への移行は、(財)日本体育協会のスポーツ科学研究室スタッフが「体力トレーニング小委員会」との協力体制で研究活動を進めることができるようになって点などから想定すると、少しずつ競技団体主導からスポーツ科学研究室主導の研究活動が進められつつあったと思われる。

3.3 プロジェクトテーマと小テーマ

1970年代に入ってからスポーツ科学委員会の研究活動は、1960年代のスタイルから大きな変化があった。研究活動がプロジェクト型に移行したことである。研究報告書(集)としてプロジェクト型が公表されるのは1971年度からであり、一覧にすると次のとおりである。

- I 社会人体力実態調査報告
- II ハイスピード持続能力の解明
- III 膝・足関節のスポーツ障害調査
- IV あがり防止法についての研究
- V 環境温度が持久性運動に及ぼす影響
- VI サウナ入浴の生理学的研究
- VII 酸素摂取水準の維持能力に関する研究
- VIII エネルギー代謝からみたスウイミングクラブの練習内容について

報告書の冊子体にも大きな変化があり、プロ

ジェクト研究単位でいくつかの小テーマ研究を合本して製本されるようになった。プロジェクトは代表者として大学研究者が配置される場合と、スポーツ科学研究所の所長が配置される場合に分かれている。プロジェクト型研究は、上のⅠ～Ⅷを大テーマとして、このテーマの下に5つから6つの小テーマが設定されて研究活動が実施されるようになった。大テーマは2年から3年、長いものになると10年間にわたる継続的なデータ収集が行われ、3, 5, 10年の区切り期間でデータの推移を示す報告がなされている。

表2が示すように1970年代、1980年代は、1971年度からスタートしたプロジェクト研究について一定程度の継続をはかって、その成果を蓄積していこうとする報告がはっきりと読みとれる。なぜプロジェクト研究を立ち上げる必要があったのかについて、報告書ではどのように記されているのか、代表的な記述の一部を書きだしながら、それらの言葉に込められている社会的意味をさぐり、この時代のスポーツ科学研究、またはスポーツ振興の向かうべき方向性を確認していくことにしたい。

3.4 社会体育振興に関する研究

1971年度の報告では、明治生命厚生事業団体力医学研究所所長の勝本新次氏をプロジェクト研究の班長(代表者を班長、研究員を班員)とする「社会人体力実態調査班」の「社会人体力実態調査報告」が発表されている。この報告のまえがきには、「わが国の一般社会人の間で、どのような体育運動がどの程度行われているかに留意しつつ、その体育運動実施の有無ならびに彼等の職業的活動との関連において、彼等の体力がどのような状態にあるか」が記され、「家庭婦人」「農業従事者」「工場労働者」「国立競技場トレーニングクラブ員」の2,672名を対象にした実態調査を行っている。運動・スポーツ習慣をどのような生活条件のなかで実現させているのかについてののはじめの実態調査であった。運動・スポーツ活動の実施に意欲をもってもらうためには、どのような条件を用意し、どのように動機づけられれば実施可能となるのかを解明しようとしている。こうした

一般社会人を対象にした研究は、はじめてであり、スポーツ科学委員会が競技スポーツの普及ばかりではなく、社会体育の普及に力を入れていこうとしたことが伺える。

この実態調査の成果は、1972年度の「社会体育の効果に関する研究」、「社会体育の動機に関する研究・第1報」へ引き継いでおこなわれてきた。東京オリンピック後は「国民の欲求と意欲を基礎に、各種の運動やスポーツ計画が提供されるべき時代」、そのための「具体的方法を用意することが社会的責任」であるとして1973年度の「社会体育の運動処方に関する研究」では、4ヶ月間にわたって実験的に運動・スポーツ活動を処方した30、40、50、60歳代の男子社会人10名の健康・体力面での変化について血液や循環器系のデータをもとに運動・スポーツ効果として報告している。「社会体育の動機に関する調査・第2報」では、「学生時代、運動クラブに所属していた者の方が、社会人になってからの運動・スポーツ活動の実施状況が高いこと」から社会体育に必要な条件をみきわめていく。具体的には、「社会人が持っている運動欲求と十歳の運動行動との間の一致・不一致を図式化し、そこで見出される不一致（conflict）をいかに解決するか」という問題を浮き彫りにする質問紙調査を実施している。それは『社会体育』を『必要感』からだけの身体活動欲求に限定する考え方に反省を求める」ばかりではなく、人間の欲求の変化や多様さを十分に考慮して「コンフリクト解決様式」をモデル化することにも取り組んでいる。執筆者代表の調枝孝治は「社会体育の意義」や「運動・スポーツ欲求の構造」に関して、ずいぶんと力のはいった論述を展開しており、運動・スポーツを実施できるだろうと思って準備した環境では、社会人の置かれている住まいや職場、パーソナリティなど、日常生活における生存的欲求を明らかにすることが大切であることを強く訴えている。

3.5 競技者から一般社会人へ

1974年度の「社会体育に関する研究——社会人の運動・スポーツについての動機及び健康・体力に関する3ヶ年の研究から」では、約300ペー

ジにわたる詳細な報告がなされている。ここでは「動機」「体力測定」「血液・尿性状」「メディカル・チェック」別の研究班単位で社会人の運動処方の提言がまとめられている。これらの提言は、アンケート調査や面接調査、4ヶ月にわたる実験的運動処方の成果や生化学的なデータの収集など、実に多岐にわたっており、競技者だけではなく、一般社会人に対する運動処方の判定への熱の入れようが読み取れる。

1975年度には「社会人の必要運動量に関する調査」を同じ研究班が発表している。大手百貨店の健康保険組合の協力を得て、定期健康診断時に面接調査や質問紙調査を実施して3,849名からのデータを収集している。昨今の（財）日本体育協会の研究活動では、到底できないような大量の個人情報入手を行い、学生補助員を多人数配置して大規模な調査を実施している。

はたして、なぜこのような「社会体育の運動処方」をテーマにした5ヶ年にわたる大規模プロジェクトが行われたのか。そして、それに関わる調査員が多様な体育・スポーツ研究の領域から集まってきたのであろうか。1971年度から1975年度の報告書に記述されている内容からこうした社会体育の必要性について、政治的な動きや教育・体育政策として強く後押しした国家的な動きを読み取ることはできない。高度経済成長に突き進む「産業先進国」の抱える健康問題が、諸外国からの情報と併せて国内に入っていたことをうかがわせる記述だけである。「運動不足に起因する各種の健康障害を防止するために、人間生活に適度の体育運動を導入することの重要性についての認識が産業先進国の間でにわかに高まって来て」とあるように、「産業の発展が人間生活に投げかける暗影の一つ」としての公害問題や運動不足問題を取り上げ、（財）日本体育協会が競技団体の統括組織としてだけではなく、広く国民の健康・スポーツ問題を科学的に解明する役割を1970年代の前半において強くアピールしようとする意気込みが伝わってくる。

スポーツ科学委員会は東京オリンピック選手強化本部の科学的支援組織の役割を担っていた1960年代前半の反省から広く一般社会人に開か

れたスポーツ振興を担う支援組織として研究が計画されること、それが研究分野を問わずメンバーの使命としての共通理解があったこと、そのことを強く主張するために高度経済成長期に表われた社会人の職場環境の不摂生と健康不安、運動不足のメッセージを発信し、日本が先進国の経験した「産業先進国」に仲間入りしたことをアピールするために、プロジェクト研究が社会人を対象に実施されてきたのである。

3.6 発育追跡調査と体力テスト指標検討

この間、つまり1971年度から1975年度に、他の研究プロジェクトは何をやっていたのか、もっとも大がかりなプロジェクトは、1967年度から継続的に実施してきた「発育追跡実行委員会」の「体力の発育・発達追跡調査報告」であり、1972年度には7年間にわたるデータの推移が報告されている。発育追跡調査班班長の小野三嗣は、「我が国はじめての画期的大事業であり、今後の学校教育を推進するに貢献するだけでなく、発育期の児童・生徒の体力増強や健康の維持増進をおしすすめる仕事に関心をもたれている各位に貴重な資料を提出することができる」として、児童・生徒の体格・体力の問題を解明するための検討材料になっていることを強く訴えていた。一人一人の子どもたちを7年間にわたって追跡した大規模調査は、この報告がはじめてであり、「社会体育の運動処方」同様に班長はじめ班員である研究者の強い熱情のようなものを感じる。

同一被験児童・生徒を対象にした縦断的なデータは、なぜ必要であったのか、これらのデータがこれまでなかったと言ってしまうとそれまでであるが、いったい発育追跡というプロジェクトは、当時子どもたちの歴史社会的背景から、また（財）日本体育協会の事業からみて、どのような意味をもつ研究活動であったのであろうか。最終報告書である1972年度版では、発育追跡調査の沿革とこの調査の事業が（財）日本体育協会からの事業委託のかたちですすめられていることを詳細に報告している。つまり、（財）日本体育協会と発育追跡班長の間で事業委託契約書が交わされ、実施計画書には、報告書は関係学会にも発表

することが明記されている。いいかえれば、（財）日本体育協会が研究活動の目的、および研究報告の仕方についての主導権を握り、事業委託というかたちで強い権限を有している。

当時は、文部省が毎年「児童生徒の体力の現状を明らかにして行政上の資料を得るためのスポーツテスト」を実施していたが、それは小学校5年生以上を各小学校から無作為に選び出して測定する方法であった。しかし、発育追跡班のプロジェクトは、小学校3年生以上を対象として縦断的に追跡することをオリジナリティとして自覚している。本文中では「対照群（全国的な観点で計測された文部省発表資料）」という名称を用いて、文部省資料との比較を試み、測定対象の児童生徒の動機づけに影響し、体力消長しないような日常的行動をとっていたことを報告している。こうして6ヶ年の研究活動を追跡的行ったことによって、体力を落とさないようにしようとする児童生徒、そして教師や親たちの意識の向上につながっていることを盛んに伝えようとする。測定結果のデータそのものの扱いやデータの違いを示すこと以上に、6ヶ年にわたって延べ700名を越える研究者およびその補助者がかかわり、多くの小中学生の追跡測定を年2回実施してきたこと、つまり研究活動そのものが学校現場に対して運動・スポーツ欲求の誘発的な出来事になっていたことを強く訴えている。

このことが大きな実績となり、1974年度には「体力テスト検討班」を組織し、その第1報を報告している。検討班班長の朝比奈一男は、「従来、文部省、国際標準化委員会、I B Pなどで作られ、あるいは推奨されたテストがあり、また実際にははるかに多数種類のものが実施されている。しかしいずれをとっても、どこかに不便な点、あるいは不満足な点があって、それらを実施しながら、常にどこかにスッキリしない気持、あるいは漠然とした疑問を拭い切れずにいることは否めない」と記している。研究の最終成果報告は、1979年度報告で行われており、実に昭和49年度から昭和54年度6ヶ年度にまたがる報告となっている。ここでは幼児期から8歳までの体力テストの基準値が示され、幼児や小学生を対象にした現場に

において、道具を必要としないテスト項目の作成に成功していると述べている。また、一般成人の体力テストは、18歳から70歳までを5歳刻みでどの程度の変化があるのかをチェックして、体力テストの指標項目の提案をしている。

3.7 競技継続環境要因の研究

1970年代初頭、スポーツ科学委員会では、プロジェクト型研究が導入され、1960年代とはがらりと視点を変えた研究活動がはじまる。一方で従来の日本代表選手の強化育成を目的とした研究も続けられてきた。具体的にはトレーニング法開発のためのプロジェクト研究である。「ハイスピード持続能力の解明」や「足関節のスポーツ障害調査」「巧緻性の解明」「あがり防止に関する研究報告」などが代表的である。いずれも1960年をはじめ東京オリンピック強化本部のもとにあったスポーツ科学委員会のメンバーが引き続き研究テーマを設定して、プロジェクトを立ち上げている。

以上の4プロジェクト研究に共通している課題は、選手がもつもっとも強い力を長く持続させるためにはどうするか、ということであろう。1972年度の報告では、「持続的能力」を「1分以内に終了するようなスポーツで高いスピードに達しこれを持続すること」として、陸上競技の短距離選手、水泳選手、自転車選手からのデータ収集をはじめている。筋力系や呼吸循環器系のデータであり、被験者は大学生のアスリートが多い。もちろん、持続的に特定部位の筋力や関節を動かせば、疲労が蓄積して痛みとして表われる「障害」につながってしまう。それは、できるだけ、筋力や関節に負担がかからないような動きを繰り返し行えるように、競技特性に合わせて身体各部位の効率的な動きを獲得するためにはどうすべきなのか、の「巧緻性の解明」につながっていく。心理生理的アプローチでも同様であり、選手が練習によって獲得してきた能力を大会・試合という状況下においても平常心を保って発揮できるコンディショニング研究が「あがり防止」としてプロジェクト化される。これは東京オリンピックから引き継ぎの課題でもあった。

4研究プロジェクトは、表2に示すように2

年から3年に当たる継続的な研究活動である。また、プロジェクトは小研究テーマのグループに区分けされてグループ単位にさまざまな視点から研究データの収集をしている。しかし、アンケート調査をしても回収率が18%にとどまってデータ処理ができないことから、その部分の研究課題の成果を補う意味で、研究スタッフたちの座談会を開催している。具体的には「スポーツ現場で使用されている言葉」を具体的に持ち出して、パフォーマンス向上のための指導上の資料として活用してもらうようなまとめ方をしている。

さて、1970年代初頭のプロジェクト研究は、日本のスポーツ政策に対して、どのような影響を与え、またスポーツ政策からのどのような求めに応じて、研究テーマが設定されていたのか、それを知るための記述は、残念ながら研究報告集の本文中にはほとんど見当たらない。(財)日本体育協会の事業目的達成のために必要な研究活動であったことも記述されているとは言えない。1960年代の東京オリンピック出場選手の強化とメダル獲得という最大課題があったときでさえ、当時の日本が向かうべきスポーツ政策を見据えた記述は見当たらない。

1975年度から、つまり、昭和50年代に入ってからスポーツ科学委員会の報告書は、「スポーツ障害」「体重減量」「貧血の発生」「環境湿度の影響」「時差の影響」など、スポーツ選手の競技能力を減退させてしまうような環境要因を分析する方向に変化する。競技スポーツ選手として継続して競技を続行するためには、自分自身がもつ身体管理能力・自己保全能力だけでは限界があるという意識が強く、競技遂行上に起こりうる内的外的な環境変化に対応できる身体能力をどのように作りあげ、科学的なサポートがいかなるしくみで行われるべきかが注目されるようになったといえる。「スポーツ障害追跡調査」「体重減量に関する研究」「スポーツ選手における貧血の発生と予防に関する研究」「環境湿度と持久性運動に関する研究」「モントリオールオリンピック選手の時差影響調査」(いずれも1975年度報告)では、それぞれに「研究班」が組織されて、1976年度にも継続的に引き継がれている。1974年度まで

表2. 1970年－1988年 研究プロジェクトの継続性

	1971年 (昭和46)	1972年 (昭和47)	1973年 (昭和48)	1974年 (昭和49)	1975年 (昭和50)	1976年 (昭和51)	1977年 (昭和52)	1978年 (昭和53)	1979年 (昭和54)	1980年 (昭和55)	1981年 (昭和56)	1982年 (昭和57)	1983年 (昭和58)	1984年 (昭和59)	1985年 (昭和60)	1986年 (昭和61)	1987年 (昭和62)	1988年 (昭和63)
1 社会体育の運動処方に関する研究 (注7)	(注1) 1報	(2) 報	(3) 報	(4) 報	関連 (注3)													
2 ハイスピード持続能力の解明	1報	2報																
3 膝・足関節のスポーツ障害調査	1報	2報																
4 あがり防止法についての研究 (注4)	関連	関連																
5 運動温度と持久性運動に関する研究	(1) 報	4報	5報															
6 運動温度と持久性運動に関する研究	2報	3報	2報															
7 サウナ入浴の生理学的研究 (注5)	1報	3報	3報															
8 酸素摂取水準の維持能力に関する研究	1報	2報	2報															
9 社会体育の動機に関する研究報告																		
10 東京オリンピック記念体力測定 (注6)		1報	2報															
11 戸籍性の解明	2報	2報																
12 陸上競技・中・長距離走の呼吸循環機能に関する研究 (注7)	1報	2報	2報															
13 脚部のスポーツ障害	2報																	
14 持久性運動に関する研究	1報	1報	2報															
15 脚能力の向上	1報	2報																
16 日本人一流競技選手の最大酸素摂取量並びに最大酸素消費量 (注8)	2報	2報																
17 体力テストの検討	1報	2報	2報															
18 栄養対策研究報告	関連	関連	3報															
19 最大酸素消費量の測定法に関する研究 (注9)	3報																	
20 スポーツ障害追跡調査	1報																	
21 体重減量に関する研究	2報																	
22 スポーツ選手における貧血の発生と予防に関する研究	1報																	
23 採能力の向上に関する研究	2報																	
24 栄養期におけるスポーツ活動が心身に及ぼす影響 (注10)	1報																	
25 運動時における体温の調節機構	2報																	
26 精神心拍数と運動量との関係について	1報																	
27 競技種目別競技力向上に関する研究 (注11)	1報																	
28 中高年のスポーツと健康に関する研究 (注13)	1報																	
29 体力テスト法の作成	1報																	
30 スポーツ選手を対象とするトーピング検査法	1報																	
31 オリンピック選手等のデータバンクシステムの開発研究報告	1報																	
32 脚の伸張バウに関する研究 (注14)	1報																	
33 スポーツ選手の心理的適性に関する研究	1報																	
34 競技選手における筋肉腫と蛋白代謝に関する研究	1報																	
35 女子のスポーツ適性に関する研究	1報																	
36 運動による事故防止に関する研究	1報																	
37 スポーツ活動に即効的効果をもたらす食品に関する研究	1報																	
38 スポーツ選手を対象とするトーピング検査法に関する研究 (注15)	1報																	
39 陸上中・長距離選手の心機能ならびに有酸素的作業能力に関する縦断研究	1報																	
40 Breath by Breath による運動開始に伴う呼吸循環系機能の成否に関する研究	1報																	
41 スポーツ選手のA.T.I.に関する研究	1報																	
42 若年層におけるスポーツ外傷・障害とその予防に関する研究	1報																	
43 夏季期におけるスポーツ外傷・障害に関する研究	1報																	
44 スポーツ選手のメンタルマネジメントに関する研究	1報																	
45 スポーツ選手のビタミン需要量に関する研究	1報																	
46 無酸素的バートレーニングと有酸素的バートレーニングの相互作用に関する研究	1報																	
47 女性のスポーツ外傷・障害に関する研究	1報																	
48 青少年の体力に関する日中共同研究	1報																	
49 スポーツ少年団の活動実態調査と活動プログラムに関する研究	1報																	
50 プリオメトリック・リアクティブ筋力トレーニングに関する研究	1報																	
51 ボールゲームの分析法に関する研究	1報																	
52 競歩のバイオメカニクスの研究	1報																	
53 陸上競技ジュニア選手の体力に関する日中共同研究	1報																	
54 競技力向上に関するスポーツカリキュラムの研究開発	1報																	
55 スプリント・アシスタント・トレーニングに関する研究	1報																	

(注) 一覽

- (注1) 論文タイトル自体に「第1報」「第1次調査報告」などと書いてあるものは「1報」と記し、論文タイトル自体に「第1報」とは書かれていないが、論文の書きに継続のプロジェクトであることが書かれてあるものには、「(1) 報」と記した。
- (注2) 論文タイトルは異なる年もあるが、1973年のタイトルに統一。
- (注3) 単発であるようだが、同じプロジェクト場で行っている研究を「関連」として記した。
- (注4) 1971年は「あがり防止法研究班」、1972年は「あがり防止法研究班」と異なるが、プロジェクト班員は同じである。
- (注5) 1969年に1報が報告されている。
- (注6) 1968年に1報が報告されている。
- (注7) 1969年に1報が報告されている。
- (注8) 1968年に1報が報告されている。

- (注9) 1968年に1報、1969年に2報が報告されている。
- (注10) 1980年の4報、1980年VOL.1の論文集にあると思われるが、現物が確認できず。
- (注11) 論文タイトル1979年度からのタイトルに統一。また、1980年の4報は、(注10)と同様で、1980年VOL.1の論文集にあると思われるが、現物が確認できず。
- (注12) 1981年の論文集自体がないため、何報であるかは、前後のプロジェクトから推測。
- (注13) 日本体育協会HP上にはタイトルが多まっているが、現物が確認できず。
- (注14) 1981年の2報は、現物が確認できず。また、1982年と1983年は両方に第3報と書かれており、そのまゝ両年を「3報」と記した。
- (注15) 「関連」と示した論文は、題目は異なるが、主題はすべて一様であった。

の研究が、競技スポーツ選手のパフォーマンスをいかに高めるか、そのためのトレーニング法はどうあるべきか、動きは、栄養は、コンディショニングは、という具合にデータを収集して、2年から3年間で報告をまとめてきた。いわば競技力向上のための研究であった。

ところが、1975年と1976年の2年間は、どちらかといえば、「競技能力が発揮できない環境でも競技能力を発揮するためにはどうするか」に視点が移されていく。こうした研究目的の変化が、モントリオールオリンピックの開催直前であったこととは無関係ではなからう。メキシコ、ミュンヘンの夏季オリンピックの反省から競技選手たちが長期間にわたる練習や集中的な合宿練習によって、コンディショニングに失敗し、せっかくの競技力を発揮できないことがないように細かな環境対応、大会時の内外の環境への対応を強く意識している。このことは、メキシコやミュンヘンでのコンディショニングミスをした選手たちの声やコーチたちの声を直接聞いて研究テーマ化されたのか、はっきり記述されているとはいえないが、そういうことを想定してもおかしくはない1975年度と1976年度の研究テーマの設定である。

3.8 各競技団体や地方組織の研究体制

1970年代、スポーツ科学委員会の研究活動に大きな変化があらわれるのは、1977年度報告からである。プロジェクト研究は3つである。「発育期のスポーツ活動が心身に及ぼす影響」「競技種目別体力トレーニング処方に関する研究」「中高年スポーツと健康に関する研究」の3つは研究費の縮小のなか継続的に実施できた研究である。最初の2つは、第1報であるが、「発育期のスポーツ活動が心身に及ぼす影響」は、前年1976年度の「発育期における運動・スポーツが心身に及ぼす影響について」（発育期のスポーツ研究班）の継続であるし、「中高年のスポーツと健康に関する研究」も1976年度からの継続である。

なぜ3つの研究テーマに絞られてしまったのか、はっきりした理由を確認することはできないが、1976年度の研究費と1977年度の研究費の出所が異なっているようなことが確認できる。ス

ポーツ科学委員会は、1977年度から国庫補助を受けるようになっている。その理由には、「東京オリンピックを契機として、わが国のスポーツ科学研究は長足に進歩をとげたが、現場における研究成果の受け入れ体制は、東京大会終了とともに大方の競技団体において消滅もしくは弱体化してしまった」とあるように、競技団体の弱体化を防ぐための研究とスポーツ科学委員会の体制改善が求められるようになった。国庫補助は、国からの補助金のため、各競技団体や各都道府県への科学的サポートを網羅的に行う足かせとなった。当時のスポーツ科学委員会委員長黒田善雄は、「最近のオリンピック大会や国際競技大会におけるわが国の成績は急速に低下の傾向を示し、早急に建て直しをのぞむ声が、スポーツ界の内外から出てきている。そのためかこの二、三年来いろいろな競技団体から、あらためて体力問題を考えなおし、それぞれの種目に必要なトレーニング方法の研究、開発をしてほしいという注文がスポーツ科学委員会によせられるようになった」と述べている。また「わが国スポーツ界のレベルアップのために、各競技団体の研究体制をより強力なものにし、それらを主体としたスポーツ科学研究の推進をさらにはかっていく」とも述べている。こうして中央統括団体のイメージがスポーツ科学委員会内部にもできあがる。（財）日本体育協会と各競技団体との関係、また地方体育協会やその他の組織団体との関係が強く意識される。「発育期のスポーツ活動が心身に及ぼす影響研究班」では、中央企画班のほか、青森、秋田、千葉、群馬、石川、福岡の6県に地方研究班を設置しているし、「中高年のスポーツと健康に関する研究班」も愛知、広島、熊本の3県を研究地区に位置づけてデータ収集をしている。

このように1977年度の報告から、競技団体や都道府県の研究活動の推進を（財）日本体育協会が担うような組織体制にがらりと変化していくのである。たとえば、競技団体ごとの研究報告からわかるように、報告者が日本水泳連盟水泳科学研究班、日本漕艇連盟漕艇科学研究班、日本バレーボール協会指導者普及委員会科学研究部、全日本スキー連盟スキー競技体力研究委員会、ラグビー

協会ラグビー体力養成研究班など、研究活動をおこなう受け入れ側の組織体制はまちまちである。それでも各競技団体は、次期オリンピックのモスクワ大会に向けて、1977年度から月一度の会議を開く競技団体がでてくるなど競技団体ごとの研究体制づくりを後押しした。こうした研究体制は1978年度にも引き継がれ、「発育期のスポーツ活動が心身に及ぼす影響研究班」には、この年、神奈川、静岡、熊本が加わり、「競技種目別体力トレーニング処方に関する研究」では2競技団体が追加、「中高年のスポーツと健康に関する研究」は、これまでの研究をまとめて「各地区の研究協力態勢を確立することにより、此のことを契機としてこれらの地域のスポーツ医科学研究の組織をつくること」の役割を少しは果たすことができたという報告をしている。

3.9 データバンクシステムの開発

さて、もう一つ、1977年度の報告において触れておかなければならないプロジェクトがある。それは「オリンピック選手等のデータバンクシステム開発研究報告」である。浅見俊雄を代表とする研究班は8名。「総合スポーツ情報センター(仮称)」とでも呼ぶべきシステムの開発を目的にはじまったこの研究班の取組は、選手たちの膨大な収集データから「現状を何とか整理して、過去のデータからなるべく多くの宝(情報)を引き出し得るようなシステムを作ろう」というものであった。1977年度の第一報では、研究班のメンバーがそれぞれの専門の立場から、どのようなデータバンクが可能なのか、自由に意見を述べるという報告書になっている。ここではジャーナリストや一般人、監督やコーチにも情報を幅広く活用してもらえるシステムを目指して開発の方向を探っている。1978年度の第二報では、西ドイツスポーツ科学研究所のデータバンクシステムの紹介やレスリング・柔道を対象にして、具体的にどのような項目の情報を、どのような基準で整理し、保存しておくのか、また、実際にはどのように活用していくのかについての具体的なデータ活用事例の可能性を紹介している。1979年度の第三報では、サンプルとなる入力データをオリンピック大会の

記録に絞って、それらの競技成績や各種記録を具体的にどのような場面で活用できるのか、また実際のデータ入力に際しての問題点などを紹介している。

しかしながら、システムの運用が(財)日本体育協会のどのような事業として遂行されるのかは不明であり、このプロジェクトのまとめを読んでも「各競技団体にぜひとも協力をしてほしい」というレベルの記述にとどまっている。この背景は、1977年度の報告で示したように、各競技団体内にスポーツ科学委員会の下部組織の研究班のようなものができ、地方での研究体制も都道府県単位で組織化されてきたという事情があらう。だがしかし、各競技団体のそれは班の体制、委員会の体制、大学研究室に頼る体制などバラバラであり、関わっている研究スタッフの意欲や協力体制もまちまちである。そういうことを見極めることなく、地方や各競技団体からのデータ収集を進めることで、この組織体制を強固なものに育て上げて、研究活動を活性化させようという意図があった。

そのためか、3ヶ年にわたるデータバンク開発の研究活動は、「この程度のことであればできるのではないか」というスタンスの報告であり、具体的な運用レベルの提言にはなっていない。「走りだしたプロジェクトなので、とりあえず3年間は報告をしておこう。もっと実現可能なレベルで議論しよう」とは、言えない雰囲気があったのか。また、どこまでこうしたシステム化の研究プロジェクトが、実現可能性を考えた将来ビジョンのもとで遂行されたのか。この種のシステム化は実際にどのような運用を実現していくのか、具体的なビジョンのもとで(財)日本体育協体内組織の意思決定レベル、事業計画化レベルで検討されなければ意味がないように思われる。

4 研究領域拡大のアピール(1980年代)

4.1 研究体制の3つのタイプ

1982年度の報告書(集)の目次にある研究テーマには、それぞれ次のような報告者名が記述されている。正確には1979年度、1980年度報告から、こういうかたちの報告者名で一覧がリストさせるようになった。

- ・「女子のスポーツ適性に関する研究班」
- ・「競技種目別競技力向上に関する研究班」
- ・「スポーツ選手の心理的適性研究班」
- ・「運動による事故防止研究班」
- ・「スポーツ活動に即効的効果を期待する食品研究班」
- ・「スポーツ選手を対象とするドーピング検査研究班」

リストされた報告者名は、研究の大テーマをも意味しており、それぞれに班長と班員が配置され、短いもので2年、長いもので5年から6年の継続研究として報告されている。プロジェクト型が軌道にのり、スポーツ科学委員会の研究活動がシステム化していることの表れでもあろう。

このころから研究体制に3つのタイプが誕生する。1つは、中央統括組織があり、中央の組織メンバーは、専門的領域から医科学データを収集し研究成果を報告する。ここでは中央とは別に地方研究班が各都道府県単位で組織され、都道府県代表クラスの選手たちを対象にしたデータ収集活動がおこなわれる。つまり中央と地方、中央と各競技団体との研究組織の上下関係体制である。中央と地方の研究成果に関連性があるとは言えない。2つ目は、1960年代から引き続いて継続している研究グループが、1980年代になっても、おおよそその研究メンバーを変えことなく継続的に研究活動が続けるもの。たとえば、「心理的適性研究班」は、1960年代末の研究スタッフと変わらぬメンバーがそのまま残り継続的に研究テーマを掘り起こしている。とりわけ1980年代は、1985年度の「スポーツ選手のメンタルマネジメントに関する研究」という新プロジェクトスタートにつながり、地方国立大学に所属するスポーツ心理学者を多数あつめた研究体制を整える。このように中央と地方が集まった集権的な印象の強い研究活動は、実際には地方は地方の事情があり、とくに、その地方で目立って活躍している選手たちをサポート対象にするケースが多いし、各競技団体のそれでもよく似たような対象者の選定になってしまい研究関心に統一性はない。一応は、中央企画班が統一的な大テーマを設定していて、地方や各競技団体は、それに関連した研究テーマで成果報

告をしているが、中央の研究目的が地方や各競技団体へどれだけ浸透していて、中央企画班の目指す成果報告に近づいているか、ということになると疑問である。3つ目は、(財)日本体育協会スポーツ科学研究所のスタッフを中心に実施される研究活動である。

4.2 少年団と指導者の育成

1980年代の半ばあたりから、報告書のページ数は大幅に増えてくる。ページ数の多少が、そのままスポーツ科学委員会の研究経費の多少や当時の日本経済の浮き沈みをあらわしている。プロジェクト研究のテーマ数が飛躍的に増えてくるのは1980年代半ばである。たとえば、スポーツ障害をあつかったものでは「若年層におけるスポーツ外傷・障害とその予防に関する研究」のほかに「女性のスポーツ外傷・障害に関する研究」(1985年度)が、別々のプロジェクト研究となっている。スポーツ外傷・障害をテーマに扱った研究が、若年層と女性でプロジェクトを分割するのは、この時期にはじめてである。初の海外比較研究「青少年の体力に関する日中共同研究」がはじまってくるのも1985年度報告からである。すでに1960年代から継続して研究をしている心理領域の研究班も「メンタルマネジメントに関する研究」という新しいプロジェクトを立ち上げている。このように1980年代半ばの研究テーマの中には、これまでの研究活動の延長ではあるが、新プロジェクト研究としてスタートしたことを印象づけるものが多い。

1980年代半ばを挟んで無視してはいけないうプロジェクト研究は、1983年度の「わが国一流コーチの社会的背景と意識に関する研究」と1986年度の「スポーツ指導者養成に関する社会学的研究」、1987年度からスタートする「スポーツ少年団の活動実態調査と活動プログラムに関する研究」である。これら3つの研究プロジェクトは、(財)日本体育協会事務局の少年団育成部門と指導者育成部門の事業に関連する研究活動である。スポーツ指導者の社会的環境に関する調査は、東京オリンピック直後の1966年、当時のスポーツ科学委員会において、研究成果が現場に活かされ

ているのか、活かされるためには現場からどのような期待があるのか、についての基本情報を把握するアンケート調査をコーチ養成講習会の折に実施している（1967年度の「コーチの実態に関する調査報告」）。それからおおよそ約20年を経て、コーチの具体的な指導環境や社会的、経済的な側面を含めた生活環境の実態調査からスポーツ指導者養成に関する社会学的課題を浮き彫りにする研究プロジェクトがまとまったかたちで実施されている。とりわけ、1986年度の「スポーツ指導者養成に関する社会学的研究」は、指導者とその周辺にいる多様な関係者からアンケートや面接の手法を使って、当時のスポーツ指導者の社会的現状の把握に努めている。それは選手づくりの理念や練習時間・トレーニングの考え方、選手の低年齢化や勝利至上主義の課題、(財)日本体育協会と地方体育協会・競技団体との良好な関係はどうあるべきか、など海外での指導経験のあるコーチや記者クラブの記者にまでも面接をして、問題点や課題を引き出している。研究班員は11名、筑波大学の体育社会学研究室の糸野豊を班長とする班員10名は、体育社会学を専門とする大学に籍をおく研究者である。1960年代から1970年代、コーチの実態調査や社会体育に関する研究では、その班長を体力科学系、スポーツ運動学系、スポーツ医学系、スポーツ心理学系の研究者が大半を占めるプロジェクトであった。

ところが、1983年度、1986年度の2件の研究プロジェクトは、運動生理学系、運動学系の研究を専門にする研究スタッフが含まれてない社会的アプローチを専門にする研究者でまとまったことにある。こうした傾向は、その後のスポーツ少年団の実態調査の研究プロジェクトでも同様であり、この3ヶ年の研究プロジェクトは、さらに地方大学でスポーツ社会学を専門とする研究者が多く参加するプロジェクトになっている。3ヶ年の研究成果は、小学校期のスポーツ活動をめぐる多くの課題を浮き彫りにしており、体育社会学の学界において主張してきた若年層のスポーツ活動の現状と課題を全国規模のデータによって裏付けたような調査となっている。

1984年度からは、「思春期のトレナビリティに

関する研究」が報告されるようになった。若年層のスポーツの高度化・専門化は、水泳、柔道、体操の種目に顕著にあらわれた。小学校期からの早期専門化によってオリンピック大会に出場できるような高い運動能力を備えた選手たちばかりではなく、若年層の運動能力や体力は著しく低下傾向を示す子どもの増加を食い止めるための研究プロジェクトであった。具体的には、昭和44年度のデータと昭和58年度のデータ（背筋力）を比較して、低下傾向のデータを提示している。第二報の報告者、青木純一郎は、「競技スポーツの振興の立場」と「国民スポーツの振興の立場」から研究成果を残さなければならないと述べている。しかしながら、最終報告では、結局は発育発達に応じた筋力トレーニングをどのように行うのか、処方する運動に対してどのような効果があるのかについての詳細を検証しなければならない、という提言にとどまっている。

これまでにも発育発達期に合わせて1969年度の「幼児の体力・発達の追跡的研究」、1972年度の「体力の発育・発達追跡調査報告」、1977年度の「発育期のスポーツ活動が心身に及ぼす影響」の報告では、今後の研究課題として、より細かいデータを収集して、その効果を測定する必要がある、という提示にとどまっている。このように研究遂行上の課題の提示は、大学研究者の立場からより微細な課題設定をしてしまうために、現場の指導上の課題とのズレが生まれ、指導者側が大学研究者の提示する課題に対して沈黙したまま研究が継続化され、微細になった成果から現場での応用可能性を思案することさえできない記述になってしまっている。

4.3 研究領域拡大アピールの場

いずれにしても、(財)日本体育協会の少年団育成と指導者育成の各部門の事業に直接関連した研究プロジェクトが実施されたのは、1983年度からである。日本経済が好景気に沸いた期間と重なっており、(財)日本体育協会の総事業費が潤沢であった時期にも重なる。こうした研究プロジェクトと(財)日本体育協会の事業予算との関連を調べておく必要があるが、それよりもむしろ、

こうした研究成果が具体的に少年団育成事業や指導者育成事業のどの部分に応用され、事業立案を後押ししたのかについての検証が必要である。残念ながら、スポーツ科学研究報告に記されている内容から、この点を読み取れる記述はない。研究成果が具体的にどのような事業化の具体的裏付け資料として活用され、どのような効果があったのかの評価を経て、次の研究プロジェクトの課題にどのようにつなぐのか、研究と事業をつなぐサイクルがあったのか記述からは読みとれない。

（財）日本体育協会の研究プロジェクトは、体育・スポーツの学界の研究領域、つまり、スポーツ医学、スポーツ生理学、スポーツ心理学、スポーツ運動学など、それぞれの領域を他の学界をはじめ、学界内に広くアピールするための場にもなっていたようにも思われる。1960年代は、スポーツ社会学の研究領域に十分な研究者が育っていなかった時期でもある。その後、1970年代、1980年代には、地方大学を中心に研究活動が活発化し、1980年代半ばにスポーツ医学やスポーツ生理学に遅れてやっと対外的にアピールできる場として（財）日本体育協会のスポーツ科学委員会の研究活動への参画を果たすのである。（財）日本体育協会のスポーツ科学研究報告書のなかで成果を公表することをとおして、ある特定の研究領域の研究者たちの拡大をアピールし、それが地方にもしっかりと根付いてきていることをアピールできるようになっていった。

4.4 システムのモデル化

現場に役立つ研究成果を積み上げて、現場に還元していくためにどうするか、という課題に具体的に応えていこうとする研究は、1987年度の「スポーツ選手の健康管理システムに関する研究」に具体的な提言がある。（財）日本体育協会がどう現場に役立つ情報を提供することが可能なのか、この限界も示されている。

こういう研究プロジェクトが計画化され、3年から4年の研究活動が想定されるとおおよそ次のような研究活動が主な内容となる。

まずアンケート調査をする。健康管理システムに関する研究の場合は、公認のスポーツドクター

を対象に実施する。結果は都道府県別、競技別に比較して、その違いを数量データとしてあらわす。この種のデータの場合、地方の特徴、競技の特徴があってデータにあるまとまった特徴が出てくることはない。したがって、具体的な提言に繋げることができるような明確な数量データは出てくることはなく、多様なドクター像、多様な活動状況が出てくることを説明する。たとえば、メディアカルチェックシステムの統一性に対する意見では、「反対意見の多くは競技特殊性があるので統一は無理であるというものであった」というように、競技団体間の壁や選手個人個人のメディアカルチェックの違いなどがあって、「そもそもこういうデータをとってもドクターの意見が多様であり、それを統一システム化することの難しさ」は、データからも記述内容からも読み取れる。

アンケート調査の次はどうするか、初年度アンケート調査で積極的に回答してくれた（と思われる）「地方体協」の意見を聞く。おなじような判断基準で各競技団体を選び意見を聞く。ヒアリング方式で地方体協と競技団体の意見をまとめる。それでもアンケート調査の結論同様、結局は多様なニーズがある、という程度の報告にとどまる。それから最終報告。研究代表者、班長クラスの研究者在、「POSシステム」「女子選手のメディアカル項目」「医科学サポート体制システム提案」などが実現可能性は抜きに報告される。たとえば、医科学サポート体制のシステム提案では、ドクターがどのような位置づけであることが望ましいか、モデル図が描かれドクターの立場からのサポート体制の提案がなされる。ところが、こうした組織改革において必要とされる政治的、経済的な方策が示されることはない。システムのなかに位置づけられたドクター、トレーナー、トレーニングドクターなどの役割とその責任が、モデル図で描かれるだけ。連携すべき、協力すべき、と記述されて終わりである。

4.5 研究成果の現場への応用

1980年代は、60年代、70年代の研究成果が蓄積され、これらの医科学的サポート活動をいかに現場の指導者に活かしてもらうようなシステム

(仕組み)にできるか、に対して強い関心があった時期と言えよう。医科学データが大量に蓄積をされたら、それを指導現場で活かすためにデータバンクをつくる。これらのデータを選手や指導者に活用してもらうようにシステム化する。ところが、実際には、実現のために、どのような人材・財源・組織改革、そして意識改革が必要か、についての具体的プランに踏み込んでいるわけではない。さらに、研究者間でこうした課題が引き継がれ、現実的な体制をつくるために次の研究活動が示されるかということ、その期待もなくプロジェクトは終了していくのである。

しかしながら、体制づくりのための課題には無関心であったわけではない。1988年度からはじまった「競技力向上に関するスポーツカリキュラムの開発研究」では、課題を克服するための具体的な方策として次のことを示そうとしている。「このプロジェクトは、こうした日本での発育期のスポーツトレーニングの実態を直視するとともに、現在までに明らかにされているスポーツ医科学の蓄積を総動員し、またスポーツ先進国でも実際の取り組み方を参考として、日本の現実にあった具体的な指導の体系、計画を作成しようとするもの」であった。つまり、現場の指導者は、研究の蓄積データをデータバンクから活用し、それぞれの指導に活かす、というだけのものではない。医科学の知見にもとづいて、発育期の子どもたちにどのようなトレーニングをどの程度の強度で実施すればよいのかについて、提示された指導内容をカリキュラムとして示すことで、コーチや指導者は、これを参考に行き過ぎた指導や発育期に過度のトレーニングを避けることになるだろうと想定している。カリキュラム化にあたっては、すでに成果を上げている諸外国のリサーチをしている。いかにコーチや指導者にとって、こうした指導内容の提示が効果的であり、医科学が具体的にどのような貢献を果たしているのかをヒアリング調査から明らかにしている。

1980年代は、経済的な沸騰期にあり、その影響を受けてプロジェクト研究は増え、研究報告書のページ数も重厚なものとなっていた。とくに、現場へのデータの還元をどうするのか、またいか

に現場と医科学が良好な関係をもってスポーツ医科学委員会の存在を強く主張できるものになるのか、具体的な提言が多く盛り込まれた10年間であったように思う。こうした提言が1990年代から2000年代の20年間に向けて、いったいどのように活かされて成果となってあらわれるのだろうか。

5 研究ビジョンの再検討（1990年代以降）

5.1 スポーツカリキュラムとタレント発掘

1980年代からの継続研究、「競技種目別競技力向上に関する研究」は、1990年度で第14報である。この報での研究対象になった競技団体数は28競技におよぶ。その他には、陸上競技選手の体力に関する日中比較研究、競技力向上に関するスポーツカリキュラムの研究開発が、1980年代後半からの継続として1990年度でも報告がなされている。とくに継続している研究では、東京オリンピック後から「メンタルトレーニング」「スポーツ障害の予防」「ドーピング」が、毎年度ではないにしろ、1990年代にはいっても、その時その時の研究課題をあげて研究が引き継がれている。

1980年代後半からはじまった「競技力向上に関するスポーツカリキュラムの研究開発」は、1990年代にはいってすぐ各競技団体から具体的な指導内容が一覧になって提示されるようになってきた。こうしたカリキュラム開発の背景には、優秀なタレントをもった子どもを早期に発見して、指導を一貫して行えるシステムにすべきとの思いが強くあった。その思いは具体的には、1989年度の「スポーツタレントの発掘方法に関する研究」に結びつく。「競技力向上のための長期一貫強化計画である。発育段階のもと両親・学校の教師・スポーツ指導者などの社会的環境や練習環境に影響を受けて大選手になっていく」ことを目指したタレント発掘の研究プロジェクトである。こうした研究プロジェクトは、競技種目別競技力向上に関する研究やスポーツカリキュラムの研究開発に関する研究成果から、その必要性を強く主張している。

さて、第一報では、1983年度に実施した「一

流コーチの社会的背景に関するアンケート調査」のデータを6年ぶりに再分析して報告をしている。スポーツ医科学委員会が収集したデータを5年以上経過して、別の研究テーマから再分析した研究は、このプロジェクト研究が最初である。研究は社会学、心理学、トレーニング科学の各分野からのアプローチのほか、競技団体別にどのような方法と視点でタレントを発掘するのかについて報告と海外調査報告を併せた膨大な分量の報告になっている。研究は3ヶ年間継続されて、最終年度の1993年度報告では、それぞれの研究班から提言がなされている。社会学班は、「スポーツタレントの発掘に関わる地域社会ぐるみのスポーツ環境システム」、生理学班は「タレント発掘には多数のスポーツ選手に関するデータベースの整備が必要であること」、心理学班は、「スポーツタレントが顕在化する時代は小学生・中学生時代」であり、「良いトレーニング環境、質的量的な面からみても適切なトレーニングを与えること」、発育・発達の立場から「ピーク年齢とタレントとして予測できそうな年齢」をみつけだすこと。実態調査からは、「タレントのある子どもを指導するコーチや指導者が、子どもの情報を出したがない、ほかの指導者に接触をさせない、という状況がある」ことを考慮しなければならないことははっきりしている。

5.2 ジュニア期のトータル支援

このようなタレント発掘研究の影響を受けて1992年度には、「ジュニア期の体力トレーニングに関する研究」、「日本人青少年の最終身長予測と体力の発達に関する研究」、「スポーツ活動における熱中症事故予防に関する研究」が行われ、小学生から高校生を対象にした身体計測データや体力データが詳細に報告されるようになっていく。こうしたジュニア期への関心はその翌年のプロジェクト化に引き継がれ、1993年度には「ジュニア期のメンタルマネジメントに関する研究」、「青少年のスポーツ参加に関する研究」がスタート、1994年度には「ジュニア期のスポーツライフに関する研究」がスタートする。いずれも子どもをとりまく社会的環境に着目し、子どもたちの生活

全般の実態調査からみて運動やスポーツは、どのような位置づけにあり、また具体的にはどの程度の運動を実施することが求められているのかを提言しようとしている。

1992年度から1995年度まで、スポーツ医科学研究がジュニア期のライフスタイルに応じたスポーツ参加をどのように促すのかについて、生理、心理、社会、トレーニング、栄養などの各分野の研究者を集めて総合的な研究を実施しているのである。こうした研究は、1980年代後半に3ヶ年にわたって実施した「スポーツ少年団の実態調査研究」の継続的なものとして考えられるが、スポーツ少年団の子どもたちに限定することなく、いかに青少年に対するスポーツ政策的なサポートを（財）日本体育協会としておこなっていくべきなのかの関心が強くあらわれている研究である。とくに、「ジュニア期のスポーツライフに関する研究」の3ヶ年の研究成果は、「ガイドブッカー ジュニア期のスポーツライフのあり方」の作成につながっている。研究は基礎的研究として、トレーニングの基礎的な処方内容や栄養サポートの内容、また競技種目別サポートでは、メンタル面、栄養面の具体的なサポートからあらわれた成果が事例的に報告されている。

5.3 統一ビジョンの必要性

研究の対象者は「ジュニア期」だけではない。「中高年期」を対象としたスポーツ参加の実態調査は、1996年度からスタートして3ヶ年間の成果を1998年度まで報告している。「チャンピオン層」「日常活動継続層」「クラブ組織層」の3タイプの活動層別に、中高年が継続的にスポーツ参加をするための具体的な条件整備や施策的提言をおこなっている。クラブ組織のあり方をあつかった提言は、ちょうどこの研究プロジェクトが実施されている最中に文部科学省が施策として打ち出した総合型地域スポーツクラブ政策を意識したものである。また、日本サッカー界がJリーグ設立からリーグ傘下のJクラブに企業名をなくし、地域クラブ化して、それが注目されていることが背景にある。学校運動部活動の衰退状況にも注目をしていて、学校期の定期的なスポーツ活動を下支えす

る拠点としてクラブ構想が支持された提言となっている。

3ヶ年での研究成果は、プロジェクト終了翌年の1999年度に「生涯スポーツの振興方策に関する調査研究」に引き継がれているような格好になっている。1990年代の研究プロジェクトでは、「ジュニア期」「中高年期」のスポーツ振興方策について、いくつかの課題を提示し、それに必要な施策・政策が部分的には提言されてきた。また「競技スポーツ」と「生涯スポーツ」の振興方策について、有機的に施策が確立されることも課題となっていた。ところが、これらの施策を実現するためには、(財)日本体育協会、文部科学省、厚生労働省、JOC、各競技団体などさまざまな組織団体が統一的にもつべきスポーツ振興ビジョンが必要であり、それに強い説得的発信性がなければ政策化、予算化が困難であることの自覚が記述内に強く現われはじめる。

5.4 国体選手の医科学サポート

1993年度からは、「国体選手の医・科学サポートに関する研究」がはじまる。47都道府県が参加する国民体育大会出場選手対象の総合的な研究であり、これまでのスポーツ医科学委員会が継続して実施してきた体力トレーニング、メンタルサポート、メディカル・チェック、障害予防、生理学的サポート、栄養サポートの研究成果を国体選手をサポートをとおして、どの程度活かされ、システム化されていく可能性をもっているのかを探ろうとする研究である。1994年度の第2報では、医科学サポート体制そのものの課題をだそうとする。組織課題、メンバーの人選、予算、活動内容について、各都道府県からのアンケート調査をもとに、体制化に向けた問題点を指摘している。それらは人材不足、予算不足、設備不足、時間不足が指摘されるにとどまり、具体的なシステム化に向けた対応策が示されているわけではない。1996年度の第4報では、各都道府県からあがってくる問題点の集約がやっとできるようになり、医学的サポート、心理的サポート、栄養サポート、体力サポートの別に人材、予算、設備、時間の問題点を数量的に明らかにした。どの県がどんな拠

点施設をつかって、どの程度の予算とマンパワーで国民体育大会出場選手のサポートを行っているのかについての実態がほぼ出そろったのである。

1998年度の第6報では、国体選手の医科学サポートがメディアルチェック中心の活動になっていることが明らかとなり、精度のあがったチェック体制になっていること、またチェック後のサポートスタッフの配置が進んでいること、拠点施設に地域の体育センターや健康づくりセンターが位置づいていることが報告されている。国民体育大会出場選手のメディカル・チェック体制が整って、主要スタッフであるドクターのミーティング開催によって、47都道府県の情報が行き来するようになってきていることも報告されている。1999年度の報告では、ドクターズミーティングが詳しく紹介をされており、国民体育大会開催の折に同時開催となったパネルディスカッションにおいて、これまでの6年間のサポート内容の全体像が明らかにされている。

1990年代のスポーツ医科学委員会の活動は、1980年代まで継続してきた「メンタルトレーニング」「スポーツ障害の予防」「ドーピング」「競技種目別競技力向上に関する研究」が引き続き成果を公表している。加えて「ジュニア期」「中高年」「スポーツカリキュラム」「国体選手」「JOC高地トレーニング」がプロジェクト化され、それらは1980年代までのように3ヶ年の第3報までで研究プロジェクトを終えるのではなく、5報、6報の3ヶ年以上におよぶ研究活動になっているのが特徴である。2001年1月には、(財)日本体育協会が「21世紀の国民スポーツ振興方策」を公表した。1990年代は、20世紀の100年を振り返り、その反省のもとに21世紀という100年をどういうビジョンと具体的な計画をもってすすめるのか、このビジョンが示された。ところが、個々の施策をどのように展開していくのかについて、具体的な計画や改革内容が示されているわけではない。(財)日本体育協会がいかに自律的なスポーツ統括組織になれるのか、が問われることになる。そのためのプランとビジョンを示すために1990年代の研究プロジェクトが推進されているような印象がうかがえる。

5.5 21世紀の国民スポーツ振興方策の公表

2001年1月に公表された「21世紀の国民スポーツ振興方策」は、スポーツ医科学委員会の研究活動にどのような影響を及ぼしたのであろうか。20世紀の研究活動を反省して、大きな変革はあったのか。2002年度には「地域スポーツクラブのあり方に関する研究—渋谷区ジュニアランナーズ倶楽部での取り組み—」のような事例的研究が研究テーマとしてあがってきた。「21世紀の国民スポーツ振興方策」で具体的施策として提言されている地域クラブ化への研究プロジェクトスタートで弾むはずが、ビジョン公表に逆行するように2003年度以降の研究プロジェクト数は大幅に減少して、2004年度、2005年度の2ヶ年度分の研究テーマは5つ、2006年度も2007年度もそれぞれ4つの研究プロジェクトにとどまっている。1980年代、日本経済が好景気に沸いていたころに比べてその数は3分の1程度になっている。また、国民スポーツ振興方策に示された具体的な目標に向けて、スポーツ医科学が明確にそのための方策支援をするデータを示したり、裏付けの調査研究をする気配はない。ただし、競技スポーツ選手を対象にした研究プロジェクトに偏っていた1960年代、1970年代とは、大きくその研究テーマが様変わりしている。たとえば、幼少年期の食事・運動の基本的な処方プログラムをデータにもとづいて提言しようとしている。しかし、そこでの具体的研究成果が（財）日本体育協会の事業をととして、自律的スポーツ組織になるために強く後押しする研究になっているかといえば、はなはだ心もとない。

低成長下の日本経済を背景にしたスポーツ医科学研究が、プロジェクトの数の急減にあらわれ、2001年のビジョンの提示にとどまる。スポーツ医科学委員会の研究プロジェクトは、（財）日本体育協会という競技団体の統括組織として、その拠点を渋谷区神南というアクセスのよい立地を条件に多くの競技アスリートのデータの収集に努めてきたのは紛れもない事実である。さらに、膨大な量のデータ群をなんとか現場の指導者に活かし、データバンクとして活用してもらう研究もし、

現場と医科学との有機的な関係を築こうという方向を強くもっていた。また、中央統括組織の体協と各競技団体、そして、47都道府県の地方体協の全国を網羅できるメリットを活かすかたちで、指導プログラムをスポーツカリキュラムとして統一をしたり、メディアカルチェック体制を統一するようなシステム化をどういうふうを実現するのか、についても研究プロジェクトとして検討を重ねてきた。それら膨大な研究データを持ち得ても、なぜ施策や政策として実現が不可能であったのかの検証が必要である。とりわけスポーツ政策における政治的なマンパワーを（財）日本体育協会内部でどのように確保していくのかについての議論を内部で真剣に起こすような機運がないと、たとえビジョンを「国民スポーツ振興方策」というかたちで描いたとしても、実現可能性を自覚できない職員の就労が続くばかりであることを認識しなくてはならないであろう。

6 研究成果の活かし方とその体制づくりへの提言

（財）日本体育協会は、スポーツ科学研究室の研究成果にもとづいて、いったいどのような事業を立案し、どのような評価をおこなってきたのであろうか。また、（財）日本体育協会の事業化の最終決定機関でもある理事会や主要委員会は、同じようにスポーツ医科学研究の成果を活かしながらどのような事業立案の最終判断をしてきたのであろうか。

これまでの研究成果を概観してきて感じたことは、（財）日本体育協会の事務局組織の部レベルを意識した研究テーマの設定が行われていることである。それならば「国際交流部」「国体推進部」「青少年スポーツ部」「スポーツ指導者育成部」「生涯スポーツ推進部」において、スポーツ医科学委員会の研究成果報告書の内容が各部・各課・各委員会内の説明資料として活用されていたのではないかと、とも思う。ところが、それらの説明資料は、本報告書を執筆している我々が実際に見ることは不可能である。事務局のスタッフが、日常的な業務のなかで各課内のスタッフや各部内のスタッフの間で定例的に行っているミーティング、また各競技団体を交えたミーティングや会議のうちに、

スポーツ医科学の研究成果報告が活用されているのか、そのような実態があった場合には、どのデータをどういうふうな説明資料として活用したのか、という報告をスポーツ科学研究室に集約できるようにしくみが必要である。

生涯スポーツコンベンションやコーチサミットの演者が、どのようなことを発言するため、スポーツ医科学研究報告のどんなデータや内容を活用していたのかを漏らさず集める必要がある。また、コンベンションや会議、日常的なミーティング等で活用してもらえるように、文書やファイルを届けておく必要がある。具体的に、「何を発言するために」「何を事業化するために」「何の予算を獲得するために」という目的をもった文書（ドキュメント）を作成して、各課・各部に活用してもらうようにすることが望ましい。逆に、「Aという

事業提案をしたいので、提案化に向けて説得材料となるデータはありませんか」という要望に応えて、説明のための文書（ドキュメント）を提供することができるのも望ましい。

ということを考えれば、スポーツ科学研究室と各部・各課をつなげる「文書（ドキュメント）作成課」（立案支援課、ミーティング資料作成支援課、ドキュメントデザイン室など）を設置することも考えられよう。これまでの研究成果が活用されている実態を把握するためには、こうしたところに専門スタッフを配置して、研究成果が各課レベルでの事業立案、ミーティング等において活かされるようにしなければならない。各課スタッフや各部スタッフの中から、人材を文書（ドキュメント）作成に供給して、専門スタッフを配置することが必要ではないかと思われる。

3-3 研究成果の活用実態と課題

森丘保典（日本体育協会スポーツ科学研究室）

1. 研究成果の活用実態

ここでは、それぞれの研究成果がどのような目的で行われ、またどのように活用（フィードバック）されてきたのかについて、いくつかの類型に基づいて事例的に概観しつつ、今後の課題について検討してみたい。

1-1 競技力向上に関する測定法およびトレーニング方法の開発

既述されているように、1964年の東京五輪開催以前のからメキシコ五輪前後までは、日本代表クラス（時に外国選手）から様々な科学的データを収集し、それをもとにトレーニングやコンディショニング等の支援を行うというのが、スポーツ科学委員会（旧称：現在はスポーツ医・科学専門委員会 以下、医・科学委員会）の研究活動の中心的なテーマであった。

実際に行われていた研究のテーマも、「生理学を中心とする体力測定法」「トレーニングおよびコンディショニング方法」「スポーツ外傷・障害」「心理テスト（TSPI）」などが主なものとなっている。

これらの研究成果は、当時、選手強化の中心的な役割を担っていた日本体育協会（以下、日体協）において、科学的サポートを担う部門である「スポーツ科学研究室」における心理、技術および体力測定法の開発やデータの意味づけ、また医学的サポートを担う部門である「スポーツ診療所」におけるスポーツ外傷・障害の診断基準や治療方法等に関する実践的なエビデンスとして、科学的、医学的サポートを受ける選手および指導者に直接的に還元されていたとともに、各競技種目の特性に応じた独自の測定（診察）方法および評価（診断）基準開発の端緒となっていたと思われる。

競技種目別に行われていた体力測定は、主に体力評価におけるスタンダード等を作成することを目的として行われており、その後、アジア大会、ユニバシアード、オリンピック等に派遣さ

れる選手の体力測定に関する報告も行われるようになる。これらは、主に各競技団体におけるジュニア選手の目標値の比較などにおいて活用されており、陸上競技や水泳競技等の競技団体が中心となって編集された指導教本等にも掲載されている。

なお、昭和49～54年度（1974～1979年度）まで「体力テストの検討」「体力テスト法の作成」というテーマで広くわが国の体力テストについての検討作業が行われ、その成果物として昭和57年3月に医・科学委員会の編集による一般書籍「体力テストガイドブック」（榊ぎょうせい）が発刊されている。

1-2 加盟団体における医・科学サポート体制の構築に向けた研究事業

上記のような活動とオーバーラップするように、加盟競技団体の医・科学研究およびサポートを推進するための研究事業がスタートする。

この研究事業は、競技種目の特性に応じた医・科学研究およびサポートを実践するための経費を競技団体に補助するというものであったが、その背景には、それぞれの競技団体の実状に応じた医・科学研究・サポート体制を構築する契機としたいという思惑もあった。昭和52～53年度（1977～1978年度）まで「競技種目別体力トレーニング処方に関する研究」というテーマで始まったこの研究事業は、その後「競技種目別競技力向上に関する研究」とテーマを変えつつ、平成11年度（1999年度）まで23年間という長きにわたって継続されている。

これらの成果は、毎年研究報告書としてまとめられていたが、競技種目毎に行われた研究・サポート内容を縦断的に閲覧することを目的として、下記に示す競技種目毎にファイリングして関係者に頒布され、一般向けにも販売されている。

＜対象競技＞

陸上競技、水泳、レスリング、ラグビー、ヨット、野球、ボブスレー・リュージュ、ホッケー、ボクシング、フェンシング、ハンドボール、バレーボール、パドミントン、テニス、卓球、体操競技、ソフトテニス、ボート、スケート、スキー、柔道、自転車、サッカー、近代五種・バイアスロン、カヌー、ウエイトリフティング、アーチェリー、アイスホッケー

また、各都道府県体育協会（以下、都道府県体協）に、国体選手のメディカルチェックを中心とした医・科学研究・サポート体制を構築することを目的として、平成2～4年度（1990～1992年度）に「国体選手の健康管理に関する研究」がスタートし、その後「国体選手の医・科学サポートに関する研究」というテーマに引き継がれて平成11年度（1999年度）までの10年間にわたって継続された。

この研究事業では、中央企画班と都道府県体協研究班というグループが組織され、中央企画班が国体選手のメディカルチェックに関するガイドラインや診断用紙等の原案を作成し、実際に利用（実施）した都道府県体協研究班からのフィードバックによってその内容を適宜修正していくという「研究ループ」が確立された。

研究成果としては、国体選手の健康管理（メディカルチェック）を中心とした医学サポートおよび栄養・心理を中心とした科学サポートに関するガイドラインや、国体へ帯同するドクターのあり方等を示すことによって、各都道府県にその意義や役割の周知徹底を図れたこと、また統一フォーマットによる診断用紙および使用マニュアルが活用されたことによって、様々なデータの比較検討が可能になったことなどが挙げられるだろう。なお、この内容は「国体選手における医・科学サポートとガイドライン」という冊子にまとめられて関係者に無料頒布されると共に、日体協ホームページにも公開されている。

この間、僅か10%程度に過ぎなかった健康診断の実施率も倍増し、また当初8県に留まっていた国体への帯同ドクター派遣も47都道府県全

てが実施となり、さらに平成12年度からは、国体の派遣役員のなかにスポーツドクターを位置づけることが基準要項の中に盛り込まれるに至る。また、それらにも増して重要な成果として、各都道府県体育協会内に医・科学研究・サポートを担う部門（委員会）が設置されたことが挙げられるだろう。

1-3 スポーツ活動に関する横断的なテーマでの研究事業

ここからは、長期間にわたって同一テーマで行われてきた研究事業を例示し、その成果がどのように活用されてきたのかについて概観してみたい。

1-3-1 熱中症予防に関する研究

研究成果の活用という意味において、最も波及効果の大きかったのは、この「熱中症予防」に関する研究事業といえるだろう。

まず、平成3年度（1991年度）に、暑熱環境が身体に及ぼす影響（体温調節機能）などについて研究を進めている研究者を集めて「スポーツ活動時における熱中症事故予防に関する研究」をスタートさせる。平成5年には、日体協のオフィシャルスポンサーである(株)大塚製薬の協賛によって「スポーツ活動における熱中症予防」というガイドブックを発刊するが、その後、このガイドブックは「スポーツ活動中の熱中症予防ガイドブック」と名称を変えつつ内容およびデータ等の改訂を重ねられ、平成18年6月までに延べ130万部を超える数が頒布されている（以降、一般書籍としての販売を開始）。また、関連する内容のビデオ（DVD）も30万部以上が頒布されている。さらに、このガイドブックやビデオ（DVD）の内容をベースとして、陸上競技、バレーボール、サッカー、柔道、野球、ラグビーなどの各競技団体やスポーツ少年団などにより、それぞれの競技種目や発育発達の特性を踏まえた内容にリバイスされた各種啓発資料が数多く頒布されている。

このような波及効果につながった要因として、「熱中症」が競技種目を問わず一歩間違えば「死」につながることで、そして活動内容如何によっては指導者の責任も問われること、さらに協賛社がそ

の成果物を自社製品の販促活動に積極的に活用したことなどが挙げられるだろう。

1-3-2 ドーピングに関する研究

日体協は、1964年東京五輪の際に開催された「世界スポーツ科学会議」の席上において「ドーピング」が我が国で初めて公式の話題になったのを受け、スポーツ科学委員会のなかに「ドーピング研究小委員会」を設けたのを端緒に、その後も我が国のアンチ・ドーピングの普及・啓発、検査方法の開発および検査実施などドーピング防止活動のイニシアチブをとってきた。2001年、わが国のドーピング防止活動を統括する機関として「日本アンチ・ドーピング機構（JADA）」が設立され、これらの活動は同機構に継承されている。

昭和52年度（1977年度）から始まった「スポーツ選手を対象とするドーピング検査法に関する研究」においては、特定物質の薬理効果を検証する基礎研究から、世界基準の検査方法の開発に至るまで幅広いテーマ設定のもとに研究を進めてきた。これらの成果は、検査の質（精度）を高めることを目的として行われていたため、検査機関への直接的なフィードバックが主な成果となるが、1985年ユニバシアード神戸大会の国内開催を機に、三菱化学ビーシーエルが、ドーピング検査機関としてアジア初の国際オリンピック委員会（IOC）認定を受けることに結実する。

また、静岡県開催の2003年「NEW!! わかふじ国体」から導入されたドーピング検査に対応するため、国体選手およびその指導者を中心としたドーピング防止の普及・啓発活動という側面から、「国体選手必携書」（約70万部）、「ドーピング検査Q&Aおよび使用可能薬リスト」（いずれも約15万部）といったリーフレットの作成・頒布を行い、現在その内容はJADAの発行する「ドーピング防止のための選手必携書」に引き継がれている。

さらに、一般に対する薬物情報の提供を目的とした「薬物データベース構築」も重要な事業として位置づけてきた。1971年に発刊した「ドーピング・ガイドブック」に始まり、1988年「アンチ・ドーピング対策班」のもとに「ドーピング・

データベース作業班」が設立され、1991年国内外の禁止薬物を網羅した一般書籍「アンチ・ドーピング国際オリンピック憲章とJASAドーピング・データベース」（株ぎょうせい）を出版するに至る。以後、ほぼオリンピックイヤー毎に改訂を重ね、世界ドーピング防止活動の主導がIOCから世界ドーピング防止機構（WADA）に移行した後、平成18年12月に一般書籍「JPNドーピング・データベース—世界アンチ・ドーピング規程 禁止リスト国際基準—」（株じほう）が発刊され、現在第二版の出版に向けた改訂作業が進められている。

1-3-3 競技力向上に関する横断的なテーマによる研究

昭和41（1966）年度の「メキシコ対策研究報告書」「乗鞍高所トレーニング研究報告書」「高峰高原高所トレーニング研究報告書」という3つの研究事業に端を発した「高地トレーニング」に関する研究はメキシコ五輪後に一区切りとなるが、平成3年度（1991年度）から再び「高所トレーニング医・科学サポート」（JOC委託事業）と題したサポート研究がスタートし、平成13（2001）年度まで11年間にわたって継続される。この研究は、高地トレーニングに関心のある5競技団体（陸上競技、水泳競技、スキー競技（クロスカントリー、ノルディック複合）、スケート競技（スピードスケート）、バイアスロン競技の医・科学サポートに関係する研究者によって構成された研究班によって進められ、それぞれのスポーツ種目における高地トレーニングに関する知の集積として一定の成果を得たといえる。なお、この成果は、「高地トレーニングガイドラインとそのスポーツ医科学的背景—」（無料頒布資料：日体協サイトに全文掲載）として発刊されている。

スポーツ医・科学研究報告書の第一巻にあたる昭和35（1960）年度の「あがりの研究中間報告」に端を発した心理学的な研究は、その後も競技種目別の研究が進められていく。昭和60（1985）年度から「スポーツ選手のメンタル・マネジメントに関する研究」という種目横断的なテーマでの研究事業がスタートしたのを端緒に、「チームス

ポーツの…」 「ジュニア期の…」 「冬期種目の…」 といったようにカテゴリーを変えながら、平成 13（2001）年度まで 17 年もの長きにわたって研究が進められていく。これらの研究成果については、JOC が日本選手団必携書としてオリンピック毎に選手や指導者に頒布する「五輪書」の内容に反映されるとともに、一般書籍「選手とコーチのためのメンタルマネジメント・マニュアル」（㈱大修館書店：価格 4,600 円）および DVD「ジュニア期のスポーツメンタルトレーニング」（㈱平凡社：価格 15,750 円）などが作成・販売されている。なお、心理的テストに関しては、前述の TSPI に加え、昭和 55（1980）年度には競技者のモチベーションテスト「TSMI (Taikyo Sport Motivation Inventory)」（㈱竹井機器工業）が開発され、現在までに多くの指導者や競技者に活用されてきている。

競技選手の栄養摂取に関しては、昭和 35（1960）年度に、報知陸上講習会（オリンピック第二次候補強化合宿）において行われた栄養調査を端緒として、競技種目毎に疲労や貧血などに関連させた調査研究が行われていく。その後、指導者や選手に対する横断的な情報提供を目的として「スポーツマンの食事の取り方検討班」が組織され、昭和 50 年 3 月に「スポーツマンの食事の取り方ガイドブック」としてまとめられて関係者に頒布されるとともに、昭和 51 年 2 月には一般書籍「スポーツマンの食事の取り方」（㈱ベースボール・マガジン社）として発行・販売されている。さらに、上記の内容をリニューアルすることを目的として平成 9 ～ 11（1997 ～ 1999）年度に行われた「スポーツ選手に対する最新の栄養・食事ガイドライン策定に関する研究」の成果は、平成 13 年 7 月に一般書籍「アスリートのための栄養・食事ガイド」（㈱第一出版）として発刊され、重版もされている。また、日体協の指導者育成事業においては、平成 20 年度（2008 年度）から公認スポーツ指導者のカテゴリーに「スポーツ栄養士」が加わり育成がスタートしているが、カリキュラムの中にもこれらの研究成果が盛り込まれている。

1-4 発育発達や一貫指導をテーマにした研究事業

発育発達を扱った研究は、昭和 44（1969）年度に「児童の体格、運動能力、性格の関係について—発育追跡研究の資料分析—」というテーマで行われたものが端緒となるが、昭和 51（1976）年度の「発育期における運動・スポーツが心身に及ぼす影響について」以降、「ジュニア期」を冠したタイトルによって、多様な専門領域をもった研究者が参画する横断的な研究事業が展開されていく。

まず、昭和 63 ～平成 3（1988 ～1991）年度に行われた「競技力向上に関するスポーツカリキュラムの開発」は、心理、バイオメカニクス、運動生理学などの研究者が参画し、「長期にわたる一貫（指導）計画」という問題について具体化すべく、発育期におけるトレーニングの実態や諸外国の情報について整理しながら、日本の現状にあった指導体制やカリキュラムを模索しようというものであった。これらの成果は、平成 2 年 3 月～平成 4 年 3 月までの間に「子どもの筋力トレーニングを考える」「ジュニア競技者のバーンアウトを考える」「ジュニア競技者のスキルトレーニングを考える」「ジュニア競技者の持続的トレーニングを考える」という 4 冊のガイドブックにまとめられている（無料頒布資料：日体協サイトに全文掲載）。

以降、平成 4 ～7（1992 ～1995）年度に行われた「ジュニア期の体力トレーニングに関する研究」においては「Guide Book ジュニア期の体力トレーニング」（平成 8 年 3 月発刊）、平成 6 ～8（1994 ～1996）年度に行われた「ジュニア期のスポーツライフに関する研究」においては「ガイドブック ジュニア期のスポーツライフマネジメント」（平成 9 年 3 月発刊）、平成 9 ～11（1997 ～1999）年度に行われた「ジュニア期の夏期トレーニングに関する研究」においては「夏のトレーニングガイドブック」（平成 12 年 5 月発刊）としてまとめて関係者に無料頒布されるとともに日体協ホームページにも全文掲載されている。

また、少し異なる研究成果のフィードバックの形としては、平成 12 ～15（2000 ～2003）年度

に行われた「ジュニア期の効果的スポーツ指導法の確立に関する基礎的研究」が挙げられる。この研究事業は、様々な競技種目の科学サポート活動に従事している様々な専門分野の研究者を集めて、それぞれの種目の「技術・スキル」に関連する「動き方・動かし方のコツ」や「コツの獲得過程」に関する情報の集積を目的として行われた。これらの情報は、種目特異性が強いいため、ガイドブックのような形で一般化が困難であったことから、第55回日本体育学会大会の組織委員会企画による「一流選手の動きのコツに迫る—コツおよびその獲得過程の抽出を目指して—」と題したシンポジウムの開催、スポーツ少年団の機関誌である「スポーツジャスト」に「動きのコツを探る（陸上競技、水泳（競泳）、体操競技、柔道、スピードスケート、ハンドボール、バレーボールが対象）」と題した1年間に渡る連載、公認スポーツ指導者の機関誌である「指導者のためのスポーツジャーナル」に「スポーツにおける動きのコツのつかみ方」と題した特集などによる情報提供を行っている。

1-5 人文社会科学的（政策提言）な視点による研究事業

国民スポーツ振興に関する基礎資料の作成および政策提言を行うことを目的とした人文社会科学研究については、主にスポーツ社会学やスポーツ心理学の研究者が参画して行われた「中高年者のスポーツ参加に関する社会学的・心理学的研究」を契機として、平成6～8（1994～1996）年度の「青少年のスポーツ参加に関する研究」、平成8～10（1996～1998）年度の「中高年のスポーツ参加をめぐる多様化と組織化に関する社会学的研究」、そして平成11～13（1999～2001）年度の「生涯スポーツの振興方策に関する調査研究」へと引き継がれていく。日体協は、平成12年9月に国が策定した「スポーツ振興基本計画」を踏まえて、平成13年1月に「21世紀の国民スポーツ振興方策」を策定（平成20年3月に改訂）しているが、この策定および改訂には上記研究事業のメンバーも参画していることから、これらの研究成果のエッセンスも少なからず反映されている

と思われる。

なお、「生涯スポーツの振興方策に関する調査研究」の成果は、一般書籍「スポーツプロモーション論」（株明和出版）として出版・販売されている。

1-6 他部署の事業に発展した研究事業

日体協のスポーツ指導者育成部では、少子高齢社会の到来における中高年者の身体的特性やスポーツ活動実施上の留意点を踏まえた指導法の重要性を意識しつつ、具体的な活動プログラムを提示するための「場」として、平成14～16（2002～2004）年度にかけて「中高年者のスポーツプログラムに関する研修会」を企画・運営する。

この研修会の主なメンバーは、平成13～15年度（2001～2003年度）の「身体活動・運動アドヒアランス強化に関する心理・行動科学研究」や、平成14～16（2002～2004）年度の「中高年者の運動プログラムに関する総合的研究」に携わった研究者を中心に構成され、かつ講義・実技等の内容についても上記研究の成果に基づいて作成されている。

なお、上記の成果については、一般書籍として、「身体活動の増強および運動継続のための行動変容マニュアル」（旬ブックハウスHD）および「中高年者のための運動プログラム」（基本編および病態別編、旬ナッパ）などにもまとめられている。

1-7 同一対象を縦断的に追跡した研究事業

日体協では、「東京オリンピック記念体力測定」と題して、東京五輪日本代表選手に関する追跡調査を40年以上にわたって行っている。調査は、アンケート調査（疾患・既往歴、生活および運動習慣）、内科、整形外科および歯科の視点からのメディカルチェック、そして体力測定という3つの柱で行われている。これらのデータは、青年期に激しいスポーツ・運動を行ってきた競技者の健康や体力が、その後の生活習慣や加齢に伴いどのように推移してきたかを示す貴重な資料となっている。特に筋力については、代表選手と一般人との間の加齢にともなう低下傾向に差がみられないため、若い頃に高めておくことが重要であることなどが示唆されている。また、この研究事業で

は、上記の3つの柱以外に、人文社会学的な視点によるライフヒストリー研究なども行われているが、詳細については5章を参照されたい。

2. 今後の課題について

日体協では、約50年もの長きにわたって研究事業を進めてきており、これまでに扱った研究テーマは、人文、社会、自然科学および複合領域的なものも含めてその数は延べ250を超える。先述したように、以前は、同じ専門領域の研究者を集めて作業分担しながら成果物を作成するという、いわゆる「専門的共同研究」が主であったが、近年は、特定のテーマに関して異なる専門領域の研究者が多方面から調査・研究する「学際的共同研究」も増えつつある。

しかしながら、この学際的共同研究にもいくつかの難点がある。それは、この手の研究が、様々な領域の研究者が集まってきてお互いの意見を淡々と述べるだけのシンポジウムやパネルディスカッション、またそれぞれの論文がなんの相互連関もなく並んでいるだけ報告書の発刊に終わり、その企画から何が新たに発見されたのか、それはどのような意味で「学際的」かつ「領域横断的」な新知見なのか判然としないという指摘(森岡, 1998)に集約されるが、残念ながらこれまでの日体協の研究事業のなかに散見される問題であるともいえる。恐らくその背景には、自然を扱う自然科学と、人為を扱う人文・社会科学とに分離している現況や、より現実的には狭い専門の守備範囲を決めて、そこに細く深い穴を穿つことのみを「科学」と考え、それを実行している人々だけを「科学者」とみなす(村上, 2004)今日的なアカデミズム風土の存在がある。

では、単なる専門分野の寄せ集めではない「学際的共同研究」とはいかなるものであり、その実現に向けた専門分野間の「融合」や「総合」は一体どのように生じるのであろうか。森岡(1998)は、総合研究の核心は「ひとり学際研究」、すなわちある問題(テーマ)を設定をして、その本質を多方面から「学際的」に理解したいと願う研究者が、関連する学問分野のなかに踏み込み、その分野の知識や方法を学び、そのテーマの解明に関す

る限りにおいて、研究者自身の内部で「学際」を達成することにあると主張する。そして、この「ひとり学際」に基づいた「総合」の経験を積み重ねることによって、研究者のみならず官公庁や民間団体の職員にも少なからず求められる能力、すなわち問題状況の全体像とその構造を的確に把握する力や、解決のための企画力または問題設定力が開発される、と続ける。

本来、例えば「子どもの体力低下」すなわち「子どもの身体活動量はなぜ減るのか？」というようなメタな問題意識に忠実になればなるほど、我々は学際的にならざるを得ない。なぜなら、「身体活動量の減少」という事象は、それがもたらす生理的・生化学的な適応や健康との関わりのみならず、運動から遠ざかる人間の心理や、運動を遠ざけている社会環境およびシステムを抜きにして考えることはできないからである。さらにいえば、「運動量の減少」が人間存在になにをもたらすのかについての人類学的または思想的考察も不可避であろう。いずれにせよ、この種の問題意識が、既存の学問領域の一分野に過不足なく収まるケースはほとんどない。

また、「科学性」という言葉ひとつとっても、自然科学に代表される統計的・数量的研究における科学性と、人文・社会科学に代表される質的研究などの科学性は異質なものである。1991年にカナダの臨床疫学者であるガヤットが提唱した「Evidence-based Medicine (EBM)」すなわち「根拠に基づく医療」は、「一般論としてのエビデンス(≒科学的根拠)」と「実践による経験」を併せて判断するという意味において、臨床医学にとどまらず「Evidence-based Practice (Health care)」としてより広い関心を集めつつある。しかしながら、実際に研究成果としてのエビデンスを「伝える」という局面では、専門的な知見をいかに患者や一般市民に伝え、またその理解および反応を研究者にフィードバックさせていくかが大きな課題となっており、さらに「使う」という局面では、エビデンスが現場で「使われなさ過ぎる」問題と、「エビデンス=EBM」という混同による「使われすぎる」問題が併存するという「エビデンス・診療ギャップ」の存在なども指摘されて

いる（中山，2009）。

一般的に、所謂「量的研究」は、仮説検証や一般性のある知見を生み出し、全体傾向や分布を知る場合などに向いているとされているが、特定の前提がなければ成立しないため「前提そのもの」を問うことはできない。一方、「質的研究」は、仮説生成や前提自体の問い直しが可能だが、仮説検証や一般性のある知見を生み出すには不向きである。また、「研究方法」が「何かを行うための手段」である以上、その「正しさ」は目的に応じて決まるはずであり、だとすれば人文、社会、自然に関わる研究法の相違を持ち出すまでもなく、すべての条件を取り払ったうえで「絶対的に正しい方法」はあり得ないはずである。

競技スポーツを例に取れば、多くの選手に当てはまる知見（原理・原則）を得て、それをもとに適切なトレーニング（コーチング）をしたいという関心のもとでは、運動生理学や生化学、バイオメカニクスなどの量的研究が有効なエビデンスになるであろうし、選手や指導者の内的（意味）世界を理解することで、現場でのコミュニケーションを円滑にし、トレーニング効果も上げていきたいという関心のもとでは質的研究が有効な枠組みになることもあるだろう。つまり、科学研究は、あくまでも真理の追求ではなく「同一性（構造）」を記述するものであり、質的、量的いずれの研究にしても現象をうまく説明し、問題を回避するために必要と考えられる方略の構造（プロセス）を明らかにすることが目的であると考えればよいのである。

したがって、先の「エビデンス・診療ギャップ」を回避するための方法論は、それぞれの研究方法の特徴（特長）、すなわちそれぞれの研究法の向き不向きを認識することのうちにある。そのことによって、「正解は何か？」という問い自体を相対化し、互いの立場が提示する「方法」の論拠となる「関心」の妥当性を問い合い、「共通了解」を拡げようとする方向に議論を向かわせることができると考えられる。パラダイムシフトの観点でいえば、無条件に普遍的と思って信じているものが実はそうではなくて、ある特定のフレームワークの中で初めて可能であって実現しているのだと

いうことに気づくこと、つまり自分がパラダイムの中で生きているということに気づくことが大切（村上，2004）であり、それを可能にする道は、いろいろな可能性を学ぶこと以外にはない。

また、各研究法の長所や限界を理解し、目的に応じた適切なツールを選択する能力は、1つの研究法に習熟してそれを突き詰めていく専門研究の能力とは異なるものである。この前提を踏まえた上で、様々な研究領域の「エビデンス」を有機的に組み合わせ、単なる「寄せ集めの学際」から「総合研究」への道筋をつけることが肝要となる。

独立行政法人産業技術総合研究所（産総研）では、未知現象を扱うことによる普遍的な理論形成のための「第1種基礎研究（発見・解明）」、特定の社会的ニーズのために、複数の理論を組み合わせ、手法と結果に規則性・普遍性のある知見および目的を実現する道筋を導き出す「第2種基礎研究（融合・適用）」、上記の研究および実践経験から得られた成果をもとに事業化可能性を検討する「製品化研究（実用化）」という3つの研究類型を設けている（産総研，2006）。従来の基礎研究は、データを取り、明らかになった知見を論文にして終了するが、産総研では、データを具体的に活かすための「解釈」「簡素化」「ルール化」「デザイン手法の開発」を目的とした「第2種基礎研究」を重視するとともに、「第1種…」から「第2種…」、そして「製品化…」という一連の研究プロセスを「本格研究」と呼び、これを推進することを組織運営理念の中核に据えている。「モノづくり」に関する最先端の研究機関が「マクロの人間科学」を中軸とする研究プロセスを重視していることは、「人間が行う文化的な営み」としてのスポーツに関する医・科学研究のこれからを考える上で極めて示唆的である。

日体協では、平成20（2008）年度から文部科学省委託研究事業「子どもの発育発達段階に応じた体力向上プログラムの開発事業」を手がけている。この研究事業では、幼少年期に身につけておくべき基礎的動き（基本運動）の質的評価観点の作成や、子どもにとって最低限必要となる身体活動量について様々な観点から検証しつつガイドラインを示すことを目的とした基礎的研究（と呼ぶ

のが適当かは措くが)をベースとして、学校やスポーツ少年団といったフィールドにおいて、その妥当性や導入可能性などについての実証的な研究を進めている。この研究の最終目標は、その成果を子どもの身体活動量の増強に向けた啓発資料やスポーツ指導者・教員等を対象にした講習会に落とし込むことにあるが、その過程において複数領域の研究者が「正解は何か?」という問い自体を相対化し、互いの立場が提示する「方法」の妥当性を問い合いながら「共通理解」を拡げる方向に議論を向かわせつつある。このような取り組みは「総合研究」への萌芽とみることができるだろう。

先にも述べたように、日体協の医・科学委員会は、人文、社会、自然科学を専門とする研究者が集う「場」であるが、このことはスポーツに関する「総合研究」を志向するにあたり、他の研究機関(組織)にはない大きな「強み」であると考えられる。また、「国民体育大会」「スポーツ少年団」「スポーツ指導者育成」といった基幹事業が存在する上に、スポーツ活動の主体となる個人だけでなく、都道府県体育協会、加盟競技団体といった組織団体がステークホルダーとなっていることもアドバンテージである。一方で、研究の成果物(ツール)の形式については、もちろん今後のテクノロジーのさらなる発展に期待するところもあるが、先に示したいいくつかの事例を凌駕する画期

的な方法が創出されるとは考えにくい。したがって、研究成果の活用に関する今後の課題をまとめるとすれば、専門的な議論を羅列的に示すような従来型プロジェクト研究にとどまらない「総合研究」を目指した研究を進めるとともに、その成果を個人や組織団体に届けるための「活用ループ」とそれらを有効に機能させる「ガバナンス」を構築することになるだろうか(4章に詳細)。いずれにせよ、このような問題意識を日体協とその関係者はもちろん、スポーツ界全体で共有することが、その端緒になることは間違いなさそうである。

文献

- 独立行政法人産業技術総合研究所(2006)第2種基礎研究を軸とした本格研究の展開, 1: 2-43.
- 森岡正博(1998)総合研究の理念—その構想と実践. 現代文明学研究, 1: 1-18.
- 村上陽一郎(2004)未だノーベル賞を目指すか. 広島大学総合科学部 平成14年度総合科学研究プロジェクト研究成果報告書「総合科学の到達点と課題(研究代表者 吉田 光演)」, 12-13
- 中山健夫(2009)エビデンス: つくる・伝える・使う. 第64回日本体力医学会大会予稿集, 82-83.

第4章 研究事業及び組織のガバナンスと活用ループの構築

松尾哲矢（立教大学）

はじめに

（財）日本体育協会（以下、「日体協」とする）は、1911（明治44）年7月に嘉納治五郎を初代会長として創立以来、「国民スポーツの振興」と「国際競技力の向上」を役割としてきた。これらの目的の達成のために、さまざまな取り組みが実施されてきたが、研究事業も重要な取り組みの一つであった。

日体協のスポーツ医・科学研究の本格的な取り組みは、1960（昭和35）年に開始され、以来、国民スポーツ振興、競技力の向上に関する研究成果が多数報告されている。

現在は、日体協の事務部局の一つである「スポーツ科学研究室」を事務局として、学識経験者等からなる「スポーツ医・科学専門委員会」を中心に研究事業が展開されている。

研究事業を評価する際、さまざまな論点があるが、研究事業を展開する組織的なあり方、テーマ設定の仕方、予算の動向、成果の活用のあり方等が問われている。

そこで本稿では、組織のガバナンスの視点から、歴史的な動向も踏まえ、日体協における研究事業のガバナンスと成果の活用のあり方について検討することを目的とする。

4-1 ガバナンス分析の視点と研究事業評価

1) 研究事業におけるガバナンス

ガバナンス（Governance）とは、政治学・行政学では政府（government）が行う強制性のある統治形態である“ガバメント”に対比して、組織や社会に関与するメンバーが公益性に基づいて主体的に関与を行う意思決定・合意形成のシステムというような意味で使われている。また玉野が指摘するようにガバナンスは、「ガバメントが統治を行う制度的な主体としての政府を意味するのに対して、ガバナンスとは実際に統治がおこなわれている状態をさす」（玉野和志，2006，p.149）ものとして捉えられ、さまざまな主体が絡み合っ

て統治が実現する側面を指す。関係者がダイナミックに連携することで統治が実現していく過程を問題にする用語といえよう。

また、近年、企業の運営や活動において、株主をはじめとして、顧客、従業員、取引先、金融機関など、多くの利害関係者（ステークホルダー）に対して、経営者の暴走を止め、相互の利害関係を円滑に調整しながら経営を方向付ける必要性が喧伝されている。その考え方としてコーポレートガバナンス（Corporate Governance：企業統治）という考え方が取り入れられてきている（深尾光洋・森田泰子，1997。小島大徳，2007）。コーポレートガバナンスとは、企業の内部牽制の仕組みや不正行為を防止する機能をいう。

さらに近年、ITガバナンスの重要性も指摘されてきている（湯浦克彦，2006）。ITガバナンスとは、組織体・共同体が、ITを導入・活用するにあたり、目的と戦略を適切に設定し、その効果やリスクを測定・評価して、理想とするIT活用を実現するメカニズムをその組織の中に確立することをいう。

このようにガバナンスという用語は、メンバーが主体的に関与する意思決定・合意形成システム、組織内部の牽制の仕組みや不正行為の防止機能、目的や戦略の設定、その効果やリスクの測定・評価、活用を実現するメカニズムの確立等、さまざまな使われ方をしている。これらに共通するのは、説明責任を果たしえる目的や戦略の設定、意思決定、そして効果の活用を実現するメカニズムが確立されているか、その実現の過程に関わる用語と把握することができよう。

そこで、ガバナンスを民間団体に援用するにあたり、日体協の研究事業に関するガバナンスとは、日体協が、研究成果を活用するにあたり、公益性に基づいて目的や戦略が適切に設定され、その効果やリスクを測定・評価して、理想とする活用ループを実現するメカニズムをその組織の中に確立することをいう。ガバナンスの確立は、日体協の研

究事業が、社会や個人のために、どのような活動の方向にあるべきかを示すものともいえる。

2) ガバナンス分析の視点と研究事業評価

本稿では、ガバナンスを捉える視点として、以下の5点を設定し、研究事業評価を行うとともに活用ループの検討を行うこととしたい。

- (1) 研究事業における組織・推進体制と研究目的・内容に関する歴史の変容過程と課題
- (2) 研究予算の動向と評価及び課題
- (3) 研究推進体制における委員会構成の動向と特徴
- (4) 研究事業における成果活用の現状と課題
- (5) 他研究機関（JISS 等）との連携に向けた課題

4-2 研究事業における組織・推進体制と研究目的・内容に関する歴史の変容過程と課題

1) 医事相談室時代から東京オリンピックにむけた「スポーツ科学研究委員会」まで

—1947（昭和22）年～1964（昭和39）年—
日体協の研究事業は、1947（昭和22）年、日

体協内に医事相談室が開設（東京都：御茶ノ水）されたことに始まる。設置目的は、医事相談であり、ドクター1名が配置された。

1958（昭和33）年、東京オリンピック大会の開催決定に伴い、1959（昭和34）年に東京オリンピック選手強化本部が日本体育協会に設置された。強化本部では、オリンピック強化を科学的にサポートすることを目的として、強化本部の下部組織として「スポーツ科学研究委員会」が設置された。当時の予算額は、約2000万円であり、岸記念体育館（当時、東京：お茶の水）の敷地内に50㎡プレハブの施設で開設された。1960（昭和35）年に本格的な取り組みが開始され、部会は四部会であり、体力管理部会、トレーニング部会、技術部会、心理部会であった。また「トレーニングドクター」が設置され、例えば陸上競技では猪飼道夫氏がトレーニングドクターとしてサポートにあたった。

1961（昭和36）年には、「スポーツ科学研究室」が開設された。場所は、医事相談所の棟続きであり、施設規模はトタン葺き平屋150㎡であった。

1964（昭和39）年、日本体育協会が現在の岸

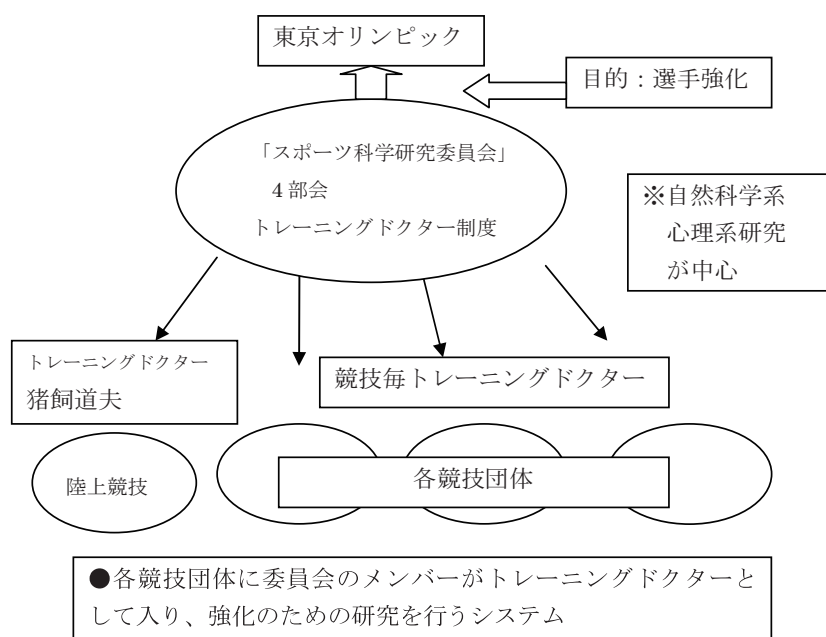


図1「スポーツ科学研究委員会」と研究システム

記念体育館（東京都渋谷区）に移動するのに伴い、スポーツ科学研究室も移動した。東京オリンピック大会の終了後、12月、所属元の選手強化対策本部の解散後、医事相談室に所属する研究室となっている。

この間、東京オリンピックが契機となり、設置の目的は、選手強化であったこと、また研究内容の中心は、運動生理学研究等の自然科学系の研究が中心であり、心理系研究が加わりながら構成されていることが特徴として挙げられよう。また、この間の組織構成上の特徴としては、4部会が設置されていたこととともに、「トレーニングドクター制度」を採用した点にあり、各競技団体に委員会のメンバーがトレーニングドクターとして入り、強化のための研究を行なうシステムを構築した点にある（図1参照）。

2) 専門委員会「スポーツ科学委員会」の設置

—1965（昭和40）年～1971（昭和46）年—

東京オリンピック開催の翌年、1965（昭和40）年、日体協の理事会において理事会のもとに組織

する専門委員会の一つとして「科学委員会」を再編成することが決定し、「スポーツ科学研究委員会」から「スポーツ科学委員会」（東俊郎委員長）へ改称し、再発足することとなった。しかしながら、東京オリンピックの終了とともに、予算の縮小を余儀なくされた。

研究は、それまで4部門に分けて展開されてきたが、1967（昭和42）年には、医事相談所の診療部門が選手村跡地に建設された現在のオリンピック記念青少年センター内に移転し、「スポーツ診療所」となった。さらに、「スポーツ科学研究室」は、「スポーツ科学研究所」（所長：黒田善雄）へと改称された。

研究内容としては、1968（昭和43）年のメキシコオリンピックに向けて、高地トレーニングの研究を中心に研究が行われ、高地トレーニングの成果が君原選手の競技成果に結実し、世界に先駆けての取り組みとして評価された。

このように東京オリンピック大会終了後、予算は縮小され、それまで実施されてきた各プロジェクトは、凍結され、選手強化を目的とした「高地

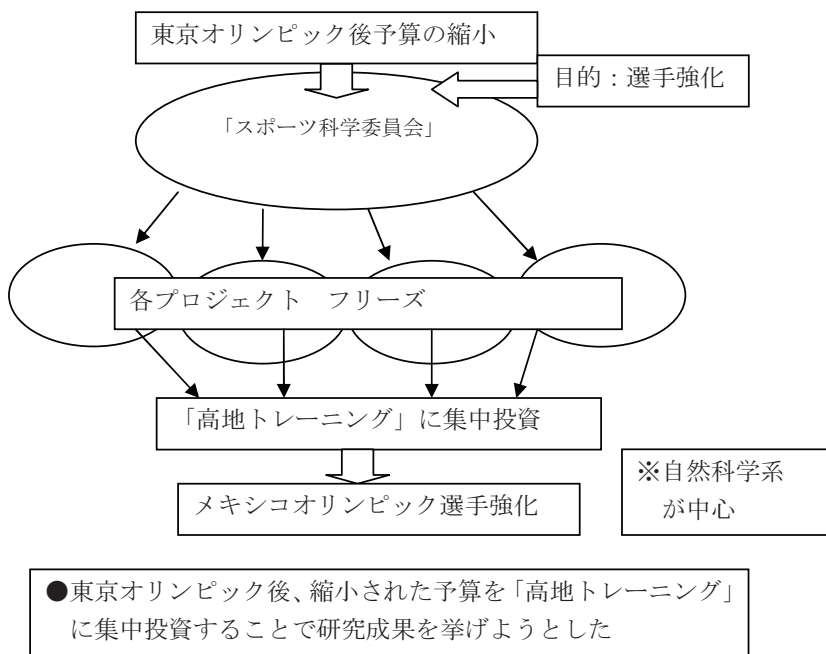


図2 「スポーツ科学委員会」と高地トレーニング

トレーニング」に集中投資され高い研究成果を得ている。この間の研究も自然科学系が中心であった（図2参照）。

3) 1972（昭和47）年保健体育審議会答申（47 答申）

—1972（昭和47）年～1974（昭和49）年—

1972（昭和47）年に保健体育審議会答申「体育・スポーツの普及振興に関する基本方策について」が出され、今までの競技力の向上のみならず、国民スポーツの振興に対する方策が示された。この方針を踏まえ、自然科学だけでなく社会科学の必要性が認識され、スポーツ科学委員会においても国民スポーツの振興、社会体育領域の研究への萌芽が見られるようになった（図3参照）。

4) 「(財)日本体育協会におけるスポーツ医・科学関係事業の拡充・強化に関する提案＝将来構想とその第一歩」(河野謙三会長)から、(財)日本オリンピック協会(JOC)独立まで

—1975（昭和50）年～1988（昭和63）年—

1975（昭和50）年、河野謙三会長は、日体協の重点施策の一つとして、スポーツ医・科学の普及と充実を打ち出し、スポーツ科学委員長に諮問を行った。スポーツ科学委員会では、「日本体育協会におけるスポーツ医・科学関係事業の拡充・強化に関する提案＝将来構想とその第一歩」と題する答申を提出した。答申の柱は、「国民スポー

ツの振興」,[競技力の向上],[スポーツ医・科学の普及]であった。その後、国の補助金、組織の充実が図られ大型プロジェクトが実施されることとなる。

加えて1984（昭和59）年、日本体育協会は「提言 スポーツ21世紀への飛躍（案）—日本体育協会の長期強化総合プラン—」を上梓した。本提案では、とりわけスポーツ医・科学サポート体制を重視した内容になっているが、当時国際競技力に秀でた東欧諸国の競技力向上システムを積極的に取り入れようとした結果でもあった。ここでは、オリンピック強化指定選手制度、国立スポーツ科学センター構想、スポーツ医・科学スタッフのサポート体制、発育段階に応じた長期育成計画などが具体的に提案されている。その時代としては現実性に乏しいとの批判もあったが、今日では、いずれも具体的な形をなすものとして実現され、競技力向上事業の基盤として機能している。

またこれらの答申及び提言内容の具現化に向けて、各競技団体及び各都道府県体育協会内での研究組織、医・科学委員会の設置による研究組織の全国組織化が進むこととなる。その際、各競技団体におけるスポーツ医・科学委員会が設置されてくると、そこを拠点として競技種目別競技力向上に関する研究が進み、各競技団体の研究報告書が出されるようになる。

一方で、地方自治体の体育協会にスポーツ医・

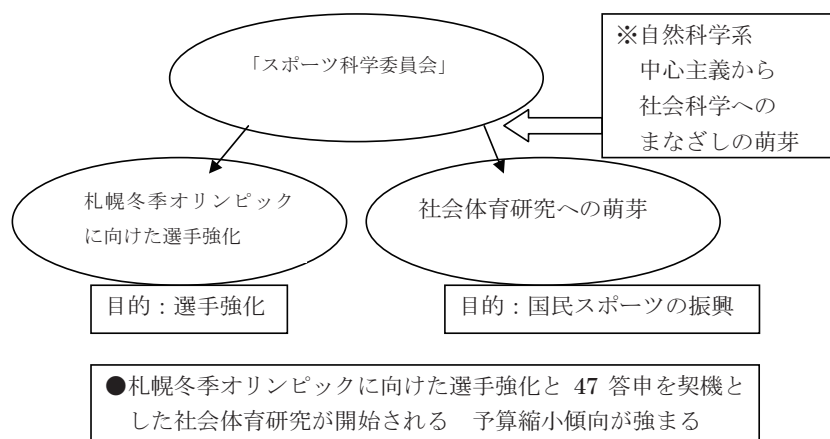


図3 社会科学へのまなざしと社会体育研究

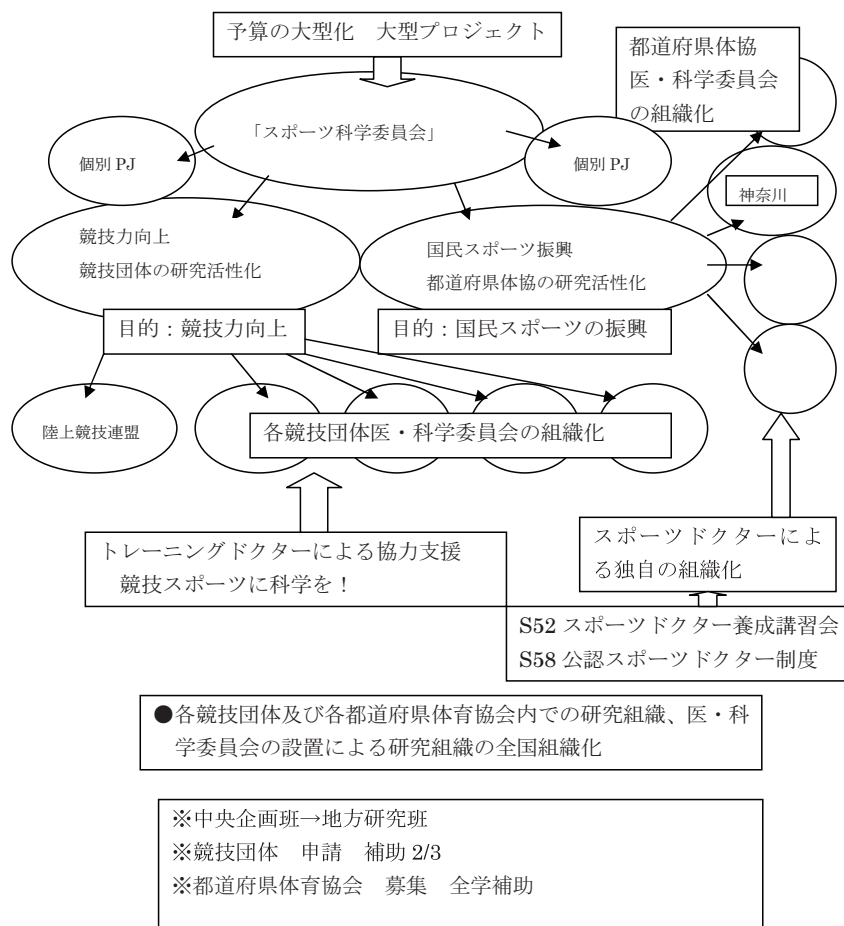


図4 研究組織の全国的組織化

科学委員会が設置され、そこを拠点として社会体育に関する研究が増加する。このように競技団体及び地方自治体の体育協会内にそれぞれスポーツ医・科学委員会が設置され、前者が主に競技力向上に関わる研究を、後者が主に国民スポーツの振興、社会体育領域の研究が進んだ点に特徴がある。

また、これらの組織化及び研究の進展の背後には上記提言に則ったスポーツドクター、トレーニングドクターの配置があり、重要な役割を果たした点は特筆される。

この時期の研究における連携、研究補助に目を向けると、まず連携に関しては、日体協内部の中央企画班と地方自治体の「地方研究班」の連携が進んでくる点が特徴として挙げられる。また予算

配分に関しては、競技団体の研究に対しては、申請金額の2/3の補助制度を策定するとともに、都道府県体育協会においては、研究テーマに応じ参画希望を募り、対象になった都道府県には全額補助を実施している（図4参照）。

5) (財)日本体育協会組織からの(財)日本オリンピック協会(JOC)の分離・独立と国立スポーツ科学センター(JISS)発足、そして現在—1989(平成元年)年～2008(平成20)年—1989(平成元年)、(財)日本オリンピック委員会(以下、「JOC」とする)は、日体協組織から分離・独立し、オリンピック競技大会等への選手団の編成・派遣と、競技力向上事業を担うこと

になった。しかしながら、日体協の「スポーツ医・科学専門委員会」の機能は、JOCの研究機関としての機能を継続して有していた。

2001（平成13）年、国立スポーツ科学センター（以下、「JISS」とする）が我が国のスポーツの国際競技力の向上を目的とした、スポーツ医・科学情報の中枢機関として設置された。JISSは、4つの部（スポーツ科学研究部、スポーツ医学研究部、スポーツ情報研究部、運営部）により構成されており、4つの部の相互協力により6つの事業（トータルスポーツクリニック事業、スポーツ医・科学研究事業、スポーツ診療事業、スポーツ情報サービス事業、スポーツアカデミー支援事業、サービス事業）が実施されている。

このJISSの設置に伴い国際競技力に関する研究は、JISSに移行することとなった。

このようにこの間、JOCの日体協からの分離・独立、JISSの設置に伴うJOCの研究機能の移行によって、研究事業推進機能の分離が生じることとなったことが特筆される。

6) 研究事業における歴史的変容過程の整理と課題

(1) 研究目的・内容からみた変容過程

「オリンピックに向けた研究」から始まり、「競技力向上に向けた研究」を中心とする時代を経て、1972（昭和47）年の保健体育審議会答申、1975（昭和50）年のスポーツ科学委員会の答申を受けて、「国民スポーツの振興に向けた研究」が加わる、という経緯をたどる。

(2) 研究体制の整備からみた変容過程

日体協のスポーツ医・科学研究体制の整備は、1975（昭和50）年のスポーツ科学委員会の答申において「スポーツ医・科学の普及」が重要な課題として示されて以降、本格的に進展することとなる。全国的な研究体制の整備にあたっては、「競技力向上に向けた研究」は各競技団体の医・科学委員会の設置を通して、また「国民スポーツの振興に向けた研究」は都道府県体育協会の医・科学委員会の設置を通して行う、といった大まかな役割分担と体制の整備が進められた点が特徴として挙げられる。全国的な研究体制の整備と普及にお

いて、スポーツドクターの存在と取り組みが大きな役割を果たしてきた点は特筆される。

(3) JISSの設置とガバナンスをめぐる課題

1989（平成元）年、JOCの分離・独立、さらには2001（平成13）年、JISSの設置によって日体協の「スポーツ医・科学専門委員会」の機能に変化をもたらした。なかでもJISSの設置に伴いJOCの研究は、JISSとの連携に移行するとともに主に競技力向上に関する研究を担うこととなった。

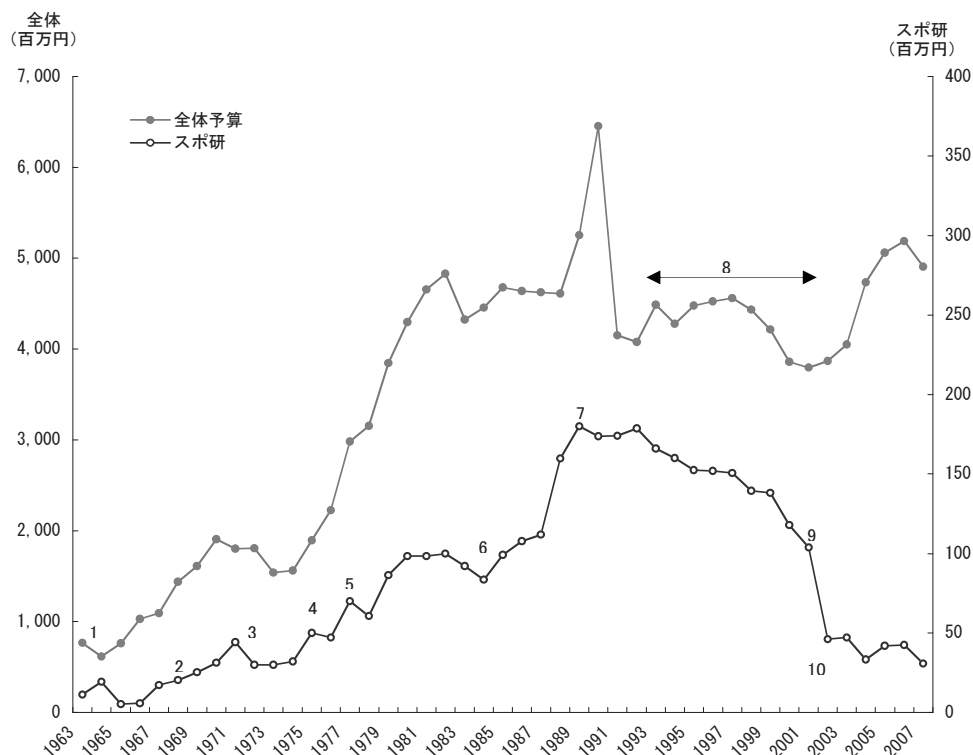
このため、日体協の「スポーツ医・科学専門委員会」の中心的な研究領域であった「競技力向上に向けた研究」領域を今後、どのように展開するのか、また、JISSとの組織的連携と研究上の連携をどのように展開するのか等の、組織的連携と研究領域のあり方が大きな課題となっている。また、この課題は、日体協の「スポーツ医・科学専門委員会」に連なり、主に競技力向上に関する研究を担ってきた各競技団体の「スポーツ医・科学委員会」のあり方とも連動しており、今後、各競技団体の委員会と日体協の委員会の組織的關係とガバナンスのあり方が喫緊の課題となっている。

4-3 研究予算の動向と評価及び課題

1) スポーツ医・科学関係予算の動向と特徴

図5は日体協の全体予算とスポーツ医・科学関係予算の年次の推移を示したものである。ここでは、スポーツ医・科学関係予算の動向の特徴と日体協予算との関係性、およびその特徴に関して検討してみたい。

スポーツ医・科学関係予算の動向をみると図中に示すように、東京オリンピック（1964年）、メキシコオリンピック（1968年）、札幌オリンピック（1972年）の開催と連動して予算が増加しており、ついで1975年に提出された「日本体育協会におけるスポーツ医・科学関係事業の拡充・強化に関する提案」（河野謙三会長）を契機として予算は増加傾向を示している。その後、1989年、JOCは、日体協組織から分離・独立したが、JOCの研究機関としての機能を（財）日本体育協会の「スポーツ科学専門委員会」が継続的に担うこととなった。このため予算は、その分も含め



1=東京五輪、2=メキシコ五輪、3=札幌五輪、4=河野謙三会長、5=スポーツ医科学を基幹事業に、6=「提言スポーツ21への飛躍」、7=JOC独立、8=体協財政再建(スポーツセンターの県移管、スポーツ診療所閉所)、9=JISS設立、JOC委託事業廃止、10=スポーツ振興くじ助成開始、国庫補助金廃止

図5. 日本体育協会スポーツ医・科学関係予算の推移

て約倍増することとなった。ところが、2001年、JISSが設置され、国際競技力の向上を目的としたスポーツ医・科学研究を担うこととなるにしたがって、予算は、激減している。さらに2002年より、スポーツ振興くじ（以下、「toto」とする）助成が開始されるのに伴って国庫補助金が廃止されたが、toto助成が不振であったこともあり、日体協のスポーツ医・科学関係予算は、1970年とほぼ同様の予算規模に縮小されている状況にある。

つぎに、日体協予算とスポーツ医・科学関係予算との関係性に着目すると、図5に示すように1980年代までは、双方が連動している点が看取される。しかし、1990年代に入ると日体協の財政再建の動き、スポーツセンターの県への移管、

スポーツ診療所の閉所等に伴って、スポーツ医・科学関係予算は減少傾向を辿り、その後、上述のようにJISSの設立に伴う予算の移行とも相俟って、日体協の総予算の上昇傾向とは裏腹にスポーツ医・科学関係予算は急激な縮小傾向にある。

2) スポーツ医・科学関係予算の動向と課題

日体協の全体予算とスポーツ医・科学関係予算の年次の推移とその特徴を踏まえると以下の課題が挙げられよう。

第1は、近年の予算規模の急激な縮小傾向の問題である。日体協のスポーツ医・科学研究は、上述のように歴史的にオリンピックに向けた選手の自然科学的アプローチによる研究支援を中心としてきたが、1975年、「日本体育協会におけるス

スポーツ医・科学関係事業の拡充・強化に関する提案」が出されて以降、「競技力の向上」のみならず、「国民スポーツの振興」、「スポーツ医・科学の普及」を柱として総合的に研究推進がなされてきた。しかしながら、2001年、JISS設置以降、日体協のスポーツ医・科学関係予算の縮小は顕著である。

日体協の「競技力の向上」研究の一部の機能をJISSに委譲することは首肯できるが、その他の領域と機能をめぐる研究推進においても極めて重要であることを勘案すれば、急激な予算の減少は避けるべきであろう。

4-4 研究推進体制における委員会構成の動向と特徴

研究推進体制における日体協のスポーツ医・科学専門委員会の委員会構成の動向と特徴については、以下の3点を挙げることでできよう（資料参照）。

1) 施策に応じた委員構成の変容

研究推進体制の核となるスポーツ医・科学専門委員会の構成について、自然科学系／社会科学系の視点でみると、1954（昭和34）年、東京オリンピック選手強化本部が日体協に設置され、その下部組織として「スポーツ科学研究委員会」が設置されて以来、主に選手を対象とした自然科学的アプローチが中心であったことから、主に自然科学系の研究を行う研究者によって構成されていた。

しかしながら、1975（昭和50）年の「日本体育協会におけるスポーツ医・科学関係事業の拡充・強化に関する提案」が出され、「国民スポーツの振興」、「競技力の向上」、「スポーツ医・科学の普及」を柱としてスポーツ医・科学事業が推進されることとなる。ここで選手を直接的な対象とするのみならず、国民スポーツを取り巻く人的、物的、組織的環境の整備が視点として採用され、1977（昭和52）年、体育社会学を専門とする糸野豊氏等

をメンバーとして迎え入れ、社会科学的アプローチが取り入れられるとともに、社会体育への眼差しの強化が行われている。その後、社会科学的に研究を進めている研究者がメンバーとなっている。

2) スポーツ科学専門委員会（日体協）とスポーツ科学委員会（JOC）の連携をはかるための人事的工夫

1989（平成元）年、JOCが日体協から分離・独立し、オリンピック競技大会等への選手団の編成・派遣と、競技力向上事業を担うことになる。これに伴ってスポーツ科学委員会（JOC）が設置される。ここで組織上は別の組織が構成されるが、2001（平成13）年のJISSの設置までは、過渡的措置として、スポーツ科学研究所、すなわち日体協が両委員会を暫定的に所轄した後、JOCから日体協へスポーツ医科学研究事業を全面的に委託する形態をとってきた。その後、JOCは委員会構成を再編し、競技力向上を目的とした研究はJOC及びJISSの連携事業へと継承されることとなったのである。

このような経緯を踏まえ、双方の委員会の役割と機能分担をどのようにするのか、その整合性をいかにはかっていくのかという観点から、委員のなかに上記三団体に関係する委員（浅見俊雄氏、川原貴氏、河野一郎氏等）を配置し、双方の連携と連動性を図ることが企図されている点は特筆されよう。

3) 委員構成の特徴

スポーツ医・科学専門委員の構成について委員数、委員期間をみると、委員数については、1993年より委員数は減少しており、1993年度24名から2007年度には12名となっている。また、委員期間をみると1989年度～2008年度まで委員を継続している場合も見られ、長期化する傾向が看取される。

【資料】

①医事相談室時代から東京オリンピックにむけた「スポーツ科学研究委員会」まで

－ 1947（昭和 22）年～ 1964（昭和 39）年－

昭和38～39年度 スポーツ科学研究委員会

委員長: 東 俊郎

委 員: 東 晃、浅野均一、朝比奈一男、猪飼道夫、池田亀夫、石河利寛、大島正光、太田哲夫、大野丞二、小笠原道夫、北村和夫、黒田善雄、小山濠一、白井伊三郎、白石謙作、重田定正、鈴木克也、鈴木慎次郎、鈴木良平、杉山良一、高沢晴夫、豊田 章、名取礼二、野津 謙、久松栄一郎、的場周三、松井三雄、三木威勇治、水町四郎、水谷兼晃、室橋豊穂、守屋 博、森山 豊、山川 博、矢橋健一、横堀 栄

②専門委員会「スポーツ科学委員会」の設置

－ 1965（昭和 40）年～ 1971（昭和 46）年－

昭和40～41年度 スポーツ科学委員会

委員長: 東 俊郎

委 員: 東 晃、朝比奈一男、猪飼道夫、池田亀夫、石河利寛、大島正光、太田哲男、小笠原道夫、小川新吉、小田俊郎、小野三嗣、加藤橘夫、勝木新次、北村和夫、黒田善雄、白井伊三郎、鈴木克也、鈴木慎次郎、高沢晴夫、豊田 章、名取礼二、広田公一、船川幡夫、増田 允、松田岩男、松延 博、水町四郎、安田守雄、横堀 栄

昭和42年度 スポーツ科学委員会

委員長: 東 俊郎

委 員: 東 晃、朝比奈一男、猪飼道夫、池田亀夫、石河利寛、大島正光、太田哲男、小笠原道夫、小川新吉、小田俊郎、小野三嗣、加藤橘夫、勝木新次、北村和夫、黒田善雄、白井伊三郎、鈴木克也、鈴木慎次郎、高沢晴夫、豊田 章、名取礼二、広田公一、船川幡夫、増田 允、松田岩男、松延 博、水町四郎、安田守雄、横堀 栄

昭和43～44年度 スポーツ科学委員会

委員長: 東 俊郎

委 員: 東 晃、朝比奈一男、猪飼道夫、池田亀夫、石河利寛、大島正光、太田哲男、小笠原道夫、小川新吉、小田俊郎、小野三嗣、加藤橘夫、勝木新次、北村和夫、黒田善雄、白井伊三郎、鈴木克也、鈴木慎次郎、高沢晴夫、豊田 章、名取礼二、広田公一、船川幡夫、増田 允、松田岩男、松延 博、安田守雄、横堀 栄

昭和45～46年度 スポーツ科学委員会

委員長: 東 俊郎

委員: ○朝比奈一男、○猪飼道夫、池田亀夫、石河利寛、井関敏之、大島正光、太田哲男、小川新吉、小田俊郎、○小野三嗣、加藤橘夫、勝木新次、北村和夫、○黒田善雄、白井伊三郎、鈴木克也、○鈴木慎次郎、○高沢晴夫、豊田 章、○名取礼二、○船川幡夫、増田 允、○松田岩男、横堀 栄、渡辺俊男、靱田幸徳(○は常任委員)

③ 1972 (昭和 47) 年保健体育審議会答申 (47 答申)

— 1972 (昭和 47) 年～ 1974 (昭和 49) 年

昭和47年度 スポーツ科学委員会

委員長: 前田 豊 副委員長: 黒田善雄

委員: 朝比奈一男、石河利寛、小野三嗣、鈴木慎次郎、高沢晴夫、中嶋寛之、名取礼二、松田岩男、飯塚鉄雄

昭和48～49年度 スポーツ科学委員会

委員長: 竹腰重丸 副委員長: 黒田善雄

委員: 朝比奈一男、東 俊郎、荒川清美、石河利寛、小野三嗣、鈴木慎次郎、高沢晴夫、中嶋寛之、名取礼二、八田一郎、松田岩男、飯塚鉄雄

④ 「日本体育協会におけるスポーツ医・科学関係事業の拡充・強化に関する提案＝将来構想とその第一歩」(河野謙三会長) から、JOC 独立まで

— 1975 (昭和 50) 年～ 1988 (昭和 63) 年 —

昭和50～51年度 スポーツ科学委員会

委員長: 黒田善雄

委員: 朝比奈一男、東 俊郎、石河利寛、小野三嗣、岡野俊一郎、笠原正三、高沢晴夫、中嶋寛之、長嶺晋吉、名取礼二、松田岩男、宮下充正、村山正博、飯塚鉄雄

昭和52～53年度 スポーツ科学委員会

委員長: 黒田善雄

委員: 朝比奈一男、浅見俊雄、東 俊郎、石河利寛、小野三嗣、桑野 豊、笠原正三、高沢晴夫、塚脇信作、常松 喬、中嶋寛之、長嶺晋吉、名取礼二、福山信義、松井秀治、松田岩男、宮下充正、村山正博、飯塚鉄雄

昭和54～55年度 スポーツ科学委員会

委員長:黒田善雄

委員:朝比奈一男、東 俊郎、浅見俊雄、石河利寛、小野三嗣、糸野 豊、醍醐敏郎、高沢晴夫、塚脇信作、中嶋寛之、名取礼二、福山信義、松井秀治、松田岩男、宮下充正、村山正博、飯塚鉄雄、山川純

昭和56～57年度 スポーツ科学委員会

委員長:黒田善雄

委員:浅見俊雄、東 俊郎、井川幸雄、石河利寛、小野三嗣、糸野 豊、高石昌弘、高沢晴夫、塚脇信作、中嶋寛之、長嶺晋吉、名取礼二、鳴海吾郎、平木隆三、松井秀治、松田岩男、宮下充正、村山正博、山川純

昭和58～59年度 スポーツ科学委員会

委員長:黒田善雄

委員:浅見俊雄、東 俊郎、井川幸雄、石河利寛、小野三嗣、糸野 豊、高石昌弘、高沢晴夫、塚脇信作、中嶋寛之、長嶺晋吉、名取礼二、鳴海吾郎、平木隆三、松井秀治、松田岩男、宮下充正、村山正博、山川純

- ⑤ (財)日本体育協会組織からの(財)日本オリンピック委員会(JOC)の分離・独立と国立スポーツ科学センター(JISS)発足
そして現在 - 1989(平成元)年～2008(平成20)年-

昭和60～61年度 スポーツ科学委員会

委員長:黒田善雄

委員:青木純一郎、浅見俊雄、井川幸雄、石井喜八、石河利寛、馬詰良樹、小野三嗣、糸野豊、小林修平、高石昌弘、高沢晴夫、塚脇信作、中嶋寛之、藤田 厚、松井秀治、松田岩男、宮下充正、村山正博、山川純

昭和62～63年度 スポーツ科学委員会

委員長:黒田善雄

委員:青木純一郎、浅見俊雄、井川幸雄、石井喜八、石河利寛、馬詰良樹、小野三嗣、勝田茂、川原 貴、桑野 豊、小林修平、高石昌弘、高沢晴夫、塚脇信作、中嶋寛之、藤田 厚、松井秀治、松田岩男、宮下充正、村山正博、山川純

平成元年～2年度 スポーツ科学専門委員会(JASA)

委員長:長沼 健

委員:浅見俊雄、北田韶彦、小野秀夫、加賀秀夫、嘉戸 脩、川原 貴、大山喬史、武安義光、原 整郎、本宿 尚、馬飼野正治、村田光範

平成元年～2年度 スポーツ科学委員会(JOC)

委員長:黒田善雄

委員:青木純一郎、浅見俊雄、石井喜八、猪俣公宏、加賀谷淳子、勝田茂、金子公宥、川原 貴、小林修平、高沢晴夫、武藤芳照、渡部和彦

平成3～4年度 スポーツ科学専門委員会

委員長:長沼 健

委員:青木純一郎、浅見俊雄、石井喜八、猪俣公宏、大山喬史、加賀秀夫、加賀谷淳子、勝田 茂、嘉戸 脩、加藤大豊、川原 貴、北田韶彦、小林修平、杉原鏑一郎、高沢晴夫、高橋 敏、武安義光、立川晴一、中嶋寛之、本宿 尚、真野高一、村田光範

平成5～6年度 スポーツ科学専門委員会

委員長:菊池 章

委員:青木純一郎、浅見俊雄、石井喜八、猪俣公宏、加賀秀夫、加賀谷淳子、勝田 茂、嘉戸 脩、川原 貴、河野一郎、小林修平、白川 博、鈴木正成、高沢晴夫、高橋 敏、武安義光、立川晴一、千葉敬伍、中嶋寛之、本宿 尚、真野高一、武藤芳照、村田光範

平成7～8年度 スポーツ科学専門委員会

委員長:真野高一

委員:青木純一郎、浅見栄一、浅見俊雄、雨宮周三、石井喜八、猪俣公宏、加賀秀夫、加賀谷淳子、勝田 茂、嘉戸 脩、川原 貴、監物永三、河野一郎、小林修平、鈴木正成、高沢晴夫、多田幸信、豊島建広、中嶋寛之、平林源治、村田光範

平成9～10年度 スポーツ科学専門委員会

委員長:真野高一

委員:青木純一郎、浅見俊雄、猪俣公宏、岩崎清彦、内田元彦、加賀谷淳子、勝田 茂、嘉戸 脩、川原 貴、菊池 章、高妻容一、河野一郎、小林修平、佐々木秀幸、鈴木正成、高沢晴夫、竹花 敏、中嶋寛之、福永哲夫、馬飼野正治、村田光範

平成11～12年度 スポーツ医・科学専門委員会

委員長:蓮見圭一

委員:阿江通良、青木純一郎、浅見俊雄、猪俣公宏、大山喬史、加賀谷淳子、勝田 茂、川原 貴、菊 幸一、河野一郎、小林修平、佐伯年詩雄、鈴木正成、竹中晃二、中嶋寛之、並木孝、林 敏弘、福永哲夫、村田光範、渡辺郁雄

平成13～14年度 スポーツ医・科学専門委員会

委員長:中嶋寛之

委員:阿江通良、青木純一郎、浅見俊雄、猪俣公宏、大山喬史、加賀谷淳子、川原 貴、菊 幸一、河野一郎、佐伯年詩雄、鈴木正成、竹中晃二、田中喜代次、永井 寛、林 敏弘、樋口満、福永哲夫、福林 徹、榎岡義明、村田光範

平成15～16年度 スポーツ医・科学専門委員会

委員長:中嶋寛之

委員:阿江通良、青木純一郎、猪俣公宏、大山喬史、加賀谷淳子、川原 貴、菊 幸一、河野一郎、小林寛道、佐伯年詩雄、鈴木正成、竹中晃二、田中喜代次、樋口 満、福永哲夫、福林 徹、本間三和子、村田光範

平成17～18年度 スポーツ医・科学専門委員会

委員長:中嶋寛之

委員:阿江通良、青木純一郎、猪俣公宏、加賀谷淳子、川原 貴、菊 幸一、木村和彦、河野一郎、小林寛道、竹中晃二、田中喜代次、樋口 満、平野裕一、福永哲夫、福林 徹、本間三和子

平成19～20年度 スポーツ医・科学専門委員会

委員長:福林 徹

委員:阿江通良、加賀谷淳子、川原 貴、菊 幸一、木村和彦、竹中晃二、田中喜代次、内藤久士、樋口 満、平野裕一、本間三和子

4-5 研究事業における成果活用の現状と課題

1) 研究事業と成果・フィードバックの変容過程

スポーツ医・科学の研究事業は、基礎研究／応用研究、自然科学研究／社会科学研究、種目別研究等、多様である。しかしながら、スポーツ活動の推進と支援を標榜する日体協におけるスポーツ医・科学の研究事業という観点からみれば、研究された成果をどのように活用するか、またどのような形でフィードバックするかという点は、重要である。

スポーツ医・科学の研究事業の内容の分析については、別の章で詳細に検討しているので、全体的な動向についての検討は割愛するが、研究成果のフィードバックの観点からみると、従来は、研究結果が出されて、それをいかに活用するかという手順で検討するのが一般的であった。しかしながら、2001年度あたりからは、研究事業の開始当初から、具体的なフィードバック方法（著書、DVD等）をまずもって想定し、そのことを踏まえながら研究が行われるようになってきた。この点は、スポーツ場面への具体的なフィードバックシステムの構築という意味で大きな変化であったといえよう。

そこで、具体的なフィードバックの方法について、「著書」、「DVD」、「ガイドラインの策定」、「組織・制度へのフィードバック」、「その他」と分類し、2001～2006年度の研究事業毎に示したものが表1である。

研究事業は、単年度で完結する事業もあるが、その多くは3年間を一つの区切りとして展開されており、中には「国体選手の医・科学サポートに関する研究」のように約10年間継続して実施される事業もみられる。

そのなかでも、例えば、「ジュニア期の夏期スポーツ活動に関する研究」（代表：川原貢氏）は著書とDVDにまとめられ、熱中症の予防の観点、水分補給の重要性と具体的な方法について全国的な啓発活動の重要なツールとして活用されている。その他、「メンタルマネジメントに関する研究」（代表：猪俣公宏氏）、「生涯スポーツの振興方策に関する研究」（代表：佐伯年詩雄氏）、「身体活動・運動アドヒアランス強化に関する心理・行動

科学的研究」（代表：竹中晃二氏）、「中高年の運動プログラムに関する総合的研究」（代表：田中喜代次氏）、「子どものスポーツにおける食育プログラム開発に関する調査研究」（代表：樋口満氏）は、すべて著書にまとめられており、生涯スポーツ、メンタルマネジメント、中高年の運動プログラム、子どもの食育等、運動やスポーツに関する現代的課題に対する成果として特筆されよう。さらに「日本の子どもにおける身体活動・運動目標の設定と効果の検証」については、ガイドライン策定という形態でフィードバックが想定されており、今後のフィードバックの方法として注目される。

2) 研究事業における成果の活用ループの現状と課題

研究事業における課題の設定から研究成果の活用とフィードバックまでを一つのループとして把握し、それが競技者や指導者、さらにはスポーツ場を構成する全ての人びとがその成果にいつでもアプローチできる仕組みと方法をいかに構築するかが、研究事業のガバナンスを考える上で極めて重要だといえよう。

そこでここでは、研究事業の課題の設定から研究成果の活用及びフィードバックという研究事業の活用ループの現状と課題について検討してみたい。

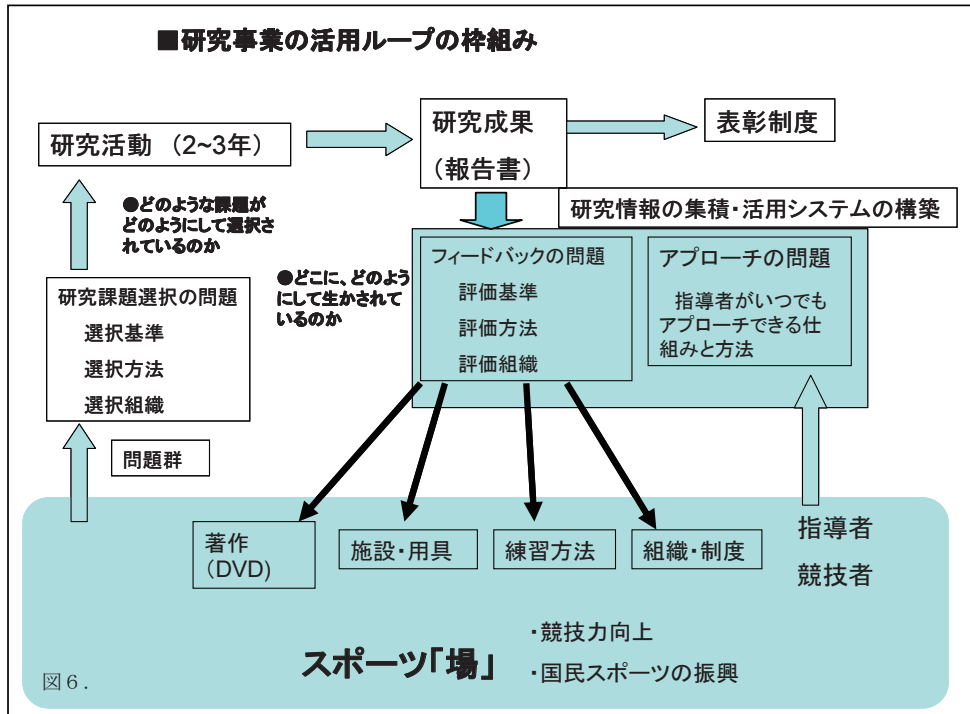
(1) 研究事業の活用ループの分析枠組み

研究事業における課題の設定から研究成果の活用ループを検討する上で、分析の枠組みを提示したものが図6である。

まず、さまざまなスポーツの「場（スポーツに利害関心を有するさまざまな人々〔選手、監督、コーチ、トレーナー、体育教師、スポーツジャーナリストなど〕の間に結ばれる客観的諸関係からなる空間のこと）」において生起している現象の中から問題群として研究課題が選択され、2～3年間の研究活動で得られた研究成果を著作やDVD、ガイドラインの策定のみならず、施設・用具、練習方法、関連する組織・制度にフィードバックする仕組みを持ち、その成果にスポーツ現場の指導者や競技者がいつでもアプローチできる

表 1. スポーツ医・科学研究事業とフィードバック（2001 年度～ 2006 年度）

年度	スポーツ医・科学研究事業一覧	研究報告者	フィードバック
平成 13	国体選手の医・科学サポートに関する研究・第 9 報・	中嶋寛之他	組織・制度
	中高年の多様なニーズに対応したスポーツ活動のあり方に関する研究「身体活動・運動アドヒアランス強化に関する心理・行動科学的研究」・第 1 報・	竹中晃二他	著書
	メンタルマネジメントに関する研究・第 3 報・	猪俣公宏他	著書
	JOC 高地トレーニング医・科学サポート・第 11 報・	青木純一郎 他	練習方法
	生涯スポーツの振興方策に関する研究・第 3 報・	佐伯年詩雄	著書
	ジュニア期のフィットネス評価システム構築に関する研究・第 3 報・	福永哲夫他	なし
	ジュニア期の効果的指導法の確立に関する研究・第 2 報・	阿江通良他	雑誌連載
	ジュニア期の夏期スポーツ活動に関する研究・第 2 報・	川原 貴	著書・DVD
	ラジオ垂鈴体操による地域の健康づくりに関する研究・第 3 報・	鈴木正成	個人的な著書
	地域スポーツクラブのあり方に関する研究・渋谷区ジュニアランナーズ倶楽部での取り組み・	青野博	なし
平成 14	身体活動・運動アドヒアランス強化に関する心理・行動科学的研究・第 2 報・	竹中晃二他	著書
	中高年者の運動プログラムに関する総合的研究・第 1 報・	田中喜代次 他	著書
	ジュニア期の効果的指導法の確立に関する基礎的研究・第 3 報・	阿江通良他	雑誌連載
	ドクターズ・ミーティング・第 57 回国民体育大会秋季大会（高知県）・	福林徹他	組織・制度
平成 15	身体活動・運動アドヒアランス強化に関する心理・行動科学的研究・第 3 報・	竹中晃二他	著書
	中高年者の運動プログラムに関する総合的研究・第 2 報・	田中喜代次 他	著書
	ジュニア期の効果的スポーツ指導法の確立に関する基礎的研究・第 4 報・	阿江通良他	雑誌連載
	ドクターズ・ミーティング・第 58 回国民体育大会秋季大会（静岡県）・	福林徹他	組織・制度
平成 16	中高年者の運動プログラムに関する総合的研究・第 3 報・	田中喜代次	著書
	ドクターズ・ミーティング・第 59 回国民体育大会秋季大会（埼玉県）・	福林徹	組織・制度
平成 17	幼少年期に身につけておくべき基本運動（基礎的動き）に関する研究・第 1 報・	阿江通良他	DVD
	ドクターズ・ミーティング・第 60 回国民体育大会秋季大会（岡山県）・	福林徹他	組織・制度
平成 18	幼少年期に身につけておくべき基本運動（基礎的動き）に関する研究・第 2 報・	阿江通良他	DVD
	日本の子どもにおける身体活動・運動目標の設定と効果の検証（第 1 報）	竹中晃二他	ガイドライン 策定
	子どものスポーツにおける食育プログラム開発に関する調査研究（第 1 報）	樋口満他	著書
	ドクターズ・ミーティング・第 61 回国民体育大会（兵庫県）・	福林徹他	組織・制度



仕組みと方法を有することが想定される。

(2) 研究事業における活用ループの現状分析と今後の課題

以下、上述の枠組みに沿って、現在の研究事業の課題の設定から研究成果の活用ループについて現状の分析と課題を検討する。

①研究事業の課題の設定について

研究事業で取り組むべき課題の設定にあたっては、i) スポーツ医・科学専門委員会の委員によって現在の課題が整理され、研究事業の課題として設定する、ii) 日体協の職員や委員から現在の課題として提案され、それを医・科学専門委員会で検討する、等の方法によって課題の設定がなされている。スポーツの現場における問題意識をどのように汲み上げるか、という観点でいえば、必ずしも十分とはいえない状況である。今後、公募によって課題を募るなどの方法を含め、スポーツの現場からの視点を取り込みながら、課題選択の基準、選択の方法、選択の手続きを明示し、進めていく必要があろう。

②研究成果のフィードバックについて

研究成果のフィードバックについては、上述のように 2001 年度あたりからは、研究事業の開始当初から、具体的なフィードバック方法（著作、DVD 等）をまずもって想定し、そのことを踏まえながら研究が行われるようになってきており、フィードバックシステムの構築という点では、一定の評価ができる。

しかしながら、フィードバック方法が著作や DVD 等を用いる場合は、その成果が明示されやすいが、練習方法や組織・制度に対するフィードバックについては、明示化することは難しい。だが、得られた成果を現場の練習方法へのフィードバックを可能にする講習会等をセットにしてフィードバックする方法論の構築など、フィードバックシステムの構築が今後、求められることとなろう。

③研究成果への現場（競技者、指導者等）からのアプローチの可能性について

研究成果の公開については、現在、研究報告書の形態で行われているが、現場の競技者や指導者からのアプローチの容易さという点から見ると、

まだ不十分な点が多い。

今後、現場の競技者や指導者にとってアプローチが容易なツールで、わかりやすい内容で提示される必要があろう。例えば、HP 上で、研究成果がわかりやすい解説のもと、いつでもダウンロードできる仕組みがある、あるいは、その研究成果に対して質問ができるなど、具体的な方法論の構築が急務であろう。

4-6 他研究機関（JISS 等）との連携に向けた課題

スポーツ医・科学専門委員会の機能をより高度に維持し、情報の確保と共有からみた組織ガバナンスという点から、他の研究機関との連携は不可欠である。

そこで、ここでは、他の研究機関との関係性に着目して検討してみたい。

1) 他の研究機関との連携に関する分析の枠組み

他の研究機関との連携を検討する上で、関係すると思われる他機関との関係を仮説的に提示したものが図 7 である。日体協のスポーツ医・科学専門委員会は、当該協会がスポーツ競技団体の全国的統括団体としての機能を有していることを踏

まえば、各競技連盟や各都道府県体育協会のスポーツ医・科学委員会との連携と統括団体としての機能が期待される。また、JOC、JISS との情報共有と連携、さらには（社）日本体育学会等の関連学会との有機的な連携が想定される。

2) 他の研究機関との連携に関する現状分析と今後の課題

以下、上述の関係構造の枠組みに沿って、主に研究情報の伝達、研究事業の連携の観点から「各競技団体や各都道府県体育協会のスポーツ医・科学委員会との関係」、「他の研究機関（JISS 等）との関係」について現状の分析と課題を検討する。

(1) 各競技団体や各都道府県体育協会のスポーツ医・科学委員会について

（財）日本体育協会スポーツ医・科学専門委員会と各競技団体や各都道府県体育協会のスポーツ医・科学委員会は、それぞれ独立しており、直接的な組織的關係は有していないものの、日体協スポーツ医・科学専門委員会の研究事業の一環として各競技団体や各都道府県のスポーツ医・科学委員会にデータの収集が依頼される場合や研究事業によっては、共同研究等が実施されている。また

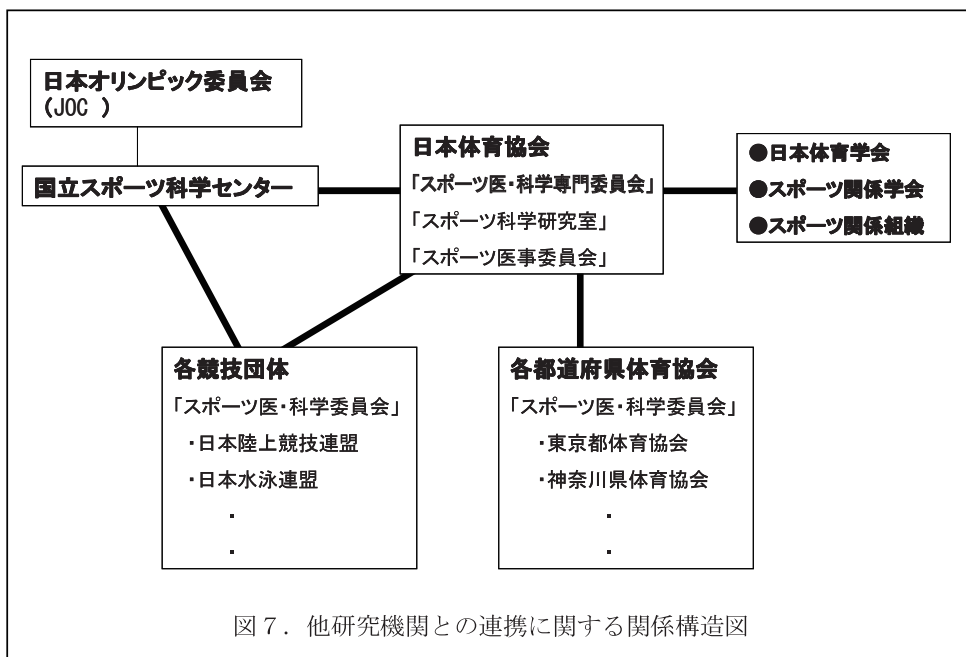


図 7. 他研究機関との連携に関する関係構造図

各競技団体や各都道府県体育協会のスポーツ医・科学委員会によって作成された年次報告書が(財)日本体育協会スポーツ科学研究室に送付されるなど、相互に研究情報の伝達に関する協力関係は一定程度、形成されている。しかしながら、組織的關係性において直接的な関係性を持たないこともあり、研究情報の伝達や共有、研究事業の連携等の観点でみると連携は脆弱だといえる。

今後、相互の連携を組織的にどのように推進するのか、そのあり方と推進の方法が明示される必要があらう。

(2) 他の研究機関（JISS 等）との関係について

まず JOC と JISS についてみると、1989（平成元）年、JOC は分離・独立したが、2001（平成 13）年に JISS が設置されるまでは、スポーツ医・科学事業を日体協へ全面委託する形式をとり、組織については、上述したように双方のスポーツ医・科学委員会に属する委員を任命することによって、双方の委員会の連動性と統合性が担保される仕組みとなっていた。その意味では、JISS の設置までは、双方の委員会の連動性と統合性は一定程度担保されていたと推察される。

しかしながら、JISS の設置以降、国際競技力の向上に関する研究は JOC と JISS との連携事業へと移行することとなった。

現在、双方の研究情報をどのように伝達、共有してののか、また共同研究をどのように進めていくのか等の議論を含め、具体的な取り組みは始まったばかりである。このため、従来、日体協の「スポーツ医・科学専門委員会」の中心的な研究領域であった「競技力向上に向けた研究」領域を今後、JISS との棲み分けをどのようにするのか、JISS との組織的連携と研究上の連携をどのように展開するのか等の、組織的連携と研究領域のあり方が喫緊の課題となっている。

また(社)日本体育学会等のスポーツ関係学会との情報の伝達、共有、あるいは研究事業の連携に関しては、殆ど行われていない状況であり、今後、どのような連携を構想していくのか、検討していく必要があらう。

4-7 まとめと今後の課題

本稿では、(財)日本体育協会スポーツ医・科学専門委員会の研究事業に関して、ガバナンスという視点から、公益性に基づいて目的や戦略が適切に設定され、研究成果を現場にフィードバックする活用ループを実現するメカニズムが組織の中に確立されているのか、研究推進の組織・推進体制や予算、他機関との連携体制はできているか等について現状分析を行い、今後のガバナンスの確立に向けた課題の検討を行った。

主な結果の概要は、以下の通りである。

1) 研究事業における研究目的・内容、組織・推進体制をめぐる現状と課題

(1) 研究目的・内容からみた変容過程

「オリンピックに向けた研究」から始まり、「競技力向上に向けた研究」を中心とする時代を経て、1972（昭和 47）年の保健体育審議会答申、1975（昭和 50）年のスポーツ科学委員会の答申を受けて、「国民スポーツの振興に向けた研究」が加わる、という経緯をたどる。

(2) 研究体制の整備からみた変容過程

日体協のスポーツ医・科学研究体制の整備は、1975（昭和 50）年のスポーツ科学委員会の答申において「スポーツ医・科学の普及」が重要な課題として示されて以降、本格的に進展することとなる。全国的な研究体制の整備にあたっては、「競技力向上に向けた研究」は各競技団体の医・科学委員会の設置を通して、また「国民スポーツの振興に向けた研究」は都道府県体育協会の医・科学委員会の設置を通して行う、といった大まかな役割分担と体制の整備が進められた点が特徴として挙げられる。

(3) JISS の設置とガバナンスをめぐる課題

JISS の設置に伴い JOC の研究機関は、JISS に移行するとともに国際競技力向上に関する研究を担うこととなった。このため、日体協の「スポーツ医・科学専門委員会」の中心的な研究領域であった「競技力向上に向けた研究」領域を今後、どのように展開するのか、また、JISS との組織的連携と研究上の連携をどのように展開するのか等の、組織的連携と研究領域のあり方が大きな課

題となっている。

2) 研究予算の動向と評価及び課題

スポーツ医・科学関係予算は、1980年代までは、日体協の総予算の増減と連動して変動しているが、1990年代に入ると日体協の財政再建の動き、スポーツセンターの県への移管、スポーツ診療所の閉所等に伴って、スポーツ医・科学関係予算は減少傾向を辿り、その後、JISSの設立に伴う予算の移行とも相俟って、1970年とほぼ同様の予算規模に縮小されている状況にある。今後、研究の方向性と推進体制の検討と併せて予算のあり方に関する検討が求められる。

3) 研究推進体制における委員会構成の動向と特徴

(1) 施策に応じた委員構成の変容

研究推進体制における委員会構成において、主に自然科学系の研究を行う研究者によって構成されていたが、1975（昭和50）年以降、国民スポーツを取り巻く人的、物的、組織的環境の整備が視点として採用され、社会科学的アプローチが取り入れられるとともに、社会科学系の研究者がメンバーに加入している。

(2) スポーツ科学専門委員会（日体協）とスポーツ科学委員会（JOC）の連携をはかるための人事的工夫

前述のように2001（平成13）年のJISSの設置に伴い、双方の機関と機能分担をどのようにするのが懸案となっているが、委員会の委員のなかに双方の委員会を兼務する委員を配置し、双方の連携と連動性を図る取り組みがなされている。

(3) 委員構成の特徴

委員数は、1993年より委員数は減少傾向を示し、2007年度は12名となっているが、委員期間をみると比較的長期間にわたり委員を務める傾向が看取される。

4) 研究事業における成果活用の現状と課題

(1) 研究事業と成果・フィードバックの変容過程

従来は、研究結果が出されて、それをいかに

活用するかを検討するのが一般的であったが、2001年度あたりからは、研究事業の開始当初から、具体的なフィードバック方法（著書、DVD等）をまずもって想定し、そのことを踏まえながら研究が行われるようになってきた。この点は、スポーツ場面への具体的なフィードバックシステムの構築という意味で特筆される。具体的なフィードバックの方法については、「著書」、「DVD」、「ガイドラインの策定」、「組織・制度へのフィードバック」等、多岐にわたる。

(2) 研究事業における成果の活用ループの変容過程と評価及び課題

① 研究事業の課題の設定について

研究事業で取り組むべき課題の設定にあたっては、スポーツ医・科学専門委員の提案、日体協の職員や委員への意見聴取等となっており、今後、課題選択の基準、選択の方法、選択の手続きを明示し、進めていく必要があろう。また公募によって課題を募るなど、スポーツの「場」の問題を広く検討の俎上にのせる工夫も必要となろう。

② 研究成果のフィードバックについて

研究成果のフィードバックについては、上述のようにフィードバックを最初から視野に入れたシステムの構築という点では、一定の評価ができるが、得られた成果を現場の練習方法へのフィードバックを可能にする講習会等をセットにしてフィードバックする方法論の構築など、フィードバックシステムの構築が今後、求められる。

③ 研究成果への現場（競技者、指導者等）からのアプローチの可能性について

研究成果の公開については、現在、主に研究報告書の形態で行われているが、現場の競技者や指導者からのアプローチの容易さという点から見ると、まだ不十分な点が多い。

今後、現場の競技者や指導者にとってアプローチが容易なツールで、アプローチしやすいわかりやすい内容で提示される必要があろう。

5) 他研究機関（JISS等）との連携に向けた課題

(1) 各競技団体や各都道府県体育協会のスポーツ医・科学委員会について

(財)日本体育協会スポーツ医・科学専門委員

会と各競技団体や各都道府県体育協会のスポーツ医・科学委員会は、独立しており、組織的関係性が脆弱なため、研究情報の伝達や共有、研究事業の連携等の観点でみると連携は脆弱だといえる。

今後、相互の連携を組織的にどのように推進するのか、そのあり方と推進の方法が明示される必要があるだろう。

(2) 他の研究機関（JISS 等）との関係について

JISS の設置以降、JOC の研究機関は、JISS に移行するとともに主に国際競技力の向上に関する研究を担うこととなった。

現在、双方の研究情報をどのように伝達、共有してくのか、また共同研究をどのように進めてくのか等の議論はなされているものの、具体的な取り組みは行われていない状況である。今後、JISS との棲み分けをどのようにするのか、JISS との組織的連携と研究上の連携をどのように展開するのか等の、組織的連携と研究領域のあり方が喫緊の課題となっている。

また（社）日本体育学会等のスポーツ関係学会との情報の伝達、共有、あるいは研究事業の連携に関しては、殆ど行われていない状況であり、今

後、どのような連携を構想していくのか、検討していく必要があるだろう。

以上、研究事業及び組織のガバナンスという点からみると全体としては、一定程度構築されているものと評価されるが、詳細な点からみると課題も多い。

今後、組織的なガバナンスを継続的に評価するシステムの構築を含め、課題の解決にむけた取り組みが求められる。

【文献】

深尾光洋・森田泰子（1997）『企業ガバナンス構造の国際比較』日本経済新聞社。

小島大徳（2007）『市民社会とコーポレート・ガバナンス』文眞堂。

玉野和志（2006）「90年代以降の分権改革と地域ガバナンス」玉野和志他編『地域社会の政策とガバナンス』東信堂，pp-135-153。

湯浦克彦（2006）『ITガバナンスの構造』（株）エスアイビー・アクセス。

第5章 1964年東京オリンピック出場者経年調査の成果

5-1 東京五輪出場選手のアンケート調査とヒアリング調査

水上博司（日本大学）、高橋豪仁（奈良教育大学）

1 はじめに

東京オリンピック記念体力測定とは、1964年の第18回オリンピック東京大会に出場した選手357名（男子296名、女子61名）を対象にした健康・体力に関する総合的な追跡調査である。東京オリンピック開催4年後の1968年のメキシコオリンピックイヤーに第1回が実施され、以後4年ごとに実施されている。もともとこの追跡調査は、国際スポーツ医学連盟（FIMS）が、国際オリンピック委員会（IOC）、国内オリンピック委員会（JOC）、世界保健機構（WHO）の4団体と協力してローザンヌのオリンピック博物館にデータを保存する事業としてスタートしたもので、日本がデータ保存事業に参加した1968年には、複数国が参加していた。しかし、現在では日本だけが継続的に実施しているとされる。2008年の第11回記念体力測定は、7月のアンケート調査と11月の体力測定が予定どおり行われている。スポーツ医科学委員会委員長の黒田は、五輪出場選手の追跡調査を、長期にわたって継続しているのは日本だけであり、世界に誇れる追跡的研究であると述べている。

複数国が参加していたデータ保存事業が、現在では日本だけという現実からして、第11回測定で収集したデータがローザンヌに届けられることはなく、（財）日本体育協会で蓄積されているものと考えられる。それではいったいなぜ、（財）日本体育協会のスポーツ科学研究室が中心になって、44年間の追跡的研究が実施できたのか。また、保有されている追跡データは、（財）日本体育協会の今後の事業立案において、どのような活用が可能なのか。東京オリンピックから44年、この間日本人のライフスタイルやスポーツライフスタイルは激変した。現在の日本人のスポーツライフスタイルを効果的に支援するために（財）日本体育協会は、東京オリンピック出場者の44年継続してきた追跡調査の意味をどのように受け止めて

おく必要があるのだろうか。本章のはじめに、東京オリンピック出場者経年調査の経緯と意義について言及しておく。

①なぜ追跡研究を継続することができたのか

端的に言えば、財団法人日本体育協会にスポーツ医科学委員会があったから継続できたのである。（財）日本体育協会は、スポーツ医科学研究室が主担当になって調査を継続してきたことによって、追跡調査のできるノウハウを蓄積してきた。JOCにはノウハウはない。JISSやNTCもない。たぶん、自国開催の出場者であることを理由にして「特別に」4年に一度測定に協力してもらっていた。出場者たちにも自国開催のオリンピック人として協力すべき、という自覚があった。11回分の追跡調査のデータが、広く組織内外にアピールされることはなく、スポーツ医科学報告書の成果としてみることができる。オリンピックの強化育成やセカンドキャリア、指導者育成などの視点からデータが活用されていたのかもしれないが、具体的な資料として残されていないと思われる。委員会内部にも「もっとアピールしてもよい」と強く主張する理由がなかったのだろう。（財）日本体育協会の事業のなかで、たとえば、選手のセカンドキャリア、オリンピック育成など、直接的につながるような事業展開ができれば、データ活用・アピールの可能性はあったかもしれない。ところが、東京オリンピック後の体協事業や事務組織の日常的業務からみて、アピールするための直接的な理由はなく、あったとしても複数回のデータを再分析して、中高年のスポーツ振興策の立案に活用する程度のものであろう。

②追跡研究のデータを日本スポーツ界が保有していることの意味

生涯スポーツ論を構築するために意味がある。若年期の競技スポーツ経験は、生涯にわたってスポーツに親しむ基礎となる、というエビデンスを示し、若年期の競技スポーツ環境を支援する政策

を立案するための基礎資料になる。その際、トップアスリート育成のための競技スポーツ環境としてではなく、すべての子どもたちが競技的・競争的なスポーツ環境のなかで、自らの挑戦課題を見つけ自主的にスポーツに関わる主体性は、どのような環境を政策的に整備することで可能なのかを見つけ出すことにつながるだろう。

もう一つは、元競技者は中高年期になって、どのような条件のなかでスポーツを継続しているのか。この条件は何かを知ることができるデータとして意味をもつ。優れた実績をあげた元競技者であっても、スポーツ環境が自らのスポーツ実施条件に合わなければ、運動・スポーツを継続できない。本人の意思だけでは難しいことから生涯スポーツ振興施策には、何がスポーツ継続条件として必要なのかについての立案の根拠が提示できる。

③日本体育協会の事業立案に活かせるか

上記の理由で活かせる。生涯スポーツ論づくりのエビデンスとして元競技者たちのスポーツ継続の条件があきらかになれば、事業は条件整備のために立案になる。ただし、現行の事業組織、事務組織体制ではどうだろうか。この限界をどのように乗り越えていくか。組織体制を大幅に組み替えていくためには、スポーツ医科学委員会が報告してきた科学的根拠にもとづいておこなうという共通理解が必要である。まずは、これまでにスポーツ医科学研究報告の内容を、日常的な業務のなかでどのように活用してきたのか、事務局ミーティングレベル、委員会レベル、外部各種団体への説明資料レベルで提出してもらうことが必要ではないか。スポーツ医科学研究報告書の内容は、そのあたりまでの記述には乏しい。1990年代後半から生涯スポーツコンベンションやコーチ会議の報告書が刊行されるようになってきているが、そのなかにスポーツ医科学研究の成果がどのような活かされ方をしているのか、についてのまとまった資料は見あたらない。そういう組織改編の可能性が見えてくれば、スポーツ医科学報告書についてこれまで公表してきた成果の読み方が違ってくるはずである。

2 目的

このように考えれば東京オリンピック出場者の追跡調査は、上記のような意味で、科学的な根拠にもとづいて事業立案できる構造的な潜在的な持っていることを示すための重要な記録になる。

多くの東京オリンピック出場者たちは、退職期をすぎた70歳前後の人たちである。出場者の11回分の体力測定値とその変化（体力低下の程度）、また生活習慣や健康状態は、元競技者のそれで身体能力や体力の消長は少ない。おおむね壮健ではあるが、中高年期のスポーツライフスタイルとしては、元競技者の立場で東京オリンピック時の競技を継続している人は少なく、一般的な中高年の運動・スポーツ活動とめ違った違いはない。

本報告では、自国開催の元東京オリンピック出場者たちが、70歳前後までどんな人生だったのか、東京オリンピック出場はどんな意味を一人一人の人生に刻みこんできたのか、役立ったのか、役立たなかったのか。また、オリンピック出場者というキャリアを背負って、どんな生活を過ごし、どんなスポーツ価値観をもってスポーツと接してきたのか、ということ振り返ってもらい、元東京オリンピック出場者たちが語るスポーツからスポーツ政策へのヒントを探ろうとする。

東京五輪は、昭和39（1964）年10月10日～24日の15日間にわたって行われたアジア初のオリンピックである。94の国が参加し、参加選手総数は5,558名（男子4,826名、女子732名）であった。実施競技数は20競技、実施種目数は163種目。日本代表選手は357名（男子296名、女子61名）であった。東京五輪での日本の獲得メダル数は、金メダル16個、銀メダル5個、銅メダル8個の計29個である〔財団法人日本体育協会1965〕。

本節は、東京五輪出場選手たちが、競技生活を退いたあと、どのような生活を送ってきたのか、つまり、東京五輪出場選手のライフスタイルとスポーツ価値観を明らかにすることを目的とする。また、それとともに、東京五輪出場が引退後のライフスタイルに役立っているのか否かを明らかにすることを目的とする。

3 東京オリンピック記念体力測定と調査

調査は、アンケート調査とヒアリング調査であ

る。これは財団法人日本体育協会スポーツ医・科学研究室のおこなっている東京五輪出場選手を対象とした第11回東京オリンピック記念体力測定の日程期間中におこなわれたものである。

東京オリンピック記念体力測定とは、1964年の第18回オリンピック東京大会開催を契機に開始された。東京大会に参加した日本選手の強化選手・候補選手時代の健康診断・体力診断のデータをもとに、1968年の五輪イヤーに日本で初めて、五輪出場選手の健康、体力に関して生涯にわたる追跡調査をはじめた。これが、「1968年度第1回東京オリンピック記念体力測定」である。当初は、国際スポーツ医学連盟（FIMS）が、国際オリンピック委員会（IOC）、国内オリンピック委員会（JOC）、世界保健機構（WHO）の協力のもとにおこなっていた。しかしながら、この調査を継続して実施しているのは、わが国だけとなり、財団法人日本体育協会スポーツ医・科学専門委員会は、この事業を4年ごとに継続して実施してきた。1964年から44年目の2008年、第11回目の測定を実施した。黒田は、五輪出場選手の追跡調査を、長期にわたって継続しているのは日本だけであり、世界に誇れる追跡の研究であると述べている〔黒田編 2000, 黒田 2004〕。

3.1 アンケート調査

アンケート調査は、東京五輪出場選手357名から、2004年調査までの物故者や転居先不明者を除いた301名に郵送した。郵送日は、2008年8月1日であり、同年10月末日までに返送のあったものを調査分析対象とした。2008年調査で新たに、物故者4名、転居先不明者7名が判明し、計11名を除外すると、有効的な母数は290名である。290名のうち回収された調査用紙は、男子154名、女子40名の、計194名分で、未回収数は96名である。回収率は66.9%である。回答者の競技種目数は20競技種目。なお、2008年10月末日以降に回答のあった調査用紙が6名あるが、今回の集計には間に合わなかったため、調査分析対象外とした。

3.2 ヒアリング調査

ヒアリング調査は、財団法人日本体育協会スポーツ科学研究室がおこなっている東京五輪出場

表5-1 調査対象者（ヒアリング）

<測定日 11月10日>

氏名	競技種目名
S.M.	バスケットボール
O.T.	フェンシング
N.M.	バレーボール

<測定日 11月11日>

氏名	競技種目名
O.K.	陸上
K.S.	レスリング
K.T.	バスケットボール

<測定日 11月14日>

氏名	競技種目名
Y.M.	陸上
D.Y.	バレーボール

<測定日 11月17日>

氏名	競技種目名
N.T.	競泳
S.E.	競泳
W.K.	競泳

<測定日 11月18日>

氏名	競技種目名
K.K.	陸上
K.M.	サッカー
K.S.	レスリング

<測定日 11月19日>

氏名	競技種目名
W.K.	陸上
Y.M.	ボート
Y.Y.	カヌー

<測定日 11月21日>

氏名	競技種目名
S.H.	陸上
Y.Y.	レスリング
O.M.	自転車

選手を対象とした第11回東京オリンピック記念体力測定の実施期間、2008年11月10日～21日の10日間のうち、7日間でおこなった。実施場所は、記念体力測定が行われた国立スポーツ科学センター（東京都北区）である。実施日は、2008年11月10・11・14・17・18・19・21日の7日間である。調査者は4名である。ヒアリング調査は対象者1名につき、1名の調査者で、時間は1人あたり約30～60分間である。ヒアリング対象者は、男子13名、女子7名の合計20名である。日時別人数の内訳は2008年11月10日3名、11月11日3名、11月14日2名、11月17日3名、11月18日3名、11月19日3名、11月21日3名である。各実施日の種目、男女の内訳は表5-1のとおりである。

4 調査対象者

回答してもらった選手たちは、現在の平均年齢

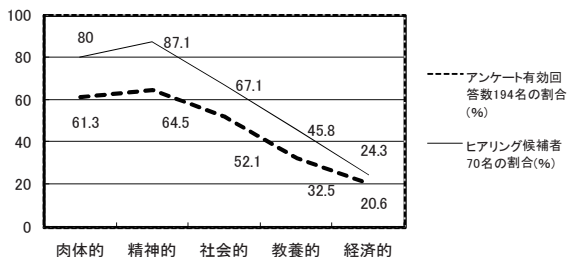


図5-1 アンケート有効回答数とヒアリング対象候補者の近似値

67.63 歳（最高齢 77 歳，最少齢 59 歳），44 年前の五輪出場時の平均年齢 23.63 歳である。また，引退時の平均年齢は 29.52 歳（最高齢 64 歳，最少齢 18 歳），引退年の平均は 1969.4 年であった。

東京五輪出場選手たちは，多くが就労期を終えた高齢者である。そして 1969 年ごろには，競技選手としての生活から退いており，それから今日までの約 40 年間は，競技選手とは一線を画した生活を過ごしてきた。競技選手としての立場として制度の支援を受けるようなことは少なく，それぞれに自らが出場した競技種目の発展を側面から支えてきた。この 40 年間は 1960 年代末から 2008 年までの間であり，日本の高度経済成長期に併せるように全国各地域のスポーツ施設整備とスポーツ組織基盤の整備がすすめられた時期と 1990 年代のバブル崩壊後の不況下にある政治・経済状況を経験した時期に重なる。言い換えれば，競技スポーツと生涯スポーツを両輪で振興するための基盤的な環境整備を進めてきた時期であり，五輪出場選手たちの引退後の期間は，こうした環境整備の浮き沈みの歴史とともにあると言ってもよい。

5 結果

5.1 アンケート結果

(1) 現在の年齢

アンケート回答者の現在の年齢の男子 68.0 歳，女子 66.1 歳（平均 67.6 歳）であった。最低年齢は 59 歳，最高年齢は 77 歳である。

(2) 引退の年齢

図 5-2 は，競技選手の引退年齢について，年代別に割合を示したものである。アンケート回答者の現役選手引退時の年齢は，平均 29.52 歳で，男子 30.9 歳，女子 25.2 歳であった。最低年齢は

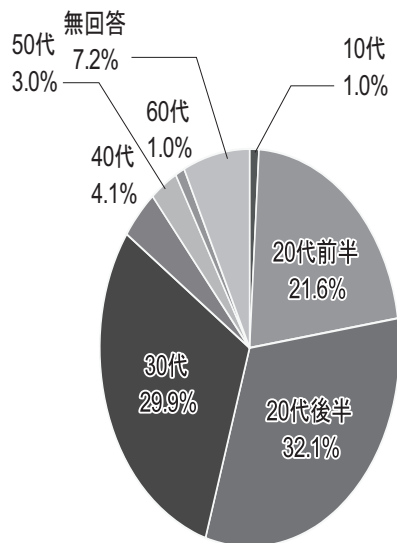


図5-2 引退年齢

18 歳，最高年齢は 64 歳である。年代別にみると，20 代が 53.7% と最も多く，続いて 30 代の 29.9% となる。

(3) 五輪後のライフスタイル

図 5-3 は，五輪後のライフスタイルの 5 つの側面ごとに，6 つの尺度，「そう思う」，「ある程度そう思う」，「あまりそうは思わない」，「そう思わない」，「どちらともいえない」，「わからない」の回答の割合を示したものである。肉体的・病理的な側面で「役に立った」について「そう思う」の回答は全体の 30.4%，「ある程度そう思う」の回答と合わせて，引退後のライフスタイルに「役立った」という評価をしたものは 61.3% である。全体の 6 割以上が，肉体的・病理的な側面において肯定的な評価をしている。精神的・心理的な側面で「役に立った」について「そう思う」の回答は全体の 15.1%，「ある程度そう思う」の回答と合わせて，引退後のライフスタイルに「役立った」という評価をしたものは 29.4% である。社会的な側面で「役に立った」について「そう思う」の回答は全体の 26.3%，「ある程度そう思う」の回答と合わせて，引退後のライフスタイルに役立ったという評価をしたものは 52.1% である。全体の約半分以上が東京五輪出場は社会的側面において「役立った」と感じている。教養的・学習的な

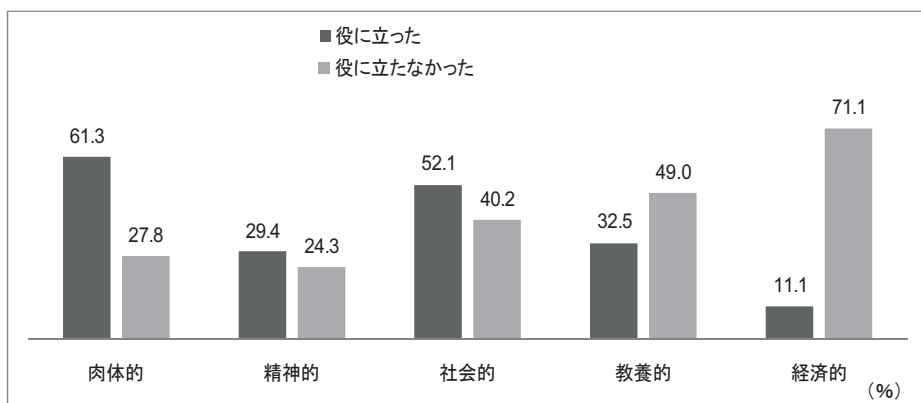


図5-2 五輪出場と引退後のライフスタイルへの役立ち

側面においては、「役に立った」について「あまりそうは思わない」の回答が全体の22.9%、「そう思わない」の回答と合わせて、引退後のライフスタイルに役立たなかったという評価をしたものは49.0%である。また、経済的な側面においては、「役に立った」について「そう思う」と「ある程度そう思う」の回答を合わせて11.1%であるのに対して、「そうは思わない」、「あまりそう思わ

ない」の回答を合わせると71.1%である。

(4) 引退後のスポーツとの関わり

表5-2は、引退後に指導者として活動したかを種目別に示している。出場人数の多い陸上競技、水泳では約6割の人が指導者として活動していることがわかる。表5-3は、引退後に審判として活動したかを種目別に示している。陸上競技、水泳では約45%の人が審判をしていることがわかる。

表5-2 監督・コーチとしてスポーツ指導に「関わった」種目別回答率と人数

	回答率	人数
陸上競技	59.4%	22 (37)
馬術	50.0%	1 (2)
体操競技	92.3%	12 (13)
水泳	62.5%	20 (32)
柔道	100.0%	1 (1)
自転車	71.5%	5 (7)
近代5種	100.0%	1 (1)
ボクシング	50.0%	1 (2)
ボート	61.6%	8 (13)
ホッケー	71.5%	5 (7)
フェンシング	63.7%	7 (11)
バスケットボール	75.0%	6 (8)
バレーボール	68.8%	11 (16)
サッカー	85.8%	6 (7)
クレ射撃	0.0%	11 (16)
カヌー	55.5%	5 (9)
ウェイトリフティング	75.0%	3 (4)
レスリング	71.5%	5 (7)
ライフル	85.7%	6 (7)
ヨット	66.6%	6 (9)
合計	67.5%	131 (194)

※人数欄の()内の数字は種目全体の人数である。

表5-3 審判として「関わった」種目別回答率と人数

	回答率	人数
陸上競技	43.2%	16 (37)
馬術	0.0%	0 (2)
体操競技	92.3%	12 (13)
水泳	46.9%	15 (32)
柔道	100.0%	1 (1)
自転車	57.2%	4 (7)
近代5種	100.0%	1 (1)
ボクシング	0.0%	0 (2)
ボート	7.7%	13 (1)
ホッケー	28.0%	2 (7)
フェンシング	36.4%	4 (11)
バスケットボール	0.0%	0 (8)
バレーボール	6.2%	1 (16)
サッカー	14.3%	1 (7)
クレ射撃	0.0%	0 (1)
カヌー	33.3%	3 (9)
ウェイトリフティング	75.0%	3 (4)
レスリング	28.6%	2 (7)
ライフル	85.8%	6 (7)
ヨット	22.2%	2 (9)
合計	38.1%	74 (194)

※人数欄の()内の数字は種目全体の人数である。

(5) 現役アスリートに望むこと

図 5-4 は、これからの日本のトップアスリートにどのようなことを望むかを尋ねた結果を示している。科学的・合理的練習法を身につけることや体力・運動能力の強化を望んでいることがわかる。

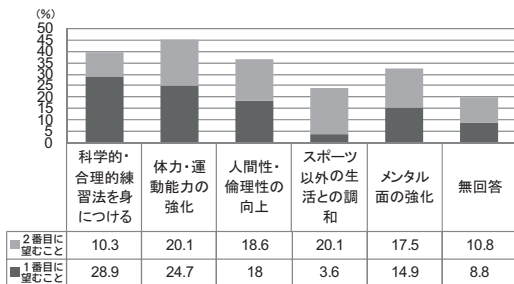


図 5-4 現役アスリートに望むこと

(6) スポーツ価値意識

a. 質問紙調査結果

①「世俗－遊戯」志向，「禁欲－即時」志向について

○「世俗－遊戯」志向については、五輪当時、以下 A と B のどちらの考えを大切にしていたかを尋ねた。

(A) スポーツは、ゲームの楽しさや身体を動かす楽しさ、全力を尽くす充実感、勝利のよろこびなど、スポーツそのもののおもしろさを味わうことが大切である

(B) スポーツは、単に楽しさ・充実感・よろこびを味わうだけでなく、何かの目的（たとえば人間形成、仲間づくり、健康増進、社会的名声の獲得など）をもって行うことが大切である

1. (A) の考えを大切にしていた（→遊戯志向）
2. どちらかといえば (A) の考えを大切にしていた（→やや遊戯志向）
3. どちらかといえば (B) の考えを大切にしていた（→やや世俗志向）
4. (B) の考えを大切にしていた（→世俗志向）
5. わからない

○「禁欲－即時」志向については、五輪当時、

以下 A と B のどちらの考えを大切にしていたかを尋ねた。

(A) 能力の向上を目指して、厳しい練習の中で自分を鍛えようとするやり方

(B) その当時の自分の能力にあわせて、その場で気軽に行おうとするやり方

1. (A) の考えを大切にしていた（→禁欲志向）
2. どちらかといえば (A) の考えを大切にしていた（→やや禁欲志向）
3. どちらかといえば (B) の考えを大切にしていた（→やや即時志向）
4. (B) の考えを大切にしていた（→即時志向）
5. わからない

五輪当時の「世俗－遊戯」志向については世俗志向が 35.0%，遊戯志向が 61.8%であり、それが変化したと回答した者は 18.2%，今でも変わっていないとした者は 81.8%だった。（表 5-4）また、五輪当時の「禁欲－即時」志向については、禁欲志向が 94.4%，即時志向 3.9%であり、それが変化したと回答した者は 19.3%，今でも変わっていないとした者は 80.7%だった。それぞれの志向性をクロスしたところ、図 5-5 のようになり、アゴン型それに次いで世俗内的禁欲型が大半を占めた。

志向性の変化（型間の移動）については、アゴン型（103 人）から世俗内的禁欲型へ 12 人・レクリエーション型へ 10 人・レジャー型へ 8 人、世俗内的禁欲型（59 人）からレクリエーション型へ 7 人・レジャー型へ 3 人・アゴン型へ 3 人

表 5-4 東京五輪当時のスポーツ価値意識とその後の変化

遊戯志向－世俗志向		禁欲志向－即時志向	
遊戯志向	62(33.9%)	禁欲志向	136(76.0%)
やや遊戯志向	51(27.9%)	やや禁欲志向	33(18.4%)
やや世俗志向	42(23.0%)	やや即時志向	6(3.4%)
世俗志向	22(12.0%)	即時志向	1(0.5%)
わからない	6(3.3%)	わからない	3(1.5%)
合計	183(100%)	合計	179(100%)
(無回答:11)		(無回答:15)	
↓		↓	
変わらない	148(81.8%)	変わらない	146(80.7%)
変わった	33(18.2%)	変わった	35(19.3%)
(無回答:13)		(無回答:13)	

が、主なものだった。量的には多いとは言えないが、禁欲的志向から即時的志向への移行、あるいは遊戯志向から世俗志向への移行が見られた。(図5-6)

図5-7は、禁欲志向、遊戯志向が変化した時期を示している。特定の時期に集中してはいないことが分かる。また、2つの志向の変化した時期を比較すると、禁欲志向の変化した年の中央値が昭

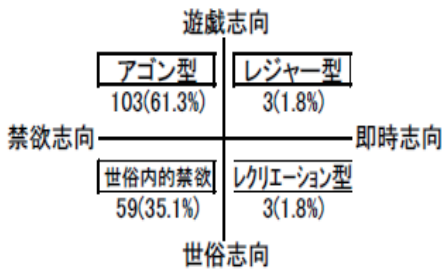


図 5-5 東京五輪当時のスポーツ価値意識

和56年、遊戯志向のそれが昭和52年であり、およそ、遊戯志向よりも禁欲志向の変化の方が、後になっていることが分かる。また、禁欲志向が変化した年齢の平均が43.9歳、遊戯志向のそれが38.0歳であることから、禁欲志向の変化の方が年齢を重ねてから起こる傾向にあることが分かる。

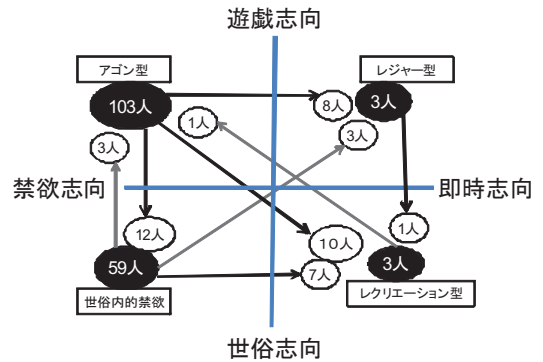


図 5-6 スポーツ価値意識の変化

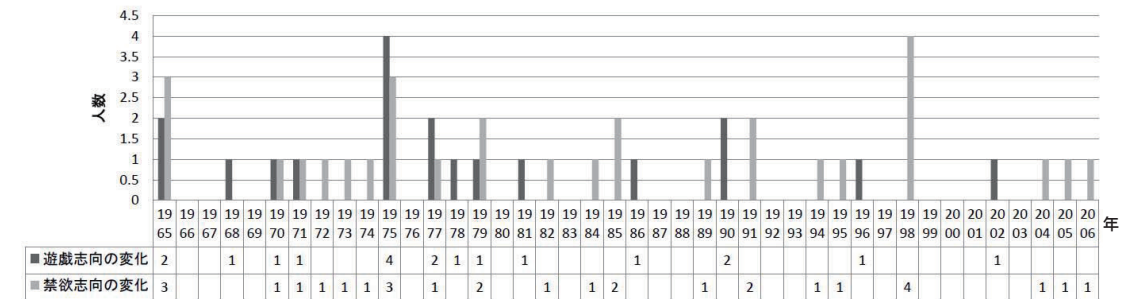


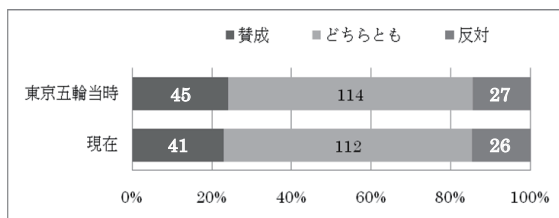
図 5-7 禁欲志向、遊戯志向が変化した時期

②スポーツに関する考え方

問い「東京五輪に出場された時、つぎの考え方に賛成でしたか、反対でしたか。また、現在では、賛成ですか、それとも反対ですか。」

i. 精神主義

「スポーツでは、技術や体力よりも、精神力を大切にしたい」



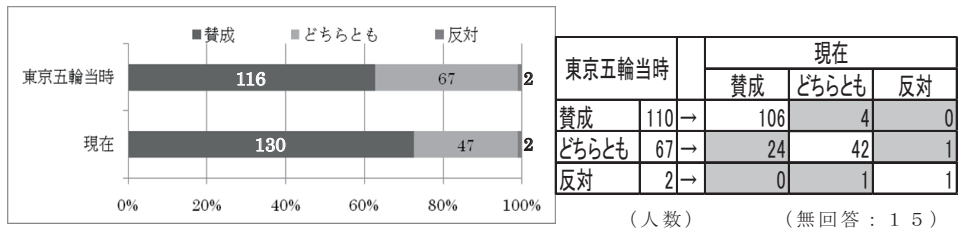
東京五輪当時	現在		
	賛成	どちらとも	反対
賛成	40 →	33	5
どちらとも	112 →	7	104
反対	27 →	1	3

(人数)

(無回答: 15)

ii. 修養主義

「スポーツを通して、人間形成をはかりたい」



東京五輪当時「どちらともいえない」だった67人のうち24人が「賛成」に変わっている。修養主義の考え方に賛成するようになった時期を尋ねたところ、図5-8のようになった。特定の時期

に集中していないことが分かる。また、考え方が変わった年齢の平均は43.6歳（標準偏差は8.8）だった。

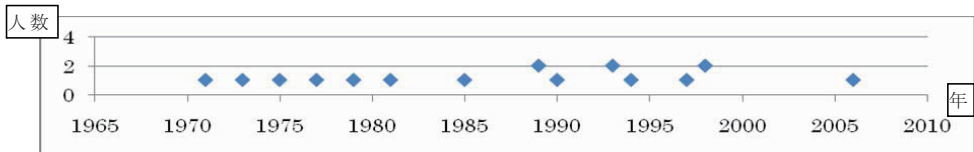
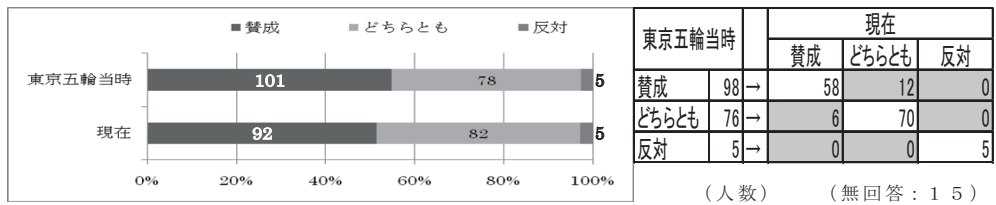


図5-8 修養主義の考え方に賛成するようになった時期（無回答：7）

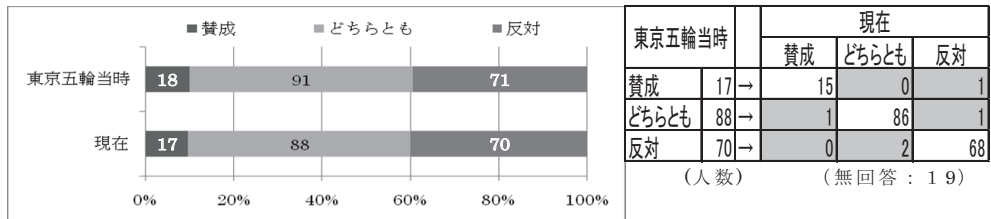
iii. スポーツナショナリズム

「スポーツを通して、自分なりに日本のために役立ちたい」



iv. 個人主義

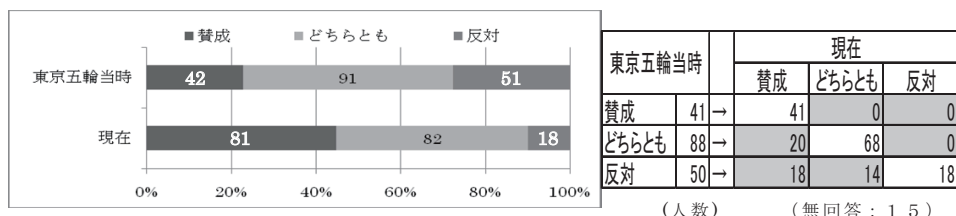
「チームの勝利のためであっても、自分は犠牲になりたくない」



v. 報酬主義

「能力のある者は、その能力に応じて収入を得る

のだから、アマチュア選手も、その能力に応じて金銭的報酬を受けるのは当然である。」



報酬主義に肯定的な人が増える傾向にあることが分かる。図 5-9 は、「どちらともいえない」から「賛成」に変わった人と、「反対」から「どちらともいえない」あるいは「賛成」に変わった人について、考え方が変わった時期を示している。1970 年代に東側諸国のステート・アマチュアの仕組みが顕著となる。そして、1974 年に IOC のオリンピック憲章からアマチュア規定がなくなっ

た。1984 年に商業五輪と言われるロサンゼルスオリンピックが開催され、1990 年代以降プロ選手が出場できるオリンピック種目が増えた。こうした変化に対応するように、報酬主義の考え方に賛成あるいは否定的でなくなる人の割合が増えたと考えられる。なお、考え方が変わった時の年齢の平均は 46.3 歳（標準偏差：11.1）だった。

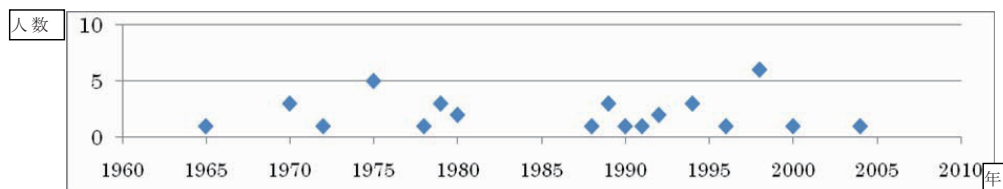


図 5-9 報酬主義に賛成、あるいは報酬主義を否定しなくなった時期（無回答：16）

表 5-5 東京五輪当時と現在のスポーツに関する価値意識

	五輪当時/現在	賛成	反対	どちらとも	合計	無回答
精神主義	東京五輪当時	45(24.2%)	27(14.5%)	114(61.3%)	186(100%)	8
	現在	41(22.9%)	26(14.5%)	112(62.6%)	179(100%)	15
修養主義	東京五輪当時	116(62.7%)	2(1.1%)	67(36.2%)	185(100%)	9
	現在	130(72.6%)	2(1.1%)	47(26.3%)	179(100%)	15
スポーツナショナリズム	東京五輪当時	101(54.9%)	5(2.7%)	78(42.4%)	184(100%)	10
	現在	92(51.4%)	5(2.8%)	82(45.8%)	179(100%)	15
個人主義	東京五輪当時	18(10.0%)	71(39.4%)	91(50.6%)	180(100%)	14
	現在	17(9.7%)	70(40.0%)	88(50.3%)	175(100%)	19
報酬主義	東京五輪当時	42(22.8%)	51(27.7%)	91(49.5%)	184(100%)	10
	現在	81(41.8%)	18(9.9%)	82(45.5%)	181(100%)	13

人数(%)

以上、五輪当時のスポーツに関する考え方について、精神主義に賛成する者が 24.2%，以下、スポーツナショナリズム：54.9%，個人主義：10.0%であり、これらについては、現在もこの

割合はほぼ同じであった。修養主義については、賛成する人の割合が 62.7%から 72.6%と約 10%増え、報酬意識においては賛成する人の割合が 22.8%から 41.8%に増加した。

アンケート調査の結果から、五輪当時のスポーツ価値意識（「世俗－遊戯」志向，「禁欲－即時」志向）も、また、スポーツに関する精神主義，修養主義，スポーツナショナリズム，個人主義も，報酬主義を除いて，あまり変化していないことが分かった。

b. インタビュー調査結果

表5-6は，インタビュー調査を行った中から，男7名，女7名のライフヒストリーを簡単にまとめたものである。以下，インタビューの中で，スポーツ信念に関して話してくれた部分を紹介する。

☆ K氏

K氏は1937年に茨城県に生まれ，高校1年の時から茨城県立日立第一高等学校でサッカーを始めた。通っていた中学校にはサッカー部がなく軟式野球部に所属していた。中央大学を経て，古川電工に就職し，東京オリンピックでベスト8，メキシコオリンピックで銅メダルを獲得した。

長沼健，岡野俊一郎，デットマール・クラマーから指導を受けた。「そういう指導者から，受けた影響力というのは，素晴らしいし，勉強させてもらいましたし，東京オリンピックを目指して，最低でも，5～6年国際経験を積んで，さらにまた東京五輪終わってからメキシコに向けて，国際経験を積ませてもらって，視野が広がったといえますか，初めて代表になったときには井の中の蛙だったんですけど，大会を知るようになったということもありまして，それらが競技する上でもいい影響が。… グランド，それから，off the ground，生活も含めて勉強させてもらいました。よくサッカーはですね，子供が大人になって，大人がジェントルマンになると，こう言われることを，クラマーさんによく教わったんですけども，ジェントルマンかどうかは知りませんが，近くまではいけたかなというふうに思っております。」とK氏は言う。このようにスポーツによる人間形成を意識した語りを聞くことができた。

35歳まで現役でプレーし，現役引退と同時に，日本サッカー協会のコーチングスクールが初めて

開催され，1ヶ月間参加し，また，外国で行われた国際サッカー連盟のコーチングコースにも参加した。日本ユースの監督や，古川電工と大協石油の監督を経験した。

東京五輪当時の，自身のスポーツ信念について尋ねたところ，「試合が目的ですよ，その目的のために，最善を尽くすといえますか，これはグラウンドで出てやれということではなくて，普段の練習から，そういう点でもって最善をつくさないと，いい結果は出せないんだということを自覚しておりました。」と答えた。現在，Kさんが所属しているチームは，60歳以上の人が参加できるねりんピックに1年おきに参加している。2年かけて準備し，ねりんピックに照準を合わせて日頃の練習をしている。「もちろん年寄りのサッカーですから，レクリエーション的な面もあるんですけど，それとは別にけがをしないで，トップコンディションで試合に臨みたいというのはありますんで，それはいくつになっても変わらない。そんなことを言うと，女房に冷やかされることもありますけど，やはり自分としても最高のコンディションでやりたいということと，変なこともできない。」と言う。スポーツに対する禁欲的な部分は変化していないことが分かる。

☆ M氏

M氏は1941年北九州市に生まれ，福岡県立戸畑中央高等学校卒業後，八幡製鉄に入社した。マラソンで，東京オリンピックで8位，メキシコオリンピックで2位，ミュンヘンオリンピックで5位の成績を残した。1991年に新日本製鉄を退社後，92年より2001年まで，九州女子短期大学で教授を務めた。スポーツ信念について尋ねたところ，「一つの私の考え方に，人間ができるのは努力っていう，これは一番頼りになる力だと私は，思ってますけども，やっぱり努力というのはもう紙一重で，リミットがある，グラウンド1周でも人より多く走ったら，その努力は必ず報われると，決して努力したことは，無駄に終わることはあり得ないんだと，まあ競技者の頃もそう思っていましたし，今もそういう努力というのは，本当にこう，リミットある成果ですけども，本当

表 5-6 1964 年東京オリンピック出場アスリートのライフヒストリー

競技種目	性別	出場までの経緯	引退理由	現役引退後の生活
陸上競技	男子	小学校から陸上競技をはじめ。小学校、中学校、高校と指導者は、学校の先生ではなく、お医者さんであった。学校を卒業後、実業団で競技を続ける。	引退は、30歳の時、年齢的に限界を感じたから。	引退後は、指導者、協会役員として競技に関わってきた。ジョギングなどを実施している。
陸上競技	男子	五輪に3回出場し、東京五輪は1回目の出場であった。1回目の東京大会は、3回の中で最も期待されており、またもっとも緊張した。2回目以降は、一度出場した経験から気楽にレースに臨むことができた。実業団に所属。	引退は、ミュンヘン大会の翌年、32歳のときである。肉体的、精神的苦痛からの解放と家庭への配慮から引退を決断。	引退後もレースに出場している。指導者としても携わった経験がある。
陸上競技	男子	出場時は、大学生であった。卒業後は競技を実業団で続けた。	26歳のとき故障が原因で引退した。会社で働きながら競技をしていたので、自然と仕事に入っていた。	引退後は、地域スポーツで汗を流したこともある。
陸上競技	女子	陸上競技は、高校のころからはじめた。実業団時代に、五輪出場。	東京五輪出場という目標を達成したので、そろそろ社会生活に入ろうと決心し26歳で引退。	引退後は、バドミントンを体力増進・健康維持のトレーニング目的でおこなう。
競泳	女子	選手時代はコーチの存在がかなり大きかった。	引退は、2度目の五輪を目指していたが負け、記録的にも落ちてきたころ、国体出場を機に引退することを決断。	引退後は、子育てが一段落してから指導をはじめ。元五輪選手なのに負けたいわゆるのがいやなので、試合には出場しない、卓球をはじめたが、忙しくてできなかった。
競泳	女子	中学のとき、友人に誘われるままに水泳をはじめ。18歳で出場、実業団で活動。	20歳で引退。東京五輪後のアジア大会の出場がかなわなかったこと、そのころちょうど結婚したことが重なって、引退を決断。	引退後は会社の監督が作上げたスイミングスクールのコーチとしてたずさわる。
競泳	女子	五輪に2回出場。東京大会は2回目であった。中学や高校のころの指導者は、比較的いい加減だったが、大学でた大学と練習させてもらって厳しくトレーニングをつんだ。ローマ大会と所属を変えて臨んだ東京大会であった。	東京大会後、24歳で引退。	引退後は、指導をし、自身が泳ぐこともあった。しかし忙しくてなかなかできない。
フェンシング	女子	生まれたときは目がみえていなかったが、手術で視力を取り戻した。フェンシングは高校の頃先輩に誘われるままに始めた。コーチ、先輩、環境に恵まれていた。両親を子供の頃に亡くしたが、周囲の大人に助言をもらっていた。	東京五輪に出場し、国内で負ける相手がいなくなった。つまらなくなり、目標がみつからなくなった。半年悩んで、半年再開して、結局引退した。	引退後は、指導者をしている。スキーやテニスを始めたが、結局フェンシングが一番おもしろいということでもたもどってきた。
カヌー	女子	もともと水泳をやっていたが、たまたま大学でカヌーに誘われて、取り組み始めて1年で五輪出場。水泳は平泳ぎ、カヌーを専門としていた。体力は人並でないというお墨付きを京大の研究者からもらった。	引退は、カヌーを続けるのは環境的に難しいということもあり、大学卒業と同時に。	教員志望であったが、大学卒業後大学職員として働き、今はカヌークラブの指導者をしている。
バレーボール	男子	バレーボールは高校からはじめた。大学卒業後、実業団で仕事とバレーを両立した。大学時代の肋膜炎がきっかけになって、右利きだが左手も使える前衛ライトとして選抜されるようになった。	五輪出場時、プレイングマネージャーをやっていたが、監督業に専念するために現役を引退。	監督時代も、仕事はきちんとこなし、ある程度の役職までいったら監督業も引退した。引退後はスポーツをすることはほとんどない。
バレーボール	女子	中学、高校でバレーをやっていて背が高いということだけで会社にスカウトされた。偉大な監督に出会い、日本一から世界一になった。	世界選手権を終えて引退するつもりだったが、東京五輪まであと2年ががんばって、そこで金メダルをとって引退しようと計画していた。	引退後は、ママさんバレーの指導者や、自身もバレーをやったりしていた。
バスケットボール	男子	五輪に2回出場しており、東京大会は2回目である。	身体的な能力の衰え自覚して引退を決意した。	引退後バスケットボールをすることはなかったが、協会役員としてたずさわる。
バスケットボール	男子	五輪に2回出場しており、東京大会は2回目である。実業団で競技を続ける。	31歳で引退。	引退後は、コーチをし、そのあと完全に仕事一筋になって、各地を転動した。行った先々で、バスケットの試合に出たりした。現在はミニバスの指導者をしている。
サッカー	男子	五輪には2回出場している。東京大会は、1回目である。	35歳のとき病気で引退せざるを得なくなった。	引退後は、20年間指導者、そのあと協会役員として活動した。会社員として仕事をしながらコーチングの勉強をしていた。自社のチーム監督引退後、他社のチームの監督をつとめる。現在はシニアチームの会長兼監督兼選手

に確実な成果に結びつく、頼りになる、力だったという風に思っています。」と言う。M氏は、努力することの大切さを強調する。子どもの体力問題が話題になった時、「スポーツを普及するというのも、体力作りに大いに貢献できると思いますので…で、ただ、学校教育の中でも、いいですね、運動能力が優れた人ばかりを評価する…まあそれも一つの評価の仕方ですけども、例えば運動能力の低い人でも、努力したら自分の、努力した成果がやはり運動というのは見れますから。」と言う。たゆまぬ練習を何より重んじるという「練習常善」を重んじていることがわかる。

☆O氏

O氏は、宮城県に1941年生まれた。中学は陸上競技部に所属し、県が浦高等学校に入学してからフェンシングを始めた。東京オリンピックの翌年に引退し、専修大学の職員として大学に残り、フェンシング部の指導をした。五輪の時のスポーツ信条について尋ねたところ、当時は美空ひばりの柔が流行っていて、力まないように「勝つとしような 思えば負けよ」と口ずさんでいたという。また、当時の練習について尋ねると、

O氏「そうですね、五輪、選手のとときには、とにかく負けたくない、というか、負ける悔しさなら、悔しさをとるか、練習の苦しさをとるかといったら、そりゃ、練習の苦しさをとったほうがいいと思うんで、あの、まあ、あの、近所の皆さんやっているとと思うんですけど、朝、トレーニングとか、近所の神社で階段を20往復走ったり、雨の日は屋根のついた駐車場で縄跳びなんかなるとかね、競技以外のことで、もう負けたくないからやる、というのはしましたね。

質問者「それは引退されたあと、それは競技をやるなら変わらないですか。引退なさったあとその考え方は変わらないですか？」

O氏「そうですね。やっぱりあの。練習は人よりやったほうが絶対強くなるという、試合で負けても練習で負けないようにね。というのがありましたね。」

こうした語りから、トレーニングにおける「吐血奮闘」の姿勢が伺える。

☆S氏

S氏は、大分県出身。東京五輪では、100m 女子バタフライ7位、女子4×100m メドレーレー4位だった。1969年24歳で引退し、その年と結婚し、専業主婦となった。子育てが終わって、33歳頃から主婦業の傍ら、水泳指導を始めた。

日本のトップアスリートに望むことについて話してもらった時、「レースとともに色々な人に出会うのと、マナーも学ぶし…すべて精神。それから、指導者が偉かったのは「天狗になってはいけない」とそういう昔の考え方を教えてくれたこと。それによって、ある程度人間性が作られた。だから、「挨拶もきちんとしなくてはならない」とか「後輩の面倒を見る」というそういった面は指導者が左右する。良い選手は良いことを学ぶべきだし、良い精神になるので、そういう面では人間性ができるんだと思う。自分を振り返って、ああいうことじゃいけない、こういうことじゃいけないと背筋を伸ばす。」と語ってくれた。

また、スポーツ信念について尋ねると、「私は「初心を忘れるべからず」というのを常にもっている。それから、「継続は力なり」。貧乏でおばあちゃんっ子で、そういう場（オリンピック）で一躍有名になると、いい意味で教えがある。天狗になったらいけないとか。」と言う。

元五輪選手として、嬉しかったことや苦しかったことについて尋ねると、「オリンピックや、国際試合などにでて海外に行って、一般の人が体験できないことを体験できたことが人生にプラスになったと思っている。自分は何でもプラス思考なので、子育てでもプラスに考えた。子育てでも、頑張らなきゃいけないという思いもあったけど、良い意味で自分も磨かれると思えた。若い時は二度とないから、苦しい経験に前向きにどんどん向っていく。それが役に立っている。」と話してくれた。

☆D氏

D氏は、レスリングでオリンピックに出場した。明治大学を卒業後は、企業に勤め、転勤で出身地に帰った。「新潟に帰って、元オリンピック選手やメダルを取った人と言われるけど、オリンピッ

クに出たというだけで、オリンピック選手であるということが一生涯付きまわってくる。良いことも悪いことも。良いことをすれば「やっぱりオリンピック選手は違うね」と言われるだろうし、悪いことをすれば「オリンピックに出たのになんだこいつは」という風に思われてしまう。だから「実るほど頭を垂れろ」という謙虚な気持ちで生きていかなければいけないなと思っている。新潟に行って、仕事もスムーズにいくけれども、反面そういうこと（謙虚な気持ちでできること）を大事にしなければならないとなおさら深く感じる。」と言う。

東京五輪当時のスポーツ信念について尋ねると、「何でも一番になること。それが何かにつながる。フェンシングの太田選手だってちゃんと就職決まったし、メダル取った人は放っておかない。彼の場合はまあまあイケメンで人から好かれるタイプ。石井だってどこから声がかかっていたと思う。でも自分からそういうのも蹴飛ばしちゃった。でも、彼の場合は続けるなら誰かが引っ張るだろうけど、続けなかったら引っ張らないだろう。スポーツをやる人は、オリンピックを見て「私もあのみたいに出たい」という気持ちでやってきていて、就職のことなど考えていないと思う。とにかく、一生懸命やって、その結果どうなるかということであって、選手である時はとにかく一生懸命やってメダル取りたい、それだけだと思う。」と、一生懸命やることが就職にもつながると言う。

38歳の時から、30年以上、子どもたちにレスリングを指導している。「継続は力なり」という言葉があるように、同じことでも嫌がらないで毎日の練習の中で一生懸命続けていくことが大事だと思う。学校の生徒でも何でも、スポーツというのはそういうものだと思う。同じことの繰り返しで成長していく。それをいい加減にやれば結果もいい加減にしかならない。真剣にやれば真剣にやった分だけ自分のものになっていくし、良い結果にもなると思う。」と、子どもたちへのスポーツ指導について話した。

6. まとめにかえて

日本におけるスポーツの型は、鍛錬型（昭和

20-30年代）→競技型（昭和30-40年代）→レジャー型（昭和40-50年代）→自己実現型（昭和50-年代）と変化した（多々納秀雄「現代の社会心理とスポーツ～社会意識の変化とスポーツの大衆化」徳永幹雄ら『現代スポーツの社会心理』遊戯社、1985年、11-24頁）といわれる。こうした戦後のスポーツの変遷にあって、スポーツが大衆化する前の昭和20～30年代は、競技参加のみを目標とする学校運動部や企業運動部を基盤として、男性中心、若者中心、競技会中心にスポーツが展開されていた。そして、この高度経済成長期のエポックメイキングなイベントが東京オリンピックだった。多くの日本人は、このメガ・イベントに興奮し、自信を深めた。日本人選手は、まさに当時のスポーツのもつ禁欲主義、手段の合理主義、集団主義、等の価値を体現したのである。

本節では、東京オリンピックに選手として参加した人たちは、どのようなライフスタイルを有しており、どのようなスポーツの価値観（スポーツ信条／スポーツ信念）を持っていたのかについて検討してきた。その結果、東京五輪出場選手は、鍛錬主義、禁欲主義的なスポーツ信念を持ち続けていることがわかった。確かに禁欲志向から即時志向への若干の移行は見られるが、一方でスポーツを通して人間形成を行うという修養主義的な考え方に賛成する人の割合は大きくなっている。インタビュー調査は時間的な制約があり、必ずしも主観的現実には深く入り込み、内面からの意味把握ができたとは言えないかもしれないが、数多くの教育的な言説を聞くことができた。

東京五輪選手のスポーツに関する考え方において、変わる部分と変わらない部分があるように、社会におけるスポーツのとらえ方も変わる部分と変わらない部分があるのかもしれない。変わらない部分は、スポーツと教育的言説との不可分性であると本調査から推察することができるだろう。東京五輪当時の産業型社会から、成熟型社会への転換を背景に、オールタナティブなスポーツ振興やスポーツ享受のあり方が求められる今日でも、ここで示された典型的な近代スポーツのイデオロギーは、暗黙の内に普遍的なものとして前提とされているのかもしれない。

従来の東京オリンピック出場者の経年調査は、健康や体力に力点が置かれたものであった。今回、五輪出場選手のライフスタイルやスポーツのとらえ方（スポーツ価値意識やスポーツ信念）を調査することによって、人文社会学的な観点から検討することができた。ここで明らかになった東京五

輪選手のスポーツライフスタイルとスポーツイデオロギーをひとつの理念型として、ここからどのようなスポーツのあり方が可能であり、どのようなスポーツ振興を進めて行くべきかを、日本体育協会は改めて提示することが求められるだろう。

5-2 東京五輪出場選手のライフヒストリーからみた就労体験

水上博司（日本大学）

1 はじめに

1964（昭和39）年の第18回オリンピック東京大会を振り返りながら、「これはみんなジレンマだ。現役の選手にしても、学業とスポーツを両立させることはたいへんだ。また会社勤めをして、その余暇にトレーニングをやって記録を上げていくということは非常に苦心がいる。ニチボー貝塚がいい例だが、夜中までやったというからものすごい負担だよ。金銭的な報酬はひとつもないんだしね」と、1966（昭和41）年に清川正二¹⁾が述べている〔清川1976:196-7〕。

1964年2月9日、東京オリンピック選手強化対策本部は、総勢895名のオリンピック候補強化選手名簿を発表した。この名簿の所属先から、大学生アスリート410名（45.8%）、企業アスリート283名（31.6%）、その他のアスリート202名（25.6%）がわかった²⁾。企業アスリートたちは、八幡製鉄の24名を筆頭に総数125社の国内企業に所属していた。はたして、清川が述べているように、当時、日本の企業アスリートたちは、「会社勤め」とスポーツの両立という負担に「非常に苦心」をしながら競技生活を送っていたのであろうか。それとも「会社勤め」とスポーツの両立を負担に思うことなく、どのような就労体験を経て、いかなる企業人として過ごしてきたのであろうか。

東京オリンピック出場アスリートの多くは、高度経済成長期の日本企業で正社員として就労していた。当時の企業アスリートたちは、社員の福利厚生と職場の心理的一体感を醸成するための有用な人材資源であった。ところが、1990年前後のバブル経済の破綻は、日本企業の経営を急激に悪化させた。この苦境を乗り切っていくために多くの日本企業が採った選択は人件費と福利厚生費の削減である。企業スポーツの衰退が、こうした経営選択の延長上にあったことは指摘するまでもなからう。こうした衰退の背後では、高校や大学の学業期を終えたアスリートの就労キャリアに二極

化が起きている。非正規労働者やフリーターとしてのアスリートと就労が一切免除された企業の宣伝媒体としてのプロアスリートの二極化である。とりわけ短期的に成果を期待する競技スポーツ界のメダル至上主義は、一流アスリートの就労を免除して競技に専念できる環境づくりを優先させた。つまり、後者のプロアスリートを重点にした企業スポーツの将来像ばかりが検討されてきた。

このため経済低迷下における日本企業が一流アスリートを有用な人材資源として正規雇用していくための労務環境や雇用モデルの根本的な検討から目を背けてきた。従来、スポーツ社会学では、国内アスリートの育成条件やアイデンティティ形成という問題意識にもとづいて、一流アスリート³⁾たちの競技キャリアや競技引退後のセカンドキャリアに関して具体的解明を進めてきた〔財団法人日本体育協会1978〕〔鈴木ほか1981〕〔深沢1981〕〔海老原1993〕〔豊田ほか1996〕〔吉田1998,1999a,1999b〕。これらの研究の方法論上の限界が議論されるなかで、昨今では、一流アスリートをまとめた集団として量的分析の対象にすることなく、一流アスリートの主観的体験に重点をおいた質的分析の必要性が求められるようになった〔吉田2001,2006〕。こうした主観的体験の質的分析は、一流アスリートの労務環境や雇用モデルを検討する際の基本的アプローチである。

本節では、はじめに、スポーツ社会学における企業スポーツの衰退をめぐる既存研究と一流アスリートを対象にした既存研究の検討をした後、ライフヒストリー研究の方法を用いて一流アスリートの就労体験を分析することの必要性を確認する。次に、1964年東京オリンピック出場アスリートのライフヒストリーを記述する方法をもちいて、どのような競技生活のなかで、どのような就労体験をしてきたのかを明らかにする。その上で、今後の企業スポーツの将来像を論じていくためのライフヒストリー研究の意義と一流アスリートを

有用な人材資源として正規雇用していくための労務環境や雇用モデルを論じる。本節では、1964年東京オリンピックに出場した日本鋼管（NKK）バレーボール部⁴⁾の一流アスリートを取り上げて検討する。

2 課題

2.1 一流アスリートの人材資源化

本節の第一の課題は、経済低迷下における日本企業が一流アスリートを有益な人材資源として正規雇用するための就労環境や雇用モデルを、どのような社会学的方法を用いて検討していくかである。この課題を理解するために、企業スポーツの衰退をめぐる既存研究において用いられてきた社会学的方法に、どのような特徴が見られるのかを整理しておく。

1990年代、日本企業は、チームやアスリートの所有から撤退ををはじめてきた。撤退の理由は、企業によってさまざまであるが、主として日本社会の経済的分岐点において、チームやアスリートを所有することの戦略的な経営課題が不明瞭であったことが指摘される〔等々力 1993〕〔佐伯 2004:27-31〕。一方で、日本企業に特有な経営家族主義的な労務管理体系⁵⁾が変容し、アスリートたちを正規雇用するための人事配置ができなくなったことを理由にする〔澤野 2005〕。このような論調の多くは、企業スポーツ部の発展過程における構造的な特徴と日本経済の盛衰との歴史的ダイナミズムをたどりながら、スポーツ部の運営基盤が危機的状况に陥ったことを検証する。また上位にランキングされた代表的な企業をとりあげて、スポーツ部の創設から撤退に至る過程を事例的に考察する著作やレポートもジャーナリストティックな立場から数多く報告されている〔左近允 2000〕。これらの論調の類似点は、企業スポーツの衰退が、日本社会の経済的分岐点と一致していたということである。

スポーツ社会学の既存研究では、競技スポーツにおける制度変容の背景には、経済的要因が強く影響していたことを考察してきた。たとえば、菊は日本のアマチュア野球が、鉄道会社や新聞社といった企業の経営戦略上の分岐点において、プロ

野球化への制度的志向と一致していたことを論究した〔菊 1993〕。この意味で、日本企業が国内外の経済的な盛衰にともなって、チームやアスリートを所有する運営基盤をも盛衰させたとする論調には異論なからう。

20世紀末の経済的分岐点と言われる1990年代以降の日本企業は、経営改善のための一時的なコスト削減から雇用調整や業績成果主義を導入してきた。しかしながら、このつけが企業内部の雇用慣行に乱れを生み出し、職場内の協力的体制の減退や人材流動化の問題に発展していく。労務管理体制への不信や自分自身の雇用を守ろうとする個人化意識が、企業の生産活動にも影響を与えるようになったのである〔津崎ほか 2008:190-1〕。こうした問題を解消するために一部の企業では、持続可能な雇用モデルを維持するための人材マネジメント（Human Resource Management）⁶⁾に着手をはじめている〔労働政策研究・研修機構 2007〕。これら持続可能な人材マネジメント（HRM）の導入は、企業スポーツの支援のかたちにも変化を与えた。財団法人大崎企業スポーツ事業研究助成財団の『企業経営と企業スポーツのあり方に関する調査研究（2006年）』では、「企業経営における企業スポーツの位置づけは様々である」ことを結論づけた。加えて、各企業にはスポーツを支援する考え方に多様性が認められ、「全企業一括りの対応ではなく、各企業の個別事情に配慮」しながら、企業アスリートの就労環境とその意義を検討する必要性が述べられている。具体的事例の中では、企業アスリートたちが正社員として職場で過ごすことによって、職場内の協力的体制を築くことができ、そのことが企業の生産性向上において重要な意義をもつことが実証されている〔荻野 2007〕。このような事例は、経済低迷下における日本企業が一流アスリートを正規雇用するための就労環境や雇用モデルを検討する上で重要な就労体験が内包されている。

こうした事例分析のための基礎的アプローチには、一流アスリートの主観的体験から描き出された就労体験の質的分析が重要である。かくして、一流アスリートたちは、職場内での地位移動や役割遂行のなかで、どのような競技生活を過ごし、

どのような就労体験をしてきたのであろうか。とりわけ就労体験へのアプローチは、労働社会学の研究方法論において重視されている。今村は「労働者が自分の労働をどう解釈しているか、自分の労働環境（人間関係、職場の環境など）をどう感じ取り、どう反応しているかを『理解』することが問題になるとき、外部からどれほど精緻に分析的に『説明』しても『理解』できない。労働者の自己理解は労働者自身の『語り』を通さなくてはならない」と述べている〔今村 1998:69〕。このように労働者の「語り」を解釈する必要性が求められていても、社会学では企業アスリートの就労体験を主題化することはなかった。その意味では、企業アスリートへの接近が比較的可能なスポーツ社会学の領域が、こうした主題を積極的に引き受けていくべきであろう。

2.2 一流アスリートのライフヒストリー

本節の第二の課題は、一流アスリートのライフヒストリー（Life History）研究が、企業アスリートの将来像を、どのように浮かび上がらせるのだろうかということである。では、いったい一流アスリートをめぐる既存研究は、どのような諸課題を浮かび上がらせてきたのであろうか。この問いは、1964年東京オリンピック出場アスリートのライフヒストリーを取り上げて検討しようとする議論につながってくるので、簡単に整理しておく。

わが国の一流アスリートを対象にしたスポーツ社会学的研究は、主として、アスリートたちの競技キャリアや引退後のセカンドキャリアを主題化してきた。量的分析では、オリンピック出場アスリートの育成環境に関する実態調査がある〔鈴木ほか 1981〕。この調査では「どんな育成条件を整えれば一流アスリートが育つか」についての全体的傾向を把握できたにすぎない。とはいえ、スポーツ社会学が一流アスリートの家族構成や学業キャリア、職業キャリアなど、スポーツによる社会化過程の歴史的ダイナミズムに無関心だったわけではない。かつては、アスリートの国際比較研究をととして、一流アスリートの日本的特徴について具体的解明もおこなってきた〔深沢 1981〕〔吉田 1998〕。こうした研究は、主として量的分析が用いられてきており、一流アスリートの主観的体

験を取り上げた質的分析によって論じられたものではなかった。

これに対して、アスリートたちは「どのような体験をしながら一流を目指してきたのか」という主体の主観的体験をととして理解しようとする既存研究がある。吉田はアスリートのプロ化の進展によって、多種多様な経済的諸勢力がスポーツ界に侵入したためアスリートが主体的・能動的な意思をもてないまま疑似社会化されていくことを課題にした。さらに、アスリートたちの自律的な成長をもっとも尊重しようとするスポーツ界が、この種の課題に強い関心を示さなければならないとも述べている〔吉田 1992:256〕。具体的な研究成果では、アスリートの没入的スポーツ参与や引退前後のキャリアの分析から引退後の社会的不適応が生成する過程を捉えることに成功している〔海老原 1993〕〔吉田 1999a,1999b〕。これとは反対に、引退がアスリートの能動性の契機となって、社会適応を生成させる正の側面をもつことも実証している。たとえば、吉田は、アスリートたちの社会化過程で起こる「困難」を主題化して、「困難」克服の「道筋」をインタビューと半自伝的資料から解明している。その結果、アスリートが直面する「困難」克服の過程では、自己の競技キャリアを客観的に分析し、主体的・能動的に社会へ働きかけていく正の側面を強調した〔吉田 2001, 2006〕。

一方、スポーツ心理学の豊田らは、競技引退を「危機的事象」としてとらえるのではなく、アスリートにとっては、「生涯発達」の視点から社会的成長を後押しする重要な次元としてとらえている。具体的には、競技引退後のアスリートが、スポーツ以外の社会に対してどのように働きかけるかによって、引退後の新たな自己像が構築できることを検証した〔豊田 2000:328-8〕。吉田と豊田らの研究は、いずれも競技引退前後における主観的体験に寄り添って詳述されている。しかしながら、一流アスリートの就労体験を主題化して詳述してきた研究は、ほとんど見当たらない。

また、スポーツ社会学では、1990年代半ばから、スポーツを享受している個を空洞化させることがないよう「体験としてのスポーツ」を論究す

る研究に関心が集まっている〔今村 1993〕〔東方 1998〕。それらはスポーツ現象を制度や構造として外側から客観的にとらえるだけではなく、「スポーツの体験というものを内側からとらえ、その意味を汲みとり、スポーツ社会学の理論のなかに組み込んでいく」〔井上 1993: 36〕ことが期待される。本節でライフヒストリー研究を試みる理由は、ここにもある。

3 対象者と分析の限界

本節の主要部を構成するのは、1957（昭和 32）年から日本鋼管株式会社京浜製鉄所に勤務して 1988（昭和 62）年に退職した出町豊氏の語るライフヒストリーである。出町氏は日本鋼管（NKK）バレーボール部の企業アスリートとして、1964 年東京オリンピックに出場し、現役引退後は監督としてチームを率いてきた。出町氏へのインタビューは、2008（平成 20）年 11 月 14 日と 2009（平成 21）年 6 月 20 日の 2 回である⁷⁾。マイクロレコーダーに記録されたインタビューは、テープ起こしをして逐語録を作成した。さらに、逐語録と出町氏から提供してもらった半自伝的資料を用いてライフヒストリーを作成し、出町氏本人に確認してもらったあと本節の主要部とした。

出町氏のライフヒストリーには、個別事情など語りに制約を受けるため分析にあたっては、それらの制約を自覚しておくことが必要である。そのため本節ではあらかじめ分析の限界を述べておく。1 つは、出町氏は 20 年前に日本鋼管を退職しており、すでに 70 歳代半ばの高齢者であるという制約である。高齢者の回想研究が示すように、回想的な語りには、「青年期に獲得した自己概念に時間的枠組みを加えた、人生のアイデンティティともいうべき包括的なアイデンティティを獲得」〔長田 1994:8〕した語りや「不愉快な経験や過去の矛盾を受け入れ、自我の統合が高まり過去に対する批判的態度も軽減」〔太田 2007:26〕させた語りの可能性が想定される。このことから出町氏は、就労における肯定的な体験や否定的な体験に対して、自己のアイデンティティを再統合しながら体験を意味づけていることを想定しなければならない。もう一つ、出町氏が勤務していた

日本鋼管は、1994（平成 6 年）にバレーボール部の廃部を決定しているという制約である。したがって、企業スポーツをめぐる今日的な危機状況について、当事者からこの問題の細部についての発言を引き出しにくいということを想定しなければならない。本節では、こうした制約を自覚したうえで、一流アスリートの就労体験の分析をととしたライフヒストリー研究の可能性を提示したい。

4 インタビューからライフヒストリーへの変換

方法としてのライフヒストリーは、スポーツ社会学において十分な研究蓄積があるとは言えない。佐藤健二は、社会学が個人の主観的体験を扱ってこなかった理由を、中野卓が指摘した論点を整理して、「①人間を扱うにあたって、たいていは行為や態度の局面にばらした形であつかつて、個人として統合してとらえてこなかったこと。②性別・年齢別・階層別・職業別といった集団化を急ぎ、そのような観点からの説明への早（ママ）あがりのなかで、個性をもったままの諸個人をとらえそこなってきたこと。③調査対象者の生活の現場で、一対一で出合い、話し合うという機会や経験が失われてきたこと」と述べている。さらに、ライフヒストリーにおける個人は、社会との関係の中で生じる緊張関係が「複雑に集積する〈場〉」であり、「社会が複雑で多元的な構成体であると同じように、じつは個人もまた複雑で重層的な存在」であると述べている〔佐藤 1995:15〕。こうした個人の「複雑で重層的な」ライフヒストリーに対して、スポーツ社会学は明確な解釈枠組みを持ち得ていない。

そのため本節では、インタビューからライフヒストリーへの変換のための枠組みとして次のような 3 つの局面を準備した。水野は、「ライフヒストリー資料のしほりこみ」には、有効な枠組みであるとして、Mandelbaum の「次元（dimention）」「転機（turnings）」「適応（adaptations）」をあげる。この枠組みは、ライフヒストリーのどの局面を取り上げて「人間の人生の軌跡を浮かびあがらせる」のかについての「道しるべ」になるとされている。「次元」は、対象者に備わってきた社

会的、文化的な諸力がどのようなものであるか、肉体的、心理的な側面を含めて考察する視点である。「転機」は、対象者の人生のさまざまな局面で大きな転機となった出来事を詳述しながら、個人の歴史的ダイナミズムの分節化を試みる視点である。「適応」は、対象者が地位移動や役割変化における適応過程を詳述しながら、個人の社会的、文化的なキャリア形成を描き出す視点である〔水野 1986:172-4〕。Mandelbaum は、この3つの「ゆるやかな枠組み」を採用することによって、ある特定の解釈の方向性を示すことができると同時に、複数の研究者の解釈も期待できるという〔Mandelbaum 1972:177-8〕。

本節ではインタビューデータからライスヒストリーへ変換していく際に、「次元」においては日本鋼管バレーボール部入部までの過程と東京オリンピック出場のプロセスで獲得される諸能力に着目し(5.1, 5.2),「転機」では東京オリンピック出場と現役引退から監督引退までの局面に着目(5.3),「適応」では、就労のなかでの地位移動に着目した(5.4)。

5 事例としてのライフヒストリー⁸⁾

5.1 都立三商から日本鋼管入社

出町豊は、1935(昭和10)年、東京下町の深川に生まれた。中学校を卒業するまでは野球少年だった。高校は3歳上の兄が通っていた都立三商(現在の東京都立第三商業高等学校)へ迷わず入学する。都立三商は、高校バレーボール界では故宇梶監督が都内屈指の強豪校に育て上げた伝統校であり、兄もバレーボール部の卒業生であった。出町は高校入学後、野球への未練を捨て、兄がやっていたバレーボール部に入部する。並外れた身体能力の持ち主だった出町は、入学直後、中学校からのバレーボール経験者をあっという間に追い抜いて主力メンバーになった。高校3年生時には、バレーボール部の主将として東京都内の大会では無敗の成績を残している。都立三商バレーボール部の強みは、卒業した先輩たちが後輩たちの指導のためにたびたび体育館に来てくれることであった。このため三商の体育館には、多くの大学の超一流選手が練習にきていた。また、昭和20年代

後半、都内の学校体育館の大半は戦災によって焼失していたが、奇跡的に焼失を逃れていた三商体育館は都内では数少ない屋内施設でもあった。天井は低く、雨漏りがするバレーボールには不向きな体育館であったが、雨の日には練習場所を求めて大学の超一流選手が練習に来ていた。こうした機会に三商バレーボール部員は、練習のボール拾いを手伝った。のちに出町が入学をする明治大学のバレーボール部も三商体育館を利用していた。出町は一流アスリートの練習を間近にみて、技術面ばかりでなく、気持ちの面でも大きな目標をもつきっかけになった。このボール拾いをきっかけにして、明治大学商学部に進学を決める。

しかし、大学時代のバレーボールは順調ではなかった。大学2年生時には、9人制バレーボールの前衛レフトの主力メンバーになっていたが、神戸で開催された大学選手権直後に肋膜炎で40日間の入院生活を送っている。この病気からの回復には、約半年間を要したが、病いを患ったことをきっかけにして、前衛レフトのポジションからセッターのポジションへの転向を目指すのである。この転向には、次のような理由があった。出町が3年生時、前衛ライトの選手が大学を卒業した。ライトプレイヤーは左ききであることが有利とされているポジションである。しかし、右利きの出町は、この機会をチャンスと睨んで、ライトプレイヤーのレギュラーポジションをつかみ取りとうとする。普段の生活から右手を使わないよう封印した。左手をつかったプレイができるように日常生活のあらゆる場面で左手を使うようにしたのである。この成果はすぐにあらわれ、翌年の東西対抗戦では、東軍の前衛ライトのポジションに抜擢された。当時のバレーボールでは、左右を同等に操ることができて、レフトもライトも、どちらからでも攻撃できる選手は、中央に位置するセッターには好都合であった。こうして肋膜炎のブランクをチャンスに変えて、日本を代表するセッタープレイヤーが誕生する。明治大学卒業を控えた出町は、日本鋼管バレーボール部監督の松平康隆氏からスカウトされ、日本鋼管に入社を決意する。1957(昭和32)年であった。

5.2 日本鋼管社員としてのバレーボール

入社直後の配属先は原価計算課であった。この課の新入社員は2人だけで「2人とも担当の仕事がすぐに与えられていた」。日本鋼管は野球部、バレーボール部、そしてバスケットボール部を総合部と言っていた。本社直轄の運動部を意味する総合部の企業アスリートたちは、全員が京浜製鉄所内に勤務していた。野球部は午前中だけの勤務で、午後から練習をし、バレーボール部とバスケットボール部は、終業後5時30分から製鉄所内の体育館で練習をしていた。当時は「八幡製鉄、富士製鉄、日本鋼管という鉄鋼業界3社にアマチュアスポーツの普及を社会的使命とする社風があった」が、「スポーツ選手は仕事をしなくてもいいんだ、という雰囲気はまったくなかった」。「普通の社員として一緒に勤務をし、それは新入社員当時から、そういう雰囲気だった」。原価計算課は四半期に1回、コスト計算の単価設定のため「徹夜の勤務をこなさなければならない職場」であった。通常勤務でも「練習が終わったあとに職場に戻って9時、10時まで仕事を」していたが、「そんなのは、特別なことではなく、ちっとも苦にならなかった」。また、「バレーボールをやっているからまわりの社員から遅れるようなことは全然思わなかった」。職場のなかでも「無理してスポーツと仕事を両立しているんだ」という意識をもたれることはなく、総合部のアスリートだからという「差別意識のような」こともまったくなかった。「職場の仕事と練習の両立という環境にはまったく不満はなかった」。「サラリーはバレーボールでもらっているのではなく、仕事でもらっているという意識がずっと強く」あった。「だから自分に任された担当の仕事はきっちり」やって、「それで僕は飯を食う」と考えていた。「仕事が調子いいとバレーボールも調子がいい。仕事が調子悪くなるとプレイに精彩を欠いた。仕事とバレーボールのそんな相関関係はあった。要するに、いまの選手みたいにバレーボールばかりやっているって感じじゃなかった」。同じ職場の従業員たちも「仕事仲間がスポーツをやっているという感覚で接してくれた」。会社の理解というのは、「経営者ばかりでなく職場の従業員たちも心から

応援してくれた」ことであると感じている。試合の応援ばかりでなく、たとえば「社内旅行のときにはスポーツ部の選手たちのスケジュールに合わせて旅行計画もたてて、一緒に行けるようになってくれた」。

入社直後から数年たってからは、「入社何年目で係長、課長という具合に、だいたいの役付きが何年後か」ということがわかるので、「心の奥底には選手としての節目を迎えやすかった」。実際には、入社した同期と同じように昇格もしている。「バレーボールをさせたから、昇格が早い遅い」はなかった。

5.3 東京オリンピックの銅メダル

日本のバレーボールは、1964年東京オリンピックの出場を目指して9人制から6人制バレーボールへ切り替える必要があった。9人制バレーボールは、攻撃陣と防御陣（レシーブ）に専門分業化されているため攻撃陣はレシーブを苦手に行っていた。男子バレーボール日本代表のなかで最年長選手であった出町は、「僕は特殊な立場だった」というように、9人制から6人制バレーボールへの切り替え役として重要な立場にあった。とりわけ9人制バレーボールで「日本が培ってきたコンビネーションバレー」を6人制に取り入れる必要があった。そのためセッターポジションの出町には選手たち全員を「コンビネーションプレイさせて才能を活かす」ことが求められていた。

1961（昭和36）年には、バレーボール日本代表チームが、男女一緒に東欧諸国に1ヶ月間の遠征をしている。この遠征で男子22戦全敗、女子22戦全勝だった。主将を務めた出町は、全敗でも「レシーブさえよくなれば、日本のコンビバレーで十分戦えると秘か」に思っていたが、当時のマスコミから「批判を通り越した、非難、中傷を浴びせ」られる悔しさを味わっている。この悔しさをバネに、日本代表チームは坂上監督と最年長プレイヤーの出町を中心にコンビネーションバレーに磨きをかけていく。1962（昭和37）年モスクワで開かれた世界選手権では、東ドイツ、ハンガリー、ポーランドといった「共産圏の壁を破り第5位、日本の6人制バレーの幕開け」とな

る戦績を残すことができた。

入社してから6年経った1963（昭和38）年、出町は日本鋼管バレーボール部のプレイングマネージャーとしてチームを牽引する指導的立場にもなっていた。それから東京オリンピックまでの1年間は、「100日間の合宿で仕事ができない日々」を過ごしている。「これは嘘ではなくて、仕事ができないから、オリンピックを辞退したいと言った。そしたら、当時の部長や課長が、若いときは2度とないのだから、みんなでフォローするからと励まされて」東京オリンピックに出場する。東京オリンピックでは「みんなが思ってもみなかった銅メダルを獲得することができた」。表彰式のときいっしょに苦勞した坂上監督と「やりましたねえ、と感慨をこめて」無言の握手をした。「男子バレーボールは目立たなかった」けれども出町はそれで十分だった。

5.4 現役引退と監督引退

出町は東京オリンピックから3年経った1966（昭和41）年、31歳で現役プレイヤーを引退した。「オリンピックという大きな大会を節目」に引退を決めていたが、「10歳違いの猫田勝敏への引き継ぎもあって、もう1年やってくれ」と言われて、1965（昭和40）年にはヨーロッパ遠征に参加している。引退の理由は3つある。1つは9人制から6人制バレーボールへの引き継ぎが終わったこと。2つ目には、東京オリンピック後、オーバーネットのルール改正があり、身長の高い出町には不利になったこと。3つ目には、プレイングマネージャーではなく、監督として専念することになった点をあげている。「引退の時期は正しかった」と信じている出町は、「現役を引退してサラリーマンにきちんと切り替えて、仕事に相応しいサラリーをもらって生きていこう」と思っていた。また「同期入社が係長への昇格の時期に」重なっていたことも理由にあげた。

現役引退の直前、出町は生産課に配属されていた。京浜製鉄所内では、生産計画を立案し「日々の生産調整をする直接の部局であり、比較的重要な部署」だったため、「現役のプレイヤーでは係長はできない」と思っていた。「役付きになると、

毎日5時以降にミーティングがあって、明日以降の仕事の段取りをしなければならない」ため「もうそろそろ引退の時期でもあるな」と感じていた。しかし、現役を引退しても職場と体育館で過ごす時間には、大きな変化はなかった。出町は、終業後5時30分以降には、日本鋼管バレーボール部の指導にあたっていたが、「仕事が忙しくて付き合いきれない」状況になりつつあった。それでも国内トップクラスの選手たちをメンバーにそろえ、1969（昭和44）年まで日本鋼管の黄金時代を築いてきた。この黄金時代は「チームの方向性や会社との交渉、選手のスカウトは、監督がやるので、練習はキャプテン中心にやりなさい」というスタイルに変えたことによるものである。出町は、「スポーツの現場からそういうかたちで引いて、仕事もさせて」もらっていた。

日本では無敵のチームとなった日本鋼管は、海外遠征で選手たちのモチベーションをさらに高めていく必要があった。1969（昭和44）年、ウルグアイで開催された五大陸選手権、1971（昭和46）年、東欧ライプチヒで開催されたクラブカップ選手権、こうした世界大会へ日本鋼管は単独チームで出場する。出町は監督としてチームの海外遠征のために会社側と交渉をする必要があった。「会社側からの許可を得ること、遠征費をだしてもらうこと」は、監督になってからの仕事で「それは選手時代とまったく違っていた」。出町が率いたチームは、海外遠征をつうじてメキシコやミュンヘン・オリンピックを目指した選手強化を目的としており、たびたびこのような会社側との交渉をしていたのである。

京浜製鉄所内では、工程部長、総務部長、業務部長が、それぞれ総合部の部長を兼任していた。それは「運動部のシンパをつくるメリットがあり、従業員が皆一体となって支援してくれる」雰囲気をつくるためには有効だった。「バレー部長の経験者が2人社長になっているのもラッキーだった」。「おかげで選手の採用、部の運営費等、あまり苦勞しないで済んだ」。

出町は1971（昭和46）年、37歳のときに監督からも退いた。翌年の1972（昭和47）年には、職場で課長に昇格している。監督引退は「管理職

の課長をやったら辞めるというルールを僕がつくった」というように、職場での「昇格の時期はだいたいわかっていた」し、「後任も育てていた」ので判断しやすかった。「課長は職場では最前線のポスト」であった。「バレーボールに悩むということがなくなり」仕事一筋になることが大切であった。出町は監督引退をきっかけに「もう割り切って僕の中ではスポーツは終わり」と区切りをつけてバレーボールと付き合いようにした。だから、「オリンピック選手の卒業生としては優等生ではない」という気持ちがある。それから退職まで一貫して「もうバレーボールからは卒業したのだからあまり干渉することはしない」という基本姿勢があった。1979（昭和54）年には、200名以上の部下をかかえる工程部長、総務部長等を歴任して1988（昭和63）年、日本鋼管を退職している。

出町は当時を振り返って、日本鋼管バレーボール部の選手として入社してくる社員は、「個性の強いものばかり」だったが、「与えられたことを一生懸命にやる忍耐力や粘り強さ」は、他の社員以上だったという。そういう強さが「職場を離れていても持てるかどうか」が日本鋼管のバレーボール部では求められていたのである。出町は、そんな仲間たちと必死にバレーボールを追いかけて汗したことを誇りに思っている。

6. 考察

本節で取り上げた出町豊のライフヒストリーは、2回のインタビュー調査と半自伝的資料をもとに再構成されたものにすぎない。それ故に、このライフヒストリーから一流アスリートが体験した就労環境の代表性を問うことは望ましいとは言えないだろう。だが一方で、出町のライフヒストリーには、スポーツ社会学研究者の多様な視点からの再解釈を可能にする就労環境が描かれている。ここでは「日本企業が一流アスリートを有用な人材資源として正規雇用していくための労務環境や雇用モデルをどのように検討していくか」という問いへの回答が引き出されるかもしれない。本節のもとになった財団法人日本体育協会スポーツ医・科学研究プロジェクトでは、17名の東京

オリンピック出場アスリートへのインタビューを実施した。本節では、紙幅の制約から1名のライフヒストリーだけを取り上げることしかできなかったが、引き続き多くのアスリートのライフヒストリーを取り上げ解釈していくことで企業スポーツの課題が明確化されてくるであろう。

本節の考察では、前述したような研究方法論上の可能性をふまえ、とりわけ以下の2つが、今後の企業スポーツ研究に有益な示唆を与えてくれるのではないかと考えている。1つ目は、出町の就労体験には、「無理してスポーツと仕事を両立している」という自覚が見当たらないことである。出町が述べているように、どちらかと言えば、当時、官営的性格の強かった鉄鋼業や鉄道業、通信業には、アマチュアスポーツにおいて競技水準をあげるという社会的使命があった。だが、この種の企業に所属するアスリートたちには、「仕事をしなくてもいい」から競技を優先すべきであるという就労意識はまったくない。日本を代表する一流アスリートであっても、職場では普通の正社員と同じ処遇であった。こうした意識を裏づけるように入社当時の出町には、就労と競技の両立に苦心していたことを示す証しは微塵もないのである。一流アスリートの就労は「特別視」されるものではなく「当たり前のこと」であった。このような企業アスリートたちの処遇からは、高度経済成長期における日本企業の労務管理体制をよく理解することができる。とりわけ職能獲得期にあたる若年世代では、社員間の処遇均衡化を前提にした労務管理体制が重要視されていた。一流アスリートたちは、終身雇用制や年功的な賃金体系という労務管理体制を受け入れ、特別視されることを避けて正社員間の関係を安定化させる役割を果たしていたとも言える〔荒井1997〕。言い換えれば、一流アスリートの雇用は、労務管理を均衡化させる象徴的な就労であったと言える。

以上のことを出町のライフヒストリーから積極的に解釈していくためには、就労と競技の「両立に苦心」しないで「当たり前」としていた主観的体験を読み解くことが必要である。ここでは、以下のような出町の語りを取り上げて考察する。出町は就労と競技の両立について「仕事が調子いい

とバレーボールも調子がいい。仕事が調子悪くなるとプレイに精彩を欠いた。仕事とバレーボールのそんな相関関係があったことを述べている。こうした主観的体験は、一流アスリートが就労における「特別な処遇」を自覚した上で語られるものではない。仕事とバレーボールの良好な相関関係を語るには、就労と競技の両立を目指す自覚的な就労意識が必要である。また、東京オリンピックを目指すアスリートとして競技を優先しなければならないという自己像を就労の場では打ち消す意識も必要だったのである。

この点は、東京オリンピックの開幕直前を回想した出町の語りから、次のような解釈ができる。出町は、東京オリンピックに備えた長期合宿で職場を不在にすることが多かったため「オリンピックを辞退したい」と上司に訴えたと述べている。さらに、東京オリンピックの出場が決定しても「職場でもっとも自己実現したい」という気持ちが強く、仕事とバレーボールとの「相関関係」が崩れてしまった一時期が、東京オリンピック直前の時期に重なっていたことを自覚している。このような心意は、企業に就労していたアスリートたちの「望ましき」として取り上げられることはなかった。一見、就労しながらスポーツをすることが不利であると思われることも、企業アスリートにとっては、有利であると判断しているからこそ、それが選択されていると捉えられるのである。

2つ目は、現役引退と監督引退の決断の背景に、「現役のプレイヤーでは係長はできない」というように職場での地位移動が影響していたことがあげられる。管理職のポストに就くと、平日は午後5時以降に会議や打ち合わせの時間が当てられることになっていた。地位移動による就労は、とりわけ午後5時以降の勤務時間に制約を与えることになった。加えて「同期入社が係長への昇格の時期に」に差ししかかったために、「もうそろそろ引退かな」という思いが強くなったことも述べている。このことは前述したように出町の就労体験にあった「バレーボールと仕事の両立に苦心」することはなく、両者の相関関係が必要だったということと矛盾が生まれている。

この矛盾は、次のような語りのなかに、いっそ

う強く表われる。出町は、管理職への「昇格の時期」を前にして、「仕事にふさわしいサラリーを」もらうために「課長になったら監督を辞めるルール」を自らがつくり、「バレーボールで悩むこと」がなくなることを期待した。このように地位移動によって管理職ポストに就くと「バレーボールと仕事の両立に苦心」という意識変容がうかがえる。つまり、引退という決断の背景には、管理職ポストに就くとバレーボールを続けることは難しいという就労意識への変容があった。出町は、仕事とバレーボールとの良好な相関関係をとおして、就労と競技の両立をポジティブな自己像としてとらえていた。にもかかわらず職場での地位移動が、この相関関係を崩すのではないか、という自己像を見定めていくのである。

しかしながら、出町には、昇格の時期が目前に迫ってくるなかで、仕事とバレーボールの両立を成し遂げてきたポジティブな自己像を否定する語りはあらわれてこない。むしろ、昇格の時期が想定できたことによって、オルタナティブな自己像への変換がおこっている。つまり、係長という地位を獲得するまで「バレーボールと仕事の両立」を成し遂げてきた自己像があったからこそ、勤続キャリアに合わせて求められる職能に何が必要なのか、が判断できたのである。出町は「普通の社員として一緒に勤務し、それは新入社員当時からそういう雰囲気」のなかで職能獲得ができたことを強調している。こうした就労体験をとおして、勤続キャリアに合わせて求められる職能を係長として引き受けることができたのである。入社後の若年世代期において、バレーボールを優先した就労環境であれば、勤続キャリアによって想定される職能はなにか、について気づくことはなかった。出町は「課長になったら監督を辞めるルール」を自らがつくって、これまでの「仕事とバレーボールの両立」を否定しないで、自らを職場に献身させていくポジティブな労働価値への転換をおこなっている。このように職能獲得期である若年世代において、就労と競技の両立を成し得たポジティブな自己像の延長上に、地位移動によって自らを職場へ献身させていくポジティブな自己像が連続的に築き上げられていったのである。

だが、こうした解釈には、一流アスリートの就労条件と企業アスリートに求められていた社会的価値を考慮しなければならない。1つは、東京オリンピック時の多くアスリートがアマチュアであり、就労による時間的制約のなかでも国際的な競技水準を維持することができた点である。当然のことながら、競技引退後のセカンドキャリアを心配する必要はない。つまり、こうした就労条件でもアスリートたちは、自らの競技能力を維持できたのである。今日の競技水準の飛躍的な向上をみれば、多くのアスリートが、東京オリンピック時の就労条件のなかで国際的な競技水準を維持できるかどうかは、指摘するまでもなからう。言い換えれば、高度経済成長期の日本企業は、一流アスリートに求められる競技水準に相応しい就労環境やセカンドキャリアのための就労条件をつくりだしてきたのである。

2つ目には、高度経済成長期の日本企業は、一流アスリートを雇用することで企業間の競争優位性を社会的にアピールしてきたことである。構造的には、一流アスリートがもつ国際的競技力という競争優位性が、企業の経営戦略上の競争優位性に同一化していたと言える。一流アスリートの終身雇用は、同業他社との間においては、自社の競争優位性を示す指標でもあった。つまり、一流アスリートのセカンドキャリアそのものが企業の社会的価値を示し、職場の心理的一体感を醸成する経営家族主義的体制を補強する役割を担っていたのである。

7 まとめ

高度経済成長期の日本企業は、社員の福利厚生と職場の心理的一体感を醸成するために一流アスリートたちを正社員として雇用してきた。一般的に、このような論調で説明されてきた企業アスリートの社会経済的価値は、ライフヒストリーのなかの就労体験をとおしてみると、企業アスリートの側から十分に説明されていないことに気づかされる。ライフヒストリーの解釈には、人間を外側から制約する伝統や制度、慣習や文化という決定因とは一線を画して、主体の能動性を読み取るうとする積極性が内包される。こうした積極性に

は、アスリートの側からみたスポーツの課題が引き出される重要な意義が含まれている。

最後に、企業スポーツの将来像は、本節のライフヒストリーから、どのような社会的意義を見定めていくべきなのか、について簡単に述べておきたい。ライフヒストリーにあらわれた就労体験は、高い競技水準を維持するために獲得してきたアスリートの諸能力が、セカンドキャリアの就労に活かされ、企業の社会的優位性をあらわす意義を持っていた。すなわち、一流アスリートは競技成績だけが社会的評価の対象とされるのではなく、アスリートとして獲得した社会的諸能力が就労において発揮され、そのことが企業価値の社会的評価につながるということである。

このように考えると、本節では、就労を一切免除されたプロアスリートの生活環境が、競技生活をとおして獲得した社会的諸能力を発揮できない環境にもなっている、という自覚が必要である。つまり、アスリートのプロ化は、一方で、アスリートの社会的価値を十分に評価できないような生活環境に封じ込め、将来的に、わが国の競技スポーツ界の弱体化を招く遠因にもなっている、という自覚である。だからといって、経済低迷下における日本企業が、これまでのようにアスリートやチームを丸抱えて所有する労務環境や雇用モデルには困難が多い。

こうした困難を克服するためには、企業アスリートを正規雇用するための労務環境や雇用モデルの検討において、企業だけではなく複数の主体がかかわることが必要である。こうした文脈で取り上げられる主体には、今日盛んに議論されている地域スポーツクラブがあげられる〔黒須・水上2002〕。地域スポーツクラブに所属するアスリートが、企業の正社員として就労しながら競技力向上を目指すことの社会的諸価値を見定めていくことである。

具体的には企業と地域スポーツクラブが有機的に連携し、アスリートの競技環境はもちろん、労務環境や雇用モデルを整えていくことである。とりわけ、わが国のスポーツ界は、競技のための支援策ばかりではなく、就労のための支援策を検討し、労務に関わる法律や制度、賃金や税制などの

改善を求めることによって、アスリートにインセンティブを与える仕組みを構築することである。このための基礎的資料として、地域スポーツクラブに所属しているアスリートの就労体験は重要な質的分析の対象になろう。言い換えれば、競技パフォーマンスの優劣で評価されるアスリートから企業と地域社会の社会的諸価値を支える労働力の優劣で評価されるアスリートを分析対象にした「スポーツ労働研究」への関心を高めることである。わが国のアスリートたちは、経済低迷下における企業と地域社会の社会的諸価値を支える人材資源として、その労働環境や雇用モデルのあるべき方向性が「スポーツ労働研究」の一領域として検討されなければならない。

注

- 1) 元国際オリンピック委員会副会長。1932（昭和7）年、日本代表として第10回ロサンゼルスオリンピックに出場し、競泳（背泳ぎ）で金メダルを獲得。1946（昭和21）年から1952（昭和27）年、日本競泳ナショナルチームヘッドコーチ。1969（昭和39）年から国際オリンピック委員会委員をつとめ1975（昭和50）年からは理事、1979（昭和54）年から1983（昭和58）年まで日本人初の副会長に就任し、オリンピックムーブメントに関わってきた。1976（昭和51）年から1978（昭和53）年まで兼松江商株式会社取締役社長。
- 2) 第18回オリンピック東京大会の選手強化本部は、1960（昭和35）年に日本オリンピック委員会の下部組織として創設された。東京オリンピック候補強化選手名簿は発表されたあと、『スポーツ年鑑—1964年版』（ベースボール・マガジン社）に再録されている。本稿のデータは、再録された名簿情報にもとづいて整理されたものである。この候補強化選手から東京オリンピックに出場した選手は、総勢357名（男子296名、女子61名）である。
- 3) 本稿では、企業アスリートと一流アスリートを区別して本文中に記述をした。企業アスリートは企業に所属し就労しながら競技生活を送っ

ている人たちすべてを意味する。一流アスリートは、企業アスリートのうち日本代表レベルのアスリートとして競技生活を送っている人たちを意味する。

- 4) 日本鋼管（NKK）バレーボール部は、日本を代表する実業団バレーボールチームで、全日本総合選手権（天皇杯）や日本リーグほか国内大会で数多くの優勝をしている。1994年に廃部。
- 5) 企業という機能集団を家集団と類比したかたちで捉えて、労働者間の階級関係を親子の身分関係で説明しようとする。それは労働者の従属的な関係を結合するための組織原理であり、日本企業に特徴的と言われる労務管理の手法である〔間1964:14-24〕。
- 6) 株主重視の成果主義を導入した人事制度ではなく、従業員の長期雇用を前提にしつつ、企業価値を高めるための能力形成と能力評価を導入する従業員重視の人材育成。
- 7) 2008（平成20）年11月に実施された第11回東京オリンピック記念体力測定時に国立スポーツ科学センター（東京都北区）において第1回目のインタビューをおこなった。第2回目のインタビューは日本大学駿河台キャンパス内（東京都千代田区）においておこなった。
- 8) インタビュー時に出町豊氏が語った発話内容は、そのまま表現を変えずに忠実に再現するために、文中では「 」で括って記述した

文献

- 荒井一博, 1997, 『終身雇用制と日本文化』中央公論社。
- ベースボール・マガジン社編, 1964, 『スポーツ年鑑—1964年版』ベースボール・マガジン社。
- David G.Mandelbaum, 1973, The Study of Life History: Gandhi, Current Anthropology, 14(3):177-206.
- 海老原修, 1993, 「トップアスリートの光と影」『体育科教育』1月号, 大修館書店。
- 深沢宏, 1981, 「一流陸上競技者への社会化に関する日・加比較研究」体育社会学研究会編『一流競技者の社会学』（体育社会学研究10）道和

- 書院, 49-62.
- 間宏, 1964, 『日本労務管理史研究』ダイヤモンド社.
- 今村浩明, 1993, 「スポーツ社会学の可能性—身体に着目した社会学の可能性—」『スポーツ社会学研究』1: 41-48.
- 今村仁司, 1998, 『近代の労働観』岩波書店.
- 井上俊, 1993, 「スポーツ社会学の可能性」『スポーツ社会学研究』1: 35-39.
- 菊幸一, 1993, 『「近代プロ・スポーツ」の歴史社会学』不昧堂出版.
- 清川正二, 1976, 『アマチュアスポーツとオリンピックの将来』ベースボール・マガジン社.
- 黒須充・水上博司編, 2002, 『ジグソーパズルで考える総合型地域スポーツクラブ』大修館書店.
- 水野節夫, 1986, 「生活史研究とその多様な展開」青井和夫監修, 宮島喬編『社会学の歴史的展開』サイエンス社, 147-208.
- 中野卓・桜井厚編, 1995, 『ライフヒストリーの社会学』弘文社.
- 荻野勝彦, 2007, 「企業スポーツと人事労務管理」『日本労働研究雑誌』564:69-79.
- 太田有希・井上健, 2007, 「日本と欧米における回想研究の展開—回想の類型化研究とグループ回想法研究」『臨床教育心理学研究』33(1):25-32.
- 長田由紀子・長田久雄, 1994, 「高齢者の回想と適応に関する研究」『発達心理学研究』, 5(1):1-10.
- 労働政策研究・研修機構編, 2007, 『日本の企業と雇用—長期雇用と成果主義のゆくえ』独立行政法人労働政策研究・研修機構.
- 佐伯年詩雄, 2004, 『現代企業スポーツ論—ヨーロッパ企業のスポーツ支援調査に基づく経営戦略資源としての活用』不昧堂出版.
- 左近允輝一, 2000, 「不況とともに崩壊—企業スポーツ(上)—トップレベルの177チームが撤退」『朝日総研レポート』145:4-29.
- 桜井厚・小林多寿子編, 2005, 『ライフストーリー・インタビュー—質的研究入門』せりか書房.
- 桜井厚, 1995, 「生が語られるとき—ライフヒストリーを読み解くために」中野卓・桜井厚編『ライフヒストリーの社会学』弘文堂, 219-248.
- 佐藤健二, 1995, 「ライフヒストリー研究の位相」中野卓・桜井厚編『ライフヒストリーの社会学』弘文堂, 13-41.
- 澤野雅彦, 2005, 『企業スポーツの栄光と挫折』青弓社.
- 鈴木守・糸野豊・古屋正俊, 1981, 「一流競技者の育つ条件とその意識について—オリンピック選手の調査から」体育社会学研究会編『一流競技者の社会学』(体育社会学研究10) 道和書院, 63-83.
- 等々力賢治, 1993, 『企業・スポーツ・自然—株式会社ニッポンのスポーツ』大修館書店.
- 東方美奈子, 1998, 「『体験としてのスポーツ』における『身体』—ランニングに関する実証的研究の可能性」『スポーツ社会学研究』6:45-57.
- 豊田則成・中込四郎, 1996, 「運動選手の競技引退に関する研究—自我同一性の再体制化をめぐる」『体育学研究』41:192-206.
- 豊田則成・中込四郎, 2000, 「競技引退に伴って体験されるアスリートのアイデンティティ再体制化の検討」『体育学研究』45:315-332.
- 津崎克彦・倉田良樹・荒井一博, 2008, 「平成不況期の人的資源管理改革による従業員意識の個人化—市場化する雇用関係」『一橋社会科学』4:183-215.
- 吉田毅, 1992, 「スポーツ社会学における社会化論への視角—主体性をめぐって」『体育学研究』37:255-267.
- 吉田毅, 1998, 「スポーツ選手のスポーツキャリア形成過程をめぐる日本の特徴—第18回ユニバーシアード競技大会参加選手の国際比較調査から」『健康科学』20:63-76.
- 吉田毅, 1999a, 「スポーツ選手のリタイアメントに関する社会学的研究—先行研究の動向」『健康科学』21:69-75.
- 吉田毅, 1999b, 「スポーツ選手のリタイアメントに関する社会学的研究—調査結果の検討」『健康科学』21:77-91.
- 吉田毅, 2001, 「競技者の困難克服の道筋に関する社会学的考察—主体的社会化論を手がかり

に」『体育学研究』46:241-255.

吉田毅, 2006, 「競技者の転身による困難克服の道筋に関する社会学的研究—元アメリカ杯挑戦艇クルーを事例として」『体育学研究』51:125-138.

財団法人日本体育協会スポーツ科学委員会, 1978, 「わが国一流選手の育つ社会的背景」『昭和

53年度日本体育協会スポーツ科学研究報告』財団法人日本体育協会, 1-54.

財団法人大崎企業スポーツ事業研究助成財団, 2006, 『企業経営と企業スポーツのあり方に関する調査研究』財団法人大崎企業スポーツ事業研究助成財団.

第6章 日体協スポーツ医・科学研究の理念と役割

松田 恵示（東京学芸大学）

6-1 科学研究とは何か

本章では、科学論的な立場から日本体育協会が行ってきたこれまでのスポーツ医・科学研究の特徴を概観し検討することによって、国民のスポーツ振興に対して、こうした医・科学研究が持つ理念や役割について考えてみたい。そこで、スポーツ医・科学研究の特徴を考えるためのいわば「物差し」として、「研究」を次の図のように4つのタイプに分類することから始めてみたいと思う。

もちろん、「科学とは何か」「研究とは何か」といった問いには、様々な視角がありうる。また、このような問いに対して、体系的で、包括的な整理をすることは大変難しい。ただ、ここでの目的が、日本体育協会がこれまで行ってきたスポーツ医・科学研究の特徴を明らかにすることにあるので、「国民のスポーツ」という現実的な営みに対して、「研究」するということそれ自体がどのような意味や意義を持ちうるのかという、「研究」を人間の行為として捉える視点に立って考えてみることにしてみよう。

ここでのこうした立場は、現象学的社会学の祖として知られるアメリカの社会学者アルフレッド・シュッツが、彼の立場から展開した科学論によるところが大きい。シュッツは、私たちが日々常識的に生活を送る日常を「至高の現実」と呼んだ。これに対して科学は、こうした「至高の現実」を対象にして人間の思考活動によって構成される「二次的構成物」とであると考えとともに、こうした科学的な世界は「至高の現実」と並列している「ひとつの現実」とであると考えている。この意味では、シュッツの捉える「科学」は、普遍的な真理とか人間を超えた真実といった性格の中にあるものではない。あくまでも、「科学」は人間の営みであり、そこで産み出された知識や技術も、人間によって構成されたひとつの所産でしかない。このように考えると、「科学」を日々生活する人間から切り離された普遍性の中に捉えるのではなく、人間の一つの営みとして、常に人間の生や実践と関わらせて理解するという視点が生まれる。特に、ここで課題となっているスポーツ医・

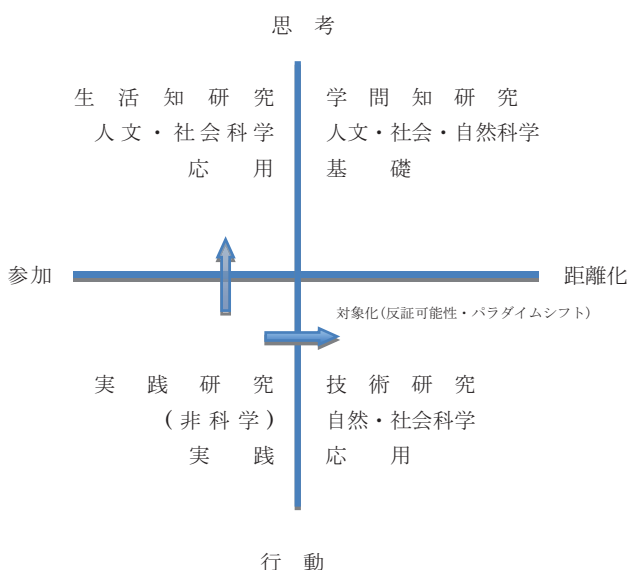


図1 人間の営みとしての4つのタイプの「研究」

科学研究は、このような研究を行うことで、「国民のスポーツ」という具体的で実践的な人間の行為になんらかの影響を与えようとするものであるから、このようなシュッツのスタンスに倣って「研究」自体を人間の営みとして理解する立場からその特徴を考えることには、少なからず意味があると考えてよかろう。

さて、このように「研究」を人間の行為として考えた場合、まずそうした「研究」によって何を産み出すことを意図するのかという点から、「行動の変容を求める方向性」と「知識や思考の蓄積を求める方向性」とを区別することができる。これが、先の表の縦軸である。例えば、熱中症の予防に関する研究は、熱中症を具体的に予防するための行動レベルでの適用を意図していたり、生活習慣病に対する運動の効用に関する研究は、生活習慣病に対する運動処方具体的に生み出すことを意図している。このような一群の研究は、ここで述べる「行動の変容を求める方向性」を有している。他方で、「Sports for all」というキャッチフレーズを生み出した、スポーツの文化論的なあるいは社会論的な研究は、ものの見方や考え方を知識や思考として提供することで、人々の日々のスポーツ実践をより豊かなものにしようとする意図を持っている。このような研究は、「思考の蓄積を求める方向性」を有しているといえるだろう。

次に、「研究」によって何を産み出すことを意図するのかという問題とは相対的に独立して、「研究」をそもそもどの位置から行うのかという問題、つまり「研究」をなんらかのスポーツ的な事実や現実に対して、例えば指導者や政策立案者として「参加」する中で行うのか、あるいは「研究」という形で、一端なんらかのスポーツ的な事実や現実の一部を切り取るために「距離化」して行うのか、という区別がある。例えば、先の「Sports for all」というキャッチフレーズを生み出した、スポーツの文化論的なあるいは社会論的な研究は、研究主体がスポーツ実践や現実包括的に参加する中から生みだされている。それに対して、熱中症の予防に関する研究や生活習慣病に対する運動の効用に関する研究は、一旦、研究主体がスポーツ実践や現実から離脱し、生体としての機能

に注目し、ある問題を切り出して対象化している。つまり、客観視を成立させるために距離をとることによって研究が成り立っているのである。

このように、生み出す内容と研究主体の位置の2つを軸（視点）として「研究」を4つのタイプに分類したものが、先の表である。

まず、「参加/行動」の性質の中にある第3象限には、「実践研究」が位置づけられる。これは、日常的なスポーツ実践の場面で、様々な側面においてちょっと工夫したりちょっと修正してみたり、といった営みである。実践には必ず工夫や修正がセットになっている。これは、この面を現したものであるが、しかしながらももちろん、それは研究ではあっても「科学」ではない。ここで「反証可能性」という概念から科学性を説明しようとした、カール・ポパーの議論はよく知られるところである。ポパーによれば、結局のところ科学性を担保しうる最大のポイントは、客観性や論理性といった内在的性質ではなく、「反証可能性」である。なぜなら、ある提出された知見や命題が反証可能なものでなければ、それを確かめるということが誰にもできないからである。「神がいる」といった宗教的な命題や、「私はこのように思う」といった個人の意見の開示といったものは、「神はいない」とか「あなたはそう思ったのではない」などと反証することがそもそも不可能である。真偽を問うことができないこのような命題や主張は、だからこそ「科学」にはならない。つまり、「反証可能性」が担保されてこそ、「科学」という名前で呼ばれるに値する人間の活動と知恵が成立しうる、というのがポパーの議論である。

このポパーの主張に対しては、後年、トマス・クーンが反論を加え、実証主義的なポパーの議論から「パラダイム」という概念を中心にその広がりをつけ加えているが、いずれにしても、なんらかの形で他の誰かが「確かめうる」ということを担保して、事実や現実を「対象化」しなければ「科学」は成り立たない。このような点から考えた場合、この第3象限にある「実践研究」は「科学」たりえない。むしろ、ここにあるのは生活や実践そのものであり、「研究」は「対象化」という営みの性質を持たず、その一部として包括されてい

るということであろう。

これに対して、行動のレベルでの成果を期待し、実践に距離をとってある部分を切り出すのが、第4象限に分類される「技術研究」である。多くの自然科学的研究や、社会科学的研究がこれに当てはまる。「技術」という概念も多義的であるが、ここでは「目的に対して合理的なわざやすべ」というほどの意味として考えておきたい。つまり、包括的な現実や事実から、ある視点から目的を設定したときに現れる、合理的なわざやすべを「技術」という言葉で捉えておきたいということである。その意味では、ここでの研究は、実践に対して常に「部分」としての性質を持っている。この点からすると、例えば、高齢者のスポーツ行動の実態を捉え、参加率やその質を高めるために何が必要かを探るといった研究は「社会的技術」の研究といえる。もちろん、例えばパフォーマンスの向上を図るための研究や健康、傷害に関する研究など自然科学的な研究のほとんどは、この種の研究特性を持っている。また、ここでの研究は、スポーツの実践に対して「役に立つ」という研究動機が含意されていることが特徴である。この意味では、常にスポーツ実践との関係が意識された研究であるともいえる。

さて、同様に実践を対象化するけれども、その方向性が思考のレベルでの研究成果を期待するのが、第2象限に分類される「生活知研究」である。多くの人文科学や社会科学の一部がこれに当てはまる。生活とは常に人間の生にとって「全体」的なものである。人間は、「部分」として生活を営むことはできない。例えば、「教師」であり「父親」でもある人は、それだけという形で部分として「教師」のみを、あるいは「父親」のみを生きることができない。生活では常にそのどちらでもあり、また、それ以外のこともすべて常に引き受けた「全体」としてしか生活することは成り立たない。この意味で、こうした全体的な生活を、「思考」の対象として言語などの記号によって探求し、その意味や成り立ちを探るものがここでの「生活知研究」である。しかし、いわば「生活の知恵」として、実践に対しては「役に立つ」という研究動機が、「技術研究」と同様に含意されているのもこの「生活

知研究」の特性である。この意味では、ここでもまた常にスポーツ実践との関係が意識されているともいえよう。「技術研究」と「生活知研究」は、この点から科学を実践に「応用」することを志向するものである。

ここで、最後に残されたものが、第1象限にある「学問知研究」である。この象限の研究は、実践を知として対象化するとともに実践を部分として切り取り対象化する。この意味では、実践に対して「役に立つ」ということが直接的には動機として持たれておらず、むしろ「知りたい」「わかれば面白い」等の純粋な知的探究心によって、実践とは独立し相対的に自律した領域として存在している。いわゆる「学問の世界」である。「役に立つ」ことが直接的には目指されていない研究であるが、しかし、それはだからこそ、ときに質的な跳躍を伴うまったく新しい知見を生み出すということにもなる。現実や事実に従属しないからである。大学という場所は、このような「虚学」を本来はルーツに持つものであり、だからこそそれは専門学校や職業訓練校とは異なった性質を持つものとして制度化されてきたのであろう。創造性とは、ここにある研究に与えられる性質の名前である。もちろん、現実や事実に従属しないからこそ「無駄」も多い。ある種の「遊び」としての「学問」の中にあると言ってもよいだろう。実践から隔絶した位置にあるこの研究は、このような点から研究活動の「基礎」を志向するものであるともいえよう。

このように「研究」を4つのタイプに分類したとすれば、日本体育協会が行ってきたスポーツ医・科学的研究の取組とは、どちらかというと「実践研究」といった非科学的要素の強かったスポーツという事象の取扱に対して、「技術研究」「生活知研究」「学問知研究」として、科学の立場からまずはスポーツを取り上げようとしたものであるといえることになろう。しかし、それではこのような「物差し」から捉えたとき、日本体育協会がこれまで行ってきたスポーツ科学的研究は、いったいどのような特徴を持ってきたといえるのだろうか。

6-2 スポーツ医・科学研究のこれまでの特徴

周知のように、日本体育協会のスポーツ医科学研究は、昭和35年に発足した「スポーツ科学研究委員会」に始まる。東京オリンピックの開催を控え「選手強化」という目的を明確に担ったこの作業は、メダル獲得につながる競技力向上を図るには、科学的なアプローチが必要であることが強く意識されたことを示すものである。具体的には「生理学を中心とする体力測定法」「トレーニングおよびコンディショニング方法」「スポーツ外傷・障害」「心理テスト(TSPI)」といったテーマに対して取組まれた一群の研究は、先の研究類型であるところの「技術研究」としての特性を持つものである。また、そのテーマからもわかるように、自然科学をベースにした研究と心理学をベースにした研究が当初より多く見られている。選手のパフォーマンスの向上という問題を、心理的・身体的「技術」の問題として切り出し、まずはアプローチしてきたということであろう。「高地トレーニング」「栄養摂取」「あがりの予防」など、その後も実際に生み出された研究成果は、オリンピック選手の強化にとって一定の役割を果たすものであったことはいうに及ぶまい。

さらに、昭和47(1972)年の社会体育や地域スポーツ振興をうたう、いわゆる「47答申」が当時の文部省から示されてからは、社会体育や「生涯スポーツ」の社会的実現に関心が寄せられていく。この中で、「中高年者のスポーツ参加に関する社会学的・心理学的研究」を皮切りに、人文・社会学的な研究がスポーツ医・科学として新しく試みられることになる。科学的なアプローチとしては新しいものの、「国民スポーツの振興」という日本体育協会が抱える大きな課題に対してこれらの人文・社会学的な研究は、「社会的技術」の探求という意味ではやはり「技術研究」の性質の中にあるものである。組織のあり方やスポーツ参加のための社会的な要因を分析するこれらの研究は、スポーツという事実や現実に対して、距離化し、社会関係を一つの「もの」として捉えるところによって成り立っている。また、応用指向が強く、政策科学的な性質も含めて「役に立つ」研究を目指している。「技術研究」の性質をより強く

持つものといえるだろう。また、特にJOCの独立以降、「国民スポーツの振興」という課題が前面に掲げられる中で政策提言的な研究もいくつか行われてきたり、一方で、ドーピングの問題や、発達発育、ジュニアの一貫指導など、自然科学をベースとした継続的な研究も続けられたりなど、「技術研究」への取組みは、日本体育協会におけるスポーツ医・科学研究の一貫した態度であるといえる。

ここには、こうしたスポーツ医・科学の研究成果は、「科学的に研究された技術」として社会に還元されるべきという暗黙の「研究」像がある。これは、研究のベースが「基礎」よりも「応用」を指向する特性を持っていることでもあるし、スポーツ科学自体が、パラダイムの視点から考えた場合に、親学問として存在する「基礎」研究に対して、スポーツ場面にそれらの研究成果の「応用」を図るとともに「基礎」に対しても個別な成果を反映させることに軸足のあると考えられるときが多いものであることを考えると、馴染みやすさが際立つものでもある。さらに、「技術研究」が指向される中であって、これまでも見てきたように、テーマ設定については、そのときどきに見られるスポーツ状況から現場がニーズとして持つ問題に自然科学的、社会科学的に答えようとする「プル型(ニーズ引き受け型)」のものが多く、科学研究によって逆にニーズを引き起こしたり、スポーツの現場に対して気づかれていない新しい問題を投げかけたりしようとする「プッシュ型(ニーズ掘り起こし型)」のテーマ設定は少ない。

このように、日本体育協会のスポーツ医・科学研究には、科学技術指向、応用指向、プル型テーマ設定などの特徴が見てとることができるわけであるが(図2)、もちろんこのような特徴を指摘できるということは、「役に立つ」技術研究が一貫して提供されているという実績が評価される反面、「生活知研究」の取組みの少なさや、基礎研究としての「学問知研究」から応用研究としての「技術研究」へ、という一方向の研究関心のつながりのあり方など、いくつかの問題点を浮き彫りにすることにもなると思われる。そこで次に、「国民のスポーツ振興」という問題をめぐる昨今の社

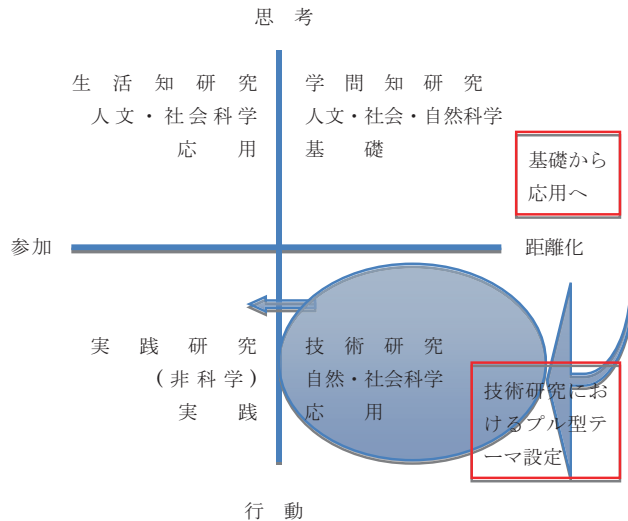


図2 これまでの日本体育協会におけるスポーツ医・科学の特徴

会状況を踏まえたときに、今後の日本体育協会によるスポーツ医・科学研究が担うべき理念や役割、さらにはそうした理念や役割を担いうる研究のあり方というものについて検討することにより、

6-3 国民スポーツの振興を支える医・科学研究の理念と役割

日本体育協会という公益法人の特徴は、もちろんのことそれが「民間」の組織であるという点にある。日本におけるスポーツの普及過程において、これまでは国や地方行政等の「官」が大きな役割を果たしてきた。しかしながら、特にスポーツという文化が普及から振興へとその位相を変えてすでにかなりの時間が経つ今、また激しい社会変化の中にある今、「民間」の持つ可能性や果たさねばならない役割は大変大きくなっているように思われる。

一般に、「官」に対する「民」のサービスは、主体性や創造性や機動性に長け「小回りのきく」ものになるとよく言われる。しかし、ここで問題となるのは、スポーツという文化が、「体育」という国家的な身体統制を含み持った社会制度における「手段」を超えて、生活の中で「楽しみごと」として日常的に大切にされ洗練されていくため

に「受益負担」の問題も含め「官」が丸支えする形態から脱皮していく必要があることや、「知識基盤社会」と呼ばれるような情報化と都市化が進み、生活のいたるところで特性や状況に応じて「情報」を取捨選択し、統合し、創造することが求められる今後の社会において、生活の責任主体に地域の参画が不可欠となっており、スポーツの振興と言う問題においてもこの面へのアプローチの必要性が高まっているということ、さらには、そもそも生活文化としてのスポーツという活動が、「公共性」というものを内在的に必要とするものであるために、「官」「民」を問わず、スポーツに関わる公共性を新たに創造していくことを伴えない限り、国民に対するスポーツの振興は成功しないといった点である。また、財政的に今後好転することを考えにくい日本の状況を踏まえた場合、「官」が支えてきたサービスを「民」が担わざるを得ないといった点もあろう。

ここで、スポーツの持つ公共性について、「他者」という言葉を鍵にその内実を整理しておきたい。このときに、対比させたい言葉が、「他人」と「他己」という言葉である。

「他人」とは、通常、「知らないので関わらない人」のことを指している。例えば、たまたま電車に乗り合わせたとなりの乗客は、もちろん「他人」

であるし、これはつまり、「知らないで関わらない人」である。この「他人」に、気兼ねせず「この荷物持ってくれる」などと言おうものならすぐさま変人扱いされてしまうことになるろう。あくまでも、「知らないで関わらない」が基本である。こういう「他人」との共存は、ルールに基づく規範性がポイントとなっている。「関わらない」ということをお互いに了解すること、つまり「共存のための秩序」を暗黙に前提にするからである。

一方で、「他己」とは、家族や友達など「知っているで関わる人」のことである。他ではあるのだけれども、「他人」のように、その人の人格には踏み込まずあたかもひとつの風景のように接するのではなく、自分自身の生活空間の中に、まさに重要な存在者として共に生きるひとつの人格として関わりを持つのが、ここでいう、己の世界の中にある他＝「他己」である。「他己」との関係は、親密さにもとづく共同性がポイントとなっている。現象学的社会学の観点から人間のつながりに深く研究のメスを入れたアルフレッド・シュッツならば、この2種類の関係を「よその関係」と「親密な関係」と呼んだに違いあるまい。

このように考えると、「他人」と同様「知らない」のだけれども「他己」と同様「関わる人」＝「知らないけれども関わる人」のことを、「他者」と呼んでよさそうである。つまり、「他人」と「他己」との間である。一般に「人間関係」とは、この「他者」関係を問題にしてきた。なぜなら、「他人」も「他己」も、人間と人間の関係の取り方ではあるけれども、「他人」はルールに基づきお互いに無関心、不干渉を前提にするだけに組織や集団を構成することがなく、一方で「他己」は「知っているもの同士」＝共同性を原理とするのであるから、「知らないもの同士」の集団構成＝社会性とは位相が異なっているからである。「他者」との関係は、この意味で「ルール」と「親密さ」の、「規範性」と「共同性」の両義的な関係、一種の「あいまいさ」の中にある。しかし、これこそが、社会性という言葉の実質なのであろう。

ただ、ここにある「他者」関係は、スポーツにとっては極めて重要である。なぜなら、ルールに基づき、かつ親密さの中で関わりを持たなければ、

スポーツという文化の協働的な楽しみがもたらされないからである。スポーツという言葉が語源として持つ「PLAY＝遊び」の要素は、本来、ここでいう他者との関係なしには生まれない。競争し協働する「他者」との関係がなければ、よく知られた「遊び」の研究者、ロジェ・カイヨワが指摘した「アゴン（競争の遊び）」は成立しない。この意味でスポーツという生活文化は、徹頭徹尾「社会的」なものでしかなく、だからこそそれは、ときにコミュニティの再構築に人を向かわせたり、人生の意味を人にもたせたりするのであろう。

ここで「公共性」とは、「私」の対語の性質を指すものとして、「みんな」ということを意味するとすれば、これは単に複数以上という人の集まりの数を意味するのではなく、「知らないけれども関わる」ことで形成される「みんな」という関係の質を示すものとして、つまり「他者の集まり」であると言い換えることも可能である。となれば、端的にスポーツに内在される公共性とはこの「他者の集まり」性のことであり、こうした「他者の集まり」を可能にする諸条件を探らなければ、「国民のスポーツ振興」は進まないということになるのではないかと思われるのである。

スポーツという文化が輸入文化として我が国では普及が進み、また、仕事の補完として、あるいは健康の維持増進のために必要な手段として普及させる間は、「官」がイニシアチブをとり、これにともなって結果的に用意された「未熟な公共性」の中においても、スポーツの存在はこれまでの私たちの生活において可能であった。しかし、前述のような社会状況の変化の中で、スポーツの持つ意味や価値が多様化するとともに「福利」や「幸福」という社会目標としての重点化も進む中で、文化に内在する本来的な「みんな」という性質をより実質的にさせるためにも、「官」主導の「他者の集まり」形成は、すでに多く指摘されているように曲がり角にきていると言わざるを得ない。

このときに、どうしてもクローズアップされざるをえないのは、「民」の性質を持った組織が果たす「公共性」創造への役割である。つまり、このような動きを支えることにこそ、「民間」とし

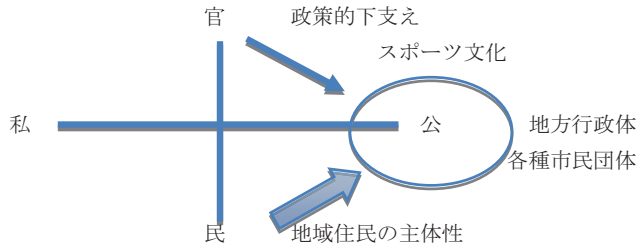


図3 求められる「公」の新たな創造

ての日本体育協会がスポーツ振興に対して果たさねばならない機能があると思われるのである。これは、「国民のスポーツ振興」という社会的課題に日本体育協会という「民」が核となって取り組むことが、近年、政策ベースの言葉としてよくみられるようになってきた「新しい公共」の構築の、スポーツという文化の特性に導かれたいわば「モデル」を提示するという意味合いも持つことになるであろう。

「民」から「公」へ、というこのような動きを引き起こすには、もちろんひとつの側面として、科学研究によるエビデンス・ベースの確かな方向づけと合理的な処方が生み出される必要がある。こうなると先に指摘した、(1)「プル型（ニーズ引き受け型）」から「プッシュ型（ニーズ掘り起こし型）」の研究の広がり、(2)「生活知研究」の蓄積、の2点は、日本体育協会が担うスポーツ医・科学研究の火急の課題ということになるのではなかろうか。「みんな」という形で人々がつながっていくためのひとつの道筋として、「ソーシャル・ソリューション」の取組みというものがある。社会的課題に対してみんなで取り組む活動を通して構築されるコミュニティ再構築の側面である。ただし、このときに何が「社会的課題」とりわけ、スポーツ振興における課題となるのかについては、むしろ、既存の「ニーズ (needs)」としてではなく、あらたな「ウオンツ (wants)」として掘り起こされたときに、強くエネルギーのあるコンセンサスをえられるものである。結果責任を強くチェックされる行政や行政と連携した大学等の「官」の取組みでは、この点についてより大きな

制約がある。だからこそ、日本体育協会が提案源となるべく、「プッシュ型（ニーズ掘り起こし型）」の研究をより進めていく必要があると思われるのである。

他方で、このようなスポーツ振興において「みんな」をつなぎそれを実現していくためには、理念や目標といったビジョンを示しそれを共有する作業を通じて、このような動きに確かな方向性と強い意志を持たせることも必要である。このことを考えた場合に、日本体育協会が担うスポーツ医・科学研究には、「生活知研究」を通した「参加者」の目線による知見の蓄積という課題が大きく横たわっているように思われる。実践への参加を前提としたこの種の研究は、主に人文、社会学的研究として担われる。スポーツに対する理念やビジョンのあり方は、「官」の定めるものではなく、「民」からのコンセンサスとして形成されるものである。日本体育協会が「国民のスポーツ振興」の主体となってより豊かな活動を進めるためには欠くことのできない内容であると考えられるところである。つまり、これまで日本体育協会の医・科学研究は、「技術研究」に中心のある「実践」を志向するものであるから、研究間のつながりは、「学問知→技術研究→実践」＝「Cure」という流れを特徴とするものであった。この意味では、「学問知→生活知→実践」＝「Care」という流れが今後さらに広げられる必要があるということでもある、と言い換えることができると思われる。

さらに、「実践」に根拠をおくという生活者を支える「民」の特性から、「実践⇔基礎⇔応用⇔実践」という研究性格のループと、「実践⇔実践・

生活知⇔学問知」「実践・技術⇔学問知」という研究内容のループの、2つの「実践」を扇の要とした研究ループの構築の2つが、今後、大きな課題として浮かび上がってくる点も最後に指摘しておきたい。つまり、研究的な言説や研究成果は、必ずその性格や内容の点から、あるフレーム（枠組み）を有しており、研究とはいわばそういったフレームワークなくしては成り立たない作業であるからこそ、その成果やそこから生まれる言説は現実に対して「分断」されている。しかし生活とはそのような「分断」の中にはない営みであるから、「実践」に根拠をおこうとすれば、むしろ種々の科学的成果の「関係」や「連携」こそが重要で

ある。このように考えれば、日本体育協会の医・科学研究では、研究シーンにおける接合面こそを扱うとともに、基礎と応用、競技スポーツと大衆スポーツ、市民と行政、学校と地域、予防と処方、生きがいと健康・体力、都市と地方、メディアなど、人々を繋ぐ、生活シーンにおける接合面への取り組みが、問題になるのではないかと考えられる。こうした研究の積み重ねが、スポーツにおける「人的資本」と「社会的資本」を結果的に増強し、「民」から働きかけるスポーツの新たな「公共性」の構築に資することを通して、「国民スポーツの振興」を実現することになるのではなかろうか。

第7章 日体協スポーツ医・科学研究のこれから

7-1 スポーツ科学黎明期に思いを馳せる

— プロジェクト研究の意味するところ —

伊藤静夫（スポーツ科学研究室）

スポーツ科学とマネジメント

スポーツ科学研究所の初代黒田善雄所長から引き継いだ二代目の塚越克己所長が定年退職して10年が過ぎた。本書作成の最終段階であった平成22年3月、その塚越元所長がヤマハ発動機スポーツ振興財団スポーツチャレンジ賞を受賞された。本賞はスポーツ振興に功績のあった人を表彰するものであるが、比較的表舞台に立たない、いわば「縁の下の力持ち」的な業績にスポットを当てたところに賞のユニークさがある。同賞表彰式において、選考委員会の浅見俊雄委員長が選考経過を紹介した。浅見委員長（東京大学名誉教授）は、古くから日本体育協会スポーツ科学委員会委員を歴任し、多くのプロジェクト研究に携わってこられた。したがって、その研究事業のほとんどを文字通り陰で支えてきた塚越所長の仕事ぶりをよく知る一人である。塚越所長の業績が紹介されたが、それはまさに日本体育協会のスポーツ医科学研究事業のレビュー、すなわち本書の要諦が語られることにもなった。

受賞式の最後に、塚越所長の受賞挨拶があった。「自分がこのような栄誉に浴したのには、黒田先生をはじめ多くの先生のご指導や研究仲間の協力のおかげ」と感謝を述べた後、こんなエピソードを披露した。

「とりわけ、当時のスポーツ科学委員会の幹事役を務められていた加藤橘夫先生（東大名誉教授）には厳しく指導を受けました。スポーツ科学研究室就職に当たり、加藤先生には『この研究室は大学の研究室とは根本的に違う。ただ研究しているだけでは駄目だ。研究のマネジメントができなければいけない。予算の管理ができなければならぬ。文部省と研究費の交渉ができなければならぬ』と薫陶を受けました。自分が他の研究者と多少違ったことをやってきて、そのことを評価していただいたのであれば大変光栄であり、それは

入会以来きびしく導いて下さった加藤先生のご指導の賜に他なりません」。

たしかに、日本体育協会のスポーツ医科学研究事業をふり返れば、むろん研究報告書に記載されることではないが、塚越所長を中心としたマネジメントの努力の足跡がうかがわれる。当時も現在も、スポ研スタッフだけで研究事業を行うことは不可能である。と言うよりスポ研発足当初から今日に至るまで、国家的プロジェクト研究を推進するためには大学や他の研究機関とのパートナーシップが必須となる。研究以外に、こうしたパートナーシップを十分に機能させるためには、研究費の調達、管理、報告書の作成といったマネジメント能力も必然的に求められる。まさに加藤教授の薫陶そのものである。塚越所長は、東京教育大学研究科時代（大学院の前身）、筋生理学で国際的に名高い名取礼二教授の指導を受け、体協就職に当たっての推薦を受けたそうである。当然、研究者として将来を嘱望されたが、同時に、研究のマネジメント能力も大いに期待されたのであった。そして、就職から定年退職まで、期待にたがわずその二つの能力をいかに発揮されたことが本書の随所に読み取れる。

プロジェクト研究の選択

我が国でスポーツ科学が具体的に定着したのは、恐らく東京オリンピックを契機にした日本体育協会の研究からであったと言えよう。このスポーツ科学の黎明期に、日本体育協会スポーツ科学委員会は研究システムとしてプロジェクト研究を積極的に取り入れていったことは興味深い。

当時のスポーツ科学委員会には研究システムに関して、いくつかの選択肢があったはずである。大学や研究機関で行われる研究室単位での研究活動は、いつの時代でも最も一般的な研究スタイルであろう。実際、東京オリンピック以前の研究で

は、個別の実験研究や調査研究もみられる。日本体育協会内にスポーツ科学研究室が設置されたことから、研究室機能を強化し研究室中心に研究を進める方向性もあっただろう。現在の国立スポーツ科学センター（JISS）の研究システムはそれに近い。

しかしながら先述の加藤教授の逸話にみられるように、当時、研究を推進するためのマネジメント機能の重要性を強く意識していたようである。それは、とりもなおさずプロジェクト研究を想定していたこと意味する。

ではなぜプロジェクト研究か。その背景として、当時の世界における我が国のスポーツ科学の学術的レベルが関係していたのではないだろうか。実情はともかく、そのころのスポーツ科学研究者は、我が国の学問的水準はまだ欧米に後れを取っていると大なり小なり感じていたのではないだろうか。東京オリンピックへ向けた研究サポートを実践するにしても、日本のスポーツ科学全体の底上げが急務である、という認識である。そうした気運から、体力づくりの問題、トレーニングの問題等々、スポーツに関する極めて実践的な事象を研究するときにも、複合的に、総合的に捉える視点が、競技種目毎の研究活動に劣らず重視されたのではないだろうか。基礎学習が不十分なときに、いきなり大々的な応用研究を強いられたといった状況ではなかったか。このようなスポーツ科学に対する複雑な時代の要請が、ごく自然に個別研究よりプロジェクト研究を選択させていったものと考えられるのである。

東京オリンピックを契機に日本のスポーツ科学は飛躍的に発展したとよく言われる。しかしそれは、個別の競技種目ごとの研究あるいは個別の研究分野に関するものより、むしろこうした総合的、学際的な研究活動を通してスポーツ科学を俯瞰的に見る目が一気に開けたということではなかっただろうか。

競技力向上と国民スポーツの融合

本書において、研究の歴史的経緯について、松尾、小坂、水上がそれぞれの観点から総括している。要約すれば、東京オリンピック以降、研究課

題は「競技力向上」から「国民スポーツ振興」へと次第にシフトしていったことになる。ところで、当時の科学委員はスポーツ科学研究に対してどのような考えを持っていたのか、改めて推測してみたい。東京オリンピック当時ですら、委員の多くは、日本体育協会が目指すべき研究の方向性を「競技力向上」に限定するのではなく、すでに「体育」あるいは「国民スポーツ振興」といった研究にも同等に価値を置いていたと思われる。

東京オリンピック選手強化対策におけるスポーツ科学の中心的課題は、何と言っても競技力向上にあった。当時の特筆すべき研究体制としては、競技ごとにトレーニングドクター制度を採用し、各ドクターが責任者となって研究チームをまとめていったことである。したがって、研究課題はより専門化し、研究体制は細分化してゆく。研究課題を具体的にあげるなら、とりわけ選手の体力の評価あるいは体力の向上方策が眼目であった。そして、それとセットとなって、筋力トレーニング、インターバルトレーニング、サーキットトレーニングなど体力向上を狙った欧米の最新トレーニング方法が我が国に紹介されていった。

しかし、こうした流れの中で注目しておきたいのは、国民全般の体力について盛んに論議されたのもこの時代であったと言うことである。スポーツ科学委員会の猪飼道夫教授（東大名誉教授）をはじめ何人かの研究者が体力に関する定義を提示し議論していたのも、東京オリンピック後間もなくのことであり、現在我々が考える体力概念はこの時代にすでに確立された。加藤教授はその著書で「東京オリンピックを機会として、国民体力向上の世論を喚起することは、我々体育関係者の悲願であった」と語っている。

このように考えてみると、日本体育協会のスポーツ科学委員会では、初期の頃から、「競技力向上」と「国民スポーツ」の連携、あるいは融合モデルが志向されていたのではないだろうか。組織的合意はなくとも、多くの委員がそのような発想を持っていたように思われるのである。学術的集積の乏しいその時代にあって、はじめて体力という概念を考えると、対象を競技者に、あるいは国民一般に限定して考えることの方がむしろ不

自然である。このことは、体力に関する考察に限らず、多くの研究課題についても当てはまったことであろう。昭和43年、東京オリンピックから4年後には、はやくも「社会体育に関する研究」の大型プロジェクト研究に取り組んだ。いわゆる47答申に先駆けたものでもあった。おそらく科学委員会自体が、発足当時から国民の健康体力あるいはスポーツ科学全般について総合的、学際的に考える素地を持っていたからこそ、と考えられるのである。

研究成果の社会還元

最近出版された内田樹の「日本辺境論」によれば、日本の文化的特殊性は歴史的にも民族的にも我が国が辺境に位置することに由来する。その辺境性の際立ったものの一つに日本語をあげている。辺境日本は、文字(漢字)を中国から輸入した。そこから日本語は、中国の概念を表す「真名(漢字)」と土着の日本語を表す「仮名(カナ)」とからなる二重構造を持つことになる。この日本語の辺境性は日本人の思考と行動を規定することになり、やや乱暴に言えば、科学論文は「真名」を中心とした学術言語で語られる。一方、生活言語は「仮名」を中心としたいわば土着語(和語)で語られる。そして専門家でない一般国民が学術情報を理解するには、「真名」でかかれた学術情報をいったん「仮名」に翻訳して伝えなければならない。日本語の特殊性から、日本人は宿命的にこうした努力を強いられていることになる。なお欧米では、こうした解説書に置き換えるという習慣はなく、一般にも学術的論件は学術的用語で語られるそうである。

欧米の事情はともかく、我が国における学術研究の情報伝達を考えると、上記の「翻訳」による解説が社会から望まれるという構造にはそれなりに納得が行く。我が国の学術書、研究論文の類は、往々にして「難しくてわからない」という感想を持たれる。それはしばしば専門的な研究への畏敬の念を含むことも少なくないが、まずは読む気が起こらないのである。日本体育協会スポーツ医科学研究報告書についても「難しくてよくわからない」と言われることがある。こちらは現場に

は役に立っていないという批判の意味を含むことが多いが、この場合にも、読んだ上での判断ではない。いずれにしても、日本辺境論を当てはめれば、学術的情報を社会還元するためには、すべからず、いったん解説書やガイドブックに翻訳して伝える努力をすべきことになる。

本書において松田は、日本体育協会という実践に根拠をおいた生活者を支える「民」の立場から、例えば「競技力向上」と「国民スポーツ振興」との融合をめざした研究の積み重ねによって、新たな「公共性」の構築に貢献できる可能性を説いている。その新たな「公共性」構築に資するためには、研究内容(論文)のみならず、研究成果の伝達方法にも工夫が必要になる。端的に言えば、研究者には研究論文で、一般社会へは解説書で伝達するという鮮明な仕分けが必要なのかも知れない。

研究情報の社会への還元方法を、内田の言う日本語の構造に照らして考えてみたが、こうしたモデルが少しでも当てはまるなら、情報を発信する側(日本体育協会)は、科学研究情報はもとより、あらゆる情報について最も効果的な伝達システムを根本的に再検討すべきことになる。それは、単に情報伝達の方法論に止まらず、当然、研究内容の再吟味にまで及ばなければならない。コロキアルな(日常的な)生活言語で知的リソースを語るに足る研究内容が求められる、ということである。

現在、スポーツ医科学専門委員会の研究事業の成果報告では、ほとんどのものを研究論文とガイドブックや解説書などとセットで構成するようにしている。しかしそれでもその考え方は、あくまでも論文がメインで解説書はそれを補完するという位置づけである。しかし内田のモデルに添えば、少なくとも両者は同等のものという捉え方に変わらなければならない。つまり、一般の人はそもそも論文などを読まないという前提に立つのである。そうなれば大きなパラダイム変換になる。研究者の多くは、にわかになんて読めたいことであろうが、じっくり考えてみたいことではある。

終わりに

東京オリンピックを契機として我が国のスポー

ツ科学の発展が始まり、約半世紀になる。発足当初、わが国のスポーツ科学者は総合的、学際的な研究方法によるプロジェクト研究を積極的に取り入れ、「競技力向上」と「国民スポーツ」の融合モデルを志向して研究事業を進めてきた。ちょうどそれは、初代体協会長嘉納治五郎が趣意書で謳った体協創設の理念、すなわちオリンピック参加と国民体力の向上を融合させるための組織づくりに通じるものであった。しかしながら、1991

年の日本オリンピック委員会（JOC）独立以降、日本体育協会、JOC、JISS の関連三団体が推進するスポーツ科学研究事業は初期の軌道から大きく逸脱していると言わなければならない。その軌道逸脱が妥当なものか適切なものか、にわかに判断できないだろうが、すくなくともこの問題を俎上にのせ幅広く議論することが、まずもって必要なことであるだろう。

7-2 21世紀スポーツビジョンとスポーツ医・科学研究のこれから

菊 幸一（筑波大学）

本白書の成果と課題

第1章「日体協スポーツ医・科学白書作成の意義と役割」ですでに述べたように、本白書の目的は、1960（昭和35）年から開始された日体協におけるスポーツ医・科学研究半世紀の成果をまとめるとともに、これまでの半世紀の成果と課題に基づいて、スポーツ医・科学の範疇に止まらず21世紀の日体協100年のこれからの歩みに向けてスポーツ医・科学研究の果たすべき意義と役割を考える、ということであった。

そのため、本白書では最初にスポーツ医・科学研究の成果を白書としてどのようにまとめるべきなのかを議論し、具体的なこれまでの成果と課題については、時系列的にその歩みと概要を示すとともに、研究テーマ別にみた内容の特徴とその背景やテーマ設定の考え方について考察した。これらを踏まえて、研究目的の特徴を指摘するとともに研究成果のフィードバックや諸事業との関連について、主に組織的ガバナンスの視点から公益性のある研究のあり方が検討されたが、結果的にはこの方面に関する課題が山積していることが明らかとなった。すなわち、スポーツ医・科学研究の組織体制と日体協の事業との関係およびその活用ループの課題の解決には、今後の日体協の組織のあり方や事業目標がビジョン化され、その方向性にそった研究の多様な蓄積がないと効率的でシナジー効果のある研究結果の活用（outcome）は行われないということなのだ。その意味で、本白書でインテンシブな調査として行なわれた1964年東京オリンピック出場者に対するライフストーリーやスポーツライフスタイルの経年的検討は、日体協の今後のめざすべき役割とビジョンがさらに具体的に明確化されれば、これまで蓄積されてきたスポーツ医・科学研究のデータが新たな視点から再活用され、今後必要とされる知見を生み出す資源となることを論証したと考えることができる。

以上のようなスポーツ医・科学研究の内容とそ

れを支える組織や制度の特徴およびそれに基づくインテンシブ調査の成果を概観しながら、第6章「日体協スポーツ医・科学研究の理念と役割」では、民間スポーツ組織としての日体協がそのスポーツ医・科学研究においてどのような理念と役割を今後に求められる「新しい公共」の構築に結び付けて果たしていくべきなのかについて論じている。そこでは、研究それ自体が有するフレームが生活との分断のなかで構築されることを自覚しつつ、それゆえに日体協のスポーツ医・科学研究こそがその分断を接合する役割を期待されていることが強調されている。ここで松田が指摘しているように、研究の全体的性格は「プル型（ニーズ引き受け型）」から「プッシュ型（ニーズ掘り起こし型）」へ、「学問知→技術研究→実践」＝「Cure（治療・治癒）」から「学問知→生活知→実践」＝「Care（配慮・気遣い）」へ、などに転換していく必要がある。いわば、トップダウン型管理へのテクノロジーではなく、ボトムアップ型マネジメントへのフィロソフィーに影響を与える研究への方向転換である。このような兆候は、近年の研究テーマである高齢者の運動や介護、子どもの体力（動き）づくり、食育、子どもの行動変容、などに共通する課題のキーワードが、各ライフステージにおけるライフスタイルの特徴や変容にかかわっていることから指摘できるように思われる。

したがって、このような研究動向の変化は、すでにスポーツ医・科学研究のこれからを示唆しているものとも考えられ、このような研究志向がさらに発展していくためにも、むしろ日体協がこれらの研究動向と関連しつつどのような目標、事業、組織を編成していくべきなのかが問われなければならないように思われる。本白書のもう1つの「試み」は、第1章でも述べたように、本邦初のスポーツ医・科学研究「白書」が、日体協における今後の独自のスポーツ振興施策展開のビジョンと計画立案のための根拠を示す契機となることが期待されるとともに、スポーツ医・科学分野に止ま

らない民間スポーツ統括団体独自の事業白書として「日本体育協会白書」の定期的な刊行の必要性に結びつくことをも視野に入れた「試み」でもあるからである。すなわち、日体協におけるスポーツ医・科学研究の「これから」は、日体協自身が民間スポーツ統括組織としてどのような「21世紀スポーツビジョン」を描くのか、と不可分な関係にあるのである。

21 世紀スポーツビジョンと日体協

では、日体協はこれまでどのような「21 世紀スポーツビジョン」を描いてきたのか。それは、どのような方向にスポーツ医・科学研究のこれからを導くビジョンなのか。残念ながら、2001 年 1 月 16 日に策定された「21 世紀の国民スポーツ振興方策」、そしてその後 2008 年 3 月 5 日に改定された「21 世紀の国民スポーツ振興方策—スポーツ振興 2008—」からは、従来の既存事業の枠組みのなかで組織や事業内容の充実・強化がめざされており、スポーツ医・科学研究の推進は、本白書によって問題提起しようとしている日体協のあり方や方向性にふれる研究の意義や役割、そしてそれらと結びつくマクロな研究のあり方自体には言及していない。わずかに「研究成果の積極的な情報発信」として「国民スポーツ振興に向けた研究のあり方、社会への還元方法等について検討する」（2008, p.46）と記述されているのみである。

確かに、日体協は「生涯スポーツ社会」の実現をめざし、そのありうるべき将来像を描き、文化としてのスポーツ振興とそれに基づくスポーツ振興の社会的な意義と役割を強調し、そのビジョン

を示している。しかし、そのようなビジョンが既存の組織や事業に落としこまれていくとき、スポーツ医・科学研究の位置づけや役割もそのようなフレームのなかでしか生かされない状況が生まれるのではなからうか。それは、本白書で明らかにしてきたスポーツ医・科学研究の「これまで」を踏襲する方向にしか働かず、日体協の今後のスポーツビジョンに直結する「これから」のスポーツ医・科学研究のあり方を狭めてしまうように思われる。

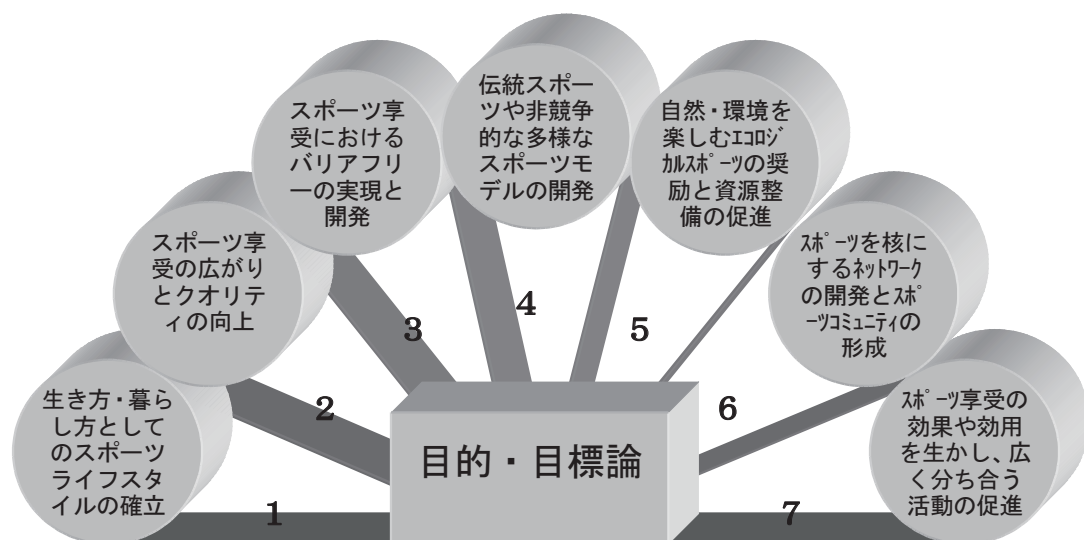
そこで、ここでは、スポーツ医・科学研究委員会のプロジェクト研究として 1999（平成 11）年度から 2002（平成 13）年度の 3 年間にわたり行われた「生涯スポーツの振興方策に関する調査研究」（研究代表者佐伯年詩雄）の研究成果に基づき、2003 年 3 月に示された「スポーツ振興センチュリー『21』ビジョン～2025 年までを見通した（財）日本体育協会のスポーツ振興施策に関する提言～」を参照しながら、日体協における 21 世紀スポーツビジョンとスポーツ医・科学研究の「これから」を考えてみたい。

スポーツ振興センチュリー「21」ビジョンにおける提言の概要

「生涯スポーツ振興方策に関する調査研究班」では、日体協における生涯スポーツ振興施策について、「目的・目標論」（7 項目）、「振興事業論」（7 項目）、「組織体制論」（7 項目）の計 21 項目が提言されている。以下は、その提言内容である（生涯スポーツ振興方策に関する調査研究班，2003, pp.3-5）。

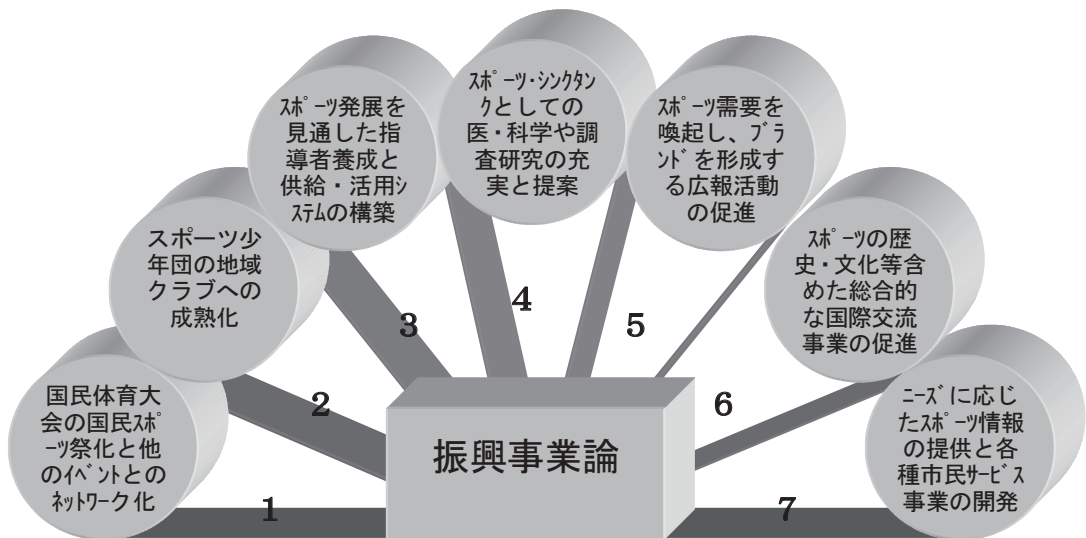
提言 1：目的・目標論

1. 人生における多様なライフステージに応じて、スポーツがそれぞれの人々の生き方、暮らし方の重要な内容となるスポーツライフスタイルの確立を促進する。
2. 人々の生活におけるスポーツとの関わり方の多様性に配慮するとともに、スポーツ享受の深まりを求め、その質的向上を図る。
3. スポーツ享受における身体的・心理的・社会的な差別や障壁を排除し、スポーツ享受のバリアフリーを実現すると共に、よりバリアフリーなスポーツを開発する。
4. 近代スポーツを母型とするものに加えて、地域の伝統的なスポーツや非競争的スポーツ等を積極的に導入し、新たなスポーツモデルの開発を促進する。
5. 環境との豊かな交流を享受するエコロジカル・スポーツを奨励し、指導者や組織等の必要な資源整備を進めるとともに、その活動を積極的に支援する。
6. スポーツを核にする人々のネットワークを広げ、豊かな人間関係を育むスポーツ・コミュニティの形成を促進する。
7. スポーツ享受から生み出される多様な効果や効用を、一層豊かに生かすとともに、より多くの人々がその恩恵にあずかるよう積極的に支援する。



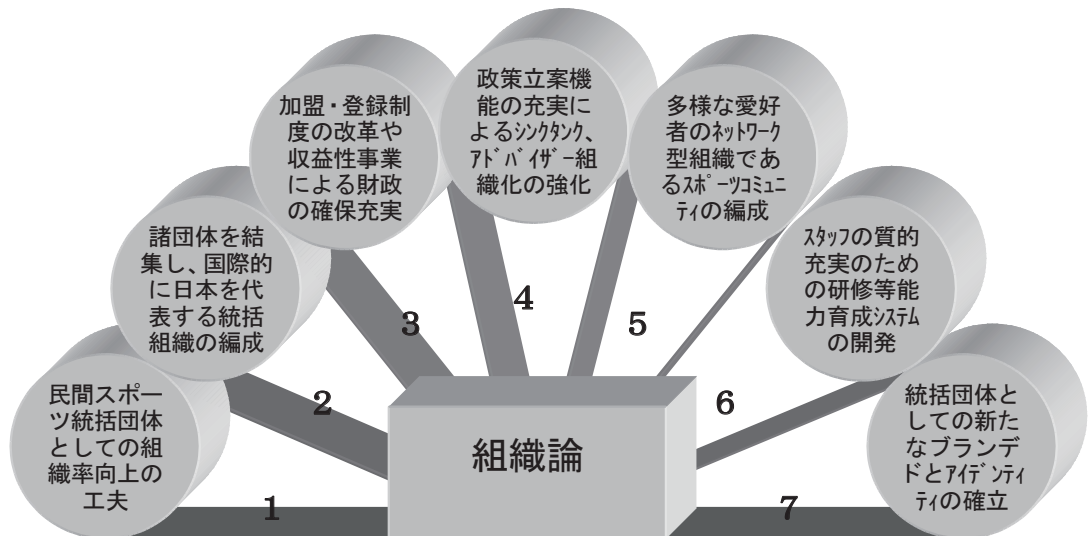
提言 2 振興事業論

1. 国民体育大会は、全国のスポーツ愛好者がともに楽しむ国民スポーツ祭として総合的に見直し、その他のスポーツイベントとの統合化やネットワーク化を促進する。
2. スポーツ少年団は、メンバーシップ・システムのモデルを提示するとともに、誰もが加入できる地域クラブに成熟させ、地域スポーツの発展によりいっそう貢献する。
3. スポーツ指導者養成は、スポーツ発展を見通した指導需要の観点から見直し、市民社会から信頼される文化的資質の向上を図るとともに、その活用のシステムを確立する。
4. 事業の基本的な方向性については、スポーツ振興の民間シンクタンクとしての役割を重視し、スポーツ医・科学の研究開発や調査研究に基づいた事業提案を推進する。
5. 広報事業は、市民のスポーツ関心を喚起し、潜在需要を顕在化する広い対外的な活動の展開とともに、広告収入につながるような魅力ある内容やコピーの開発を促進する。
6. 国際交流事業は、民族スポーツを含めた歴史や文化などを積極的に取り上げ、総合的な民間の国際文化交流事業の核にスポーツを位置づけ、積極的に推進・展開する。
7. 市民サービス事業は、多様なニーズに対応する情報提供を充実するとともに、相談や助言、支援、紹介等を促進し、社会的評価を高め、市民的支持を得るよう尽力する。



提言3 組織論

1. これまでの加盟団体に加えて、市民の多様なスポーツとの関わり方や新たなスポーツに柔軟に対応することによって、民間スポーツ統括団体としての組織率を高める。
2. 多様化・分散化する組織や団体を結集し、日本を代表するスポーツ組織を確立するために、例えば「日本スポーツ機構」のような民間スポーツ統括組織の編成を図る。
3. 新たな目的・目標を達成する事業を企画・立案・実施するために、加盟・登録制度の改革や収益性事業の実施等による財源の確保など、財政的な基盤の充実に工夫する。
4. スポーツ医・科学研究や調査研究の充実に基づく政策企画・立案能力を向上させ、民間スポーツ・シンクタンク、スポーツ・アドバイザーとしての機能を強化する。
5. 情報システムの構築と活用によって、多様な愛好者をネットワーク型のスポーツ・コミュニティに組織し、その弾力的な運営を通じて統括的なリーダーシップを発揮する。
6. 新たな事業展開に対応できるようにスタッフを充実し、その意欲と専門的な資質を向上するために、研修やインターンシップ等の新たな人材育成システムを開発する。
7. こうした課題の達成を通じて、スポーツ界のみならず市民社会の信頼を獲得するとともに、新たな組織ブランドを確立し、組織的なアイデンティティを再構築する。



スポーツ医・科学研究の「これから」

上記のスポーツ振興センチュリー「21」の提言に従えば、スポーツ医・科学研究については、特に「振興事業論」と「組織論」において、次のような方向性が解説されている（生涯スポーツ振興方策に関する調査研究班，2003，pp.11-12，p.15）。

<振興事業論>

事業の基本的な方向性については、スポーツ振興の民間シンクタンクとしての役割を重視し、スポーツ医・科学の研究開発や調査研究に基づいた事業提案を推進する。

（財）日本体育協会が、事業執行組織から、そのためのプランニングや評価等を中心とするシンクタンク組織へ移行することを視野に入れ、幅広い研究領域を有するスポーツ医・科学の研究や調査研究の成果に基づいて、スポーツ振興における新しいモデルの開発やクラブ育成、振興プランニング、医・科学サポート体制等々のモデルを積極的に提言していくことが期待される。また、その研究成果は、民間シンクタンク組織の特徴を生かして、関係省庁の枠を超えた政府レベルの政策提言に反映されることが求められる。

<組織論>

スポーツ医・科学の研究や調査研究の充実に基づく政策企画・立案能力を向上させ、民間スポーツ・シンクタンク、スポーツ・アドバイザーとしての機能を強化する。

地方分権化の推進などわが国における将来の社会体制のあり方をも視野に入れ、中央と地方との役割分担を考えると、事業実施機能は地方に任せ、全国レベルの民間統括団体として、従来の関係省庁の枠を超えた政策立案機能を担う組織づくりが求められる。そのためには、プロジェクト型チームの活用や情報収集と分析機能の強化、スポーツ医・科学と調査研究機能を充実し、シンクタンク及びアドバイザー組織としての体制を整備することが求められる。

つまり、スポーツ医・科学研究の位置づけは、日体協において現在の事業執行組織から将来望ま

れるであろうシンクタンク組織への機能転換を視野に入れて、その中核的機能を果たす方向へシフトする必要があるということである。また、将来の地方分権化の推進を視野に入れたとき、民間スポーツ統括団体としての日体協は、従来の「官」の立場としての関係省庁に対してその枠を超える政策立案機能がますます求められる組織として期待されることになり、その中枢を担うのがスポーツ医・科学研究を担う組織体制ということになるのである。

「生涯スポーツ社会」の実現に向けた従来の競技（高度化）スポーツと大衆スポーツの区別は、日体協がこれまで推進してきた「国民スポーツの振興」というトータルな視点から統合され、スポーツの豊かな文化的享受を推進するための理念とビジョン、システムと組織、事業と効果に対する一貫性ある論拠によって構造化されていかなければならない。そのような構造化が、スポーツにおいて「新しい公共」を生み出すモデルを構築し、国民各層の支持を得ていくためには、スポーツ医・科学研究分野のさらなる充実と発展が必要であり、それは既存の民間スポーツ組織であるJOCやJISSなどとの組織的統合によって実現されるほかはない。つまり、これからのスポーツ医・科学研究にとってまず求められるのは、既存のプロジェクト研究の成果と活用の限界を、そのような限界を導くシステムの問題として認識することであり、それを克服するシンクタンク機能を発揮して、その新たなシステムの青写真を提示していくことであろうと考えられるのである。

文献

財団法人日本体育協会編・発行（2008）『21世紀の国民スポーツ振興方策—スポーツ振興2008—』

生涯スポーツ振興方策に関する調査研究班（2003）『スポーツ振興センチュリー「21」ビジョン～2025年までを見通した（財）日本体育協会のスポーツ振興施策に関する提言～』未公開。

資料 会議記録

平成 18 年度 第 3 回会議

日 時：平成 18 年 12 月 17 日（日）

14 時 00 分～16 時 10 分

場 所：岸記念体育会館 103 会議室

出席者：菊班長，高橋班員，水上班員，小坂班員，
伊藤室長，森丘研究員

菊班長より

- ・日体協からスポーツ医科学白書を出すことの意義，課題，方向性（目次，フレーム，柱立て）を明確にしたい。

レジャー白書を中心とする他団体白書の分析レポートについて

- ・体協の事業とスポーツ医科学との関連性についてとらえることが必要である。
- ・JOC 分離前後の変化などについても気を配る必要があるだろう。
- ・白書発行のタイミング（毎年？隔年？5 年に一度？）によっても，その内容は変わってくるのではないか。
- ・内向きの白書と外向きの白書がある。内向きは説明責任を果たすもの，外向きは大胆な政策提言を行うもの。日体協の事業に関連づけた柱立ての白書が，後者になりうるか？
- ・スポーツに関する情報過多の今日，日体協の視点でスポーツ医科学の成果を統合することの意義は大きい。
- ・白書を構成するモデルをつくりたい。まず体協の医・科学研究の歴史的積み上げを整理し，それらが基幹事業の柱立てとどのように関連してきたのか（成果）を評価するとともに，インセンティブなテーマでの調査を行うことによって考察を補足し外へのアピールも考える。

日体協の医・科学研究レビューについて

- ・既存の医科学データが直接的に体協の事業に関係していくものではないが，社会学的な反省材料として読み込んでいき，今後の提案につなげていく。

- ・医科学白書と銘打つからには，研究成果に基づいて何が言えるのかをベースにしたものを考えたい。何のための研究なのか，何を目指しているのかという目的を明確にし，それが事業にどのように影響したのか（しているのか）について検討すべきだろう。
- ・ある程度，報告書の中身を読み込んでこれまでの研究目的と成果がどのように活かされているのか，またはいないのか，それが対外的にどのような影響を与えたのかについてのまとめが必要。
- ・「計画立案→研究成果→事業展開」というループを構築するために必要なことは何かを明確にしたい。

医・科学研究テーマのカテゴライズについて

- ・まずタイトルで分類してみて，それをもとに具体的な研究の中身について分類していかれるとよい。ある観点（枠組み）をもって分類していくことが重要だろう。
- ・昭和 52 年以降に出てくる体協と他団体（競技団体や都道府県体協）との委託関係による研究も，ターニングポイントとしてカテゴライズの基準になるかもしれない。
- ・松尾班員，水上班員，小坂班員の作業をつなげていくことが重要だろう。部会的なミーティングを開いて，すりあわせ方について検討して欲しい。
- ・研究の目的と結論を概略的におさえたうえで，それがどのように体協の基幹事業（システム，仕組み）や成果物の作成に活かされたのかを検証する。この点は，関係者へのインタビュー調査などで補足する必要があるだろう。
- ・時代の検証の含めた，研究内容の特徴そのものの捉えと，白書の柱になるテーマの抽出を併せて行う。子どもの「体力」といったことも重要なテーマになるのではないか。さらに，インセンティブなテーマでやれそうかどうかとも検討して欲しい。

平成 18 年度 第 4 回会議

日 時：平成 19 年 2 月 4 日（日）

14 時 00 分～16 時 20 分

場 所：筑波大学大塚キャンパス E363 会議室

出席者：菊班長，小坂班員，高橋班員，松尾班員，
松田班員，水上班員，伊藤室長，森丘研
究員

菊班長による課題の整理

- ・表向きは政策提言型（外向き）であるが，実は組織内部を喚起する（内向き）白書を考える。
- ・日体協が，シンクタンクとしてエビデンススペースの研究成果（情報）を発信する意義は大きい。
- ・各班員の成果（問題意識）を共有しつつ，1 年次のまとめを作成したい。
- ・時代背景とテーマの取り上げ方の関係（何を考えてテーマ設定したのか）の評価。研究成果のおさえ方（評価？）について一貫性をもつ

全体についての議論

- ・過去の医・科学データが，直接体協の事業と関わっていなくても，あらたな事業展開，組織作りにつながるものがあるのではないか。
- ・生涯スポーツにつながる新しい目線を与えるものになるかどうか。JOC 分離によって損なわれている統合的な視点が，過去にはあったのではないか。組織的連続性の視点で研究を進めていく必要がある。
- ・白書のコンセプトを，体協の枠内で考えるのか？（vs SSF）
- ・オープンに議論していくことは重要。ただ，官が力を持っている現状に対して，民を統括する組織，日本のスポーツの責任主体としての体協の役割を再考し，事業消費型ではない体協の心意気をしめす必要がある。今までの白書（の蓄積）と異なる枠組みの構築が求められる。他の白書のデータも利用できるところは利用する。
- ・医・科学データそのものの用途ではなく，どのように研究されてきたのかという検討が必要（医科学研究白書？）。社会背景，研究補助の仕方，テーマ設定の方法とその活用（政策），活用・選定の仕方に関する社会学的反省がなされるべ

き。

- ・研究のあり方，情報発信の仕方を問う。また体協は，メディアの情報発信事業に対しても，その情報の確度を評価し，あるいは情報発信への支援をしてもよいのではないか。
- ・民間スポーツ組織の存在意義と価値は？ スポーツ需要のクオリティを査定し，その質を上げていくことを考えるべき。日体協に，そのイニシアチブをとれる体力があるか。
- ・帰納的に積み上げて政策を打ち立てるのか，それとも演繹的に体協の目指すべき方向性を打ち出すのか。
- ・スポーツのなかのレベルで，演繹的な議論ができる組織論はないに等しい。方向性を共有しながら，大同を外さないように進むべき。
- ・対外的な成果をどう評価するか。
- ・利害に絡む問題とは別に，謙虚なイメージの拡がりを重視した，スポーツとの関わりの価値をアピールする必要がある。
- ・民間スポーツ団体として研究成果を拡げていくための原点となるモデル（アカウンタビリティ）。エビデンスに基づく，明確な意志決定システムの構築が重要。
- ・5 年後のスポーツ振興基本計画見直しに向けて，国とは違う独自の計画を出すための議論（白書としての積み上げ）をする必要がある。体協が考えるスポーツビジョンへの落とし込み。
- ・ターゲットは，文科省ではなく財務省。民間スポーツ団体の結束を促すきっかけとしての白書というものもあるだろう。
- ・競技団体（県体協）で処理できない部分を，体協がフォローできないのか。ガバナンスの再検討。
- ・現場サイドからのリクエストを，研究にどう吸い上げていくのかについての議論。

平成 19 年度 第 1 回会議

日 時：平成 19 年 9 月 21 日（日）

15 時 00 分～17 時 40 分

場 所：スポーツ科学研究室

出席者：菊班長，小坂班員，高橋班員，松尾班員，
松田班員，伊藤室長，森丘研究員

＜目次案＞

- (1) 白書作成の試みがめざすもの
- (2) 関連白書の特徴と問題点、および応用可能性
- (3) スポーツ医・科学研究の成果をめぐって
 - 3-1 時代背景とテーマ設定および結果の活用
 - 3-2 研究事業の活用ループとガバナンス再考
 - 3-3 時代背景と理念の変遷
- (4) インセンティブ調査の可能性

白書作成の試みがめざすものについて

- ・今回の白書の特徴は何か？「官から民へ」というが、例えば笹川などとの違いは何か？体協が独自にもつデータベースを活用したアクションという意味か？民のスポーツを動かしてきた主体としての体協に関する自己評価（白書）なのか？
- ・官の白書には、自己評価による次の予算獲得という目的がある。白書は、単にデータを示すだけでなく、そのデータがどのように活かされるのか、どのような財源を伴うのか、などの機能を持つものでなければならぬ。
- ・政治、政策に仕掛けていく体協の独自性を示していく必要がある。体協自身の組織のベースになるような白書をつくりたい。
- ・大衆化されたスポーツと、高度化されたスポーツの区分けを効率よく合理的にやる必要がある。JISSは引き受け型。メダル数が減っても大事だといわれる組織にならなければならない。
- ・「民の有り様」と「体協ならでは」というのは必ずしも一致しないのではないか？
- ・体協は日本のスポーツ政策に対する民の立場からのネットワーク（シンクタンク）たるべきである。科学的データを元にして、官が示すデータにも批判的立場をとれるようなスタンスをとりたい。将来的には、欧米型の、様々なグループからの提言をヒアリングして、総合的に政策が立案されていくようなネットワークを構築しなければならない。
- ・ニュートラルな白書はあり得ない。項目にしても方法にしても、なにがしかのメガネをかけて数字を出している。データは、外せない眼鏡で

みたものであることに自覚的に利用していく必要がある。これまでの白書の積み上げから、どのようなメガネが抽出できるのか。その際に、フリーハンドで書くものと、事業評価としての枠がハウリングしてもかまわないのか？

- ・構わない。実際に活動する市民サイドからものが考えられる研究なり、事業化なりのアイデアを持った組織として立つべき。
- ・インセンティブ調査の目的は、既存データを活かすことと、今までの体協自らを見直すことと二つある。
- ・継続事業をベースとした縦割り組織としての体協において、横断的なつながりの必要性を強調したい。

インセンティブ調査の可能性について

- ・アスリートの立場からの発言は、国の「競技力」のみならず「スポーツ力」の現れとして極めて重要である。東京五輪測定データを元に、アスリートとしての悩み、課題、QOLといったトータルな人間の生き方・暮らし方という視点で、社会、心理的分析を進めてみたい。
- ・アスリートの生き方として「モデル化」できる部分があるのではないか。オリンピック経験（スポーツ）の意味とは何なのかについて考察を深めてみたい。
- ・トップアスリートだからこそ失ったものが、そうでないスポーツ場面で補完されるなど、異なるスポーツ場面を統合することによってバランスが取れることもある。競技スポーツと一般的スポーツとの関係をどう見たらよいか。
- ・メディア的な興味関心は、スポーツと自殺や、スポーツとその後の成功を短絡的に結びつけるような、いわゆる両極である。例えば、データを取ったときに一般人（平均）と差がないという結果でもかまわない。
- ・アスリート自身も、自分の資質・能力を、競技力と切り離して考えてばかりで、競技力によって培われていくものに対する自己評価が不足し、すべてが内側に閉じこめられていっている。上手く引き出し、導いていくことが必要。
- ・白書を作成する上で必要な、その他の調査実施

の可能性について提案して欲しい。文献研究でも可。

関連白書の特徴と問題点、および応用可能性について

- 今回の白書は、日体協が実施している「スポーツ事象研究」の白書であるため、体育・スポーツを対象としたものとしては限定的である。しかし、白書の対象が明確であるからこそ、当該組織への的確なフィードバックや提言が期待できる。
- 財団法人という性格上、被報告者は、加盟団体だけでなく一般市民も含まれるだろう。白書の機能の観点から、今回の白書に期待されるものについてまとめる。
- 日体協の研究テーマの変遷が、例えばレジャー白書のような10年周期的な時系列変化を伴うのか？
- 形としてはありそうである。東京五輪～札幌五輪～47 答申～河野謙三氏の会長就任～JOC 独立といった、制度変化およびスポーツ界の出来事によって明確化できる。具体的なテーマ決めの詳細などについては、さらに詰める必要がある。
- 県体協や加盟団体のもっている医・科学委員会によって行われてきた研究蓄積もある。活用ループを考えると、どこまでを視野に入れるか？
- そういう仕組みが作られてきた中で、ループが機能しなくなってきた部分もある。研究の整合性、合理性、効率性について、体協が統括すべきではないのか。ある程度の秩序は必要だろう。
- 審査機能を持つという意味でのガバナンスはある程度機能していたが、トータルで医・科学研究を統括していたとは言い難い。

研究事業の活用ループとガバナンス再考について

- トップダウン的な仕組みで展開してこられた時代から、選手強化も手放している現状および将来において、体協の独自性とは一体何なのか？
啓発的研究（トップダウン、縦割り？）から、市民や社会からの要求としての研究可能性を引

き出すことが必要だろう。

- 国民スポーツ振興は社会科学、競技力向上は自然科学というイメージのおかしさ。では、国民スポーツ振興に関わる医・科学研究とは何なのか？
- 選手強化に寄与すべきトレーニング研究としての医・科学から、国民スポーツ振興のための医・科学へのモデルチェンジが必要である。
- ドクターがリードしてきた体協の医・科学研究には、体育的な発想が活かされない構造上の問題がある。体育（スポーツ）は総合科学であるということを実際に考えるべきである。
- 選手強化にはフレームがあるが、国民スポーツ（生活のなかのスポーツ）にはフレームがない。体育（スポーツ）以外の様々な視点を取り入れつつ、体育学として統合していくという視座にたつ必要がある。
- テーマ設定などのあり方を含めた、体協の医・科学研究の底流をなしている仕組みを明らかにしてもらいたい。

時代背景とテーマ設定および結果の活用について

- なぜ、そのテーマが選ばれるのかということに興味がある。また3年間のプロジェクト終了後にどのように成果が活かされたのかについてもまとめるべき。
- 補助事業という性格上、補助先との関係などによってプロジェクト研究のタイトルと実際の中身が多少異なる（イメージと違う？）ものもあるので、事務局と調整しつつ整理する必要がある。
- 成果物というのが、書籍のように一つのまとまりをもったものから、体協の機関誌や講習会などでの情報提供まで様々ある。これらをどのように「評価」していくのかについて考える必要がある。
- 研究の傾向と、いままでの議論とを絡めつつ、どのように研究成果を還元しようとしたのかなども含めて特徴をまとめて欲しい。

松田班員からのコメント

- 理念と時代背景と言うことで、スポーツ課題や

人々のスポーツへの関わり方が、研究テーマにも反映しているということを示す必要がある（競技力向上と国民スポーツ振興という視点も含めて）。

- 体協が白書を示すことの意義や限界についても議論して欲しい。

平成 20 年度 第 1 回会議

日 時：平成 20 年 5 月 17 日（日）

15 時 00 分～17 時 45 分

場 所：スポーツ科学研究室

出席者：菊班長，小坂班員，高橋班員，松尾班員，
水上班員，伊藤室長，森丘研究員

東京五輪代表選手の追跡調査について

- 個人史の変遷の問い方は難しいと思う。アンケートの内容も含めて、個人史とスポーツ史の振り返りをどう連動させて考察していくのか。
- できるだけ自由に語ってもらい、聞き手がある種の視点を持ちつつ読み取っていくしかないだろう。
- スポーツとの関係に関するキャリアパターンを仮説的に想定しておいて、それに乗せる形で聞き取りを進めるということになるか。
- アンケート調査をするのであれば、禁欲主義とか価値パターンなどを想定しておいて、五輪当時の価値観と今の価値観を振り返って回答してもらい、性差や成績などとクロスさせてみるというもある。そこに医学的データや健康観などを加味して検討するのも面白い。
- 平成 8 年度に行っている社会学的調査の質問項目とも整合性を持たせる必要があるだろう。
- 五輪選手の無意識のなかに沈潜しているものをどうあぶりだすか。そういう回路ができてくると、五輪選手はどう社会と向き合えばいいのか、どのようなインパクトを与える必要があるのか、どのような価値が求められるのかについてのビジョンが出てくる。
- 五輪を契機として個人がどのように変わったのかということだけでなく、当時と今のスポーツのあり方、五輪のあり方をどう評価しているのかを聞く必要もあるだろう。

- 例えば平成 8 年度以降で多少の変化が見られるとすれば、それはアスリートの経験に基づきながらも、社会的な影響を受けながら価値観を変化させていると捉えることもできる。

- 白書という意味では、この調査によって何を明らかにすることで、どういう事が言えたり分かったりするのか、というところが原点である。研究的な視点も必要だが、サンプルモデル的な提案も必要となるだろう。

研究事業の活用ループとガバナンス再考について

- キーワードは「研究需要」である。研究の需要がどう変化してきているのか。需給の関係でいくと、医・科学委員会が供給源になっている。需要が明確な時代と、そうでない時代があり、そのことによってループの問題が顕在化する。
- 日体協の研究は、単なる請負的な研究ではない。国民スポーツを扱う民間組織のミッションとして、国民のスポーツ需要を意識した研究データや情報を提供していく必要がある。
- 研究成果をどう落とし込むかと、研究需要をどう吸い上げるかという問題を、ループとして考えていく必要があるだろう。
- フィードバックの問題で言うと、日体協の事業そのものとの関係も問われる。内部ループとして、研究成果が事業にフィードバックされ、そのことが事業成果のエビデンスになっていく。内と外のループを意識する必要がある。
- 日体協の基本的なテーゼは国民スポーツ振興である。スポーツが多様化していくなかで、民間の統括団体としてどう責任を果たしていくかが問われている。そのときに科学的なエビデンスを集積しているというのは、情報化社会のなかでは必須の課題である。
- 加盟団体（都道府県体協）との連携が見えない。少なくとも加盟団体とのガバナンス構築を志向する必要があるだろう。

時代背景とテーマ設定および結果の活用討議

- 事業に関連した研究の重要性は理解できるが、日体協のスポーツ医・科学研究の主な役割として、直接的に事業と関わらないメタレベルの研

究を志向していく必要があるのではないか。

- 体協の事業そのものは外部に委託できるものもかなりある。スポーツに関連した自然科学、人文科学を網羅したスタッフをそろえて、なおかつ事業との関連を構想していくという、国民のスポーツ振興を担う研究組織（シンクタンク）となるべきである。
- 常に体協が行う事業と関連させた形でのエビデンスを示していくというような、10年後、20年後を見据えた道標を作るべきである。
- 体協も、第三者機関、または第三者的な内部機関の事業評価を行なうシンクタンクがなければ、説明責任（自己評価）を果たしたことにはならない。
- 日体協そのものがシンクタンク化すべきなのか、あるいは日体協のなかにシンクタンク的なセクションがあればよいのか。全体をシンクタンク化したときに、日体協が持つべき役割をすべて果たせるだろうか。
- 事務職員が研究的な視点で事業の評価とプランニングを行えるという意味でのシンクタンク化と、事業を総括するようなメタなレベルで研究を行うことのできるセクションを設けるというシンクタンク化という、二重の層で成り立つシンクタンク化が必要だろう。

平成 20 年度 第 2 回会議

日 時：平成 20 年 10 月 10 日（金）

15 時 00 分～17 時 45 分

場 所：スポーツ科学研究室

出席者：菊班長、高橋班員、松尾班員、水上班員、伊藤室長、森丘研究員

各種白書のレビューについて

- 第 2 章では、スポーツ医科学白書（以下、白書）とはいかにあるべきかという示唆がなされているが、白書のあり方を議論するのか、白書そのものを作るのかどちらか？
- 作成に至る経緯や白書の性格といった問題については研究の動機・目的として第 1 章で扱うが、第 2 章では、白書の性格付けや色合いについて各種白書などから導き出しつつ目的を再定義

したいと考えている。実際に作業した結果の考察については、それぞれの項目ごとにまとめてもらいたい。

- 今回の白書でどの部分を大事にするかは、一度全員で議論する必要がある。
- 「研究史としての白書」は、事業評価と関連してくるだろう。
- 次の体協の青写真になるべき白書の内容とはなにか。これまでの医科学研究という窓から見た体協の進むべき方向、役割、社会との接点の持ち方などへの提言になる。今回の議論の土台にして、体協白書に格上げしていきたい。
- 体協職員にやる気はあるが、それが反映される仕組みになっていない。裏返せば、研究成果や、研究の必要性が反映される仕組みになっていないのではないか。医科学研究からみた、体協のガバナンスの問題を扱う章をひとつ設けてもよいのではないか。
- 民間の組織は、スポーツ省構想、行政の政策分野に強く関わらないといけない。体協の中でもシンクタンクのようなセクションが作られるとよいと思う。
- 体協は、組織として自立することが求められている。それぞれの部署にシンクタンクになる人間がいないと目標は立てられない。医科学研究についても、自然科学から人文科学までスタッフが常駐し、各部署に対する情報提供や評価のためのリサーチを進めていく必要がある。
- 政策立案も研究の一環として考えるなら、シンクタンクとなるべき部署を専務理事直轄の組織にし、期間を決めてプロジェクトを作り戦略を練るなども必要だろう。
- 東京オリンピック以降（昭和 39 年以降）のスポーツ発展とそのスポーツ享受者に対する影響など、体協にしか分からない貴重なデータはもっと外に出していくべき。東京五輪招致にとっても、ひとつのエビデンスとして影響があり、とても大きい強みになる。
- 白書は、単なる報告では終わらせない。具体的にどんな提言が出来るか、そこのところは出来た段階でつめて、組織づくりの所までいってもいいのではないか。

- 体協の職労が、組織の構造改革を提言している資料がある。科学的研究のもとに、組織、事業、理事構成や強化体制などに向かうべきであるという重要な指摘がなされている。
- 今後の体協の「事業」を発展させるために、どのような研究から何を示唆するか。体協は、国体や指導者養成などの事業を持っていて、日本の指導者育成システムは世界的にもすごい。それをも改革すべきものの申すとして、研究から何を出すべきかをしっかりと議論しないと、上層部は研究成果に耳を傾けてくれないだろう。
- 白書では、今後の研究テーマを明記し、どのような研究がなされるべきかを提言するとともに、貢献する研究となっていたかを検証する。加盟団体の各種事業があり、体協の事業があり、内部でやってきた40年間の研究成果の事業、それぞれ行ってきた研究の成果がある。新しい組織を作るための戦力プランを考えるという白書にするしかない。
- 半構造化面接として質問をある程度絞っておいの方がよい。
- 「価値観」について、いわゆる伝統的な価値観、考え方の人たちがほとんどである。
- そういうある意味偏った人たちのデータをモチーフにスポーツ界の将来像をどのように導き出すのか。データを批判的に捉えることも必要ではないか。
- オリンピック経験を個人的な資産ではなくソーシャルな資産と考えると、それがどのような社会的影響を及ぼしていくのか。個人的経験のレベルで良かったという場合でも、オリンピック後にマイナスに働いている部分もあるだろう。今後、オリンピックを資産化していく中で、オリンピックに出たということのマイナス面を矯正していくような教育や、何らかの研修の機会が必要になるのではないかと、という提言をしてもいいのではないかと。
- 国民の税金を使って、一般の人が経験できないような経験をしていることについて個人的なレベルだけの評価でいいのか。科学的な考え方や、セカンドキャリアのレベルで自分に足りないところを補うことによって、さらに広い視野で自分たちの競技団体の競技力向上の問題を考えることが出来るのではないかと。

東京五輪選手の追跡調査について

- スポーツ振興という点では、オリンピックが語るライフヒストリー、オリンピックで語るライフヒストリー、というのもある。
- 生涯スポーツ論は、生き方やライフスタイルそのものになる。
- 「オリンピック論」というのはどういう意味か？
- オリンピックのあり方も含まれるが、競技力向上論のようなものも出てくるのでは。競技力向上という観点で、どのように取り組み、それを今どう評価しているのかを聞きたい。
- セカンドステージに焦点化されているが、競技力向上と、セカンドステージは2つの柱として分けた方がよいのではないかと。
- 「オリンピックが役に立ったかどうか？」という質問は、「オリンピックに出場するためにずっと継続的なトレーニングをしてきたこと」が役に立ったというような認識も含まれるのか？
- 具体的に、何がそういう答えを導き出しているのかは確認できていないので、ヒアリングで補足質問した方がよい。
- パーソナルな経験として本人達が語ったものを、ソーシャルな資源として我々がどう読み解くのか。いずれにせよ、オリンピックというシンボルを背負っているのだから、オリンピックが協会、学校、個人のエゴだけで単純に動いてもらっては困る。
- 日本人がオリンピックを評価しないのは、それが社会に発信するメッセージ性が足りないからだろう。オリンピックで活躍した人たちの影響力は大きい。そういう側面がもっと出るような内容になったらよいと思う。
- このヒアリング調査を、これから日本のスポーツ振興をどのようにクリエイティブにしていけばいいのかという問題にどう活かすのか。オリンピックをひとつの社会的資源として考えた場合、その人が経験したことを外から客観的に分析し、そこから活かしていく必要がある。

- 彼らが語ってくれる内容が、スポーツ政策などの振り返りに繋がってくれることを期待する。
- それは、今のスポーツ界にどの程度注目しているかにもよるのでは。今の雰囲気と昔（自分たちの頃）の比較に関する質問項目を作って直接聞いた方がよい。
- 個人史からの生涯スポーツ論ではなく、これから10年、20年の生涯スポーツ論はこうあるべきだ、というように内容が書けたらよい。
- セカンドキャリアについては、一番聞きやすい部分。オリンピックに出てメダルを取るだけでなく、五輪選手の力をもっとこんな風に活用して欲しかったなど、そういうことを直に聞ければよい。
- 評価はするのは我々。その背後に、様々な物事の考え方、信念というものがあるが、オリンピックに出場に関連して、なにか共通する信念や価値観もあるのではと思う。以前は、それが「体育」というフィルターを通して、ネガティブなイメージで捉えられていた。今は、逆に先の見えない世の中で、そういう価値観を持っていたから乗り越えられた、などと再評価されるものもあるのではないか。
- 五輪出場経験というのは、ポジティブなことばかりではない。実は重たいもので、常に緊張感を持って過ごさなければならない。一流選手と言われる人たちが一流であったという問題と、でも自分は普通だという問題とが常にぶつかっていく。セカンドステージは、競技から別の仕事に移るというだけのことでなく、競技という価値意識からもっと広がりのあるスタイルへ志向するというのが糸口になる。
- 金メダルを取らなくてはいけなかった人、出場することに価値をおいていた人。両者ではオリンピック観に幅があるのではないか。
- 現在の五輪選手の引退平均年齢は35歳。東京五輪選手の引退年齢は早い。やめたことが、その後の人生にどう影響したのか。何年間かのサラリーマン生活を終えて、再びスポーツに復帰している人が、あの時ああすれば良かったなどの振り返ることもあるのではないか。
- 信念、オリンピック経験とどう付き合ってきた

か（役だったか）、引退の仕方、今のスポーツ（スポーツシステム）への評価…あたりが生涯スポーツ論としての質問内容になるのではないかな。

平成20年度 第3回会議

日 時：平成21年2月26日（木）

16時00分～18時15分

場 所：スポーツ科学研究室

出席者：菊班長、高橋班員、松田班員、水上班員、小坂班員、伊藤室長、森丘研究員

東京五輪選手の追跡調査について

- 生涯スポーツの視点で論じることが可能である。特に社会的な注目度の高い五輪選手の歩みについて分析することにより、望ましいライフスタイルは何なのか、エビデンスに基づいてどこまでなにが言えるのか、一般的な印象とどう違うのか、アスリートのその後の社会との関係性はどうなっているのかなど、それぞれの意味や価値について検討する必要があるだろう。
- 全体的な傾向として、あまりくよくよしない前向きな人が多い。そういう人たちが対象になっているとも言える。
- 五輪の出場を、過去のこととして区切りをつけ、人生と切り離して生きられている人が多い。測定に参加していない、あるいは五輪を否定的に捉えている人を対象にしたら、もう少し異なる振り返りがあるかもしれない。
- 自己開発性の多様性、複雑性がある。「この経験が自分を…」的なこだわりを持たないからこそ、新しいライフスタイルを確立できているのではないか。
- 44年経っているので、五輪を相対化できている。五輪が自己開発性にどの程度関与しているのかは興味深いところ。
- 競技団体（役員）としてスポーツ界に関わり続けた人と、離れた人の違いといった分け方もできる。
- アスリートの報酬について肯定的な理由は何か？
- 就労との関係、キャリアの連続性を保証すべき

であるという考え方だろう。当時の選手は、競技引退後に企業に残ることができたし、将来に対する見通しがもてた。今の選手達は、競技の高度化によるリスクと「かごの鳥」化に晒されている。そこからセカンドキャリアの問題もでてくる。

- 報道のされ方が、当時と今とでまったく異なっている。とはいえ、当時も加熱していたと言えなくもない。
- 高度経済成長を支える基礎的な価値を、家族主義（国家、企業、家族すべて）に置いている。
- 競技スポーツが高度化するなかで、敢えて家族主義的な立場から脱却していく必要性を感じるアスリートも出てきている。セカンドキャリア問題に心を奪われているアスリートは世界で戦えない。
- 分かりやすい枠のなかのリスクから、個人リスクへの転換がある。その結果、対社会的な影響力が直接アスリートに及んでしまうが、それに対するセーフティネットがない。
- かつての家族主義とは別のセーフティネットが必要である。それが、スポーツのイメージや社会的な価値を守ることにつながる。新たな意義のもとでスポーツを支える仕組みを、誰がどのように作っていくのかを検討しなければならない。
- セーフティネットの具体的なイメージは？
- 第一に、ロールモデルとなるアスリートが必要である。スポーツのエリートから社会のエリートにどうやって育てていくか。そこに、いくつかのイメージとしてのセーフティネットを張るということ。第二に、企業が、今までの家族主義から脱却した新しいスポーツの意義や価値、すなわち企業スポーツの新たな形（企業シンボルとしての人材育成）を見いだしていくことも必要である。第三に、スポーツの自立（プロ化）である。アスリートが自分の能力でプロとして自立する一方で、組合や互助組織として年金制度やセカンドキャリア基金などを、自分たちで形成していく必要もある。競技団体もきちんと関わって、自分たちの競技を守っていかなければならない。最後に、国の援助。メダル獲得を

標榜して国家としてスポーツに関与していく以上は、報奨金などではない、年金などの制度によって労に報いる必要もあるだろう。もちろん、アスリート自身が、社会的エリートとしてのライフスタイルを形成していく（いかれる）必要もある。

- スポーツの意義や価値を高める、あるいは維持するために、アスリートが孤軍奮闘になってはいけない。日体協の医・科学研究の立場で、どのようにアスリートをサポートしていくべきかといった研究の必要性につながっていく。スポーツのもつ社会的な意義や価値の引き上げ方を総合的に検討する必要がある。それは、アスリートをスポーツのエリートモデルとして大事に育てるということにつながる。
- アスリートを育てるための研修などについては、必要性を感じている方が多い。ただ、それはどこが主体的にやるべきなのか。
- スポーツが高度化したことによって「かごの鳥化」しているという状況はわかるが、海外に目を向けると自立（自律？）したトップアスリートも依然として少なくない。
- オリンピックでメダルを取った海外選手などは、自己管理能力が極めて高い。なぜ、そういう違いが出てくるのか？
- 科学や情報といったものが、本質を見失わせている可能性も否定できない。
- クラブスポーツと学校スポーツの違いもあるだろう。日本のアスリートは、大半が部活動出身者であり、教育とスポーツを簡単に結びつけて、すべてが教育の名の下に肯定される。コーチングでは、もっと自発的というか、選手とも距離をとりながら、勝つためにはどうすればいいかということを追求する。勝利と教育の狭間で中途半端になっている。
- その時代に生きたという当事者性に配慮し、その当時のオリンピックと今の生活についての証言や考え方を捉えることが重要である。生きた証言から出てくる様々な声は、我々と彼らの見方との違いや彼らの経験（当事者性）の意味を問い、再解釈する資料となり得る。
- ヒアリング対象者 17 名の五輪の捉え方は多様

であるが、ここに集まった人の共通性、例えば自己肯定感が強い人たちであり、生活のなかで五輪に対する考え方に変化があり、その捉え方は単純なものではないといえることができる。

- 多様性という共通性を持っているという視点で捉えていくことは可能であろう。
- 信念や価値観は、あまり大きく変わっていない人が多い。変わらないという共通性がある。
- その後のスポーツ活動、いまのスポーツ生活がどのようなになっているのか。選手を引退して地域に戻り、例えば子どもたちへの指導などを通じて学び続けており、今になって「ああわかった」というような経験をもっていたらそれはすごいことである。
- 五輪に出たということが、シンボルとして意味があるというよりは、スタンダードな生涯スポーツというものと間に連続性があるのか、あればいいと期待してしまう。
- 「競技」と「生涯」の二元論で考えがちであるが、実際にスポーツをやっている当事者が、常に最善を尽くしながら自分の可能性に挑戦することにおいては同じである。「競技スポーツ」とは、単にパフォーマンスが高い時期のスポーツということの別称に過ぎない
- 生涯スポーツ論でいえば、いわゆるエリートスポーツをやっていた人たちが、その後どのような生活を送るのかということが一つの大きなモデルになる。なぜ、そこで切り離して考えようとするのか。
- 五輪選手は、ある時代にスポーツと濃い関わりをしていて、それを肯定的に捉えているということ。そういう人たちのライフスタイルを、モデルとして提示することが重要である。量的なデータとして捉えることも必要であるが、それだけでは不十分である。
- 五輪選手と呼ばれることと、自身の認識にずれはないのか。そう呼ばれることを肯定的に受け止めているのか。どのような位置づけをしているのかに興味がある。
- 自分が五輪選手であることを自らアピールする人はほとんどいないし、そう呼ばれることを積極的には望んでいない。

- 名誉欲にとらわれている人は、常に理想とのギャップにさいなまれている。トップを極めたアスリートは、すべての結果や自身の状況に対して謙虚である。
- アスリートのソーシャルキャラクターとして、積極的に自らをアピールしないということがある。そのことが、社会のなかで大きな価値を持っているはずのスポーツを内部からプロデュースする力を減じているという見方でもできる。
- 謙虚ではあるが、一方で自分の競技の普及に努めたいという強い信念をもって実践している人もいる。
- トップアスリートは指導者になるという流れがあるが、向いている人と向いていない人がいるし、自分の活かし方というのが別にあると思う。そのことはセカンドキャリアに対するセーフティネットの張り方の問題にも繋がっていく。単なる、ハローワーク的なレベルに落とし込んではいけない。
- 社会におけるエリートの次元というのは、年齢によって変わってくる。エリート教育とは、そのための準備をするということである。
- プロフェッショナリズムというのは、ある種の倫理性に支えられており、プロフェッショナルには最上級の倫理性が求められている。それと相反する行為に誘惑されつつ対峙できる能力を持っているという意味で「プロフェッショナル」なのである。単にパフォーマンスが高いだけの存在ではいけない。人間がやっているということに意味がある。肉体のパフォーマンスということだけでよければ、動物にやらせればよい。
- 五輪選手には学力がないといった社会意識があるが、本当にそうなのか。思考力や判断力を試すようなテストにおいては、高い能力を発揮する可能性もある。セーフティネットを構想するときには、そのようなアプローチも必要ではないか。
- 日本のシステムは、すべて逆方向に向かっている。推薦や OA 入試の導入などは、本人に能力があったとしても、試験を受けずに入学したというレッテルを貼られてしまう。ヨーロッパでは、大学入学の資格認定試験によって線引きさ

れるし、そのためのセカンドキャリア対策に割く労力は莫大である。

研究報告書のテーマ分析について

- ・研究資金は、もともと国庫と日動振や日自振からの補助があったが、totoが入ってきて国庫からシフトしたものの、売り上げが伸びずにストップして、現在はほとんどが自己資金になっており、一部がJKA（旧日動振と旧日自振の統合組織）によるものである。
- ・社会還元としては、研究報告書にまとめるだけでなく、書籍、ビデオ、ガイドブックとしてまとめるという形が現在のスタンダードになっている。
- ・研究成果を社会に還元する仕組みが必要。組織内にそのようなシステムを確立する必要もある。
- ・選手の声が反映されるような研究の仕組みが必要なのではないか。
- ・競技種目別競技力向上に関する研究として、競技団体にスポーツ科学委員会を設けるという仕掛けがあった。選手個々のリクエストへの対応と、プロジェクト研究になりうるかというところは繋がりにくい。
- ・どのように評価基準を設定するかを検討するための分析である。批判的な見方をするによって、将来の方向性を示す必要がある。
- ・医・科学研究の流れの背景や理念的なものについて総括的にみることにより、研究全体の社会的な位置づけと研究成果との関係について知識社会的な視点で検討していく。
- ・これからの日体協の科学研究の位置づけや方向性を示しつつ、そのための仕組み作りに対して提言していく必要があるだろう。

平成21年度 第1回会議

日 時：平成21年7月22日（水）

17時00分～18時30分

場 所：スポーツ科学研究室

出席者：菊班長、松尾班員、松田班員、水上班員、伊藤室長、森丘研究員

<目次（案）>

- 1) 日体協スポーツ医・科学白書作成の意義と役割
- 2) これまでの白書の性格とスポーツ関連白書から見た本白書の特徴と位置づけ
- 3) 体協スポーツ医・科学研究の成果と課題
 - (1) テーマ設定の変遷とその歴史社会的背景
 - (2) 研究成果の活用の実態と課題
 - (3) 研究組織の変化と成果との関連：研究事業活用ループとガバナンスをめぐって
- 4) 1964年東京オリンピック出場者経年調査の成果
- 5) 日体協スポーツ医・科学研究の理念と役割
- 6) 日体協スポーツ医・科学研究のこれから

<討論>

- ・（3章3項に関して）医・科学研究体制の歴史の変遷。どのような力学が働き、利害状況があり、今日に至るのかを踏まえた上でのパースペクティブが必要である。
- ・組織の意志決定、予算、研究テーマの決定とその成果の活用を流れて捉えたい。
- ・（5章について）体協の医・科学研究にとどまらない、科学研究の成果を国民スポーツ振興にどのように活かすべきなのかについて科学的な視点で提言する。そのうえで、体協の医・科学研究のこれまでに關する査定を行う。
- ・4章（東京五輪調査）の役割を、全体の中でどのように位置づけるか。
- ・体協が蓄積してきた経年的データを成果としてどう活かすか。日体協とJOCが分裂している現状で、今後このような研究は可能なのか？
- ・人文社会学系の立場から、これらのデータの見方を提示し、生涯スポーツ振興やセカンドキャリア等に関する問題の立て方に活かせることを示すことができるだろう。
- ・経年調査の重要性は、トピックスとして取り上げるべきだろう。彼らが自ら語った言葉は、重要なデータとなる。
- ・5、6章の内容については、3、4章の内容を踏まえつつ全体で議論する必要があるだろう。
- ・体協がJOCと分かれる前の研究テーマは、そ

のほとんどが競技力向上に関するものであったが、分離後から子どもや中高年といったテーマが散見されるようになる。

- この研究の位置づけが、どのような歴史的変遷をたどっているのかをフォローするような活かし方もあるだろう。
- それは医・科学研究のあり方との関連で考える必要がある。4章の後段で扱うか、または5章で扱うべきか。
- 他章との重複があっても構わないので、それぞれの章で完結させるように執筆してもらいたい。最後に、それらを総括するまとめを書くことになるだろう。
- 過去11回の調査項目にその背景が顕れている。各項目が選択された背景をフォローすれば、当時の社会背景や研究の重み付けが分かるだろう。
- この白書は、いわば体協医・科学研究の「自己点検評価」といえるだろう。自己点検評価をしていくなかで、例えばこの調査がどう評価できるのか、あるいは評価されてきたのか、そして活用されてきたのか、その意味は何だったのかを明らかにするべきである。
- 5章では、例えば「基礎（研究）と応用（研究）」といったタームを踏まえつつ、政策立案との関係なども含めて科学的なコンセプトを示して欲しい。人文、社会、自然がミックスされているところが、スポーツ医・科学研究の特徴である。
- 体協スポーツ医・科学全般に関する「内向きの白書」という位置づけでよいのではないか。
- 本来は、総合型、指導者養成、国体、スポーツ少年団といった体協の事業とリンクさせないと評価できない。事業成果に対する経年的な評価がないのは問題であるし、医・科学研究の視点でメスを入れないと評価できないはずである。
- IOCの声かけがあって始まった測定であり、もともと競技者のヒストリーをフォローすべきというような理念があってスタートしたものではない。
- きっかけが偶然とはいえ、東京五輪調査のような研究が継続できることが財産となる。このよ

うなエビデンスがあればこそ、体協、JOCも含めた民間のスポーツ組織が、国の政策にも申し述べるようになる。

- 論文としての成果が問われるために、研究のための研究になりがちである。公益法人がやる研究とはいかなるものかについて根源的に問う必要がある。
- 現在、指導者育成委員会（広報情報部会）で、育成制度に関する調査を行っているが、本来は当該事業部ではなく別のセクション（例えばスポーツ医・科学委員会）が評価すべき性質のものであろう。
- JISS、JOC、NTC、生涯スポーツを視野に入れた研究モデルを確立する必要がある。
- フォーラム化による学際研究。基礎も応用も集約する。
- スポーツに関する研究は、社会的な需要にどう答えるかがミッションである。現在行われている政策立案のための調査等は極めて脆弱であり、本当に必要な情報が集まっていない。
- スポーツに関する研究の「基礎と応用」を架橋する可能性を探っていくべきである。

平成21年度 第2回会議

日 時：平成21年11月8日（日）

10時00分～16時00分

場 所：理事監事室

出席者：菊班長、松尾班員、松田班員、水上班員、高橋班員、伊藤室長、森丘研究員

<目次（案）>

- 1) 日体協スポーツ医・科学白書作成の意義と役割
- 2) これまでの白書の性格とスポーツ関連白書から見た本白書の特徴と位置づけ
- 3) 体協スポーツ医・科学研究の成果と課題
 - (1) テーマ設定の変遷とその歴史社会的背景
 - (2) 研究成果の活用の実態と課題
 - (3) 研究組織の変化と成果との関連：研究事業活用ループとガバナンスをめぐって
- 4) 1964年東京オリンピック出場者経年調査の成果

- 5) 日体協スポーツ医・科学研究の理念と役割
- 6) 日体協スポーツ医・科学研究のこれから

本白書の特徴と位置づけについて

- ・医・科学研究のこれまでの歴史的変遷を踏まえて、次のありかたに繋げる認証評価、あるいは将来の外部評価に向けた内部評価的な色彩の白書でもあるので、その特徴の踏まえた分類が必要であろう。
- ・「民間団体」と「外郭団体」切り分けは難しいので、別の定義づけが必要。
- ・2章の内容は、白書のなかに白書があるような印象を受けるので、位置づけが難しいのではないか。
- ・2章は「白書の白書」でよい。医・科学研究に関連した白書を出すときに、どういう内容構成や意味づけがなされるべきかという「あるべき論」を展開する部分になる。2章の最後に概念図などを提示し、この白書の位置づけや特徴を示した上で、この白書が何を目指したのかという総括を書いてもらいたい。
- ・日体協は、外部からの認証評価を受けるような透明性の高い組織になるべきであり、この白書（作成プロセス）はその礎となる。
- ・関係者の座談会を企画し、今後の10年に向けたメッセージ（キーワード）や白書づくりのあり方に向けた提言を出すのはどうか。

研究事業活用ループとガバナンスについて

- ・研究機関をもたないJOC（独立以降）は、全ての研究事業を日体協（スポ研）に委託していた（医・科学研究に関連する委員会も持っていたが…）。「JOCの研究機関は…」というような表現は、誤解を招く恐れがある。
- ・平成13年度から14年度的大幅な減額は、JISSの設立に伴う「JOC委託事業の廃止」もあるが「国庫補助事業の廃止（→スポーツ振興くじへの以降）」によるものが大きい。
- ・JOC独立、JISS設立といった流れを経て、日体協が「国民スポーツの振興」というテーマに対して医・科学研究をどう位置づけるのかというビジョンが見えない。日体協は、競技団体を

統轄する団体として、競技力向上はJOC、国民スポーツ振興は日体協という切り分けはできないというねじれの構図がある。

- ・国民スポーツ振興にシフトしてから、成果のフィードバックを強化していこうという動きがある。
- ・発信のしやすさにくさもある。競技力向上に関する研究は、競技団体や指導者・選手にフィードバックされれば完結するし、特化した内容なので一般化された成果としては出しにくい。
- ・フィードバックされた成果が見える仕組みではなかった。見えないが故に、それがフィードバックされているのか分からないまま、あるいは評価対象にならないままだったというのも問題。熱中症研究の成果や、競技種目別の競技力向上研究のフィードバックモデルは、事例として出せるだろう。
- ・どのような問題があったのか、共通に指摘できるものもあるだろう。得られた成果による波及効果が、医・科学研究の成果として世に出されていないのは、ガバナンスの問題ともいえる。
- ・ガバナンスの解釈は様々あるが、この白書でどのような意味合いで使うかという意図が見えるように書いてほしい。
- ・多様化した需要に応えようとするとテクノロジーに依存し、細分化していくことによって見えづらくなり、結果的にトータルなガバナンスを見失う。
- ・統括団体を英語で「ガバニングボディ」という。スポーツ界の統括団体として、持っているパワーをどう発揮するのかというガバナンスの方向性やあるべき姿を、加盟団体に向けて発信していく必要がある。
- ・どのように「説明責任」を果たしていくのか、その仕組みやプロセスを考えるという視点でガバナンスを捉えていくと分かりやすい。
- ・日体協の医・科学研究史の結節点となる部分について、イベントも含めてもう少し深めて欲しい。
- ・「科学」から「医・科学」への名称変更の理由は何か。

テーマ設定の変遷とその歴史社会的背景について

- ・「テーマ設定の変遷」「歴史社会的背景」として記述に活かされている研究事業については、一覧表（リスト）として示しておきたい。小坂班員の内容をイントロにして、水上班員の議論を進めていくという順番もある。
- ・研究テーマは、常に時代動向や歴史的背景に影響されているという一般的な傾向をおさえた上で、テーマ別のまとまりも意識してもらいたい。年代別に見ていくというやりかたと、自然、社会、競技力向上、生涯スポーツ、中央と地方の関係、といったカテゴリー別にみていくやり方がある。いくつかの柱（サブ的な項目）を立てて、中味を記述していく。全体の総括として、どういう研究で何をみつめてきたのかという傾向分析も必要か。
- ・研究成果と活用に関しては、成果を求めることによって、組織作りの柱、研究の基盤ができたというののひとつの成果である。それを述べた上で、ガバナンスの観点から論議するという流れにしたい。
- ・成果活用の歴史を全て追いかけるのは困難なので、総括的なものでよい。成果がどんな意味を持ったのか、どのように活かされていったのかについての自己評価という意味合いでまとめ、今後の課題にも言及してもらいたい。
- ・72年（47答申前）までの研究は、成果をどのように活用するかということよりも、分からないことを解きほぐしていくという趣旨で「科学論文」を書く研究という意味合いが強かったが、答申以降「研究成果の活用」という視点を持ち始めた。
- ・問題は、その成果が、日体協全体の事業や組織的成果に上手く還元されていない、すなわち体育・スポーツ全体の人文、社会、自然までのトータルなエビデンスを、事業や政策の根拠として反映させていくことが意図されていないことにある。それを指摘することが、この白書を出す重要な意味となる。
- ・日体協としてもそれが今の課題であり、それがスポ研の存在意義でもある。
- ・成果や活用が、専門家の中で閉じている。一般

社会のスポーツの享受者に、最低限身につけてもらいたい知識を拡げていかなければならない。指導者に活かしてもらうというルートもあって良いが、例えば「Sports for all」に代表されるような、科学的な視点で分かりやすいキャッチフレーズを作って、一般の人たちに届くようなアプローチしていくことも大切。

- ・（東京五輪調査について）質問紙法による成果を示して総括して欲しいのがひとつと、スポーツ社会学研究に発表したものを含めて欲しい。その上で、ライフヒストリー分析として、ある1事例を踏まえて、継続的な研究が役に立つとか、生涯スポーツを振興するにあたっての示唆を含んでいるなどの、課題を抽出してもらいたい。
- ・この調査の白書における位置づけは、日体協ならではの継続研究の価値の再提示と考えている。企業との関係、生涯スポーツ再考といった視点から課題の提示も意識して欲しい。

日体協スポーツ医・科学研究の理念と役割について

- ・柱立てはよいので、これまでの日体協の研究成果を事例的に踏まえながら論を展開してもらいたい。
- ・日体協の研究事業は「技術研究」に位置づけられるということだが、「臨床研究」とはどう違うのか。
- ・「研究成果の社会還元」を考えるときに、還元されるべきものは「科学的に研究された技術」という暗黙の全体像があった。「技術」には、社会的な技術も含まれ、それをどう活用するか、そのためにどういう組織を作るかといった問題もひとつの「技術」として現場に還元していくことが目指されたのであろう。そういう視点でこれまでの研究を眺めると、「技術研究」としての性格が浮かび上がってくると考えた。
- ・「臨床研究」のイメージとは？
- ・例えば、UNESCOの出す「スポーツ宣言」は、当時さほどコンセンサスのある考え方ではなく、スポーツ文化論や様々な現象を検討した中からでてきたものであった。例えば「水分補給」

に関する研究も、「地域スポーツクラブの育成」に関する研究も、生活におけるスポーツの「全体」ではなく切り出した「部分」を扱う研究、すなわち「技術研究」と考えられる。一方、生活のなかでのスポーツは、諸々を含んだ包括的な出来事であり、そこに直接的に役立たせようと思うと、部分の積み重ねではなく、理念や原則としてある種の「宣言」といったものを考えて、そこからコンセンサスを得て、行動に移していくことが求められる。様々な「マニュアル」の内容は「技術」として研究されるが、臨床現場ではそれを鵜呑みせずに患者の状況に応じた判断が求められる。そういう知のあり方をベースにしていく研究が「臨床研究」に位置づけられると思う。

- 「技術研究」と「臨床研究」の「接合面」としての研究が、日体協のなすべき研究ということになろうか。
- 「接合」という視点で見ると、これまでは「需要」があって、何故かという「問い」を立てて、研究をして実践に返していこうという指向性で行われていたものが多い。「基礎～応用～実践」を考えると、「基礎研究」の位置づけと日体協の関係をどう考えればよいのか。
- 日体協が、「基礎研究」を担わなければならないとは考えていない。むしろ「基礎研究」と「応

用研究」をどう接合していくか、「基礎～応用～実践」というループをどう構築していくかについての研究または事業を展開していくことが重要であろう。

- 日体協の研究蓄積は、実践から応用というトライアングルとの関係であり、そこから「基礎研究」との関係性も浮かび上がってくる。技術研究と臨床研究を「接合する」という指向性を持ったときに、基礎研究は重要な意味を持ち、またそこから切り離された研究のエビデンスはあり得ない。
- スポーツ科学研究の「基礎研究」とはいかなるものなのか。
- スポーツ科学をパラダイムとして捉えるならば、ある意味で基礎などなく、応用から出発するよりほかない。ここでいう「基礎」は、あくまでもあるジャンルからみた、すなわちスポーツ科学における「基礎」であり、領域外から見たときに「基礎」と呼べるかどうかは問題ではない。
- 日体協のスポーツ医・科学研究は、実践研究から出発して、技術研究や臨床研究に行ったりしながら、必要に応じて基礎研究的な内容にも入りつつ、実践に返すという筋立てでよいのではないか。

平成21年度 日本体育協会スポーツ医・科学研究報告Ⅰ

日本体育協会スポーツ医・科学白書

◎発行日：平成22年3月31日

◎編集者：菊 幸一（日本体育協会スポーツ医・科学白書作成の試み・班長）

◎発行者：財団法人日本体育協会 <http://www.japan-sports.or.jp>

（〒150-8050 東京都渋谷区神南1-1-1）

◎印刷：株式会社博文堂

（東京都世田谷区代田2-14-7）
